

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究

研究代表者 小澤 温 筑波大学人間系教授

研究要旨

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査から以下の知見を得た。児童発達支援事業では、医療型および一部の福祉型センターは公立が多く、職員体制の状況は、保育士・児童指導員の配置が多いこと、3～4歳から併行通園をしている子どもが多いことから、保育所等訪問支援等の地域連携が重要であることが示された。家族支援は8割近くの施設で実施されており、支援内容の分析は今後の課題である。放課後等デイサービスでは、民間立で定員は10名以下が多く、週6回利用している子どももいる一方、週1～2回の利用が多いことが示された。利用児童の状況は、知的障害・発達障害が多く、小学生が多くみられた。

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査から以下の知見を得た。放課後等デイサービスにおける共通業務では送迎の時間が長いことが示された。個別業務では、行動障害への対応(多動傾向のある児への見守り、声かけ、直接介助)が長く、コミュニケーション(対話)も多いことが示された。レクリエーションは放課後等デイサービス、児童発達支援事業とも、集団の方が個別よりも多くみられた。ただし、実際の業務を見ると、放課後等デイサービスでは、利用児童の多様性に対応するために、児童発達支援事業より注意時間・労力がより多く割かれていた。

分担研究者：

加藤 正仁 うめだ・あけぼの学園 学園長

内山 勉 国立病院機構東京医療センター
研究員

米山 明 心身障害児総合医療センター
外来療育部長

松葉佐 正 熊本大学附属病院 特任教授

森地 徹 筑波大学人間系 助教

大村 美保 筑波大学人間系 助教

研究協力者：

山根 希代子 広島市西部こども療育センタ
ー 所長

を行い、現状と課題を検討することを目的とした。さらに、その知見をもとに、これらの障害児支援サービスの質の向上のあり方を解明し、既存のガイドラインの見直し、および、障害福祉サービス等の報酬改定に資する成果を示すことを目的とした。

B．研究方法

本研究は、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の事業所に対する質問紙調査、対象の2事業の代表的な事業所の職員に対するタイムスタディ調査の2つからなっている。

質問紙調査に関しては、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を合計すると全国で10,135か所に及ぶため、全体の2割を目途に標本抽出をし、最終的には1,924か所に質問紙を送付した。なお、児童発達支援センターのうち医療型105か所には悉皆調査を実施した。質問項目は、過去の実態調査結果を十分勘案し、

A．研究目的

児童発達支援事業(児童発達支援センターを含む)と放課後等デイサービスは近年急増し、その実態解明が喫緊の課題である。本研究は、児童発達支援事業(児童発達支援センターを含む)と放課後等デイサービスの業務実態の把握

事業所の属性（設置・運営の背景）、職員体制、支援内容、利用者の状況（障害の種別等、併行通園、サービス利用回数・傾向など）、職種の配置、勤務パターン、関係機関との連携の実態、といった項目で構成した。調査は、2015 年 12 月 4 日～2016 年 1 月 21 日に実施した。

タイムスタディ調査に関しては、児童発達支援事業（3 か所）、放課後等デイサービス（4 か所）について、職種を勘案して、合計延べ 66 名の職員に対して、実施した。その際、職員の業務実態、利用者への支援内容について、業務時間等を把握した。調査は、2015 年 12 月上旬～2016 年 2 月下旬に実施した。

質問紙調査とタイムスタディ調査を通して得られた知見をもとに、これらのサービスの現状と課題について考察を行い、今後のあり方に関する提言をまとめることとした。

（倫理面への配慮）

質問紙調査に際しては研究代表者（筑波大学）、タイムスタディ調査に際しては分担研究者（熊本大学）の所属機関において、各機関の研究倫理委員会の承認を得た上で、調査対象者からの同意を得た上で実施をした。今後の成果の公表にあたってはプライバシーに十分な配慮をした上で行うこととした。

C．研究結果

1）児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

677 事業所から回答を得た（回収率 36.1%）。なお、調査票のうち 50 票は宛所不明で返送されてきたため、こちらは対象から除外した（児童発達支援事業 24 票、放課後等デイサービス 26 票）。以下、結果を記す。

・福祉型児童発達支援センターは公立・民間立が半々で社会福祉法人の経営が、医療型児童発達支援センターは公立で公営・社会福祉事業団

の経営が、児童発達支援事業は公立民間立が半々で公営・社会福祉法人の経営が、放課後等デイサービス、多機能事業所は民間立で NPO 法人・株式会社の経営が多かった。

・経営主体が公立の多い医療型児童発達支援センターを除き、各事業所とも定員を上回る利用児数を確保することで事業所の維持・運営を行っていることが示されている。

・契約児童数／定員は医療型児童発達支援センターのみ契約児童数が定員を下回っており、加えて、利用実数／利用予定数も医療型児童発達支援センターは 68.4%と平均の 85.4%より低く、全体的に利用率が低いことがわかる。

・診療所に関しては、医療型児童発達支援センターは併設されているが、34 か所のうち 10 か所は通所利用児以外の診療を行っていなかった。診療所は、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、多機能事業所においても設置されているところがみられた。

・児童発達支援管理者は、どの事業形態でも常勤の正規職員で配置しているところが多かった。

・保育士は、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターで多く、児童指導員は、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業で多かった。

・児童の直接支援職員については、定員数との比較では、全事業所の平均は、こども 2.59 人に対し職員 1 で、配置基準以上に職員が配置されている。

・医師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士は医療型児童発達支援センターに、言語聴覚士・心理指導担当職員は福祉型児童発達支援センターにそれぞれ多く配置されていた。

・児童分野の経験年数 5 年以上は福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業で多く、放課後等デイサービス・多機能事業所では 5 年未満が多かった。

・福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業において0歳代からの利用があり、難聴・肢体不自由児など生後早期に発見される子どもの支援が早期に開始されていることがわかる。

・併行通園に関しては、3歳から始まり4歳、5歳と年齢とともに併行通園をする児童数が増えており、事業所種別では、福祉型児童発達支援センターで37.9%、医療型児童発達支援センターで20.8%、児童発達支援事業で55.8%であった。

・主たる障害については、福祉型児童発達支援センターは知的障害・発達障害の数が多く、聴覚障害の子どもが多くが福祉型児童発達支援センターを利用している。医療型児童発達支援センターは肢体不自由、重症心身障害が多く、児童発達支援事業・放課後等デイサービス・多機能事業所は知的障害、発達障害が多かった。

・合併症等については、医療型児童発達支援センターにおいて、気管切開・ネブライザー使用・酸素使用・吸引・経管栄養などの医療的ケアの支援を必要としている子どもの割合が高いが、実人数で見ると、放課後等デイサービス・多機能事業所において数多くの医療的ケアを要する子どもが在籍している。

・てんかんはどの事業所においても数が多い。難聴に関しては、旧難聴幼児通園施設であった福祉型児童発達支援センターに在籍児が多く、人工内耳を使用している聴覚障害児の数も福祉型児童発達支援センターに多いが、放課後等デイサービス・多機能事業所にも在籍している。

・人材育成については、学会・研修会などへの参加、職場内研修会等、今回アンケートに回答してもらったいずれの事業においても積極的に行われていた。

・支援の質の向上のためのチームアプローチやマニュアルの整備、プロジェクトなど積極的に行われていた。

・地域支援・機関連携について、公開セミナー

や研修会の開催、学習会などを行っている事業所が多く見られた。

・保護者との情報交換については、送迎時や電話・メール・連絡帳などを用いていずれの事業所においても行われている。

・保護者支援・情報提供に関しては、福祉型児童発達センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業においては80%以上、放課後等デイサービスは約50%、多機能事業所については60%の事業所において実施されている。

・児童相談所が関わっている児童は310人、社会的養護が必要と考える児童は552人であり、少なくとも3.5%の児童が社会的養護を必要としていた。

・具体的な家族支援については、関係機関と役割分担し連絡を取り合っているとの回答が最も多く、家庭訪問やメンタルヘルス支援、送迎バスのコースや乗降時間の配慮等、それぞれの事業所でできる対応が行われている。

・要保護児童対策地域協議会には約10%の事業所が構成メンバーとして参加していた。

・保育所・幼稚園・認定こども園との連携については、福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センターの約95%、児童発達支援事業の約75%が連携を行っており、その内容は、随時個別のケースの情報交換が約70%、関係者会議が約50%、保育所等訪問支援などの機会を利用してが約40%であり、定期的な学習会や定期的なケース会議を行っているところも10~20%見られた。

・就学予定先の学校との連携は、福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センターの約95%、児童発達支援事業の約60%でなされており、その主な内容は個別のケースの情報交換・関係者会議であった。

・自立支援協議会との連携は、72.7%があると答えているが、放課後等デイサービスにおいては不明が24.7%と低く自立支援協議会につい

て認知されていない可能性がある。

- ・保育所等訪問支援は、全事業所において、受託し実施している事業所は約 15%であった。

- ・障害児相談支援事業については、全事業所の 25%が指定を受け実施している。

- ・放課後等デイサービスの利用者計 12268 名のうち小学生は 7710 名、中学生は 2589 名、高校生は 1969 名で、特別支援学校は 6856 名、地域の学校は 5412 名、内支援学級は 2955 名で、年齢が上がるとともに、特別支援学校に通う利用児童が多くなっている。

- ・放課後等デイサービスの一般資源の利用状況については、一部把握・おおそ把握していると答えた事業所が 70%であった。

- ・放課後等デイサービスについて、自事業所の平均的な利用日数は 3.17 日、他事業所の利用日数は 2.47 日であり、他の事業所利用日数を合わせると、週 4～6 日の利用が多い。

- ・放課後等デイサービスでの保護者との連絡は送迎時や連絡帳、電話などが多く、個別に時間を設定している事業所も数多く見られた。

- ・放課後等デイサービスにおける学校との連携は、行っている事業所が 67.6%、その際に教育指導計画と個別支援計画を共有したと答えた事業所が 48%であり、今回アンケートに回答した事業所においては積極的に学校との連携を行っていることがうかがえる。

- ・放課後等デイサービスにおけるサービス調整会議などの外部関係者との会議はあると答えた事業所が 60.5%と多かった。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査

対象の職員が所属する事業所は、A 事業所（延べ 9 名、児童発達支援事業）B 事業所（延べ 9 名、放課後等デイサービス）C 事業所（延べ 8 名、児童発達支援事業）D 事業所（延べ 8 名、放課後等デイサービス）E 事業所（延べ 8 名、児童発達支援事業）F 事業所（延べ 16 名、

児童発達支援事業）G 事業所（延べ 8 名、放課後等デイサービス）とした。以下結果を示す。

- ・子どもたちの様子を見ながら気持ちの高まり具合を測る、共感のまなざしを投げるなど、児童発達支援らしい活動が見て取れる。一方、ある放課後等デイサービスでは、多動の児に気を配りながら、その日の活動（書道）の準備を行い、全体への声かけ、活動支援を行っている様子が記録されている。墨汁をこぼした後片付けも記録されている。重症心身障害児への声かけも行われている。

- ・共通業務として目立つものは、放課後等デイサービスにおける送迎業務であった。職員間連絡は各事業所で行われていた。ケア関連会議は、調査当日の開催の有無で結果が分かれた。個別業務を見ると、行動障害への対応（見守り、声かけ、直接介助）の有無で 2 群に分かれた。コミュニケーション（対話）は、放課後等デイサービスの方がより長く行われていた。これは、多動傾向の児に対する声かけが主と思われる。コミュニケーション（心理的援助、助言）を見ると、1 つの事業所で他の事業所より長く行われていた。そのためこの事業所で児に対する心理的援助、助言（共感等）を重視していることが窺えた。レクリエーション（業務コードの性格上、児童への個別・集団での支援は、今回はレクリエーションに分類した。）は、全施設で集団の方が個別よりも長く行われていた。

- ・コミュニケーションの部分を実践させ、作業療法（今回は直接該当する業務はなかった）に相当するものとして、個別の遊び・活動（共感、注意・制止も含む）を項目を増やして設定した。また、レクリエーションの代わりに、集団での活動、対人行動の見守り・誘導・共感・注意（制止も）を多くの項目を費やして設定した。このコードを用いて解析した結果、延べ 8 名の職員が 10 分以上行った業務のうちの主なものは、C20（食事直接介助）C23, 25,（遊び・活動の誘導、指示）C48（会話・挨拶）であった。遊

び・活動の個別フィードバック（C26：励ます、C27：制止）、遊び・活動の集団フィードバック（C33：励ます、C34：制止）、集団対人行動フィードバック（C40：励ます、C41：制止）に占める延べ職員の業務時間を見ると、個別の遊び・活動においては、職員による子どもへの励ましは制止を 6.7 倍上回っていた（C26：25.7 分 vs. C27：3.8 分）。集団の遊び・活動では差はなく（C33：0.8 分 vs. C34：0.5 分）、集団の対人行動では、制止が励ましを上回っていた（C40：0.5 分 vs. C41：6.9 分）。

D．考察

1) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

・福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業は、行政主導で、すでに通園施設や児童デイサービスとして設立運営されていたことから、また、放課後等デイサービスや多機能事業所は、設置基準の緩和により、急速に設置されたことから設置・経営状況に違いが出ていると考えられる。

・定員が 30～40 名の施設規模が大きな福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターは都市部に集中しており、10 名定員の多い児童発達支援事業、放課後等デイサービス、多機能事業所は市町村が多く、その地域の発達支援を担っていると考えられる。

・福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターは毎日の生活の場としての利用が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、多機能事業所は毎日の生活の場としてではなく適宜利用されていることがそれぞれ考えられる。

・契約児数を増やし、1 日当たりの利用数を増やせば、事業所の収入は増えるものの職員の負担は大きくなり、支援の質を維持できるかどうか大きな課題と考えられる。

・非常勤の指導員の配置は、放課後等デイス

ビス、多機能事業所で多く、これは、放課後という短時間勤務であること、資格要件を要しないことが要因だと考えられる。

・放課後等デイサービスを除く事業所の多くは 2～3 歳からの利用が多く、これは知的障害・発達障害のある子どもの利用が多いためだと考えられる。

・医療的ケアやてんかんなどの緊急時の対応、難聴に関わる支援などについては、医療機関とのさらなる連携とともに、職員の研修が必要だと考えられる。

・要保護児童に関する連携機関については、児童相談所や相談支援事業所、市区町村が多くあげられていたが、連携している機関はないと答えている事業所もあり、その必要性がないのか、もしくはどう連携していいのかわからないのか、さらなる調査が必要だと考えられる。

・放課後等デイサービスの対象児について、一般資源の利用状況については、肢体不自由と重症心身障害の児童が中心となって利用している事業所は 40% が把握していないと答えており、実際に利用できていないことが考えられる。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査

・今回の調査の解析で、児童発達支援事業、放課後等デイサービスにおける業務の実際を見ることができた。全体の解析によって、放課後等デイサービスで送迎と行動障害への対応が突出して長いことが見て取れた。特別支援学校から移動して夕方まで過ごす関係で、学校という大きな集団と放課後等デイサービスという小さな集団で、児の適応に差があり得ることは容易に予想できる。今後の課題の一つになると思われる。放課後等デイサービスの 1 事業所について詳細を見ると、day1 に比べて day2 で行動障害への対応（B27～29）が 2 倍に増え、心理的援助（B46）とレクリエーション（集団：D2）が大きく減少、レクリエーション（個別：

D6) が 3 倍に増加した。これは、day2 で日常的にケアを行う職員の出勤が少なかったため、一部の児の多動傾向が増大したことが原因と思われる。このようなことは児童発達支援事業よりも放課後等デイサービスで、より起こりやすいと思われる。タイムスタディの活用のためには、児童のケアに特化した業務コードの開発が望まれる。今回の新たなコードで、その有用性が示唆された。

E . 結論

児童発達支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスに対する質問紙調査とタイムスタディ調査から以下の点が示された。

1) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

- ・児童発達支援事業は、医療型および一部の福祉型センターは公立が多かった。
- ・通所支援の状況として、利用契約数/定員は医療型のみ 1.0 を下回っており、全体的に利用率が低いことが窺われた。
- ・職員体制の状況は、保育士・児童指導員の配置が多かった。
- ・3～4 歳から併行通園をしている子どもが多く、保育所等訪問支援等の地域連携が重要である。
- ・家族支援は 8 割近くの施設で実施されており、支援内容について、さらなる分析が必要である。
- ・放課後等デイサービスは民間立が多く、定員は 10 名以下が多い。週 6 回利用している子どももいるが、週 1～2 回の利用が多かった。
- ・利用児童の状況は、知的障害・発達障害が多く、小学生が多かった。
- ・支援内容などは、子どもへの発達支援とともに、保護者への支援も見られ、さらなる分析が必要である。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービス

に対するタイムスタディ調査

- ・児童発達支援事業においては、利用している障害児の障害特性により、業務内容が異なり、それに対応した個別的な療育プログラムの提供にかなりの時間と労力が使われている状況が把握できた。
- ・障害特性に関しては、医療的ケアを必要とする場合、難聴児の場合、知的障害をとみなさない発達障害の場合などに対応するために、状況に応じて、個別的なプログラムと集団的なプログラムを組み合わせながら支援を行っていることが示された。
- ・放課後等デイサービスにおいては、児童発達支援事業と同様に、利用者している障害児の障害特性により、業務内容が異なり、それに対応した個別的な療育プログラムの提供にかなりの時間と労力が使われている状況が把握できた。
- ・通学している学校におけるプログラム、家庭における過ごし方などを含めて、障害特性以外の社会生活的な環境に対応しながら支援プログラムを構成するため、直接的な支援以外の準備・調整にかなりの時間が必要とされていることも示された。
- ・いずれのサービスも、平日、休日、学校の長期休暇中の場合などの状況により、職員の業務量の変動が大きいいため、今回のタイムスタディの知見をより詳細に検討する必要がある。

F . 健康危険情報

特になし。

G . 研究発表

特になし。

H . 知的財産権の出願・登録状況

特になし。

(資料1-1)

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究 - 質問紙調査の結果と分析

平成27年度 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究 調査

調査方法

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を合計すると全国で10,135か所に及ぶため、全体の2割を目途に標本抽出をし、最終的には1,924か所に質問紙を送付した。なお、児童発達支援センターのうち医療型105か所には悉皆調査を実施した。質問項目は、過去の実態調査結果を十分勘案し、事業所の属性(設置・運営の背景)、職員体制、支援内容、利用者の状況(障害の種別等、併行通園、サービス利用回数・傾向など)、職種の配置、勤務パターン、関係機関との連携の実態、といった項目で構成した。調査は、2015年12月4日～2016年1月21日に実施した。

調査結果

677事業所から回答を得た(回収率36.1%)。なお、調査票のうち50票は宛所不明で返送されてきたため、こちらは対象から除外した(児童発達支援事業24票、放課後等デイサービス26票)。以下、結果を記す。

・通所支援の状況について

1. 通所支援の概況について

(2) 主たる障害が重症心身障害

事業種別として、放課後等デイサービス、多機能事業所の順に数が多くなっていた。また、主たる障害が重症心身障害の施設は多機能事業所の数が多く、割合としても一番高くなっていた。

表 - 1 - 2 (事業種別別) 主たる障害が重症心身障害者

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
施設数	60	34	98	231	225	25	673
度数	0	2	11	4	31	3	51
割合	0.0%	5.9%	11.2%	1.7%	13.8%	12.0%	7.6%

(3) 定員

定員を平均で見ると、福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターの割合が高くなっていた。なお、各施設の定員数としては、医療型児童発達支援センターで31人から40人が、福祉型児童発達支援センターで21人から30人が一番多くなっていた。

表 - 1 - 3 - 1 (事業種別別) 定員 平均値

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	97	229	220	25	665
定員計	2013	1197	1688	2381	2728	859	10866
平均 定員数	33.55	35.21	17.40	10.40	12.40	34.36	16.34

表 - 1 - 3 - 2 (事業種別別) 定員 度数

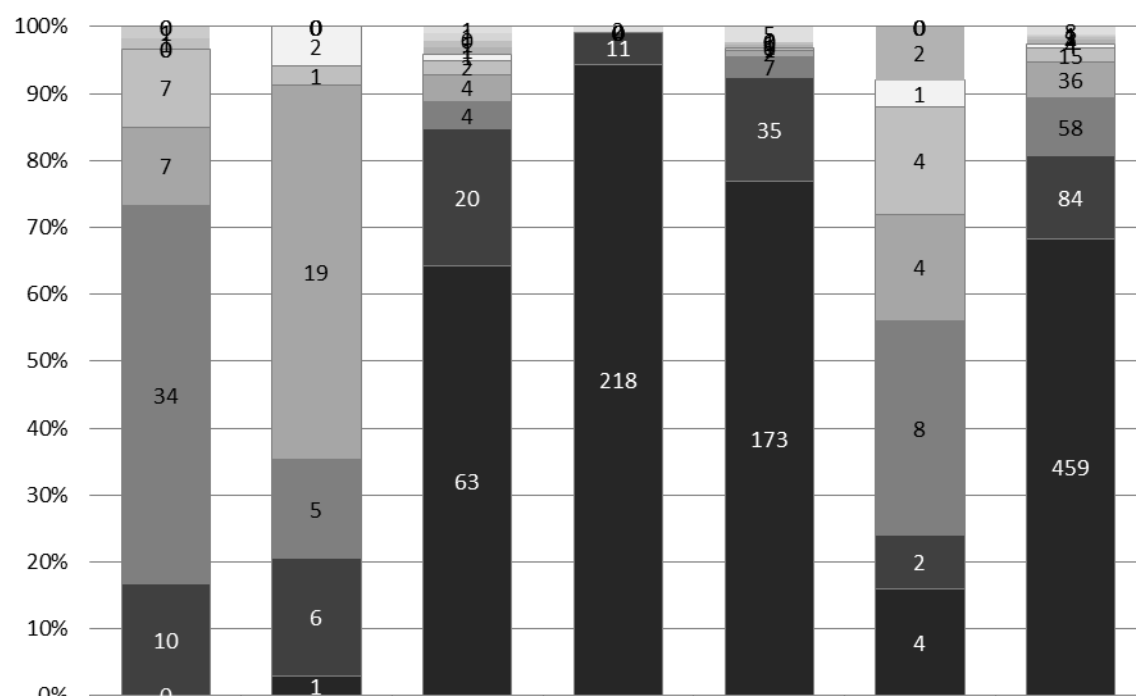
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
～10人	0	1	63	218	173	4	459
11～20人	10	6	20	11	35	2	84
21～30人	34	5	4	0	7	8	58
31～40人	7	19	4	0	2	4	36
41～50人	7	1	2	0	1	4	15
51～60人	0	2	1	0	0	1	4
61～70人	0	0	1	0	1	2	4
71～100人	1	0	1	0	1	0	3

101～140 人	1	0	0	0	0	0	1
141 人以上	0	0	1	0	0	0	1
不明	0	0	1	2	5	0	8
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 3 - 3 (事業種別別) 定員 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
～10 人	0.0%	2.9%	64.3%	94.4%	76.9%	16.0%	68.2%
11～20 人	16.7%	17.6%	20.4%	4.8%	15.6%	8.0%	12.5%
21～30 人	56.7%	14.7%	4.1%	0.0%	3.1%	32.0%	8.6%
31～40 人	11.7%	55.9%	4.1%	0.0%	0.9%	16.0%	5.3%
41～50 人	11.7%	2.9%	2.0%	0.0%	0.4%	16.0%	2.2%
51～60 人	0.0%	5.9%	1.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.6%
61～70 人	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	8.0%	0.6%
71～100 人	1.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
101～140 人	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
141 人以上	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	2.2%	0.0%	1.2%

図 - 1 - 3 (事業種別別) 定員



(4) 所在地・都道府県

都道府県別の事業所の所在地については、事業種別によりある程度の違いは見られたが、ほぼ人口規模に応じた分布となっていた。

表 - 1 - 4 - 1 - 1 (事業種別別) 所在地・都道府県 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
北海道	3	2	4	9	25	0	43
青森県	1	2	0	8	5	1	17
岩手県	0	0	2	0	1	0	3
宮城県	0	0	4	3	4	0	11
秋田県	1	0	0	1	0	1	3
山形県	1	1	0	3	1	0	6
福島県	0	0	2	2	9	0	13
茨城県	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	3	1	1	0	5
群馬県	0	0	0	0	1	0	1
埼玉県	3	0	5	14	11	0	33
千葉県	5	4	6	8	8	2	33
東京都	6	0	12	25	3	0	46
神奈川県	4	2	3	11	8	2	30
新潟県	1	0	2	5	2	2	12
富山県	2	2	1	3	1	1	10
石川県	0	0	0	0	1	0	1
福井県	0	0	0	3	1	0	4
山梨県	0	0	0	1	1	0	2
長野県	1	0	0	6	2	1	10
岐阜県	1	2	7	4	5	0	19
静岡県	0	0	4	12	8	0	24
愛知県	5	1	9	18	16	2	51
三重県	0	0	0	0	1	0	1
滋賀県	0	0	2	3	2	1	8
京都府	3	1	1	6	3	0	14
大阪府	2	7	2	19	19	2	51
兵庫県	1	1	1	6	7	1	17
奈良県	1	1	0	4	6	0	12
和歌山県	1	1	1	0	2	0	5
鳥取県	1	1	2	1	1	1	7
島根県	0	0	0	0	2	1	3
岡山県	1	1	1	1	7	0	11
広島県	4	2	5	12	7	0	30
山口県	0	0	1	1	2	0	4
徳島県	0	0	0	1	0	0	1
香川県	1	1	0	1	0	0	3
愛媛県	0	0	1	4	3	0	8
高知県	0	0	0	0	5	0	5
福岡県	8	1	6	9	5	3	32
佐賀県	1	0	2	3	0	2	8
長崎県	0	0	3	3	15	0	21
熊本県	0	0	2	2	5	1	10
大分県	0	1	0	2	1	0	4
宮崎県	1	0	0	0	0	0	1
鹿児島県	1	0	2	4	6	0	13
沖縄県	0	0	2	10	11	1	24
不明	0	0	0	2	1	0	3
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 4 - 1 - 2 (事業種別別) 所在地・都道府県 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
--	-----	-----	------	-------	-------	-----	---

北海道	5.0%	5.9%	4.1%	3.9%	11.1%	0.0%	6.4%
青森県	1.7%	5.9%	0.0%	3.5%	2.2%	4.0%	2.5%
岩手県	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
宮城県	0.0%	0.0%	4.1%	1.3%	1.8%	0.0%	1.6%
秋田県	1.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	4.0%	0.4%
山形県	1.7%	2.9%	0.0%	1.3%	0.4%	0.0%	0.9%
福島県	0.0%	0.0%	2.0%	0.9%	4.0%	0.0%	1.9%
茨城県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県	0.0%	0.0%	3.1%	0.4%	0.4%	0.0%	0.7%
群馬県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
埼玉県	5.0%	0.0%	5.1%	6.1%	4.9%	0.0%	4.9%
千葉県	8.3%	11.8%	6.1%	3.5%	3.6%	8.0%	4.9%
東京都	10.0%	0.0%	12.2%	10.8%	1.3%	0.0%	6.8%
神奈川県	6.7%	5.9%	3.1%	4.8%	3.6%	8.0%	4.5%
新潟県	1.7%	0.0%	2.0%	2.2%	0.9%	8.0%	1.8%
富山県	3.3%	5.9%	1.0%	1.3%	0.4%	4.0%	1.5%
石川県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
福井県	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.4%	0.0%	0.6%
山梨県	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%
長野県	1.7%	0.0%	0.0%	2.6%	0.9%	4.0%	1.5%
岐阜県	1.7%	5.9%	7.1%	1.7%	2.2%	0.0%	2.8%
静岡県	0.0%	0.0%	4.1%	5.2%	3.6%	0.0%	3.6%
愛知県	8.3%	2.9%	9.2%	7.8%	7.1%	8.0%	7.6%
三重県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
滋賀県	0.0%	0.0%	2.0%	1.3%	0.9%	4.0%	1.2%
京都府	5.0%	2.9%	1.0%	2.6%	1.3%	0.0%	2.1%
大阪府	3.3%	20.6%	2.0%	8.2%	8.4%	8.0%	7.6%
兵庫県	1.7%	2.9%	1.0%	2.6%	3.1%	4.0%	2.5%
奈良県	1.7%	2.9%	0.0%	1.7%	2.7%	0.0%	1.8%
和歌山県	1.7%	2.9%	1.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.7%
鳥取県	1.7%	2.9%	2.0%	0.4%	0.4%	4.0%	1.0%
島根県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	4.0%	0.4%
岡山県	1.7%	2.9%	1.0%	0.4%	3.1%	0.0%	1.6%
広島県	6.7%	5.9%	5.1%	5.2%	3.1%	0.0%	4.5%
山口県	0.0%	0.0%	1.0%	0.4%	0.9%	0.0%	0.6%
徳島県	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%
香川県	1.7%	2.9%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%
愛媛県	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.3%	0.0%	1.2%
高知県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.7%
福岡県	13.3%	2.9%	6.1%	3.9%	2.2%	12.0%	4.8%
佐賀県	1.7%	0.0%	2.0%	1.3%	0.0%	8.0%	1.2%
長崎県	0.0%	0.0%	3.1%	1.3%	6.7%	0.0%	3.1%
熊本県	0.0%	0.0%	2.0%	0.9%	2.2%	4.0%	1.5%
大分県	0.0%	2.9%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.6%
宮崎県	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
鹿児島県	1.7%	0.0%	2.0%	1.7%	2.7%	0.0%	1.9%
沖縄県	0.0%	0.0%	2.0%	4.3%	4.9%	4.0%	3.6%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.4%

(4) 所在地・市区町村区分

市区町村別の事業所の所在地については、どの事業も市部の割合が高くなっていた。

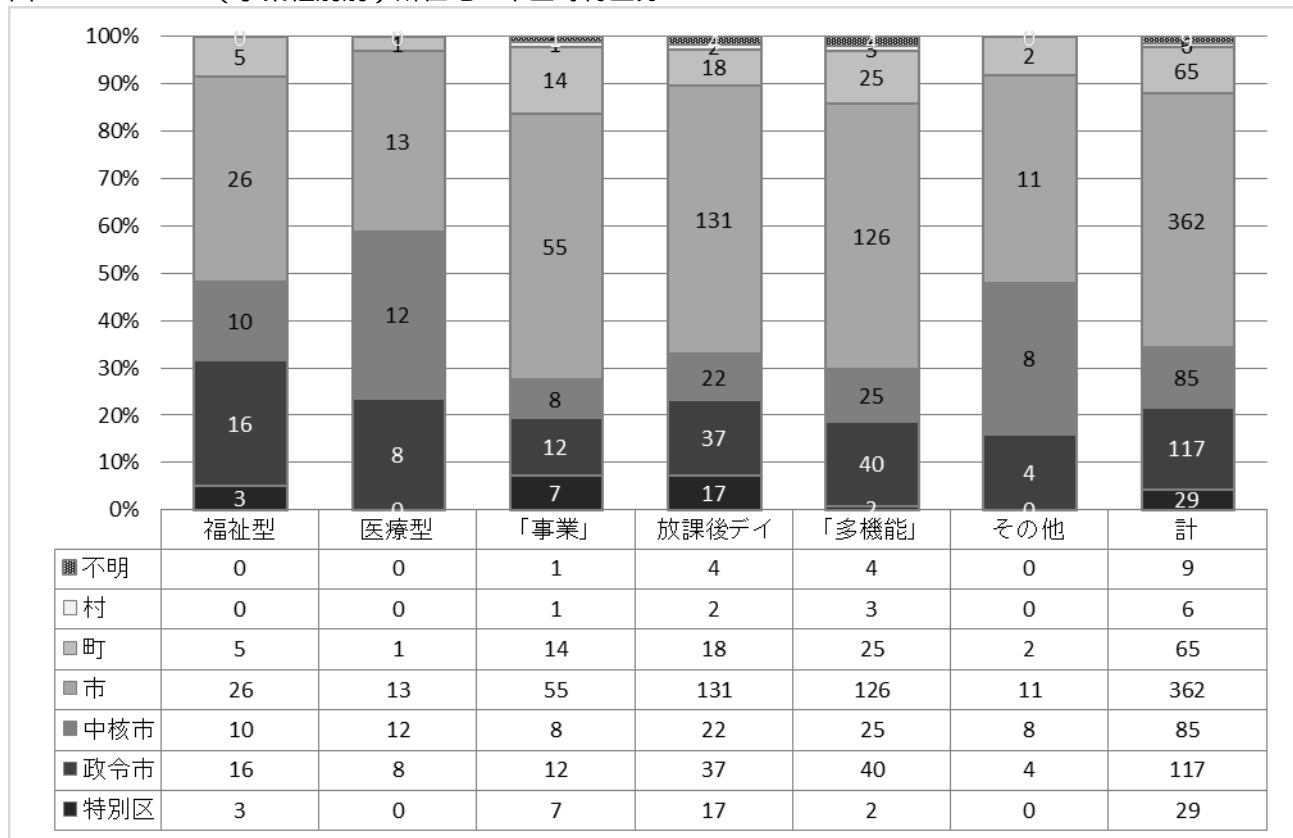
表 - 1 - 4 - 2 - 1 (事業種別別)所在地・市区町村区分 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
特別区	3	0	7	17	2	0	29
政令市	16	8	12	37	40	4	117
中核市	10	12	8	22	25	8	85
市	26	13	55	131	126	11	362
町	5	1	14	18	25	2	65
村	0	0	1	2	3	0	6
不明	0	0	1	4	4	0	9
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 4 - 2 - 2 (事業種別別)所在地・市区町村区分 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
特別区	5.0%	0.0%	7.1%	7.4%	0.9%	0.0%	4.3%
政令市	26.7%	23.5%	12.2%	16.0%	17.8%	16.0%	17.4%
中核市	16.7%	35.3%	8.2%	9.5%	11.1%	32.0%	12.6%
市	43.3%	38.2%	56.1%	56.7%	56.0%	44.0%	53.8%
町	8.3%	2.9%	14.3%	7.8%	11.1%	8.0%	9.7%
村	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	1.3%	0.0%	0.9%
不明	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.8%	0.0%	1.3%

図 - 1 - 4 - 2 (事業種別別)所在地・市区町村区分



(5) 設置主体

設置主体について、基本的に民間が設置した事業所の割合が高かったが、医療型児童発達支援センターについては市町村立の事業所の割合が高かった。

表 - 1 - 5 - 1 (事業種別別)設置主体 度数

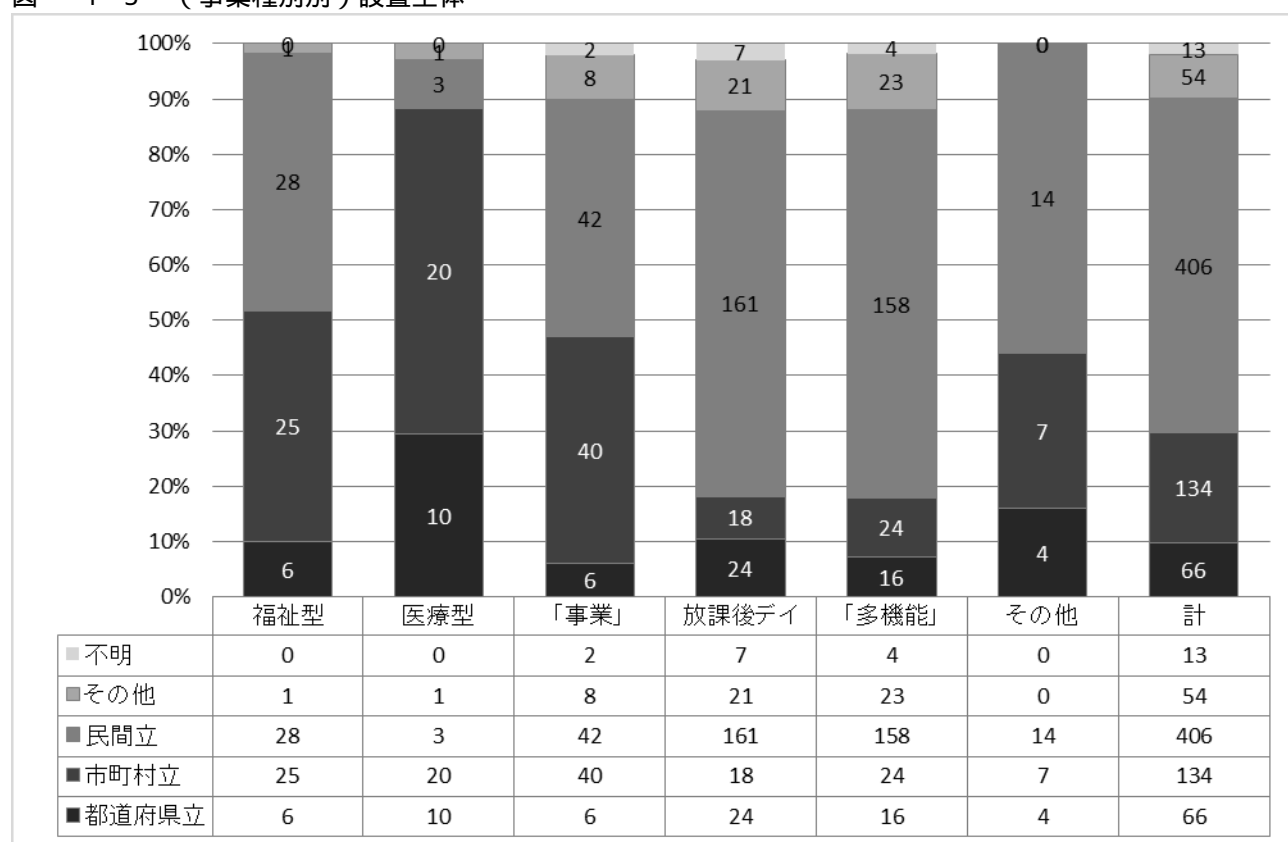
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
--	-----	-----	------	-------	-------	-----	---

都道府県立	6	10	6	24	16	4	66
市町村立	25	20	40	18	24	7	134
民間立	28	3	42	161	158	14	406
その他	1	1	8	21	23	0	54
不明	0	0	2	7	4	0	13
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 5 - 2 (事業種別別) 設置主体 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
都道府県立	10.0%	29.4%	6.1%	10.4%	7.1%	16.0%	9.8%
市町村立	41.7%	58.8%	40.8%	7.8%	10.7%	28.0%	19.9%
民間立	46.7%	8.8%	42.9%	69.7%	70.2%	56.0%	60.3%
その他	1.7%	2.9%	8.2%	9.1%	10.2%	0.0%	8.0%
不明	0.0%	0.0%	2.0%	3.0%	1.8%	0.0%	1.9%

図 - 1 - 5 (事業種別別) 設置主体



(6) 経営主体

全体的に見ると社会福祉法人による経営の割合が高いが、事業種別によって異なる傾向にある事業所も見られた。

表 - 1 - 6 - 1 (事業種別別) 経営主体 度数

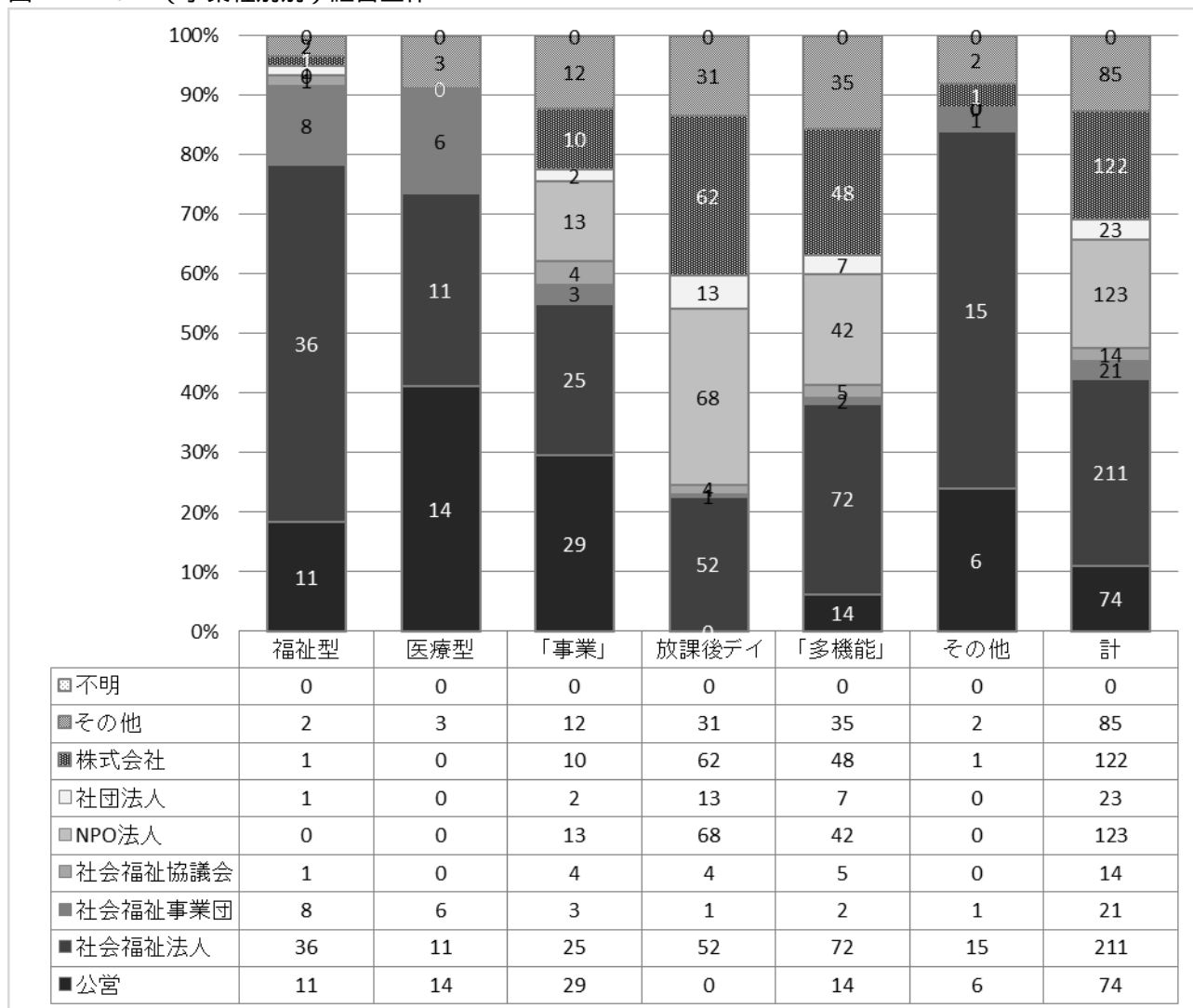
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
公営	11	14	29	0	14	6	74
社会福祉法人	36	11	25	52	72	15	211
社会福祉事業団	8	6	3	1	2	1	21
社会福祉協議会	1	0	4	4	5	0	14

NPO 法人	0	0	13	68	42	0	123
社団法人	1	0	2	13	7	0	23
株式会社	1	0	10	62	48	1	122
その他	2	3	12	31	35	2	85
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 6 - 2 (事業種別別) 経営主体 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
公営	18.3%	41.2%	29.6%	0.0%	6.2%	24.0%	11.0%
社会福祉法人	60.0%	32.4%	25.5%	22.5%	32.0%	60.0%	31.4%
社会福祉事業団	13.3%	17.6%	3.1%	0.4%	0.9%	4.0%	3.1%
社会福祉協議会	1.7%	0.0%	4.1%	1.7%	2.2%	0.0%	2.1%
NPO 法人	0.0%	0.0%	13.3%	29.4%	18.7%	0.0%	18.3%
社団法人	1.7%	0.0%	2.0%	5.6%	3.1%	0.0%	3.4%
株式会社	1.7%	0.0%	10.2%	26.8%	21.3%	4.0%	18.1%
その他	3.3%	8.8%	12.2%	13.4%	15.6%	8.0%	12.6%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図 - 1 - 6 (事業種別別) 経営主体



(7) 建物所有

全体的に有償賃貸の割合が高くなっているが、事業種別によってその限りではない傾向も見られた。

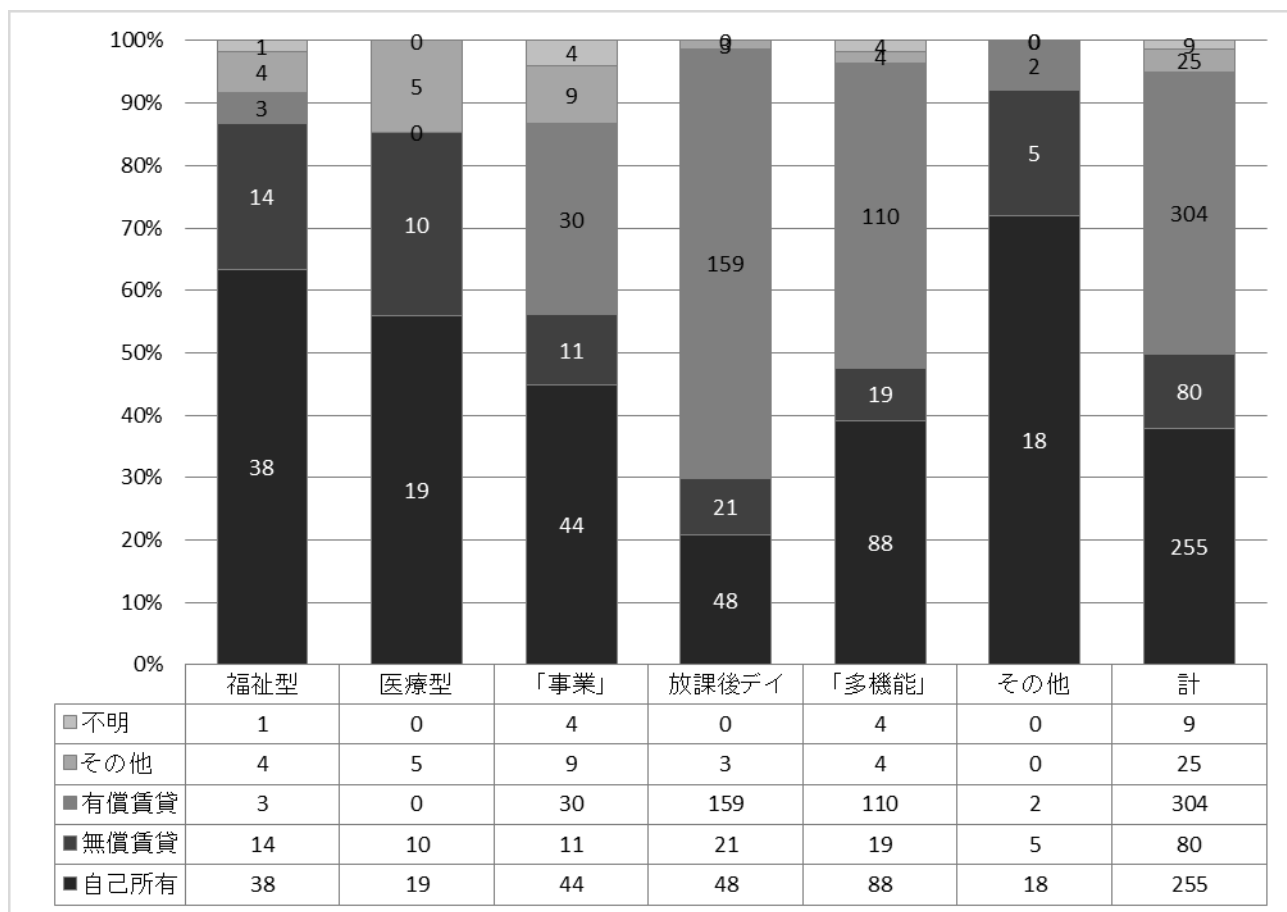
表 - 1 - 7 - 1 (事業種別別) 建物所有 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
自己所有	38	19	44	48	88	18	255
無償賃貸	14	10	11	21	19	5	80
有償賃貸	3	0	30	159	110	2	304
その他	4	5	9	3	4	0	25
不明	1	0	4	0	4	0	9
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 7 - 2 (事業種別別) 建物所有 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
自己所有	63.3%	55.9%	44.9%	20.8%	39.1%	72.0%	37.9%
無償賃貸	23.3%	29.4%	11.2%	9.1%	8.4%	20.0%	11.9%
有償賃貸	5.0%	0.0%	30.6%	68.8%	48.9%	8.0%	45.2%
その他	6.7%	14.7%	9.2%	1.3%	1.8%	0.0%	3.7%
不明	1.7%	0.0%	4.1%	0.0%	1.8%	0.0%	1.3%

図 - 1 - 7 (事業種別別) 建物所有



(8) 指導室 (保育室) の部屋数

1、2 部屋の割合が高くなっていたが、事業種別によって違いが見られた。

表 - 1 - 1 - 8 - 1 (事業種別別) 指導室 (保育室) の部屋数 度数

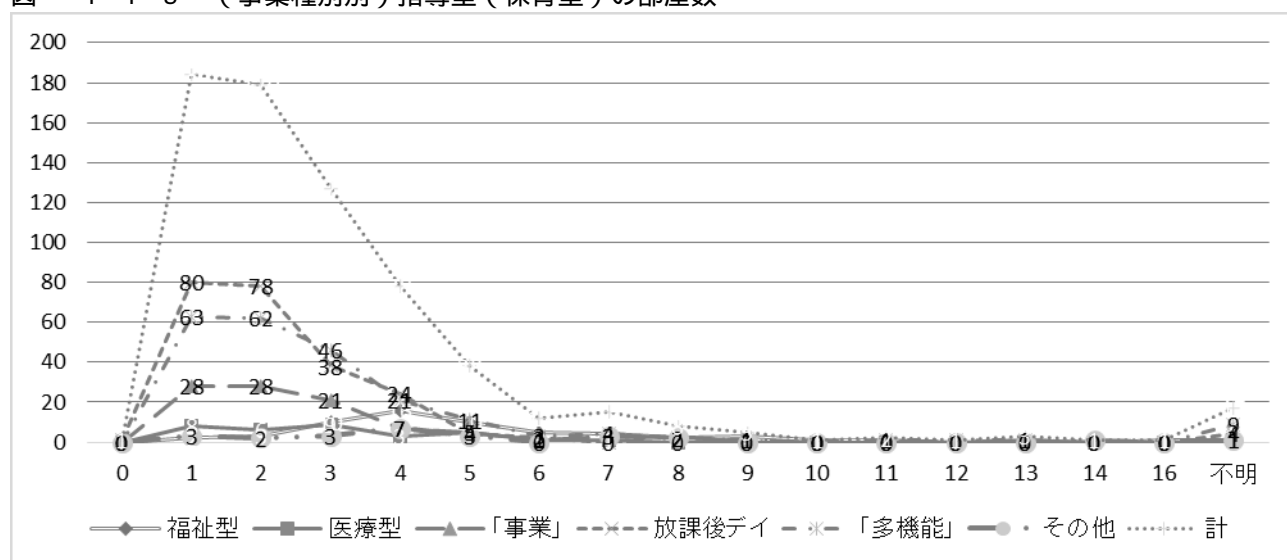
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0	0	0	0	1	0	0	1
1	2	8	28	80	63	3	184
2	3	6	28	78	62	2	179
3	10	9	21	38	46	3	127
4	16	3	7	24	21	7	78
5	10	5	5	4	11	3	38
6	5	1	1	2	3	0	12
7	4	1	3	0	4	3	15
8	2	0	2	0	2	2	8
9	3	0	1	0	1	0	5
10	1	0	0	0	0	0	1
11	1	0	0	0	1	0	2
12	0	0	0	0	1	0	1
13	1	0	1	0	1	0	3
14	0	0	0	0	0	1	1
16	1	0	0	0	0	0	1
不明	1	1	1	4	9	1	17
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 1 - 8 - 2 (事業種別別) 指導室 (保育室) の部屋数 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%

1	3.3%	23.5%	28.6%	34.6%	28.0%	12.0%	27.3%
2	5.0%	17.6%	28.6%	33.8%	27.6%	8.0%	26.6%
3	16.7%	26.5%	21.4%	16.5%	20.4%	12.0%	18.9%
4	26.7%	8.8%	7.1%	10.4%	9.3%	28.0%	11.6%
5	16.7%	14.7%	5.1%	1.7%	4.9%	12.0%	5.6%
6	8.3%	2.9%	1.0%	0.9%	1.3%	0.0%	1.8%
7	6.7%	2.9%	3.1%	0.0%	1.8%	12.0%	2.2%
8	3.3%	0.0%	2.0%	0.0%	0.9%	8.0%	1.2%
9	5.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.7%
10	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
11	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%
12	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
13	1.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
14	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.1%
16	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	1.7%	2.9%	1.0%	1.7%	4.0%	4.0%	2.5%

図 - 1 - 1 - 8 (事業種別別) 指導室(保育室)の部屋数



(9) 設置年

2010年代以降に設置された事業所の割合が半数を超え、その多くが放課後等デイサービスとなっていた。

表 - 1 - 1 - 9 - 1 (事業種別別) 設置年 度数

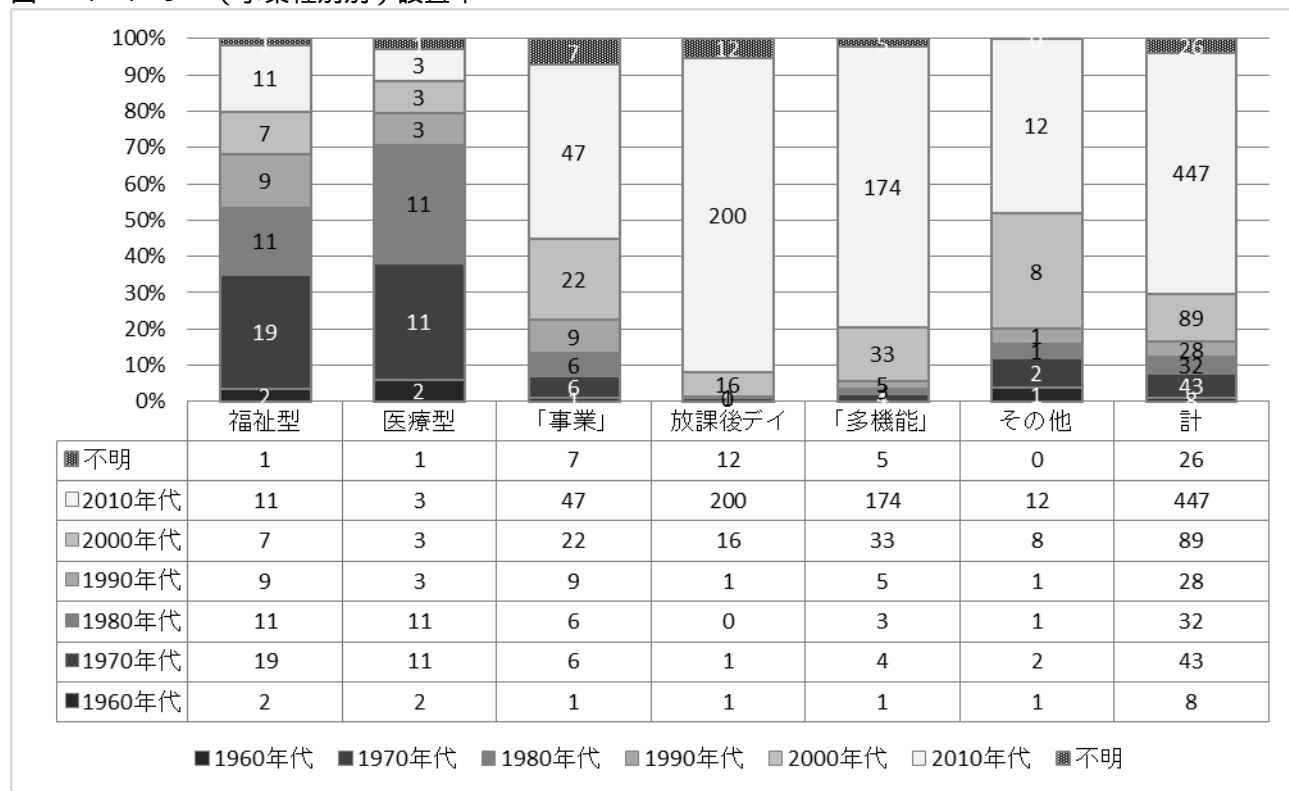
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
1960年代	2	2	1	1	1	1	8
1970年代	19	11	6	1	4	2	43
1980年代	11	11	6	0	3	1	32
1990年代	9	3	9	1	5	1	28
2000年代	7	3	22	16	33	8	89
2010年代	11	3	47	200	174	12	447
不明	1	1	7	12	5	0	26
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 1 - 9 - 2 (事業種別別) 設置年 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
1960年代	3.3%	5.9%	1.0%	0.4%	0.4%	4.0%	1.2%
1970年代	31.7%	32.4%	6.1%	0.4%	1.8%	8.0%	6.4%
1980年代	18.3%	32.4%	6.1%	0.0%	1.3%	4.0%	4.8%
1990年代	15.0%	8.8%	9.2%	0.4%	2.2%	4.0%	4.2%
2000年代	11.7%	8.8%	22.4%	6.9%	14.7%	32.0%	13.2%

2010年代	18.3%	8.8%	48.0%	86.6%	77.3%	48.0%	66.4%
不明	1.7%	2.9%	7.1%	5.2%	2.2%	0.0%	3.9%

図 - 1 - 1 - 9 (事業種別別) 設置年



(10) 契約児童数

1か所あたりで見ると、福祉型児童発達支援センターの数が一番多くなっていた。

表 - 1 - 1 - 10 - 1 - 1 (事業種別別) 契約児童数 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	98	224	221	25	662
契約児数	3487	899	4097	6219	7754	1614	24070
措置児数	6	0	43	169	178	4	400
契約児数(措置含む)	3493	899	4140	6525	7932	1618	24607

表 - 1 - 1 - 10 - 1 - 2 (事業種別別) 契約児童数 平均

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
契約児数	58.12	26.44	41.81	27.76	35.09	64.56	36.36
措置児数	0.10	0.00	0.44	0.75	0.81	0.16	0.60
契約児数(措置含む)	58.22	26.44	42.24	29.13	35.89	64.72	37.17

(3) 定員と(10) 契約児童数

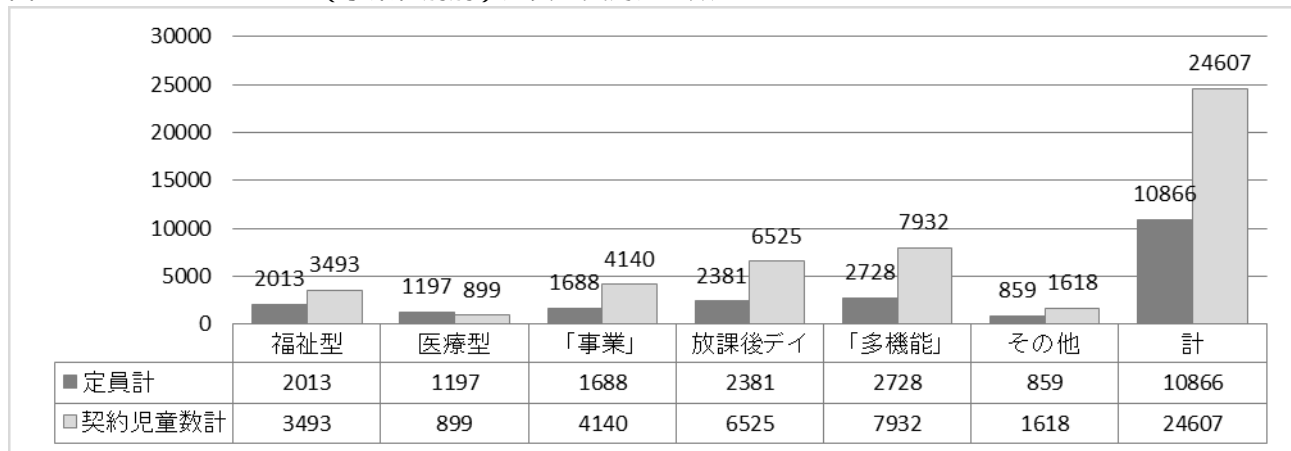
放課後等デイサービス、多機能事業所について、契約児童数が定員の3倍程度となっていた。

表 - 1 - 1 - 10 - 2 - 1 (事業種別別) 定員と契約児童数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	97	222	216	25	654
定員計	2013	1197	1688	2381	2728	859	10866
契約児童数計	3493	899	4140	6525	7932	1618	24607
総契約児童数/総定員	1.74	0.75	2.45	2.74	2.91	1.88	2.26

有効回答施設数は、定員に回答があり、かつ契約児童数合計の記載がある施設数

図 - 1 - 1 - 1 0 - 2 - 1 (事業種別別) 定員と契約児童数



(1 1) 曜日別開所数

土・日・祝祭日の開所数は平日に比べて少ないが、放課後等デイサービス、多機能事業所については他の事業所に比べて開所の割合が高くなっていた。

表 - 1 - 1 - 1 1 - 1 (事業種別別) 曜日別開所数 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	97	230	224	25	670
月	58	34	87	218	209	25	631
火	60	34	94	225	223	25	661
水	60	34	93	224	221	25	657
木	60	34	91	226	221	25	657
金	60	34	93	227	222	25	661
土	18	1	31	168	144	5	367
日	2	0	6	27	19	0	54
祝祭日	2	0	12	81	67	1	163
年末年始	0	0	1	6	7	0	14

表 - 1 - 1 - 1 1 - 2 (事業種別別) 曜日別開所数 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
月	96.7%	100.0%	89.7%	94.8%	93.3%	100.0%	94.2%
火	100.0%	100.0%	96.9%	97.8%	99.6%	100.0%	98.7%
水	100.0%	100.0%	95.9%	97.4%	98.7%	100.0%	98.1%
木	100.0%	100.0%	93.8%	98.3%	98.7%	100.0%	98.1%
金	100.0%	100.0%	95.9%	98.7%	99.1%	100.0%	98.7%
土	30.0%	2.9%	32.0%	73.0%	64.3%	20.0%	54.8%
日	3.3%	0.0%	6.2%	11.7%	8.5%	0.0%	8.1%
祝祭日	3.3%	0.0%	12.4%	35.2%	29.9%	4.0%	24.3%
年末年始	0.0%	0.0%	1.0%	2.6%	3.1%	0.0%	2.1%

2. 開所日数、契約児数（措置児数を含む）及び、延べ利用予定数並びに延べ利用実数について

平均開所日数は事業所平均で 23.7 日、契約児数は 37.3 日で福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業が多く、医療型児童発達支援センターと放課後等デイサービスでは少ない傾向にある。利用予定数に対する利用実数の割合は、放課後等デイサービスが 92.8%、多機能事業所で 90.4%と高い一方で、医療型児童発達支援センターでは 68.4%であった。

表 - 2 - 1 (事業種別別) 開所日数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	58	34	97	217	218	24	648
開所日数	1,285	718	2,317	5,301	5,176	530	15,327
平均開所数	22.2	21.1	23.9	24.4	23.7	22.1	23.7

表 - 2 - 2 (事業種別別) 契約児数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	95	219	217	25	650
契約児数	3,494	900	4,054	6,448	7,727	1,609	24,232
平均契約児数	58.2	26.5	42.7	29.4	35.6	64.4	37.3

表 - 2 - 3 (事業種別別) 利用実数 / 利用予定数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	32	86	200	196	23	594
延べ利用予定数	41,200	10,239	21,614	42,892	42,961	12,097	171,003
延べ利用実数	33,789	7,003	17,073	39,788	38,818	9,536	146,007
延べ利用実数 / 予定数	82%	68.4%	79%	92.8%	90.4%	78.8%	85.4%

3. 契約（措置を含む）児童の利用形態

契約児童の利用形態について、福祉型児童発達支援センターが週 5 日利用される割合が高い傾向にあるのに対して、児童発達支援事業は週 1 日利用される割合が高い傾向にあった。

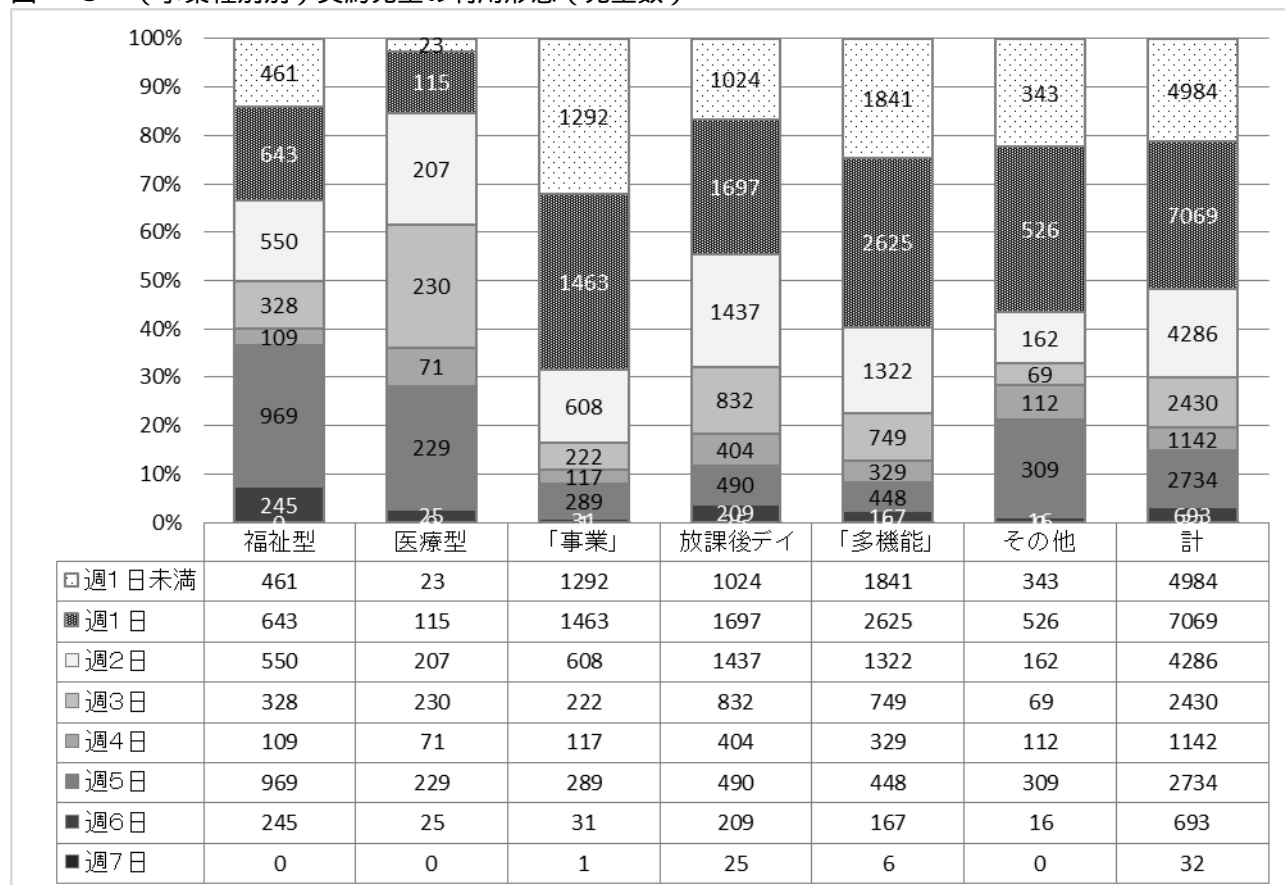
表 - 3 - 1 (事業種別別) 契約児童の利用形態(児童数) 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	34	93	211	204	23	622
週7日	0	0	1	25	6	0	32
週6日	245	25	31	209	167	16	693
週5日	969	229	289	490	448	309	2734
週4日	109	71	117	404	329	112	1142
週3日	328	230	222	832	749	69	2430
週2日	550	207	608	1437	1322	162	4286
週1日	643	115	1463	1697	2625	526	7069
週1日未満	461	23	1292	1024	1841	343	4984
計	3305	900	4023	6118	7487	1537	23370

表 - 3 - 2 (事業種別別) 契約児童の利用形態(児童数) 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
週7日	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%
週6日	7.4%	2.8%	0.8%	3.4%	2.2%	1.0%	3.0%
週5日	29.3%	25.4%	7.2%	8.0%	6.0%	20.1%	11.7%
週4日	3.3%	7.9%	2.9%	6.6%	4.4%	7.3%	4.9%
週3日	9.9%	25.6%	5.5%	13.6%	10.0%	4.5%	10.4%
週2日	16.6%	23.0%	15.1%	23.5%	17.7%	10.5%	18.3%
週1日	19.5%	12.8%	36.4%	27.7%	35.1%	34.2%	30.2%
週1日未満	13.9%	2.6%	32.1%	16.7%	24.6%	22.3%	21.3%

図 - 3 (事業種別別) 契約児童の利用形態(児童数)



4. 診療所の併設 / 医師の配置について

(1) 診療所の併設

医療型児童発達支援センターはすべてにおいて診療所が併設されており、通所利用児以外の診療も行われる傾向にあった。一方その他の事業種別では、福祉型児童発達支援センターにおいて診療所が設置されているケースが幾分見受けられたが、ほとんどの事業所で診療所が設置されていない傾向にあった。

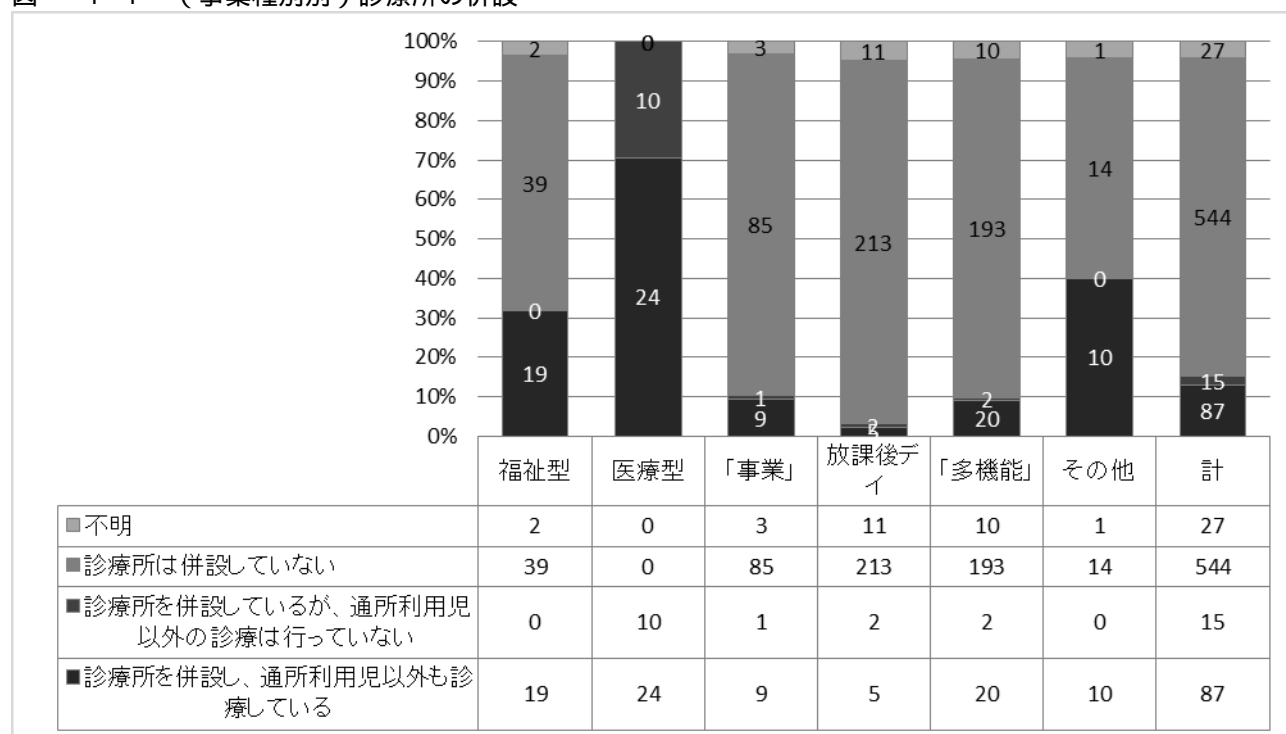
表 - 4 - 1 - 1 (事業種別別) 診療所の併設 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
診療所を併設し、通所利用児以外も診療している	19	24	9	5	20	10	87
診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない	0	10	1	2	2	0	15
診療所は併設していない	39	0	85	213	193	14	544
不明	2	0	3	11	10	1	27
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 4 - 1 - 2 (事業種別別) 診療所の併設 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
診療所を併設し、通所利用児以外も診療している	31.7%	70.6%	9.2%	2.2%	8.9%	40.0%	12.9%
診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない	0.0%	29.4%	1.0%	0.9%	0.9%	0.0%	2.2%
診療所は併設していない	65.0%	0.0%	86.7%	92.2%	85.8%	56.0%	80.8%
不明	3.3%	0.0%	3.1%	4.8%	4.4%	4.0%	4.0%

図 - 4 - 1 (事業種別別) 診療所の併設



(2) 医師の配置

医療型児童発達支援センターでは大半の事業所で医師が常駐しているが、その他の事業種別では福祉型児童発達支援センター以外は医師がほとんど常駐していなかった。

表 - 4 - 2 - 1 (事業種別別) 医師の配置 度数

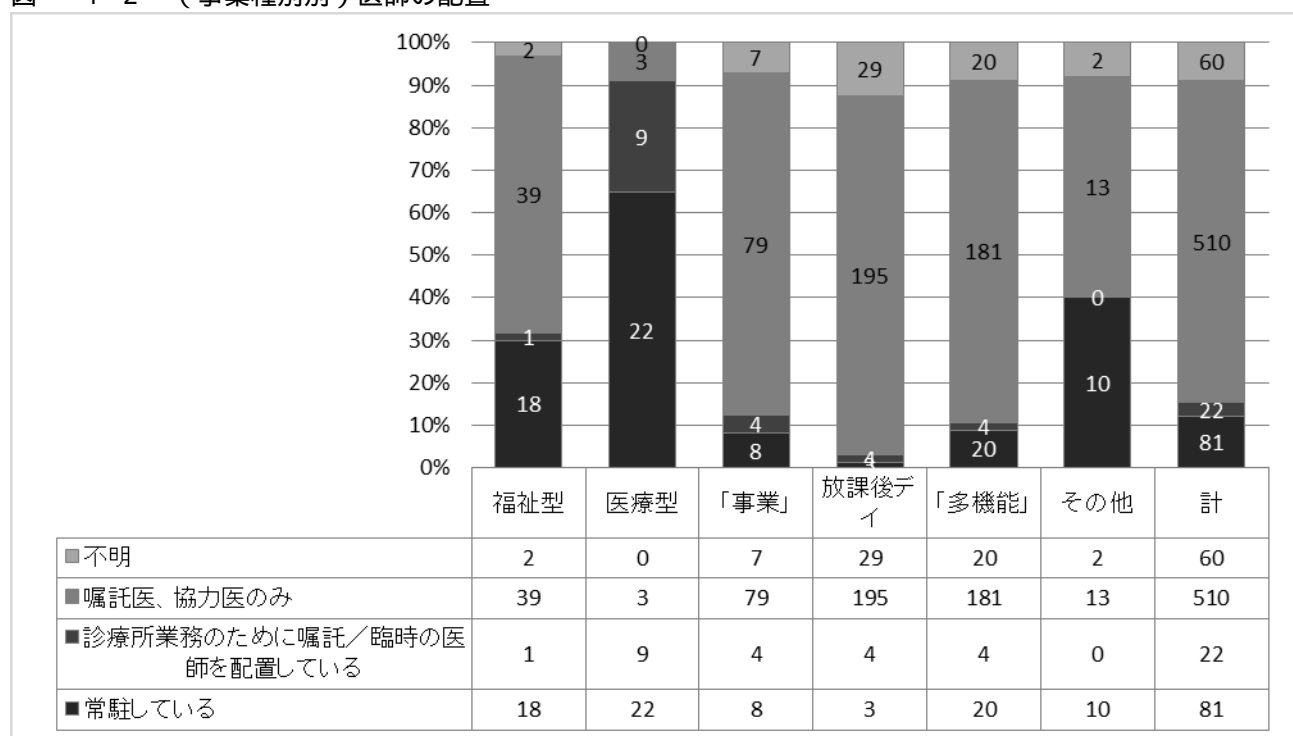
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
--	-----	-----	------	-------	-------	-----	---

常駐している	18	22	8	3	20	10	81
診療所業務のために嘱託／臨時の医師を配置している	1	9	4	4	4	0	22
嘱託医、協力医のみ	39	3	79	195	181	13	510
不明	2	0	7	29	20	2	60
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 4 - 2 - 2 (事業種別別) 医師の配置 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
常駐している	30.0%	64.7%	8.2%	1.3%	8.9%	40.0%	12.0%
診療所業務のために嘱託／臨時の医師を配置している	1.7%	26.5%	4.1%	1.7%	1.8%	0.0%	3.3%
嘱託医、協力医のみ	65.0%	8.8%	80.6%	84.4%	80.4%	52.0%	75.8%
不明	3.3%	0.0%	7.1%	12.6%	8.9%	8.0%	8.9%

図 - 4 - 2 (事業種別別) 医師の配置



(3) 診療報酬請求(保険医療機関認可)

医療型児童発達支援センターは大多数が毎日診療報酬を請求する傾向にあるが、その他事業種別では、福祉型児童発達支援センター以外は毎日診療報酬を請求している事業所はほとんど見受けられなかった。

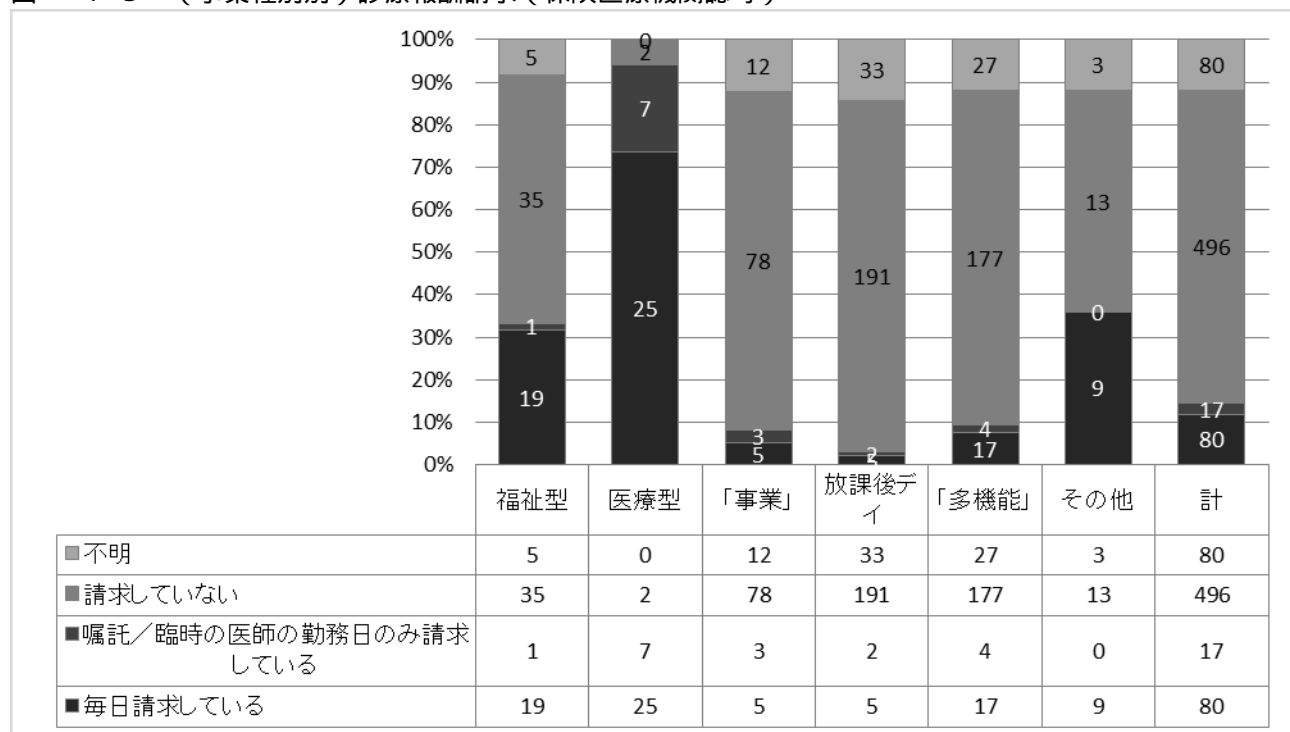
表 - 4 - 3 - 1 (事業種別別) 診療報酬請求(保険医療機関認可) 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
毎日請求している	19	25	5	5	17	9	80
嘱託／臨時の医師の勤務日のみ請求している	1	7	3	2	4	0	17
請求していない	35	2	78	191	177	13	496
不明	5	0	12	33	27	3	80
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 4 - 3 - 2 (事業種別別) 診療報酬請求(保険医療機関認可) 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
毎日請求している	31.7%	73.5%	5.1%	2.2%	7.6%	36.0%	11.9%
嘱託／臨時の医師の勤務 日のみ請求している	1.7%	20.6%	3.1%	0.9%	1.8%	0.0%	2.5%
請求していない	58.3%	5.9%	79.6%	82.7%	78.7%	52.0%	73.7%
不明	8.3%	0.0%	12.2%	14.3%	12.0%	12.0%	11.9%

図 - 4 - 3 （事業種別別）診療報酬請求（保険医療機関認可）



5．契約児童の10月のレセプト件数、総実日数、医療費総額

医療型児童発達支援センター及び多機能事業所では一定額の診療報酬を得ていた。

表 - 5 - 1 契約児童の10月のレセプト件数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	0	32	0	1	4	6	43
レセプト件数 計	0	760	0	0	294	127	1,181
平均レセプト件数	0.0	23.8	0.0	0.0	73.5	21.2	27.5

表 - 5 - 1 契約児童の10月の総実日数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	0	32	0	1	4	6	43
総実日 計	0	3,902	0	0	458	910	5,270
平均総実日	0.0	121.9	0.0	0.0	114.5	151.7	122.6

表 - 5 - 1 契約児童の10月の医療費総額

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	0	32	0	1	4	6	43
医療費総額 計	0	25,660,359	0	0	756,570	3,547,320	29,964,249
平均医療費総額	0.0	801,886.2	0.0	0.0	189,142.5	591,220.0	696,843.0

表 - 5 - 1 医療型、多機能型の医療費平均収入

有効回答施設数	36
総医療費実日数	4360 日
医療費総額	26,416,929 円
一日あたりの医療費総額	6,059 円

・職員体制・支援内容について

1. 職員の数と構成

福祉型児童発達支援センターでは保育士や児童指導員のような支援スタッフの配置が多くなされている傾向にあるのに対し、医療型児童発達支援センターでは作業療法士、理学療法士、看護師のようなコメディカルスタッフが多く配置される傾向にあった。

表 - 1 - 1 - 1 (事業種別別) 職員の数と構成 度数

		福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数		58	34	96	223	221	24	656
1. 管理者	常勤	57	27	84	202.8	200.1	24	594.9
	非常勤	0	3	2	10	9	0	24
	現員	56	30	86	213.8	209.1	24	618.9
	常勤換算	37.3	13.3	46.63	112.1	114.7	14.8	338.83
2. サービス・ 児童発達 支援責任 者	常勤	59	32	90	193.2	215	34	623.2
	非常勤	0	0	0	4	1	0	5
	現員	58	32	90	197.2	216	34	627.2
	常勤換算	45.7	25.4	60.3	124.9	145.3	28.4	430
3. 保育士	常勤	309	96	169	111	238.8	115	1038.8
	非常勤	155	55	113.8	72.3	141.74	71	608.84
	現員	452	151	282.8	183.3	380.54	186	1635.64
	常勤換算	332.6	114.1	158.99	107.59	214.35	122	1049.63

4. 児童指導員	常勤	127	40	59	194	177	66	663
	非常勤	49	5	41	184	148	19	446
	現員	176	45	100	378	325	79	1103
	常勤換算	125.9	34.4	66.38	184.3	133.48	56.1	600.56
5. 指導員	常勤	9	1	54	255.4	214.2	3	536.6
	非常勤	24	1	86.8	493.8	390.5	13	1009.1
	現員	30	2	140.8	749.2	606.7	16	1544.7
	常勤換算	13.4	0.9	68.83	320.755	270.9	6.2	680.985
6. 作業療法士	常勤	21	48	6	11	31.2	18	135.2
	非常勤	9	16	17	8	25.5	8	83.5
	現員	31	64	23	19	56.7	26	219.7
	常勤換算	13.8	32.8	8.1	7.4	26.8	10.85	99.75
7. 言語聴覚士	常勤	87	27	7	4	44	16	185
	非常勤	21	13	22	3	15.2	6	80.2
	現員	109	40	29	7	59.2	22	266.2
	常勤換算	65.45	17.8	8.8	4.4	32.7	10.2	139.35
8. 理学療法士	常勤	20	82	8	1	34	19	164
	非常勤	4	12	24	2	23	5	70
	現員	24	94	32	3	57	24	234
	常勤換算	10.8	57.5	10.21	0.1	13.14	12.4	104.15
9. 医師	常勤	11	21	2	1	33	15	83
	非常勤	37	46	27	1	24.1	26	161.1
	現員	49	67	29	2	57.1	41	245.1
	常勤換算	11.9075	16.5	1.81	1.1	6.9	6.3	44.5175
10. 看護師・保健師	常勤	24	46	13	4	61	21	169
	非常勤	14	22	25	15	47.5	10	133.5
	現員	38	68	38	19	108.5	31	302.5
	常勤換算	15.58	41.9	18.59	7.26	34.25	23.8	141.38
11. 心理指導担当職員	常勤	26	6	5	3	13	13	66
	非常勤	18	4	26	5	19	12	84
	現員	44	10	31	8	32	25	150
	常勤換算	26.3	5.1	9.65	2.9	14.05	5.3	63.3
12. ケースワーカー・相談員	常勤	10	3	5	1	4	8	31
	非常勤	10	0	0	0	5	2	17
	現員	20	3	5	1	9	10	48
	常勤換算	12.5	2.3	3.034	1	2	8.4	29.234
13. 栄養士	常勤	32	13	2	1	8	15	71
	非常勤	7	4	1	2	3	3	20
	現員	38	17	3	3	11	17	89
	常勤換算	23.8	9.3	3	1	3	6.2	46.3
14. 調理員	常勤	24	27	0	1	5	21	78
	非常勤	58	37	5	2	23	16	141
	現員	83	64	5	3	28	33	216
	常勤換算	46.35	26.3	2.35	0	8.15	12.2	95.35
15. 送迎運転手	常勤	9	8	3	2	19	3	44
	非常勤	34	3	18	45	69	13	182
	現員	43	11	21	47	88	13	223
	常勤換算	21.125	6.1	6.95	10	17.85	9.1	71.125
16. 事務員	常勤	56	47	15	10	44	20	192

	非常勤	14	14	9	14	31.74	11	93.74
	現員	70	61	24	24	75.74	31	285.74
	常勤換算	42.63	25.3	13.08	9.1	20.94	13.5	124.55
17. その他	常勤	15	9	2	15	14	7	62
	非常勤	28	3	14	8	27	2	82
	現員	43	12	16	23	41	9	144
	常勤換算	25.2	6.3	3.21	8.3	8.8	9	60.81
合計	常勤合計	896	533	524	1010.4	1355.3	418	4736.7
	非常勤合計	482	238	431.6	869.1	1003.28	217	3240.98
	現員合計	1364	771	955.6	1880.5	2360.58	621	7952.68
	定勤換算合計	870.3425	434.9	488.88	918.305	1088.71	354.75	4155.888

表 - 1 - 1 - 2 (事業種別別) 職員の数と構成 平均値

		福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
1. 管理者	常勤	0.98	0.79	0.88	0.91	0.91	1.00	0.91
	非常勤	0.00	0.09	0.02	0.04	0.04	0.00	0.04
	現員	0.97	0.88	0.90	0.96	0.95	1.00	0.94
	常勤換算	0.64	0.39	0.49	0.50	0.52	0.62	0.52
2. サービス・ 児童発達 支援責任 者	常勤	1.02	0.94	0.94	0.87	0.97	1.42	0.95
	非常勤	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01
	現員	1.00	0.94	0.94	0.88	0.98	1.42	0.96
	常勤換算	0.79	0.75	0.63	0.56	0.66	1.18	0.66
3. 保育士	常勤	5.33	2.82	1.76	0.50	1.08	4.79	1.58
	非常勤	2.67	1.62	1.19	0.32	0.64	2.96	0.93
	現員	7.79	4.44	2.95	0.82	1.72	7.75	2.49
	常勤換算	5.73	3.36	1.66	0.48	0.97	5.08	1.60
4. 児童指 導員	常勤	2.19	1.18	0.61	0.87	0.80	2.75	1.01
	非常勤	0.84	0.15	0.43	0.83	0.67	0.79	0.68
	現員	3.03	1.32	1.04	1.70	1.47	3.29	1.68
	常勤換算	2.17	1.01	0.69	0.83	0.60	2.34	0.92
5. 指導員	常勤	0.16	0.03	0.56	1.15	0.97	0.13	0.82
	非常勤	0.41	0.03	0.90	2.21	1.77	0.54	1.54
	現員	0.52	0.06	1.47	3.36	2.75	0.67	2.35
	常勤換算	0.23	0.03	0.72	1.44	1.23	0.26	1.04
6. 作業療 法士	常勤	0.36	1.41	0.06	0.05	0.14	0.75	0.21
	非常勤	0.16	0.47	0.18	0.04	0.12	0.33	0.13
	現員	0.53	1.88	0.24	0.09	0.26	1.08	0.33
	常勤換算	0.24	0.96	0.08	0.03	0.12	0.45	0.15
7. 言語聴 覚士	常勤	1.50	0.79	0.07	0.02	0.20	0.67	0.28
	非常勤	0.36	0.38	0.23	0.01	0.07	0.25	0.12
	現員	1.88	1.18	0.30	0.03	0.27	0.92	0.41
	常勤換算	1.13	0.52	0.09	0.02	0.15	0.43	0.21
8. 理学療 法士	常勤	0.34	2.41	0.08	0.00	0.15	0.79	0.25
	非常勤	0.07	0.35	0.25	0.01	0.10	0.21	0.11
	現員	0.41	2.76	0.33	0.01	0.26	1.00	0.36
	常勤換算	0.19	1.69	0.11	0.00	0.06	0.52	0.16
9. 医師	常勤	0.19	0.62	0.02	0.00	0.15	0.63	0.13
	非常勤	0.64	1.35	0.28	0.00	0.11	1.08	0.25

	現員	0.84	1.97	0.30	0.01	0.26	1.71	0.37
	常勤換算	0.21	0.49	0.02	0.00	0.03	0.26	0.07
10. 看護師・保健師	常勤	0.41	1.35	0.14	0.02	0.28	0.88	0.26
	非常勤	0.24	0.65	0.26	0.07	0.21	0.42	0.20
	現員	0.66	2.00	0.40	0.09	0.49	1.29	0.46
	常勤換算	0.27	1.23	0.19	0.03	0.15	0.99	0.22
11. 心理指導担当職員	常勤	0.45	0.18	0.05	0.01	0.06	0.54	0.10
	非常勤	0.31	0.12	0.27	0.02	0.09	0.50	0.13
	現員	0.76	0.29	0.32	0.04	0.14	1.04	0.23
	常勤換算	0.45	0.15	0.10	0.01	0.06	0.22	0.10
12. ケースワーカー・相談員	常勤	0.17	0.09	0.05	0.00	0.02	0.33	0.05
	非常勤	0.17	0.00	0.00	0.00	0.02	0.08	0.03
	現員	0.34	0.09	0.05	0.00	0.04	0.42	0.07
	常勤換算	0.22	0.07	0.03	0.00	0.01	0.35	0.04
13. 栄養士	常勤	0.55	0.38	0.02	0.00	0.04	0.63	0.11
	非常勤	0.12	0.12	0.01	0.01	0.01	0.13	0.03
	現員	0.66	0.50	0.03	0.01	0.05	0.71	0.14
	常勤換算	0.41	0.27	0.03	0.00	0.01	0.26	0.07
14. 調理員	常勤	0.41	0.79	0.00	0.00	0.02	0.88	0.12
	非常勤	1.00	1.09	0.05	0.01	0.10	0.67	0.21
	現員	1.43	1.88	0.05	0.01	0.13	1.38	0.33
	常勤換算	0.80	0.77	0.02	0.00	0.04	0.51	0.15
15. 送迎運転手	常勤	0.16	0.24	0.03	0.01	0.09	0.13	0.07
	非常勤	0.59	0.09	0.19	0.20	0.31	0.54	0.28
	現員	0.74	0.32	0.22	0.21	0.40	0.54	0.34
	常勤換算	0.36	0.18	0.07	0.04	0.08	0.38	0.11
16. 事務員	常勤	0.97	1.38	0.16	0.04	0.20	0.83	0.29
	非常勤	0.24	0.41	0.09	0.06	0.14	0.46	0.14
	現員	1.21	1.79	0.25	0.11	0.34	1.29	0.44
	常勤換算	0.74	0.74	0.14	0.04	0.09	0.56	0.19
17. その他	常勤	0.26	0.26	0.02	0.07	0.06	0.29	0.09
	非常勤	0.48	0.09	0.15	0.04	0.12	0.08	0.13
	現員	0.74	0.35	0.17	0.10	0.19	0.38	0.22
	常勤換算	0.43	0.19	0.03	0.04	0.04	0.38	0.09
合計	常勤合計	15.45	15.68	5.46	4.53	6.13	17.42	7.22
	非常勤合計	8.31	7.00	4.50	3.90	4.54	9.04	4.94
	現員合計	23.52	22.68	9.95	8.43	10.68	25.88	12.12
	定勤換算合計	15.01	12.79	5.09	4.12	4.93	14.78	6.34

表 - 1 - 2 - 1 (事業種別別) 職員の社会福祉士もしくは精神保健福祉士の有資格者数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	56	31	85	199	189	24	584
有資格者数	61	13	35	83.3	86.7	28.4	307.4
平均有資格者数	1.09	0.42	0.41	0.42	0.46	1.18	0.53

表 - 1 - 2 - 2 (事業種別別) 職員の介護福祉士の有資格者数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	56	31	86	204	194	23	594
有資格者数	38	8	42.5	205	181	31	505.5

平均有資格者数	0.68	0.26	0.49	1	0.93	1.35	0.85
---------	------	------	------	---	------	------	------

2．児童の直接支援職員の数について

直接支援職員 1 人が対応する利用児数について、契約児数で見ると医療型児童発達支援センターが一番手厚くなる傾向にあった。

表 - 2 - 1 （事業種別別）定員数との比較表

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	53	33	88	188	186	24	572
直接支援職員数	646.95	326.7	501.21	915.455	950.5	355.4	3696.215
定員数	1778	1157	1568	1951	2318	809	9581
定員数÷直接支援職員数	2.75	3.54	3.13	2.13	2.44	2.28	2.59

表 - 2 - 2 （事業種別別）契約児童数との比較

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	53	33	88	184	184	24	566
直接支援職員数	646.95	326.7	501.21	886.255	938.6	355.4	3655.115
契約児童数	3123	876	3967	5472	6826	1559	21823
契約児童数÷直接支援職員数	4.83	2.68	7.91	6.17	7.27	4.39	5.97

3．職員の年齢・性別

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは放課後等デイサービスに比べて 30 歳代から 50 歳代の女性の常勤職員の数が多い傾向にあった。

表 - 3 - 1 - 1 - 1 （事業種別別）職員の年齢・性別 度数

			福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
男	常勤	10 歳代	0	0	0	0	0	0	0
		20 歳代	24	11	14	78	71	15	213
		30 歳代	40	29	22	99	141	15	346
		40 歳代	35	29	22	55	70	20	231
		50 歳代	30	38	12	41.7	70	21	212.7
		60 歳代	12	19.1	6	23	23	6	89.1
		65 歳以上	8.1	3	5	17	17	3	53.1
		合計	149.1	129.1	81	313.7	392	80	1144.9
	非常勤	10 歳代	0	0	0	11	7	0	18
		20 歳代	2	4	11	62	37	5	121
		30 歳代	6	7	5	25	30	0	73
		40 歳代	5	10	10	30	24	2	81
		50 歳代	8	12	8	21	17	0	66
		60 歳代	24	2	12	34	42	4	118
		65 歳以上	15	8	18	31	36	9	117
		合計	60	43	64	214	193	20	594
女	常勤	10 歳代	0	0	1	0	6	0	7
		20 歳代	190	52	104	178.55	205.5	99	829.05
		30 歳代	179	100	107	124	241.3	84	835.3
		40 歳代	190	138	101	139	225	57	850
		50 歳代	139.1	108.1	74	137	171	55	684.2
		60 歳代	16	8	19	25	89	1	158
		65 歳以上	4	1	4	13	12	2	36
		合計	718.1	407.1	410	616.55	949.8	298	3399.55

計	非常勤	10 歳代	0	0	1	7	16	0	24
		20 歳代	55	10	42	152.5	104	12	375.5
		30 歳代	84.7	32	96	106	190	29	537.7
		40 歳代	144	69	125	215.7	231	59	843.7
		50 歳代	89	40	84	178.5	158	33	582.5
		60 歳代	27.8	12	28	81	54	14	216.8
		65 歳以上	10	1	18	40	30	4	103
		合計	410.5	164	394	780.7	783	151	2683.2
	常勤	10 歳代	0	0	1	0	6	0	7
		20 歳代	214	63	118	256.55	276.5	114	1042.05
		30 歳代	219	129	129	223	382.3	99	1181.3
		40 歳代	225	167	123	194	295	77	1081
		50 歳代	169.1	146.1	86	178.7	241	76	896.9
		60 歳代	28	27.1	25	48	112	7	247.1
		65 歳以上	12.1	4	9	30	29	5	89.1
		合計	867.2	536.2	491	930.25	1341.8	378	4544.45
	非常勤	10 歳代	0	0	1	18	23	0	42
		20 歳代	57	14	53	214.5	141	17	496.5
		30 歳代	90.7	39	101	131	220	29	610.7
		40 歳代	149	79	135	245.7	255	61	924.7
		50 歳代	97	52	92	199.5	175	33	648.5
		60 歳代	51.8	14	40	115	96	18	334.8
		65 歳以上	25	9	36	71	66	13	220
		合計	470.5	207	458	994.7	976	171	3277.2

表 - 3 - 1 - 1 - 2 (事業種別別) 職員の年齢・性別 平均値

			福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
男	常勤	10 歳代	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		20 歳代	0.48	0.37	0.27	0.45	0.46	0.88	0.45
		30 歳代	0.80	0.97	0.43	0.57	0.90	0.88	0.72
		40 歳代	0.70	0.97	0.43	0.32	0.45	1.18	0.48
		50 歳代	0.60	1.27	0.24	0.24	0.45	1.24	0.44
		60 歳代	0.24	0.64	0.12	0.13	0.15	0.35	0.19
		65 歳以上	0.16	0.10	0.10	0.10	0.11	0.18	0.11
		合計	2.98	4.30	1.59	1.80	2.51	4.71	2.40
	非常勤	10 歳代	0.00	0.00	0.00	0.10	0.08	0.00	0.06
		20 歳代	0.06	0.24	0.35	0.58	0.44	0.42	0.43
		30 歳代	0.19	0.41	0.16	0.24	0.36	0.00	0.26
		40 歳代	0.16	0.59	0.32	0.28	0.29	0.17	0.29
		50 歳代	0.25	0.71	0.26	0.20	0.20	0.00	0.23
		60 歳代	0.75	0.12	0.39	0.32	0.50	0.33	0.42
		65 歳以上	0.47	0.47	0.58	0.29	0.43	0.75	0.41
		合計	1.88	2.53	2.06	2.02	2.30	1.67	2.11
女	常勤	10 歳代	0.00	0.00	0.01	0.00	0.03	0.00	0.01
		20 歳代	3.33	1.63	1.12	0.86	1.01	4.30	1.35
		30 歳代	3.14	3.13	1.15	0.60	1.19	3.65	1.36
		40 歳代	3.33	4.31	1.09	0.67	1.11	2.48	1.38
		50 歳代	2.44	3.38	0.80	0.66	0.84	2.39	1.11
		60 歳代	0.28	0.25	0.20	0.12	0.44	0.04	0.26
		65 歳以上	0.07	0.03	0.04	0.06	0.06	0.09	0.06

計	非常勤	合計	12.60	12.72	4.41	2.98	4.68	12.96	5.53
		10 歳代	0.00	0.00	0.01	0.04	0.09	0.00	0.04
		20 歳代	0.98	0.34	0.54	0.84	0.60	0.57	0.70
		30 歳代	1.51	1.10	1.23	0.59	1.09	1.38	1.00
		40 歳代	2.57	2.38	1.60	1.19	1.33	2.81	1.57
		50 歳代	1.59	1.38	1.08	0.99	0.91	1.57	1.08
		60 歳代	0.50	0.41	0.36	0.45	0.31	0.67	0.40
		65 歳以上	0.18	0.03	0.23	0.22	0.17	0.19	0.19
		合計	7.33	5.66	5.05	4.31	4.50	7.19	4.98
	常勤	10 歳代	0.00	0.00	0.01	0.00	0.03	0.00	0.01
		20 歳代	3.75	1.97	1.24	1.18	1.30	4.96	1.64
		30 歳代	3.84	4.03	1.36	1.03	1.79	4.30	1.85
		40 歳代	3.95	5.22	1.29	0.89	1.38	3.35	1.70
		50 歳代	2.97	4.57	0.91	0.82	1.13	3.30	1.41
		60 歳代	0.49	0.85	0.26	0.22	0.53	0.30	0.39
		65 歳以上	0.21	0.13	0.09	0.14	0.14	0.22	0.14
		合計	15.21	16.76	5.17	4.29	6.30	16.43	7.13
	非常勤	10 歳代	0.00	0.00	0.01	0.09	0.13	0.00	0.08
		20 歳代	1.02	0.48	0.66	1.12	0.78	0.81	0.89
		30 歳代	1.62	1.34	1.26	0.69	1.22	1.38	1.10
		40 歳代	2.66	2.72	1.69	1.29	1.42	2.90	1.66
		50 歳代	1.73	1.79	1.15	1.04	0.97	1.57	1.16
		60 歳代	0.93	0.48	0.50	0.60	0.53	0.86	0.60
		65 歳以上	0.45	0.31	0.45	0.37	0.37	0.62	0.39
		合計	8.40	7.14	5.73	5.21	5.42	8.14	5.88

表 - 3 - 1 - 2 - 1 (事業種別別) 職員の平均年齢 常勤

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	45	26	71	156	154	11	463
常勤 平均年齢合計	1773.43	1091.83	2886.8	6090.08	6072.51	439.63	18354.28
常勤 平均年齢	39.41	41.99	40.66	39.04	39.43	39.97	39.64

表 - 3 - 1 - 2 - 2 (事業種別別) 職員の平均年齢 非常勤

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	44	23	61	134	131	10	403
非常勤 平均年齢合計	1953.08	1053.6	2659.5	5744.54	5655.7	470.42	17536.84
非常勤 平均年齢	44.39	45.81	43.6	42.87	43.17	47.04	43.52

(2) 児童分野の経験年数

児童分野の経験年数について、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター及び児童発達支援事業では5年以上が5年未満を上回る傾向にあったが、放課後等デイサービス及び多機能事業所は5年未満が5年以上を上回る傾向にあった。

表 - 3 - 2 - 1 (事業種別別) 児童分野の経験年数 5年未満人数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	49	26	75	177	180	20	527
5年未満 人数合計	400	154	288	884.2	932	143	2801.2
5年未満 人数平均	8.16	5.92	3.84	5	5.18	7.15	5.32

表 - 3 - 2 - 2 (事業種別別) 児童分野の経験年数 5年以上人数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	54	28	81	164	181	20	528
5年以上 人数合計	713	470	472.8	456	781	270	3162.8
5年以上 人数平均	13.2	16.79	5.84	2.78	4.31	13.5	5.99

(3) 一日の勤務内容と時間

各事業種別のうち放課後等デイサービスについて、平均的に他事業種別に比べて送迎の時間は一番長い傾向にあったが、直接処遇の時間については一番短い傾向にあった。

表 - 3 - 3 - 1 (事業種別別) 一日の勤務内容と時間 送迎(分)

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	49	23	61	197	159	15	504
送迎 時間計	3,115	1,080	3,385	15,800	11,454	865	35,699
送迎 平均時間	63.57	46.96	55.49	80.2	72.04	57.67	70.83

表 - 3 - 3 - 2 (事業種別別) 一日の勤務内容と時間 直接処遇(分)

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	54	32	89	194	186	20	575
直接処遇 時間計	16,215	9,465	25,105	37,135	48,005	5,995	141,920
直接処遇 平均時間	300.28	295.78	282.08	191.42	258.09	299.75	246.82

表 - 3 - 3 - 3 (事業種別別) 一日の勤務内容と時間 直接処遇(分) うち個別

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	31	13	62	150	140	13	409
直接処遇(個別) 時間計	3,165	1,329	5,195	10,765	14,030	1,195	35,679
直接処遇(個別) 時間平均	102.1	102.25	83.79	71.77	100.21	91.92	87.24

表 - 3 - 3 - 4 (事業種別別) 一日の勤務内容と時間 直接処遇(分) うち集団

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	43	22	73	164	155	18	475
直接処遇(集団) 時間計	10,190	4,915	15,985	19,040	24,350	3,970	78,450
直接処遇(集団) 時間平均	236.98	223.42	218.97	116.1	157.1	220.56	165.16

表 - 3 - 3 - 5 (事業種別別) 一日の勤務内容と時間 療育準備・会議・その他(分)

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	52	32	87	191	181	21	564
療育準備・会議・その他 時間計	6,395	4,640	11,940	30,765	23,464	2,665	79,869

療育準備・会議・その他 平均時間	122.98	145	137.24	161.07	129.64	126.9	141.61
------------------	--------	-----	--------	--------	--------	-------	--------

4. 発達支援の内容について

(1) クラス編成

福祉型児童発達支援センターではほぼ全ての事業所でクラス編成がなされていたが、放課後等デイサービスでは多くの事業所でクラス編成がなされていない傾向にあった。

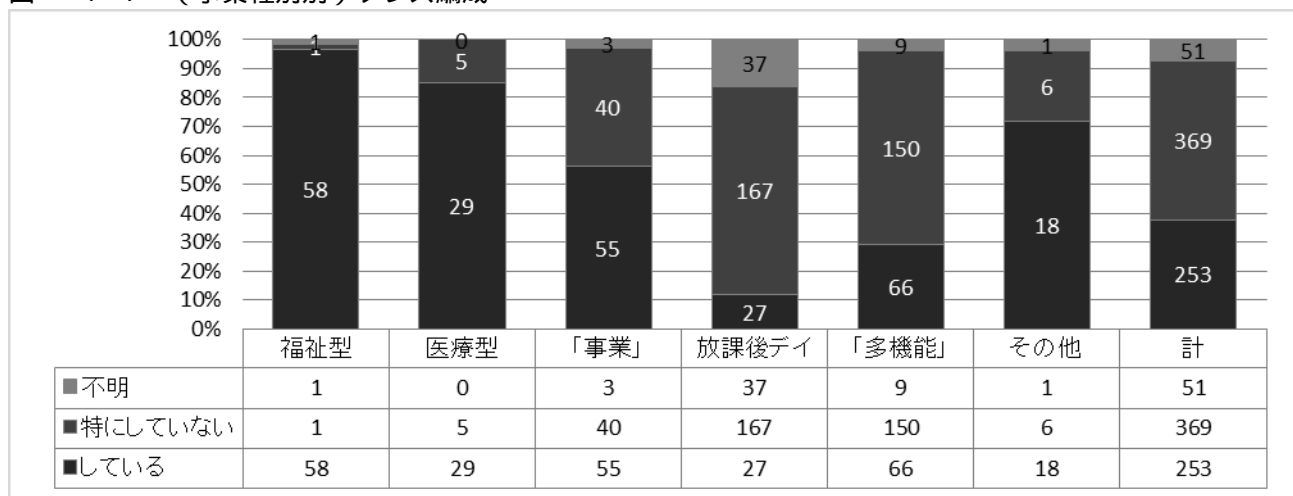
表 - 4 - 1 - 1 (事業種別別) クラス編成 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
している	58	29	55	27	66	18	253
特にしていない	1	5	40	167	150	6	369
不明	1	0	3	37	9	1	51
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 4 - 1 - 2 (事業種別別) クラス編成 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
している	96.7%	85.3%	56.1%	11.7%	29.3%	72.0%	37.6%
特にしていない	1.7%	14.7%	40.8%	72.3%	66.7%	24.0%	54.8%
不明	1.7%	0.0%	3.1%	16.0%	4.0%	4.0%	7.6%

図 - 4 - 1 (事業種別別) クラス編成



(2) クラス編成をしている場合の考え方

福祉型児童発達支援センター及び児童発達支援事業では、他の事業種別に比べて年齢や学年でクラス編成をする割合が高い傾向にあった。

表 - 4 - 2 - 1 (事業種別別) クラス編成をしている場合の考え方 度数

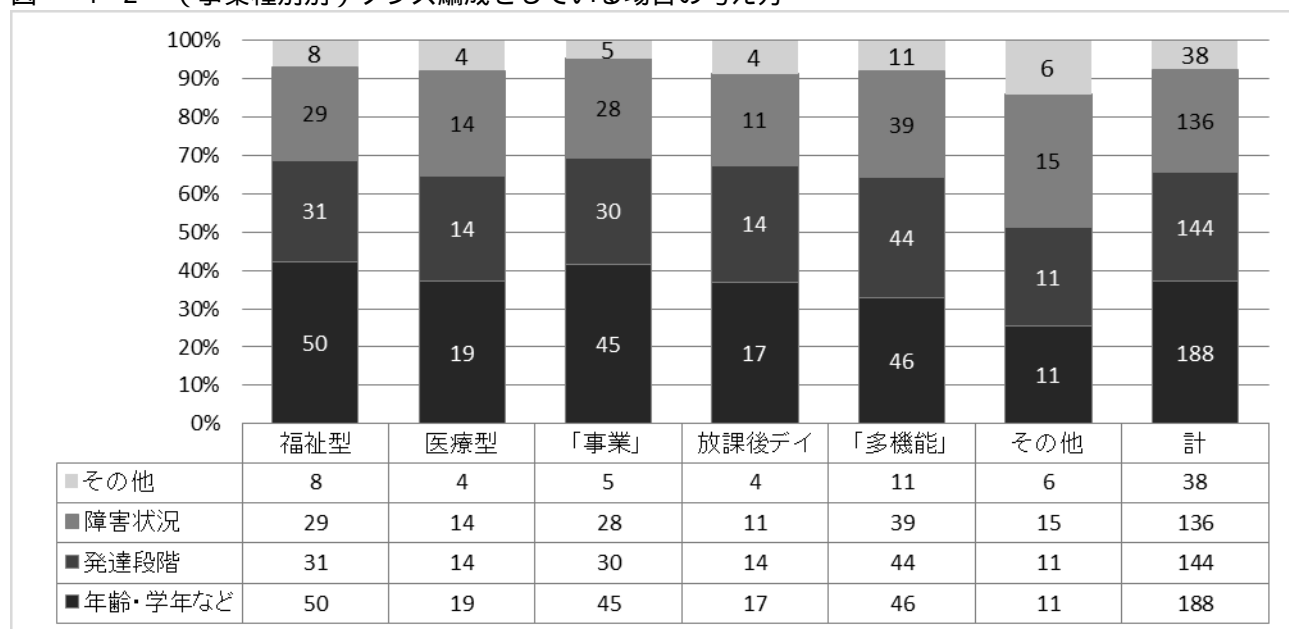
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	29	55	26	66	18	251
年齢・学年など	50	19	45	17	46	11	188
発達段階	31	14	30	14	44	11	144
障害状況	29	14	28	11	39	15	136
その他	8	4	5	4	11	6	38
合計	118	51	108	46	140	43	506

表 - 4 - 2 - 2 (事業種別別) クラス編成をしている場合の考え方 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
--	-----	-----	------	-------	-------	-----	---

年齢・学年など	87.7%	65.5%	81.8%	65.4%	69.7%	61.1%	74.9%
発達段階	54.4%	48.3%	54.5%	53.8%	66.7%	61.1%	57.4%
障害状況	50.9%	48.3%	50.9%	42.3%	59.1%	83.3%	54.2%
その他	14.0%	13.8%	9.1%	15.4%	16.7%	33.3%	15.1%

図 - 4 - 2 （事業種別別）クラス編成をしている場合の考え方



（３）発達支援の内容

福祉型児童発達支援センターについては他事業種別に比べて多様なプログラムに基づく支援が提供される傾向にあった。一方、放課後等デイサービスについてはプログラムの多様性は見られなかったが、学習に関わる支援やタブレット端末を使用した支援については他事業種別に比べて多く行われる傾向にあった。

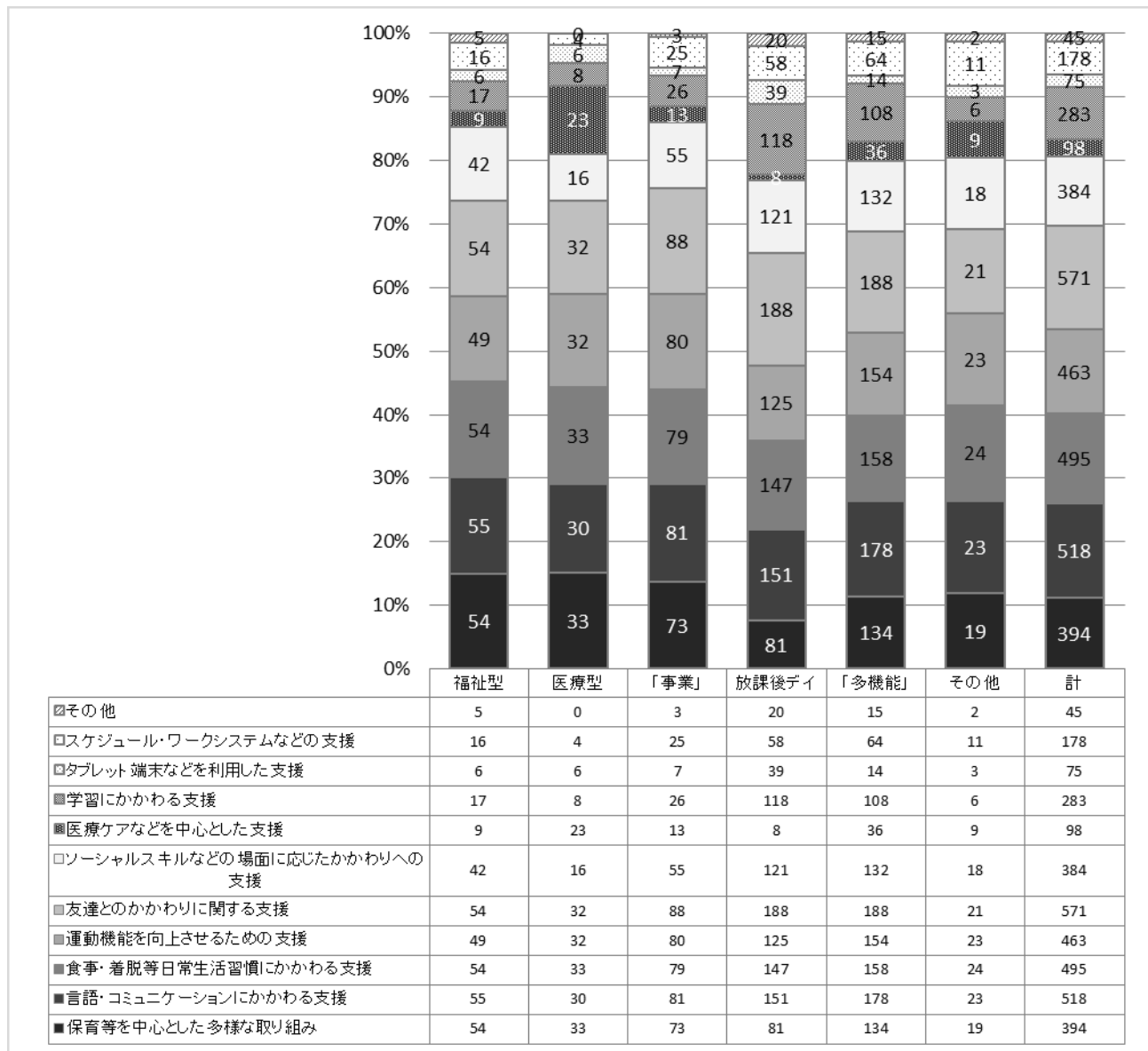
表 - 4 - 3 - 1 （事業種別別）発達支援の内容 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	58	34	94	202	215	25	628
保育等を中心とした多様な取り組み	54	33	73	81	134	19	394
言語・コミュニケーションにかかわる支援	55	30	81	151	178	23	518
食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援	54	33	79	147	158	24	495
運動機能を向上させるための支援	49	32	80	125	154	23	463
友達とのかかわりに関する支援	54	32	88	188	188	21	571
ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援	42	16	55	121	132	18	384
医療ケアなどを中心とした支援	9	23	13	8	36	9	98
学習にかかわる支援	17	8	26	118	108	6	283
タブレット端末などを利用した支援	6	6	7	39	14	3	75
スケジュール・ワークシステムなどの支援	16	4	25	58	64	11	178
その他	5	0	3	20	15	2	45
合計	361	217	530	1,056	1,181	159	3,504

表 - 4 - 3 - 2 （事業種別別）発達支援の内容 割合

	福祉 型	医療 型	「事業」	放課 後デイ	「多機 能」	その他	計
保育等を中心とした多様な取り組み	93.1%	97.1%	77.7%	40.1%	62.3%	76.0%	62.7%
言語・コミュニケーションにかかわる支援	94.8%	88.2%	86.2%	74.8%	82.8%	92.0%	82.5%
食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援	93.1%	97.1%	84.0%	72.8%	73.5%	96.0%	78.8%
運動機能を向上させるための支援	84.5%	94.1%	85.1%	61.9%	71.6%	92.0%	73.7%
友達とのかかわりに関する支援	93.1%	94.1%	93.6%	93.1%	87.4%	84.0%	90.9%
ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援	72.4%	47.1%	58.5%	59.9%	61.4%	72.0%	61.1%
医療ケアなどを中心とした支援	15.5%	67.6%	13.8%	4.0%	16.7%	36.0%	15.6%
学習にかかわる支援	29.3%	23.5%	27.7%	58.4%	50.2%	24.0%	45.1%
タブレット端末などを利用した支援	10.3%	17.6%	7.4%	19.3%	6.5%	12.0%	11.9%
スケジュール・ワークシステムなどの支援	27.6%	11.8%	26.6%	28.7%	29.8%	44.0%	28.3%
その他	8.6%	0.0%	3.2%	9.9%	7.0%	8.0%	7.2%

図 - 4 - 3 （事業種別別）発達支援の内容



(4) 行事の実施

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターではほとんどすべての事業所で行事を実施していたが、放課後等デイサービス及び多機能型事業所ではそれほどではなかった。

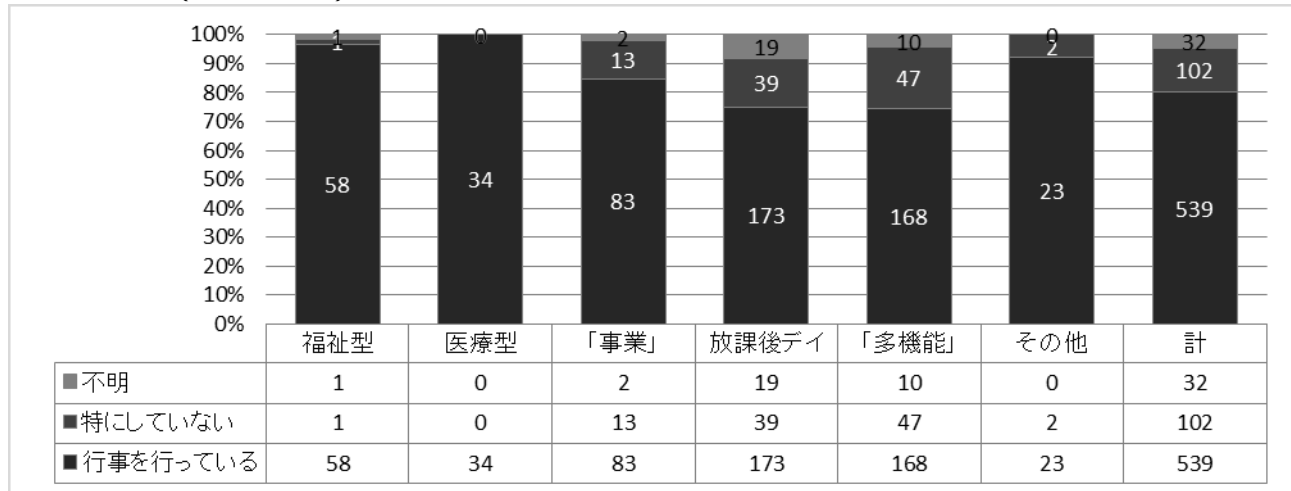
表 - 4 - 4 - 1 (事業種別別) 行事の実施 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
行事を行っている	58	34	83	173	168	23	539
特にしていない	1	0	13	39	47	2	102
不明	1	0	2	19	10	0	32
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 4 - 4 - 2 (事業種別別) 行事の実施 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
行事を行っている	96.7%	100.0%	84.7%	74.9%	74.7%	92.0%	80.1%
特にしていない	1.7%	0.0%	13.3%	16.9%	20.9%	8.0%	15.2%
不明	1.7%	0.0%	2.0%	8.2%	4.4%	0.0%	4.8%

図 - 4 - 4 (事業種別別) 行事の実施



(5) 行事の内容

全般的に福祉型児童発達支援センターや医療型児童発達支援センターで多様な行事が実施されている傾向にあるのに対して、放課後等デイサービスでは比較的实施されていない傾向にあった。

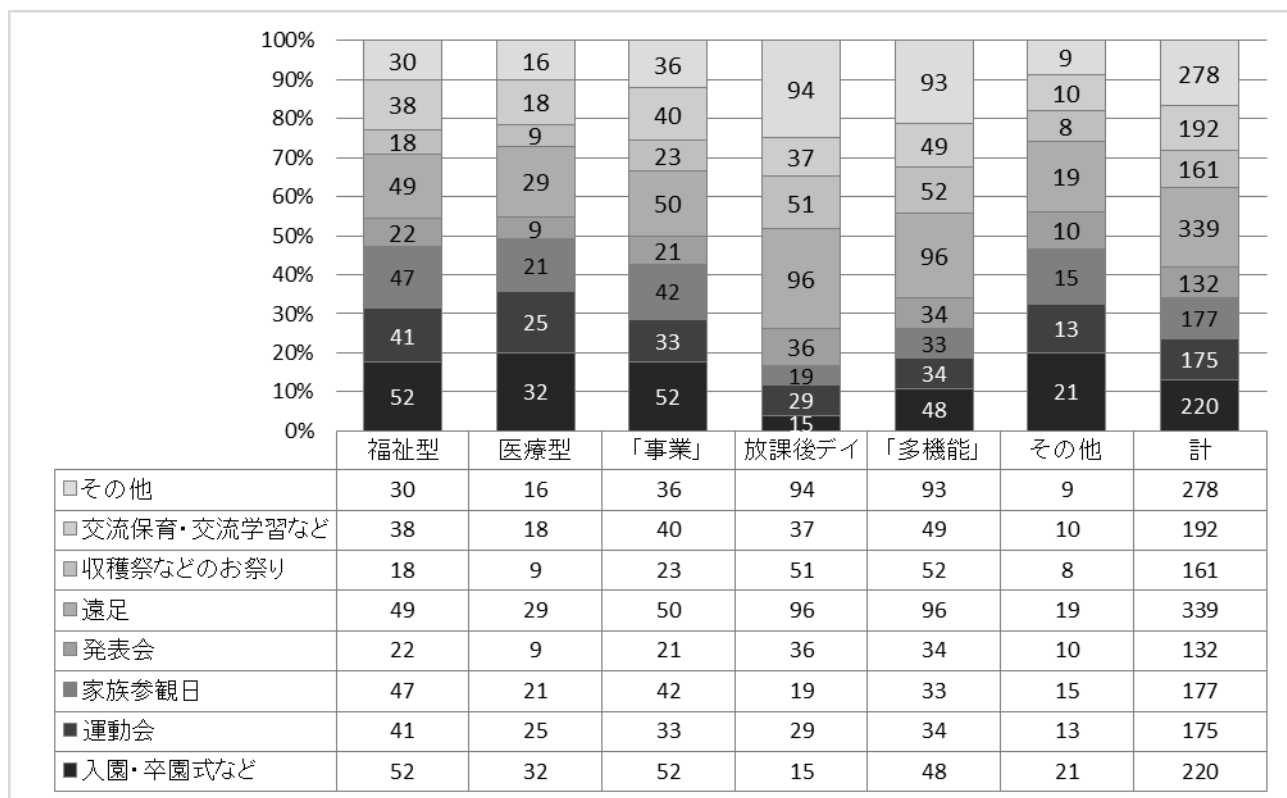
表 - 4 - 5 - 1 (事業種別別) 行事の内容 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	58	34	84	171	170	23	540
入園・卒園式など	52	32	52	15	48	21	220
運動会	41	25	33	29	34	13	175
家族参観日	47	21	42	19	33	15	177
発表会	22	9	21	36	34	10	132
遠足	49	29	50	96	96	19	339
収穫祭などのお祭り	18	9	23	51	52	8	161
交流保育・交流学习など	38	18	40	37	49	10	192
その他	30	16	36	94	93	9	278
合計	297	159	297	377	439	105	1674

表 - 4 - 5 - 2 (事業種別別) 行事の内容 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
入園・卒園式など	89.7%	94.1%	61.9%	8.8%	28.2%	91.3%	40.7%
運動会	70.7%	73.5%	39.3%	17.0%	20.0%	56.5%	32.4%
家族参観日	81.0%	61.8%	50.0%	11.1%	19.4%	65.2%	32.8%
発表会	37.9%	26.5%	25.0%	21.1%	20.0%	43.5%	24.4%
遠足	84.5%	85.3%	59.5%	56.1%	56.5%	82.6%	62.8%
収穫祭などのお祭り	31.0%	26.5%	27.4%	29.8%	30.6%	34.8%	29.8%
交流保育・交流学习など	65.5%	52.9%	47.6%	21.6%	28.8%	43.5%	35.6%
その他	51.7%	47.1%	42.9%	55.0%	54.7%	39.1%	51.5%

図 - 4 - 5 (事業種別別) 行事の内容



・児童の状況について

1. 契約児数の年齢別所在児数

2歳から5歳の利用がそれぞれの事業形態で多くなっているが、放課後等デイサービスについては小学生の利用に集中していた。なお、並行通園については年齢が上がるにつれて利用割合が高まる傾向にあった。

表 - 1 - 1 (事業種別別) 契約児数の年齢別所在児数 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数(人数)	58	34	93	185	200	24	594
有効回答施設数(並行通園児)	41	25	71	13	113	18	281
0歳児	44	24	25	0	26	5	124
0歳児 内並行通園児	1	0	8	0	2	0	11
1歳児	139	145	149	0	121	63	617
1歳児 内並行通園児	22	22	23	0	18	3	88
2歳児	517	183	626	3	374	183	1886
2歳児 内並行通園児	90	21	119	0	86	23	339
3歳児	840	203	954	9	650	279	2935
3歳児 内並行通園児	327	40	557	7	317	141	1389
4歳児	880	171	1076	23	831	349	3330
4歳児 内並行通園児	401	52	722	19	507	194	1895
5歳児	859	165	1127	18	1024	353	3546
5歳児 内並行通園児	422	50	803	16	642	232	2165
小学生以上	54	0	44	5141	3835	338	9412
合計	3333	891	4001	5194	6861	1570	21850

合計 内並行通園児	1263	185	2232	42	1572	593	5887
-----------	------	-----	------	----	------	-----	------

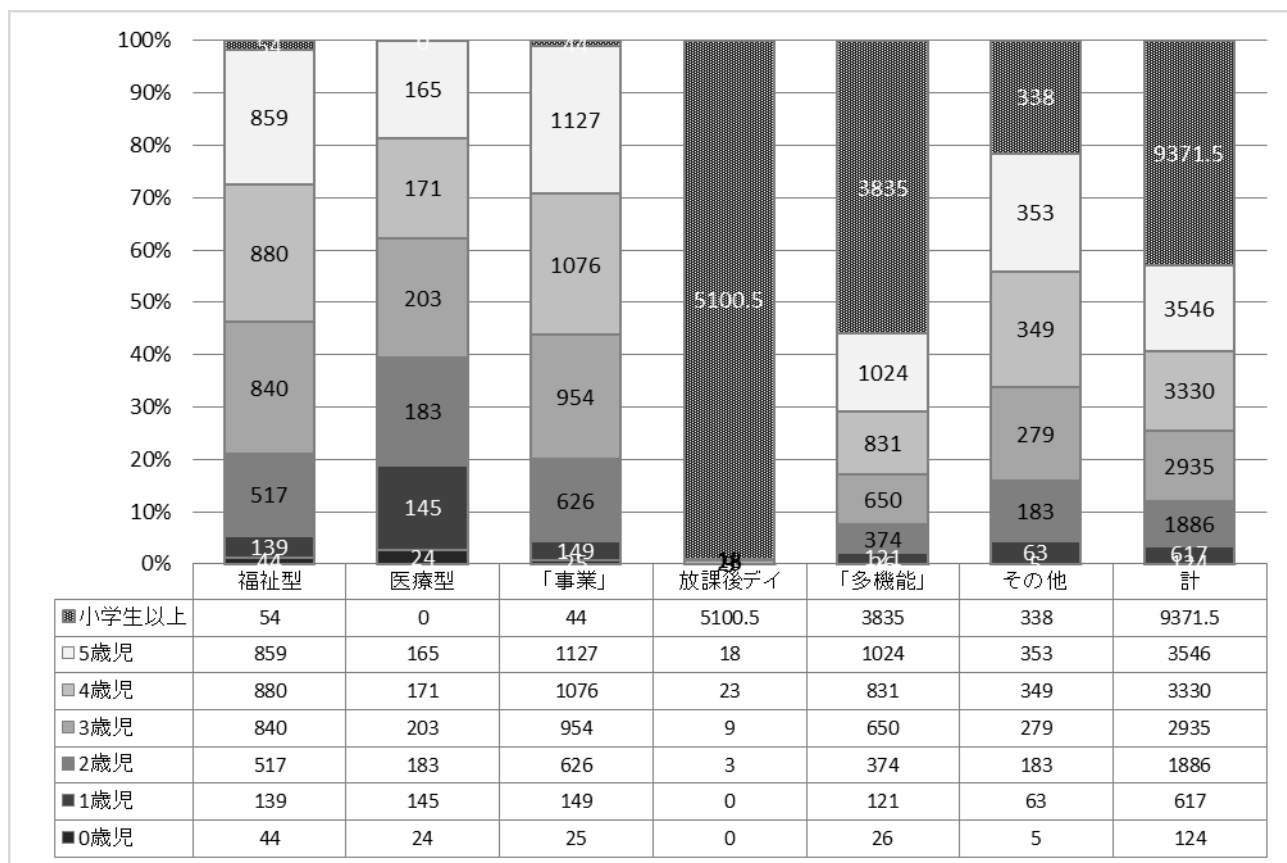
表 - 1 - 2 (事業種別別) 契約児数の年齢別所在児数 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0 歳児	1.3%	2.7%	0.6%	0.0%	0.4%	0.3%	0.6%
1 歳児	4.2%	16.3%	3.7%	0.0%	1.8%	4.0%	2.8%
2 歳児	15.5%	20.5%	15.6%	0.1%	5.5%	11.7%	8.6%
3 歳児	25.2%	22.8%	23.8%	0.2%	9.5%	17.8%	13.4%
4 歳児	26.4%	19.2%	26.9%	0.4%	12.1%	22.2%	15.2%
5 歳児	25.8%	18.5%	28.2%	0.3%	14.9%	22.5%	16.2%
小学生以上	1.6%	0.0%	1.1%	99.0%	55.9%	21.5%	43.1%

表 - 1 - 3 (事業種別別) 契約児数の年齢別所在児数 並行通園児 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他
0 歳児	9.1%	0.0%	72.7%	0.0%	18.2%	0.0%
1 歳児	25.0%	25.0%	26.1%	0.0%	20.5%	3.4%
2 歳児	26.5%	6.2%	35.1%	0.0%	25.4%	6.8%
3 歳児	23.5%	2.9%	40.1%	0.5%	22.8%	10.2%
4 歳児	21.2%	2.7%	38.1%	1.0%	26.8%	10.2%
5 歳児	19.5%	6.9%	32.5%	0.3%	22.1%	9.5%
合計	21.5%	3.1%	37.9%	0.7%	26.7%	10.1%

図 - 1 (事業種別別) 契約児数の年齢別所在児数



2. 利用在籍年数別在所児数

開設経過年数

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターは他の事業形態と比べて開設経過年数が長い傾向にあった。

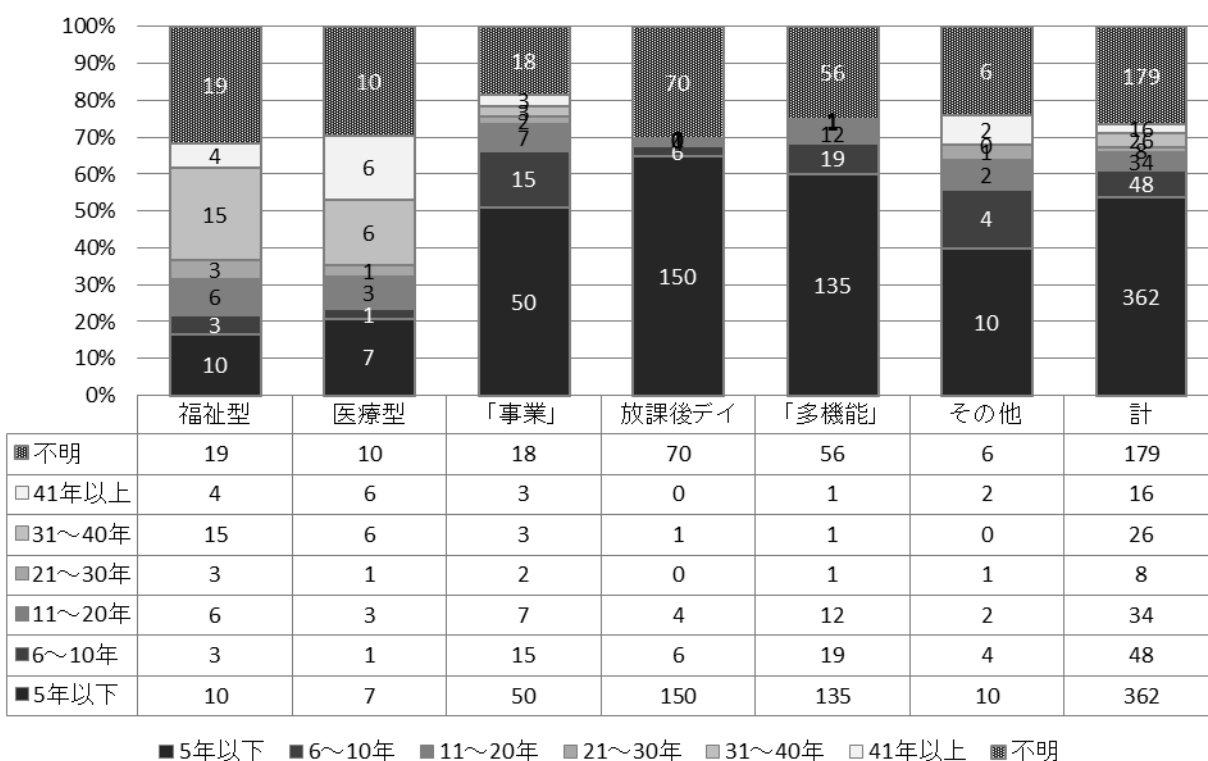
表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 開設経過年数 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
5年以下	10	7	50	150	135	10	362
6～10年	3	1	15	6	19	4	48
11～20年	6	3	7	4	12	2	34
21～30年	3	1	2	0	1	1	8
31～40年	15	6	3	1	1	0	26
41年以上	4	6	3	0	1	2	16
不明	19	10	18	70	56	6	179
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 開設経過年数 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
5年以下	16.7%	20.6%	51.0%	64.9%	60.0%	40.0%	53.8%
6～10年	5.0%	2.9%	15.3%	2.6%	8.4%	16.0%	7.1%
11～20年	10.0%	8.8%	7.1%	1.7%	5.3%	8.0%	5.1%
21～30年	5.0%	2.9%	2.0%	0.0%	0.4%	4.0%	1.2%
31～40年	25.0%	17.6%	3.1%	0.4%	0.4%	0.0%	3.9%
41年以上	6.7%	17.6%	3.1%	0.0%	0.4%	8.0%	2.4%
不明	31.7%	29.4%	18.4%	30.3%	24.9%	24.0%	26.6%

図 - 2 - 1 (事業種別別) 開設経過年数



利用・在籍期間（人数）

利用在籍期間については事業種別ごとに大きな違いは見られなかった。

表 - 2 - 2 - 1 （事業種別別）利用・在籍期間（人数） 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	55	34	88	168	183	23	551
5ヶ月以内	453	140	744	528	881	215	2961
6～11ヶ月	963	202	1040	990	1288	355	4838
1年0ヶ月～11ヶ月	803	230	1065	1228	1545	340	5211
2年0ヶ月～11ヶ月	522	165	768	1011	931	339	3736
3年0ヶ月～11ヶ月	245	106	313	507	658	124	1953
4年0ヶ月～11ヶ月	80	47	109	202	301	31	770
5年0ヶ月～11ヶ月	43	10	62	56	144	20	335
6年0ヶ月～11ヶ月	0	0	47	143	227	41	458
計	3109	900	4148	4665	5975	1465	20262

表 - 2 - 2 - 2 （事業種別別）利用・在籍期間（人数） 平均値

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
5ヶ月以内	8.24	4.12	8.45	3.14	4.81	9.35	5.37
6～11ヶ月	17.51	5.94	11.82	5.89	7.04	15.43	8.78
1年0ヶ月～11ヶ月	14.60	6.76	12.10	7.31	8.44	14.78	9.46
2年0ヶ月～11ヶ月	9.49	4.85	8.73	6.02	5.09	14.74	6.78
3年0ヶ月～11ヶ月	4.45	3.12	3.56	3.02	3.60	5.39	3.54
4年0ヶ月～11ヶ月	1.45	1.38	1.24	1.20	1.64	1.35	1.40
5年0ヶ月～11ヶ月	0.78	0.29	0.70	0.33	0.79	0.87	0.61
6年0ヶ月～11ヶ月	0.00	0.00	0.53	0.85	1.24	1.78	0.83

3. 利用開始時点での年齢構成

2、3歳からの利用が多い傾向にあった。

表 - 3 - 1 （事業種別別）利用開始時点での年齢構成 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	54	34	85	179	179	23	554
0歳児	212	79	140	0	170	15	616
1歳児	247	296	440	0	253	110	1346
2歳児	713	247	1050	8	520	247	2785
3歳児	986	167	878	18	685	365	3099
4歳児	534	69	607	24	662	231	2127
5歳児	319	35	564	26	736	173	1853
小学生以上	12	0	34	4975	2931	213	8165
計	3023	893	3713	5051	5957	1354	19991

* 放課後等デイサービスについては制度上は小学生以上からの利用である。

表 - 3 - 2 (事業種別別) 利用開始時点での年齢構成 平均値

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0歳児	3.93	2.32	1.65	0.00	0.95	0.65	1.11
1歳児	4.57	8.71	5.18	0.00	1.41	4.78	2.43
2歳児	13.20	7.26	12.35	0.04	2.91	10.74	5.03
3歳児	18.26	4.91	10.33	0.10	3.83	15.87	5.59
4歳児	9.89	2.03	7.14	0.13	3.70	10.04	3.84
5歳児	5.91	1.03	6.64	0.15	4.11	7.52	3.34
小学生以上	0.22	0.00	0.40	27.79	16.37	9.26	14.74

4. 他の機関の利用状況について

(1) 並行通園の利用状況

福祉型児童発達支援センター及び児童発達支援事業で他事業種と比べて利用人数が多くなっていた。

表 - 4 - 1 (事業種別別) 並行通園の利用状況

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	54	31	86	54	153	24	402
人数	1,279	126	2,543	28	1,854	609	6,439
平均人数	23.69	4.06	29.57	0.52	12.12	25.38	16.02

(2) 他の機関の利用状況

全般的に福祉型児童発達支援センター及び児童発達支援事業が他事業種と比べて利用人数が多い傾向にあった。なお、その他の機関の在籍児の通園については、特別支援学校小学部等に在籍する児童の放課後等デイサービスの利用割合が他事業種別に比べて高い傾向にあった。

表 - 4 - 2 - 1 (事業種別別) 他の機関の利用状況 他の児童発達支援センター在籍児の通園

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	30	22	50	38	99	17	256
人数 計	30	40	213	20	224	47	574
平均人数	1	1.82	4.26	0.53	2.26	2.76	2.24

表 - 4 - 2 - 2 (事業種別別) 他の機関の利用状況 他の児童発達支援事業在籍児の通園

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	38	28	60	39	103	19	287
人数 計	343	184	528	127	497	161	1,840
平均人数	9.03	6.57	8.8	3.26	4.83	8.47	6.41

表 - 4 - 2 - 3 (事業種別別) 他の機関の利用状況 特別支援学校幼稚部在籍児童児の通園

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	29	16	34	34	56	13	182
人数 計	48	7	20	43	76	4	198

平均人数	1.66	0.44	0.59	1.26	1.36	0.31	1.09
------	------	------	------	------	------	------	------

表 - 4 - 2 - 4 (事業種別別) 他の機関の利用状況 その他の機関在籍児の通園

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	24	13	26	41	46	9	159
人数 計	15	6	72	244	103	13	453
平均人数	0.63	0.46	2.77	5.95	2.24	1.44	2.85

5. 契約児数の障害状況および合併症

(1) 主たる障害

全般的に知的障害、発達障害の割合が高くなっていたが、医療型児童発達支援センターのみ肢体不自由の割合が高くなっていた。

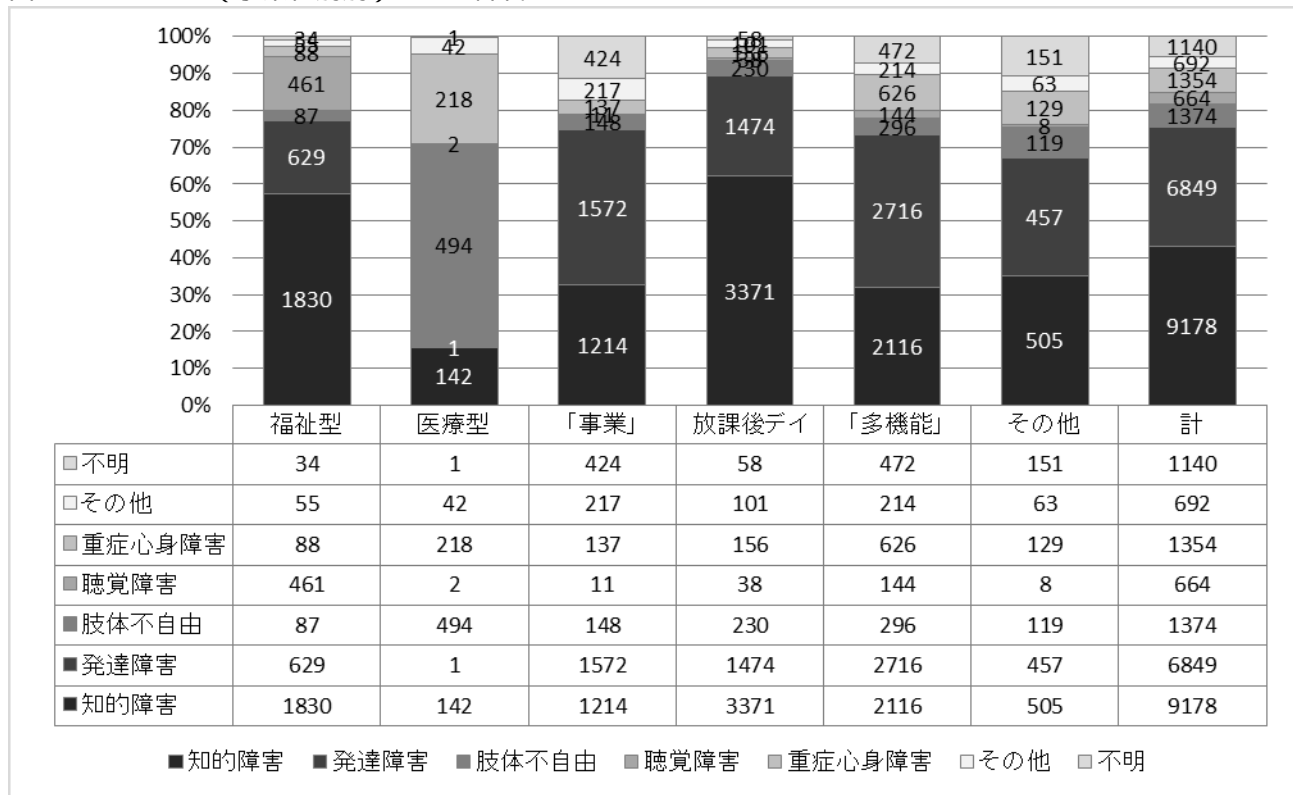
表 - 5 - 1 - 1 (事業種別別) 主たる障害 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	58	34	90	191	199	25	597
知的障害	1830	142	1214	3371	2116	505	9178
発達障害	629	1	1572	1474	2716	457	6849
肢体不自由	87	494	148	230	296	119	1374
聴覚障害	461	2	11	38	144	8	664
重症心身障害	88	218	137	156	626	129	1354
その他	55	42	217	101	214	63	692
不明	34	1	424	58	472	151	1140
計	3184	900	3723	5428	6584	1432	21251

表 - 5 - 1 - 2 (事業種別別) 主たる障害 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
知的障害	57.5%	15.8%	32.6%	62.1%	32.1%	35.3%	43.2%
発達障害	19.8%	0.1%	42.2%	27.2%	41.3%	31.9%	32.2%
肢体不自由	2.7%	54.9%	4.0%	4.2%	4.5%	8.3%	6.5%
聴覚障害	14.5%	0.2%	0.3%	0.7%	2.2%	0.6%	3.1%
重症心身障害	2.8%	24.2%	3.7%	2.9%	9.5%	9.0%	6.4%
その他	1.7%	4.7%	5.8%	1.9%	3.3%	4.4%	3.3%
不明	1.1%	0.1%	11.4%	1.1%	7.2%	10.5%	5.4%

図 - 5 - 1 - 2 (事業種別別) 主たる障害



(2) 合併症

事業種別を問わずてんかんが高い割合を示していた。

表 - 5 - 2 (事業種別別) 合併症

		福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数		46	32	66	152	153	24	473
内部障害 (医療的ケア)	循環器系(心疾患など)	54	39	30	31	50	6	210
	呼吸器系	人工呼吸器(口鼻マスクによる人工呼吸含む)						
		4	15	12	4	40	11	86
		気管切開						
		22	55	32	17	118	23	267
		鼻咽頭エアウェイ						
		0	3	4	1	7	1	16
		ネブライザー使用						
		13	28	19	8	79	13	160
		酸素使用						
		10	35	23	4	55	21	148
		痰などの吸引						
		50	103	52	35	213	49	502
	消化器系	経管栄養(経鼻・胃ろう・腸ろう)						
		29	128	71	38	272	61	599
		誤嚥が多い						
		6	58	18	22	108	10	222
	泌尿器系(導尿など)							
てんかん	中心静脈栄養							
てんかん	発作があり緊急対応など生活に支障あり							
てんかん	発作はあるが生活に概ね支障なし							
てんかん	発作はない							
視覚障害	斜視・弱視等							
視覚障害	光覚のみ・盲等							
聴覚障害	補聴器等装用							
計		690	968	600	1192	2061	614	6125

(3) 聴覚障害のあるすべての児童、および主たる障害が発達障害の児童について

「聴覚障害のあるすべての児童」について

）新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児

他事業種別に比べて福祉型児童発達支援センターで高い割合を示していた。

表 - 5 - 3 - 1 - 1 （事業種別別）新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答数	30	20	36	58	69	12	225
人数	305	9	18	24	117	5	478
平均人数	10.17	0.45	0.50	0.41	1.70	0.42	2.12

）人工内耳を使用している聴覚障害児

他事業種別に比べて福祉型児童発達支援センターで高い割合を示していた。

表 - 5 - 3 - 1 - 2 （事業種別別）人工内耳を使用している聴覚障害児数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答数	33	23	36	64	75	13	244
人数	140	1	7	24	32	4	208
平均人数	4.24	0.04	0.19	0.38	0.43	0.31	0.85

）聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童

他事業種別に比べて医療型児童発達支援センターで高い割合が示されていた。

表 - 5 - 3 - 1 - 3 （事業種別別）聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答数	32	22	36	62	71	15	238
人数	3	11	5	5	19	4	47
平均人数	0.09	0.50	0.14	0.08	0.27	0.27	0.20

主たる障害が発達障害を伴う児童について

）発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導

他の事業種別に比べて、医療型児童発達支援センターで実施している割合が高くなっていた。

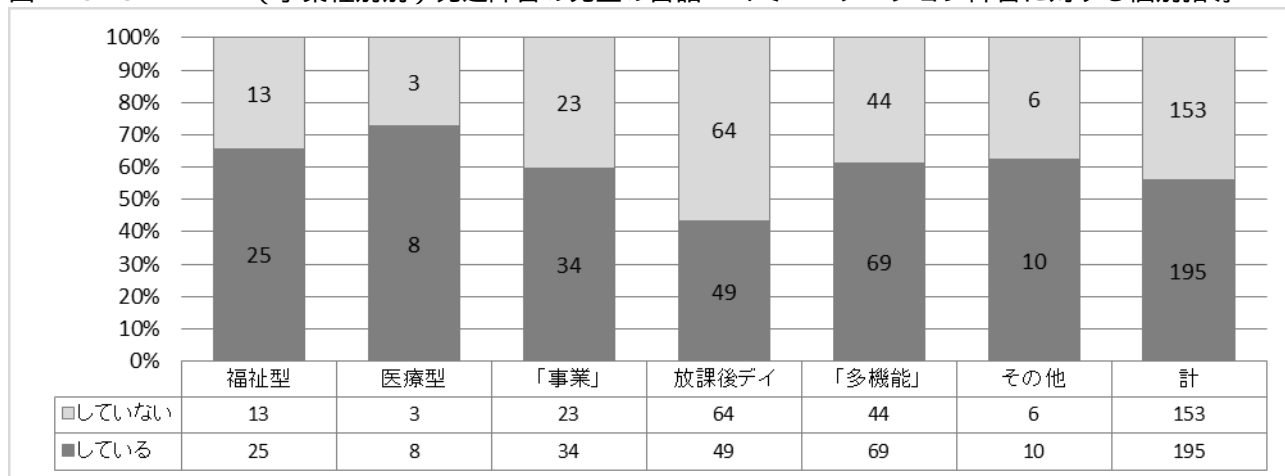
表 - 5 - 3 - 2 - 1 - 1 （事業種別別）発達障害 児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
している	25	8	34	49	69	10	195
していない	13	3	23	64	44	6	153
合計	38	11	57	113	113	16	348

表 - 5 - 3 - 2 - 1 - 2 （事業種別別）発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
している	65.8%	72.7%	59.6%	43.4%	61.1%	62.5%	56.0%
していない	34.2%	27.3%	40.4%	56.6%	38.9%	37.5%	44.0%

図 - 5 - 3 - 2 - 1 (事業種別別) 発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導



）個別指導をしている職種

保育士や児童指導員が個別指導をしている割合が他の事業種別に比べて放課後等デイサービスで高くなっていた。一方、言語聴覚士については福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターで個別指導をしている割合が他の事業種別に比べて高くなっていた。

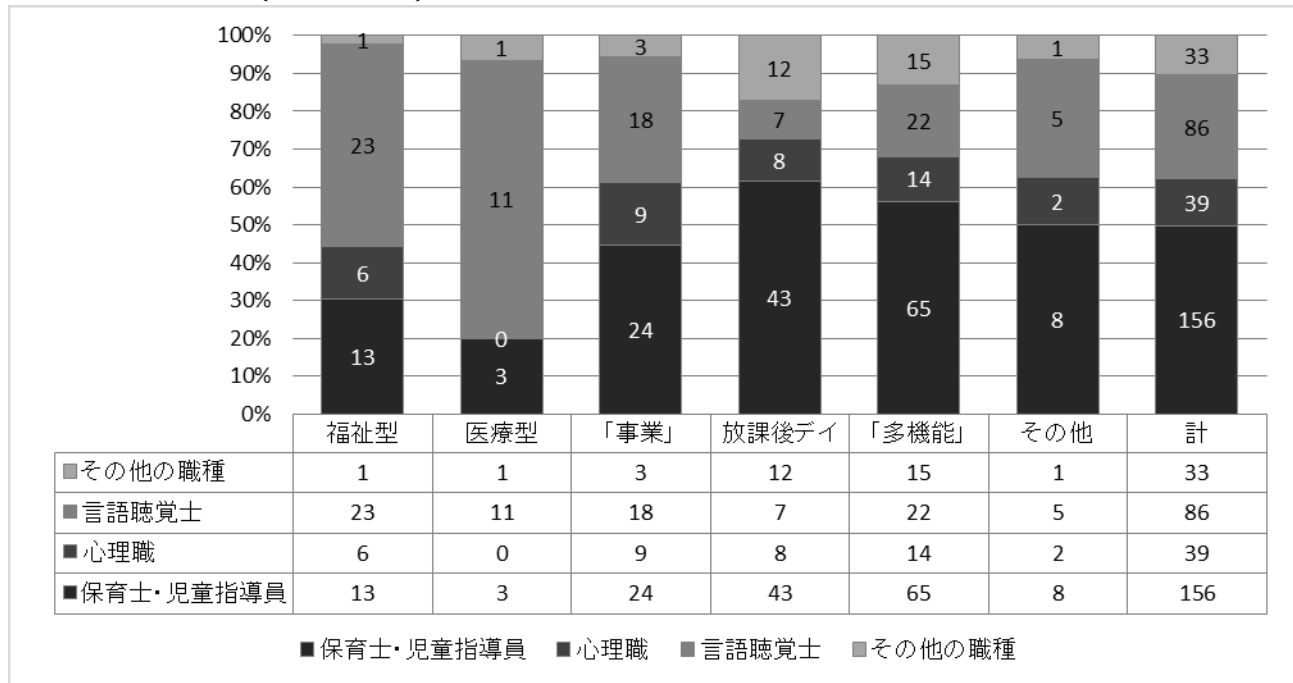
表 - 5 - 3 - 2 - 2 - 1 (事業種別別) 個別指導をしている職種 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	29	12	35	53	84	11	224
保育士・児童指導員	13	3	24	43	65	8	156
心理職	6	0	9	8	14	2	39
言語聴覚士	23	11	18	7	22	5	86
その他の職種	1	1	3	12	15	1	33
計	43	15	54	70	116	16	314

表 - 5 - 3 - 2 - 2 - 2 (事業種別別) 個別指導をしている職種 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
保育士・児童指導員	30.2%	20.0%	44.4%	61.4%	56.0%	50.0%	49.7%
心理職	14.0%	0.0%	16.7%	11.4%	12.1%	12.5%	12.4%
言語聴覚士	53.5%	73.3%	33.3%	10.0%	19.0%	31.3%	27.4%
その他の職種	2.3%	6.7%	5.6%	17.1%	12.9%	6.3%	10.5%

図 - 5 - 3 - 2 - 2 (事業種別別) 個別指導をしている職種



(4) 医療的ケア) 実施状況

医療型児童発達支援センターのほとんどで医療的ケアが実施されていたが、他事業種別ではそれほどの割合ではなく、特に放課後等デイサービスではその割合が低くなっていた。

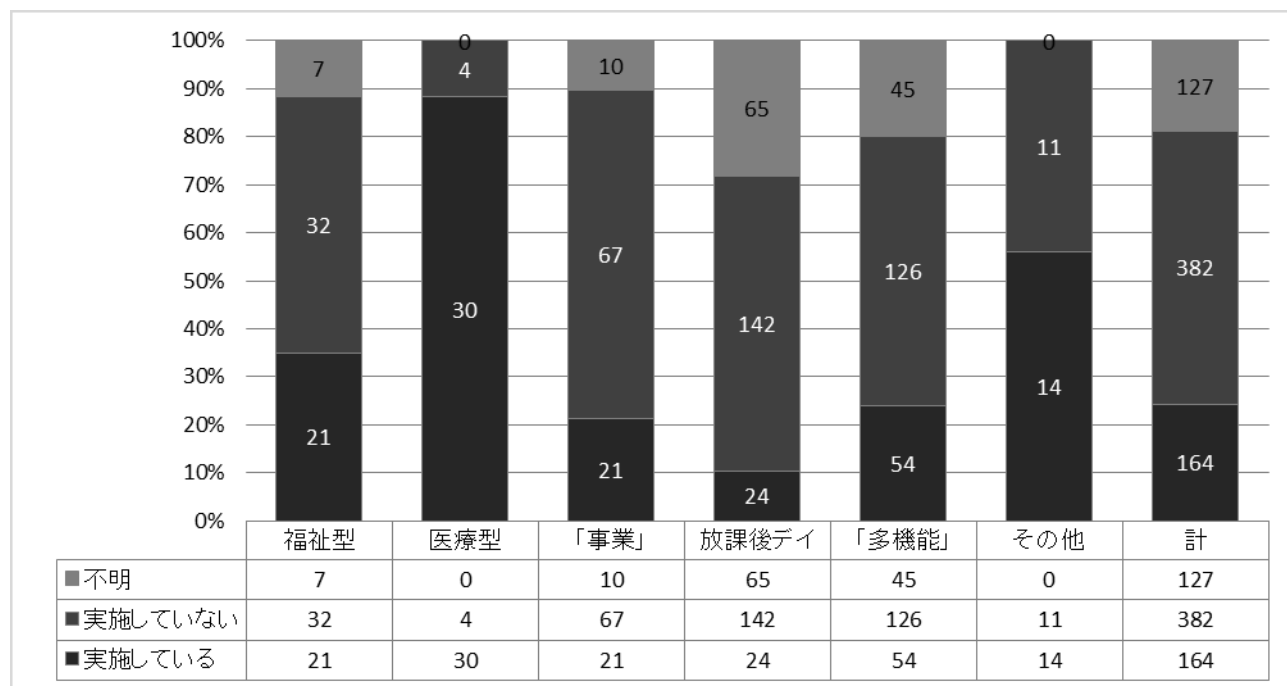
表 - 5 - 4 - 1 - 1 (事業種別別) 医療的ケアの実施状況 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
実施している	21	30	21	24	54	14	164
実施していない	32	4	67	142	126	11	382
不明	7	0	10	65	45	0	127
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 5 - 4 - 1 - 2 (事業種別別) 医療的ケアの実施状況 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
実施している	35.0%	88.2%	21.4%	10.4%	24.0%	56.0%	24.4%
実施していない	53.3%	11.8%	68.4%	61.5%	56.0%	44.0%	56.8%
不明	11.7%	0.0%	10.2%	28.1%	20.0%	0.0%	18.9%

図 - 5 - 4 - 1 (事業種別別) 医療的ケアの実施状況



）実施者

医療的ケアについては医療型児童発達支援センターで自施設の看護師が実施している割合が他の事業種別に比べて高くなっていたが、同時に付き添い家族が実施する割合も高くなっていた。

表 - 5 - 4 - 2 - 1 （事業種別別）医療的ケアの実施者 度数

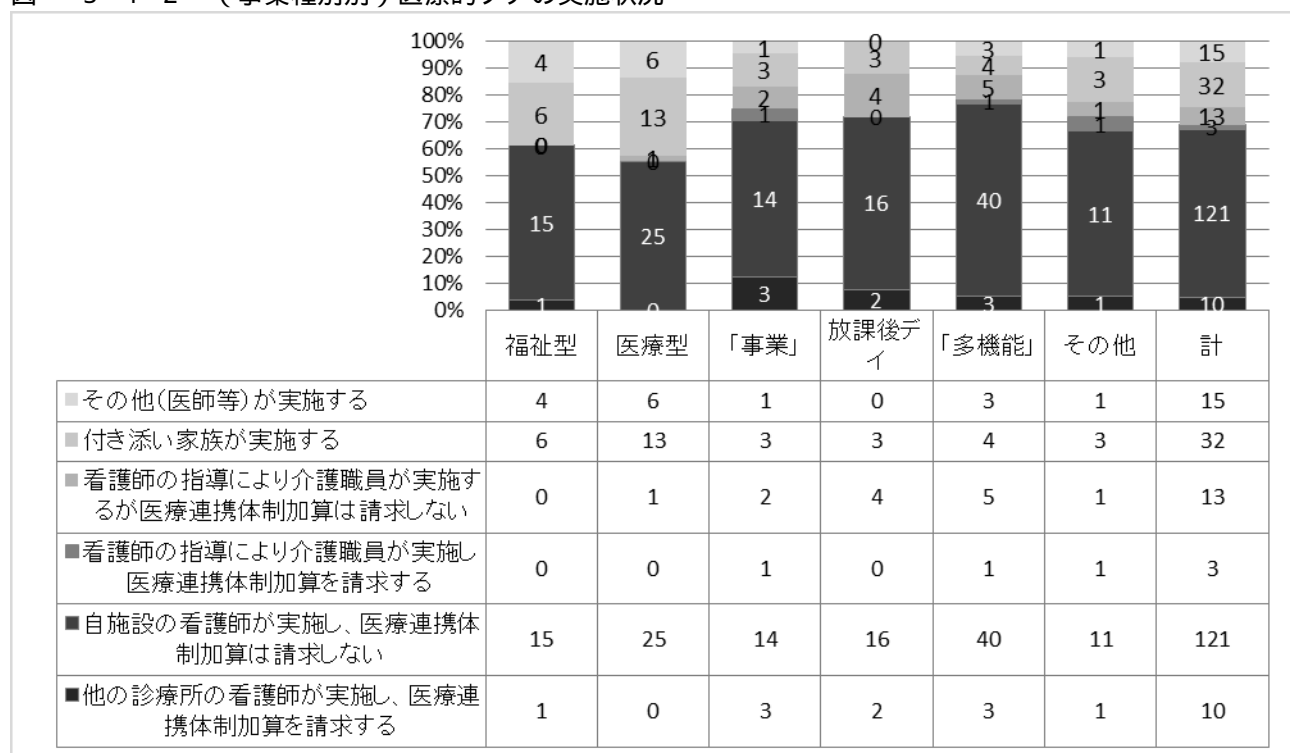
	福祉型	医療型	「事業」	放課後 デイ	「多機 能」	その他	計
有効回答施設数	20	27	18	22	47	14	148
他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する	1	0	3	2	3	1	10
自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない	15	25	14	16	40	11	121
看護師の指導により介護職員が実施し医療連携体制加算を請求する	0	0	1	0	1	1	3
看護師の指導により介護職員が実施するが医療連携体制加算は請求しない	0	1	2	4	5	1	13
付き添い家族が実施する	6	13	3	3	4	3	32
その他(医師等)が実施する	4	6	1	0	3	1	15
合計	26	45	24	25	56	18	194

表 - 5 - 4 - 2 - 2 （事業種別別）医療的ケアの実施者 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後 デイ	「多機 能」	その他	計
他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する	5.0%	0.0%	16.7%	9.1%	6.4%	7.1%	6.8%
自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない	75.0%	92.6%	77.8%	72.7%	85.1%	78.6%	81.8%

看護師の指導により介護職員が実施し医療連携体制加算を請求する	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	2.1%	7.1%	2.0%
看護師の指導により介護職員が実施するが医療連携体制加算は請求しない	0.0%	3.7%	11.1%	18.2%	10.6%	7.1%	8.8%
付き添い家族が実施する	30.0%	48.1%	16.7%	13.6%	8.5%	21.4%	21.6%
その他(医師等)が実施する	20.0%	22.2%	5.6%	0.0%	6.4%	7.1%	10.1%

図 - 5 - 4 - 2 (事業種別別) 医療的ケアの実施状況



) 介護職員等のたんの吸引等の研修について
(1) 特定利用者への吸引などの研修 (9 時間)
すべての事業種別でほとんど受けていないとされる傾向にあった。

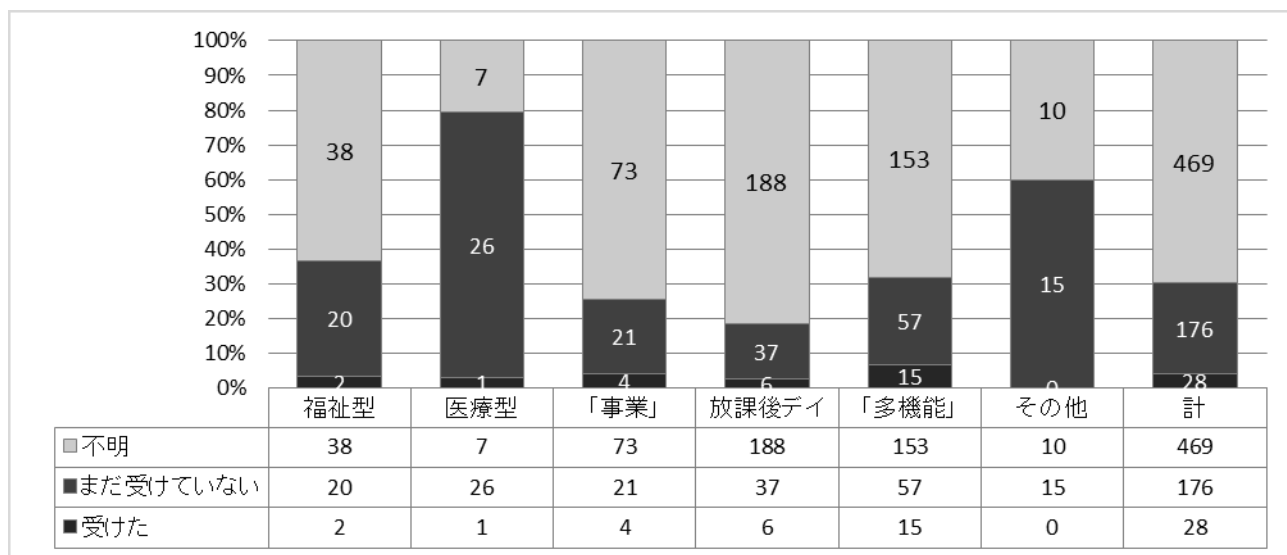
表 - 5 - 4 - 3 - 1 - 1 (事業種別別) 特定利用者への吸引などの研修 (9 時間) 受講有無 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
受けた	2	1	4	6	15	0	28
まだ受けていない	20	26	21	37	57	15	176
不明	38	7	73	188	153	10	469
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 5 - 4 - 3 - 1 - 2 (事業種別別) 特定利用者への吸引などの研修 (9 時間) 受講有無 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
受けた	3.3%	2.9%	4.1%	2.6%	6.7%	0.0%	4.2%
まだ受けていない	33.3%	76.5%	21.4%	16.0%	25.3%	60.0%	26.2%
不明	63.3%	20.6%	74.5%	81.4%	68.0%	40.0%	69.7%

図 - 5 - 4 - 3 - 1 (事業種別別) 特定利用者への吸引などの研修 (9 時間) 受講有無



(2) 非特定利用者への吸引などの研修 (50 時間)
すべての事業種別でほとんど受けていないとされる傾向にあった。

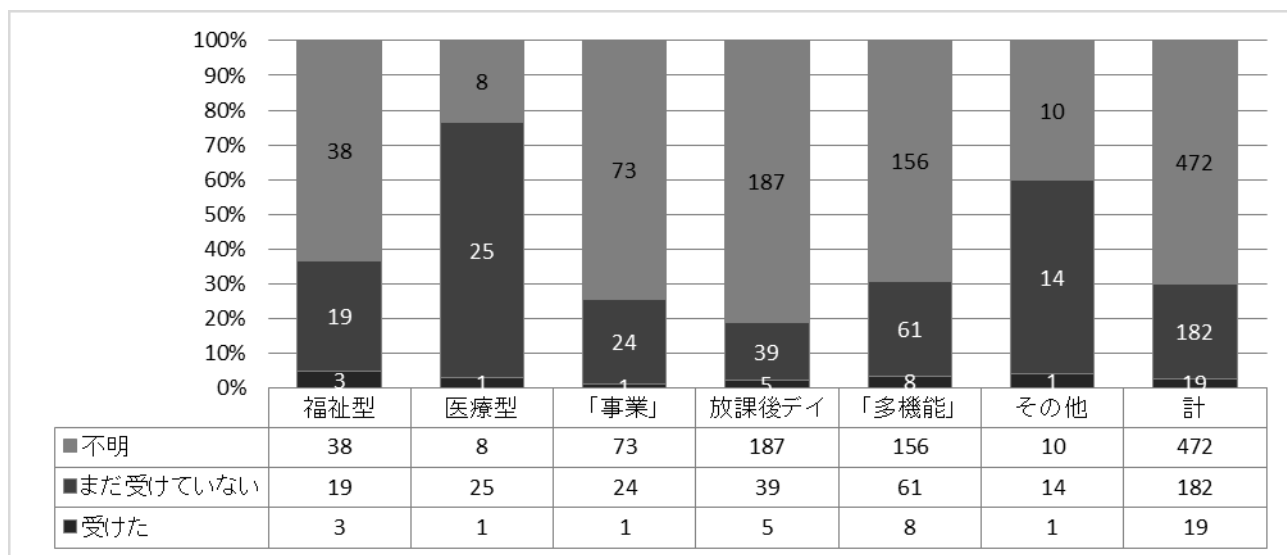
表 - 5 - 4 - 3 - 2 - 1 (事業種別別) 非特定利用者への吸引などの研修 (50 時間) 受講有無 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
受けた	3	1	1	5	8	1	19
まだ受けていない	19	25	24	39	61	14	182
不明	38	8	73	187	156	10	472
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 5 - 4 - 3 - 2 - 2 (事業種別別) 非特定利用者への吸引などの研修 (50 時間) 受講有無 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
受けた	5.0%	2.9%	1.0%	2.2%	3.6%	4.0%	2.8%
まだ受けていない	31.7%	73.5%	24.5%	16.9%	27.1%	56.0%	27.0%
不明	63.3%	23.5%	74.5%	81.0%	69.3%	40.0%	70.1%

図 - 5 - 4 - 3 - 2 (事業種別別) 非特定利用者への吸引などの研修 (50 時間) 受講有無



(3) 今後受ける予定

すべての事業種別で受ける予定はないとされる傾向にあった。

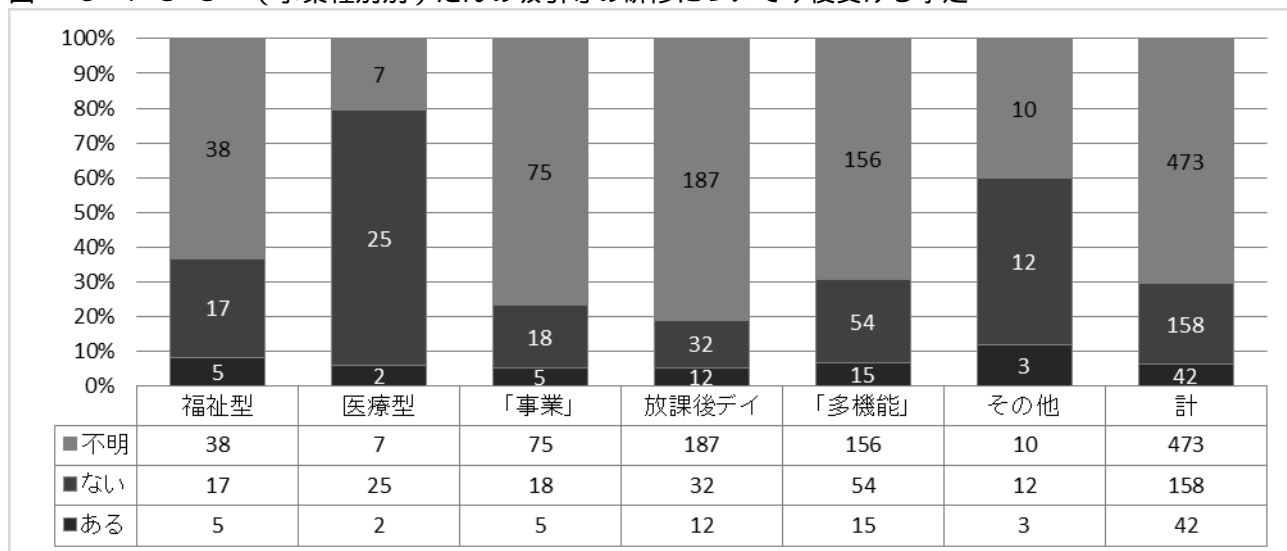
表 - 5 - 4 - 3 - 3 - 1 (事業種別別) たんの吸引等の研修について今後受ける予定 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後 デイ	「多機 能」	その他	計
ある	5	2	5	12	15	3	42
ない	17	25	18	32	54	12	158
不明	38	7	75	187	156	10	473
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 5 - 4 - 3 - 3 - 2 (事業種別別) たんの吸引等の研修について今後受ける予定 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
ある	8.3%	5.9%	5.1%	5.2%	6.7%	12.0%	6.2%
ない	28.3%	73.5%	18.4%	13.9%	24.0%	48.0%	23.5%
不明	63.3%	20.6%	76.5%	81.0%	69.3%	40.0%	70.3%

図 - 5 - 4 - 3 - 3 (事業種別別) たんの吸引等の研修について今後受ける予定



現在提供しているサービスの質の向上のために取り組んでいること

1. 人材育成

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは他事業種別に比べて人材育成の機会が提供される傾向にあったが、放課後等デイサービスでは低い傾向にあった。

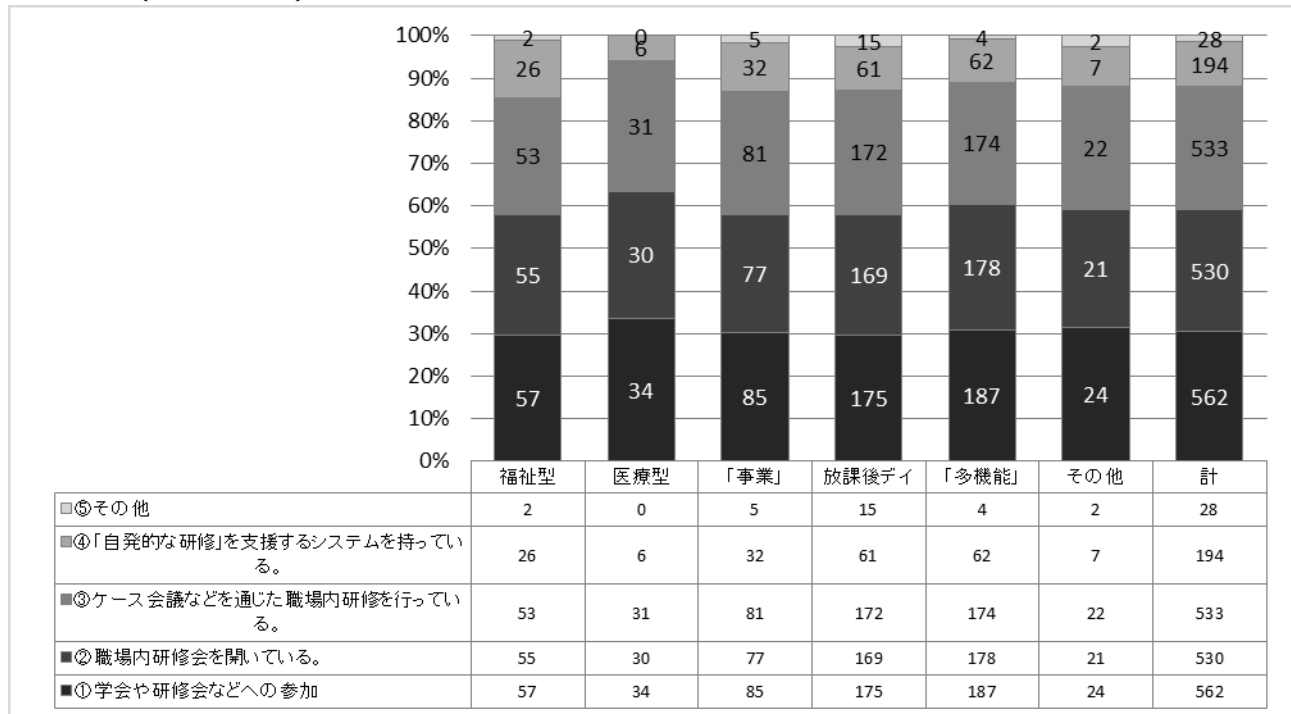
表 - 1 - 1 (事業種別別) 人材育成 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	34	96	213	214	25	639
学会や研修会などへの参加	57	34	85	175	187	24	562
職場内研修会を開いている。	55	30	77	169	178	21	530
ケース会議などを通じた職場内研修を行っている。	53	31	81	172	174	22	533
「自発的な研修」を支援するシステムを持っている。	26	6	32	61	62	7	194
その他	2	0	5	15	4	2	28
合計	193	101	280	592	605	76	1847

表 - 1 - 2 (事業種別別) 人材育成 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
学会や研修会などへの参加	100.0%	100.0%	88.5%	82.2%	87.4%	96.0%	87.9%
職場内研修会を開いている。	96.5%	88.2%	80.2%	79.3%	83.2%	84.0%	82.9%
ケース会議などを通じた職場内研修を行っている。	93.0%	91.2%	84.4%	80.8%	81.3%	88.0%	83.4%
「自発的な研修」を支援するシステムを持っている。	45.6%	17.6%	33.3%	28.6%	29.0%	28.0%	30.4%
その他	3.5%	0.0%	5.2%	7.0%	1.9%	8.0%	4.4%

図 - 1 (事業種別別) 人材育成



2. 支援の質の向上について

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターで他の事業種別に比べて取り組みがなされるのが強い傾向にあった。

表 - 2 - 1 (事業種別別) 支援の質の向上 度数

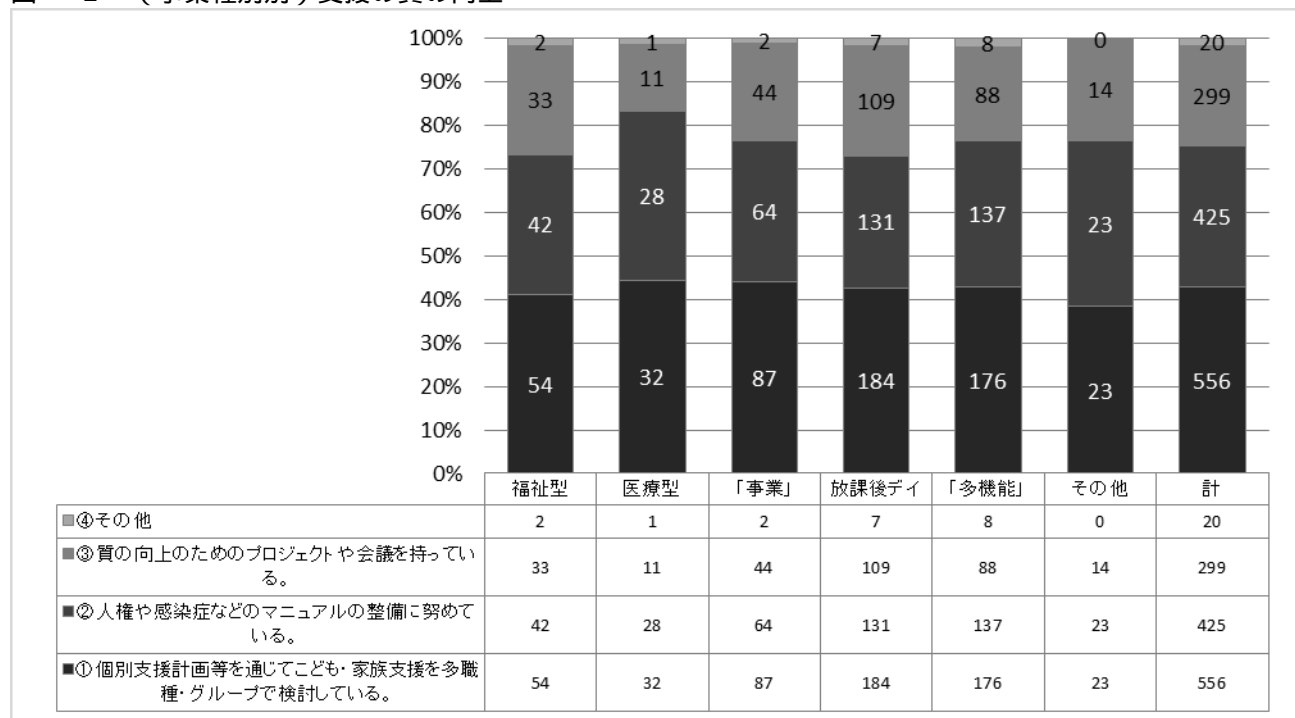
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	56	33	92	202	202	24	609

個別支援計画等を通じて子ども・家族支援を多職種・グループで検討している。	54	32	87	184	176	23	556
人権や感染症などのマニュアルの整備に努めている。	42	28	64	131	137	23	425
質の向上のためのプロジェクトや会議を持っている。	33	11	44	109	88	14	299
その他	2	1	2	7	8	0	20
合計	131	72	197	431	409	60	1300

表 - 2 - 2 (事業種別別) 支援の質の向上 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
個別支援計画等を通じて子ども・家族支援を多職種・グループで検討している。	96.4%	97.0%	94.6%	91.1%	87.1%	95.8%	91.3%
人権や感染症などのマニュアルの整備に努めている。	75.0%	84.8%	69.6%	64.9%	67.8%	95.8%	69.8%
質の向上のためのプロジェクトや会議を持っている。	58.9%	33.3%	47.8%	54.0%	43.6%	58.3%	49.1%
その他	3.6%	3.0%	2.2%	3.5%	4.0%	0.0%	3.3%

図 - 2 (事業種別別) 支援の質の向上



3. 地域支援・機関連携

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターで他の事業種別に比べて取り組みがなされるのが強い傾向にあった。

表 - 3 - 1 (事業種別別) 地域支援・機関連携 度数

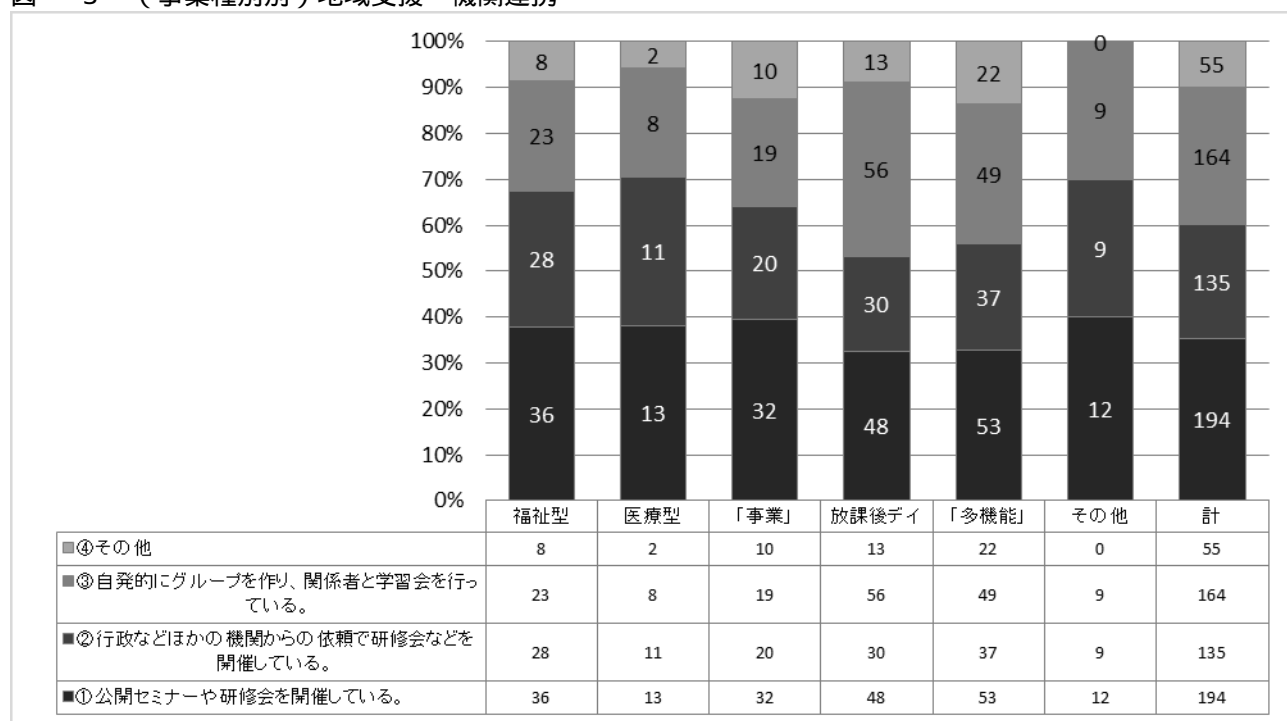
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	49	22	58	99	118	19	365
公開セミナーや研修会を開催している。	36	13	32	48	53	12	194
行政などほかの機関からの依頼で研修会などを開催している。	28	11	20	30	37	9	135
自発的にグループを作り、関係者と学習会を行っている。	23	8	19	56	49	9	164

その他	8	2	10	13	22	0	55
合計	95	34	81	147	161	30	548

表 - 3 - 2 (事業種別別) 地域支援・機関連携 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後 デイ	「多機 能」	その他	計
公開セミナーや研修会を開催している。	73.5%	59.1%	55.2%	48.5%	44.9%	63.2%	53.2%
行政などほかの機関からの依頼で研修会などを開催している。	57.1%	50.0%	34.5%	30.3%	31.4%	47.4%	37.0%
自発的にグループを作り、関係者と学習会を行っている。	46.9%	36.4%	32.8%	56.6%	41.5%	47.4%	44.9%
その他	16.3%	9.1%	17.2%	13.1%	18.6%	0.0%	15.1%

図 - 3 (事業種別別) 地域支援・機関連携



家族支援について

1. 保護者との情報交換

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは保護者同伴での通園時に情報交換がなされる傾向が他事業種別に比べて高くなっているが、放課後等デイサービスでは保護者や事業所による送迎時になされる傾向が高くなっていた。

表 - 1 - 1 (事業種別別) 保護者との情報交換 度数

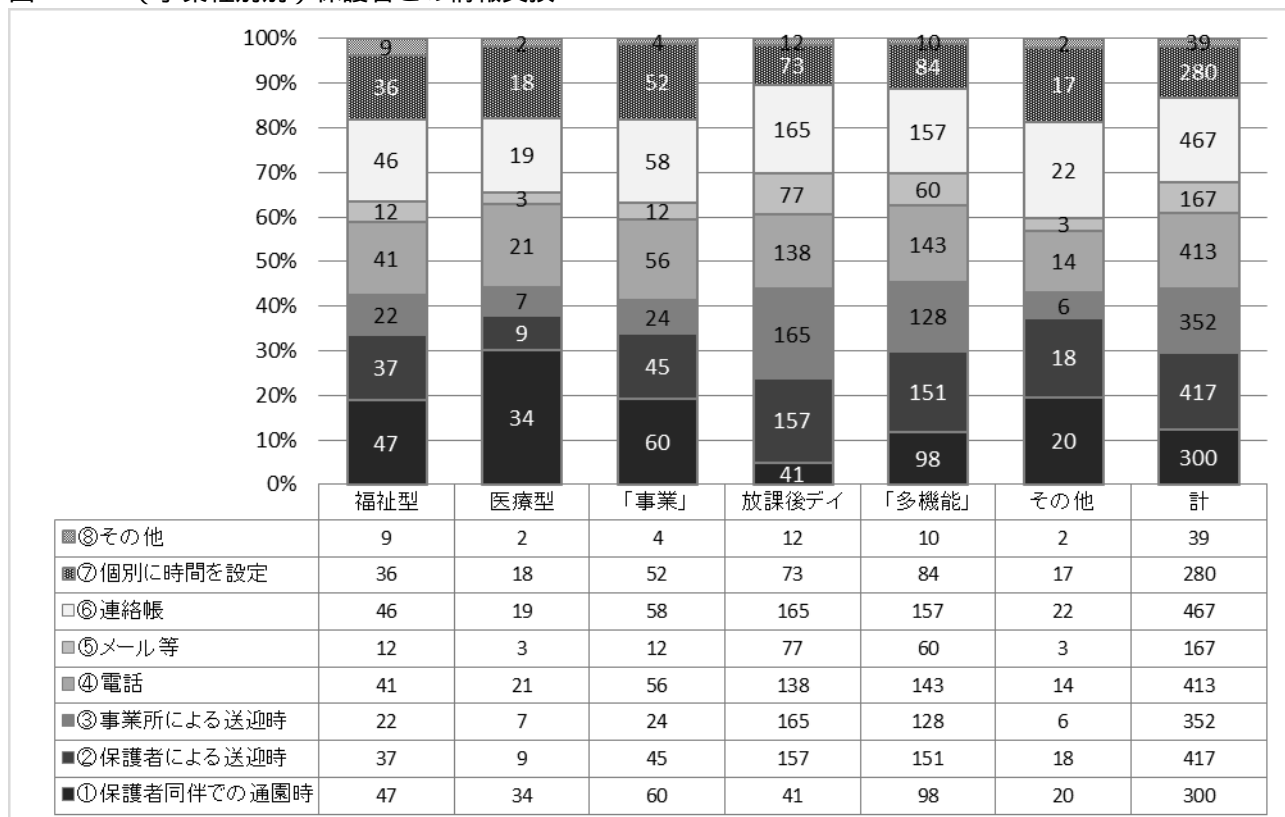
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	59	34	90	207	210	25	625
保護者同伴での通園時	47	34	60	41	98	20	300
保護者による送迎時	37	9	45	157	151	18	417
事業所による送迎時	22	7	24	165	128	6	352
電話	41	21	56	138	143	14	413
メール等	12	3	12	77	60	3	167
連絡帳	46	19	58	165	157	22	467
個別に時間を設定	36	18	52	73	84	17	280

その他	9	2	4	12	10	2	39
合計	250	113	311	828	831	102	2435

表 - 1 - 2 (事業種別別) 保護者との情報交換 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
保護者同伴での通園時	79.7%	100.0%	66.7%	19.8%	46.7%	80.0%	48.0%
保護者による送迎時	62.7%	26.5%	50.0%	75.8%	71.9%	72.0%	66.7%
事業所による送迎時	37.3%	20.6%	26.7%	79.7%	61.0%	24.0%	56.3%
電話	69.5%	61.8%	62.2%	66.7%	68.1%	56.0%	66.1%
メール等	20.3%	8.8%	13.3%	37.2%	28.6%	12.0%	26.7%
連絡帳	78.0%	55.9%	64.4%	79.7%	74.8%	88.0%	74.7%
個別に時間を設定	61.0%	52.9%	57.8%	35.3%	40.0%	68.0%	44.8%
その他	15.3%	5.9%	4.4%	5.8%	4.8%	8.0%	6.2%

図 - 1 (事業種別別) 保護者との情報交換



2. 保護者支援・情報提供など

(1) 保護者支援・情報交換などの実施

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは他事業種別に比べて実施されている割合が高かったが、放課後等デイサービスでは実施されている割合が低かった。

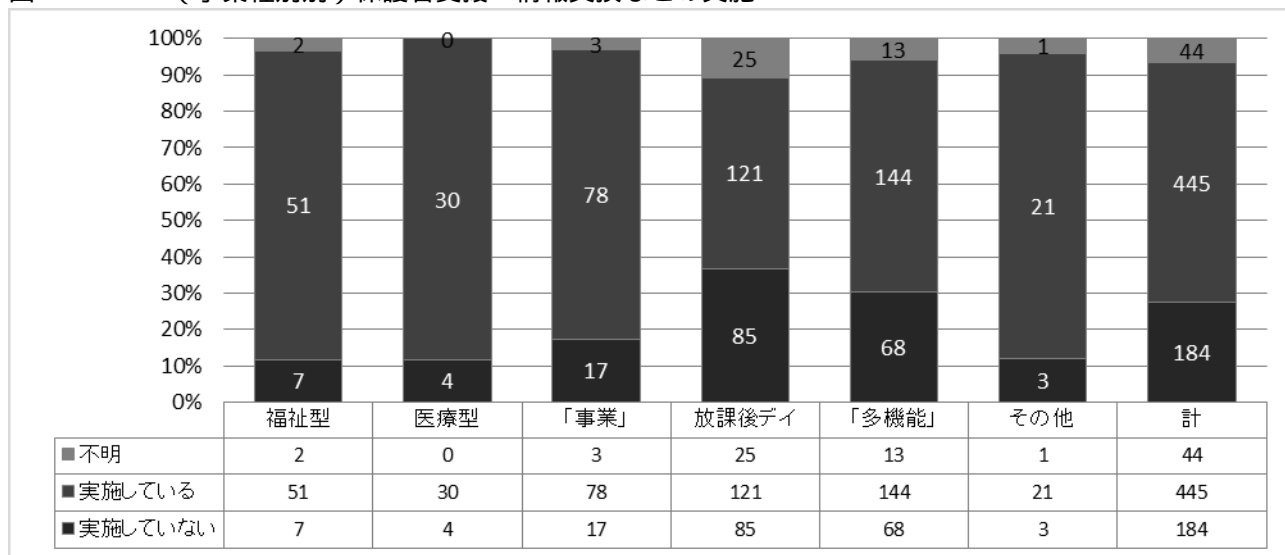
表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 保護者支援・情報交換などの実施 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
実施していない	7	4	17	85	68	3	184
実施している	51	30	78	121	144	21	445
不明	2	0	3	25	13	1	44
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 保護者支援・情報交換などの実施 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
実施していない	11.7%	11.8%	17.3%	36.8%	30.2%	12.0%	27.3%
実施している	85.0%	88.2%	79.6%	52.4%	64.0%	84.0%	66.1%
不明	3.3%	0.0%	3.1%	10.8%	5.8%	4.0%	6.5%

図 - 2 - 1 (事業種別別) 保護者支援・情報交換などの実施



(2) 保護者支援等の形態

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは他の事業種別に比べて多様な保護者支援が行われているが、放課後等デイサービスではそれほど多くはなされていなかった。

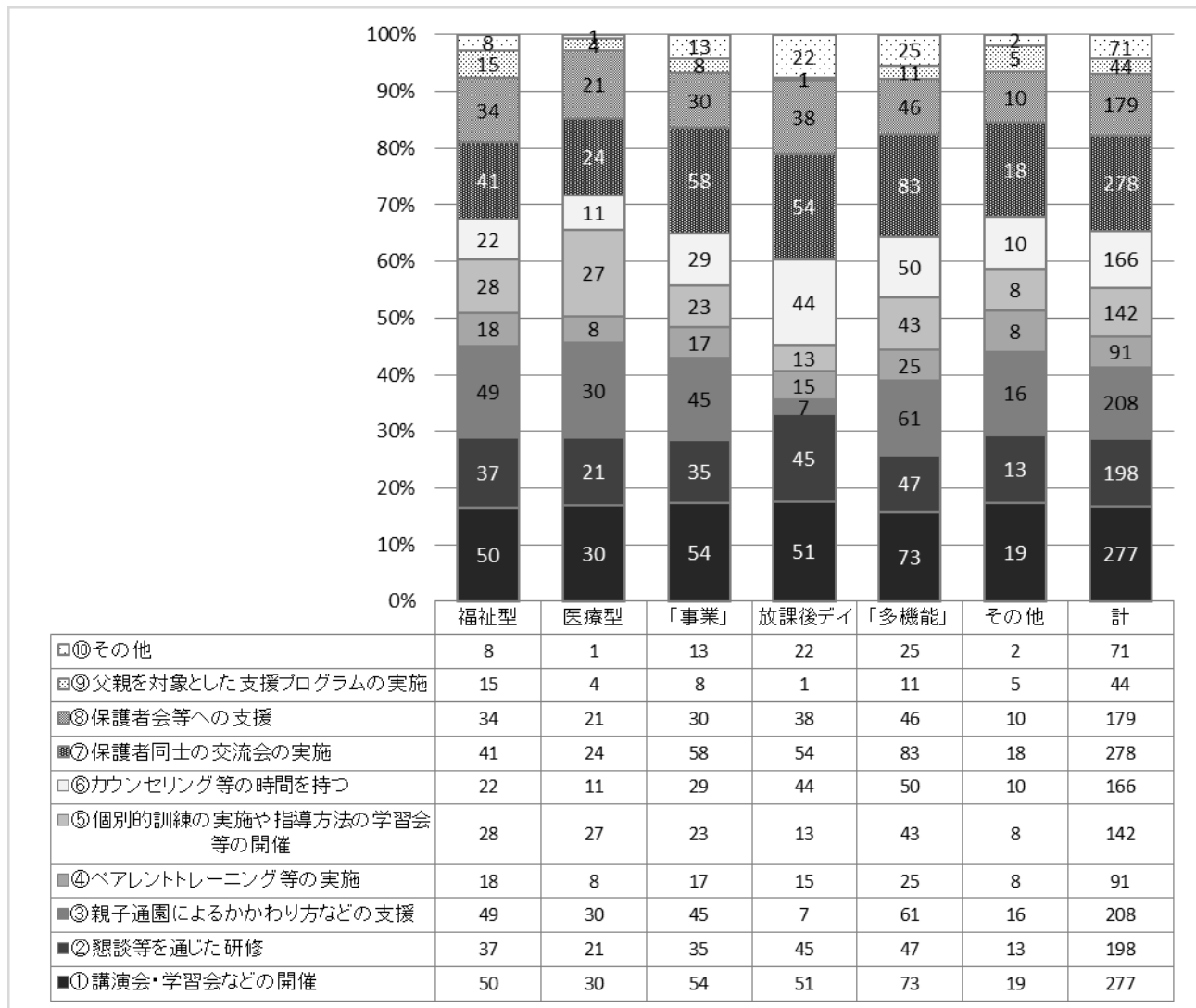
表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 保護者支援等の形態 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	34	85	140	171	23	510
講演会・学習会などの開催	50	30	54	51	73	19	277
懇談等を通じた研修	37	21	35	45	47	13	198
親子通園によるかかわり方などの支援	49	30	45	7	61	16	208
ペアレントトレーニング等の実施	18	8	17	15	25	8	91
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	28	27	23	13	43	8	142
カウンセリング等の時間を持つ	22	11	29	44	50	10	166
保護者同士の交流会の実施	41	24	58	54	83	18	278
保護者会等への支援	34	21	30	38	46	10	179
父親を対象とした支援プログラムの実施	15	4	8	1	11	5	44
その他	8	1	13	22	25	2	71
合計	302	177	312	290	464	109	1654

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 保護者支援等の形態 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
講演会・学習会などの開催	87.7%	88.2%	63.5%	36.4%	42.7%	82.6%	54.3%
懇談等を通じた研修	64.9%	61.8%	41.2%	32.1%	27.5%	56.5%	38.8%
親子通園によるかかわり方などの支援	86.0%	88.2%	52.9%	5.0%	35.7%	69.6%	40.8%
ペアレントトレーニング等の実施	31.6%	23.5%	20.0%	10.7%	14.6%	34.8%	17.8%
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	49.1%	79.4%	27.1%	9.3%	25.1%	34.8%	27.8%
カウンセリング等の時間を持つ	38.6%	32.4%	34.1%	31.4%	29.2%	43.5%	32.5%
保護者同士の交流会の実施	71.9%	70.6%	68.2%	38.6%	48.5%	78.3%	54.5%
保護者会等への支援	59.6%	61.8%	35.3%	27.1%	26.9%	43.5%	35.1%
父親を対象とした支援プログラムの実施	26.3%	11.8%	9.4%	0.7%	6.4%	21.7%	8.6%
その他	14.0%	2.9%	15.3%	15.7%	14.6%	8.7%	13.9%

図 - 2 - 1 (事業種別別) 保護者支援等の形態



(3) 保護者支援等の実施目的

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターでは他の事業種別に比べて保護者支援の目的が明確になっているが、放課後等デイサービスではその割合は低くなっていた。

表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 保護者支援等の実施目的 度数

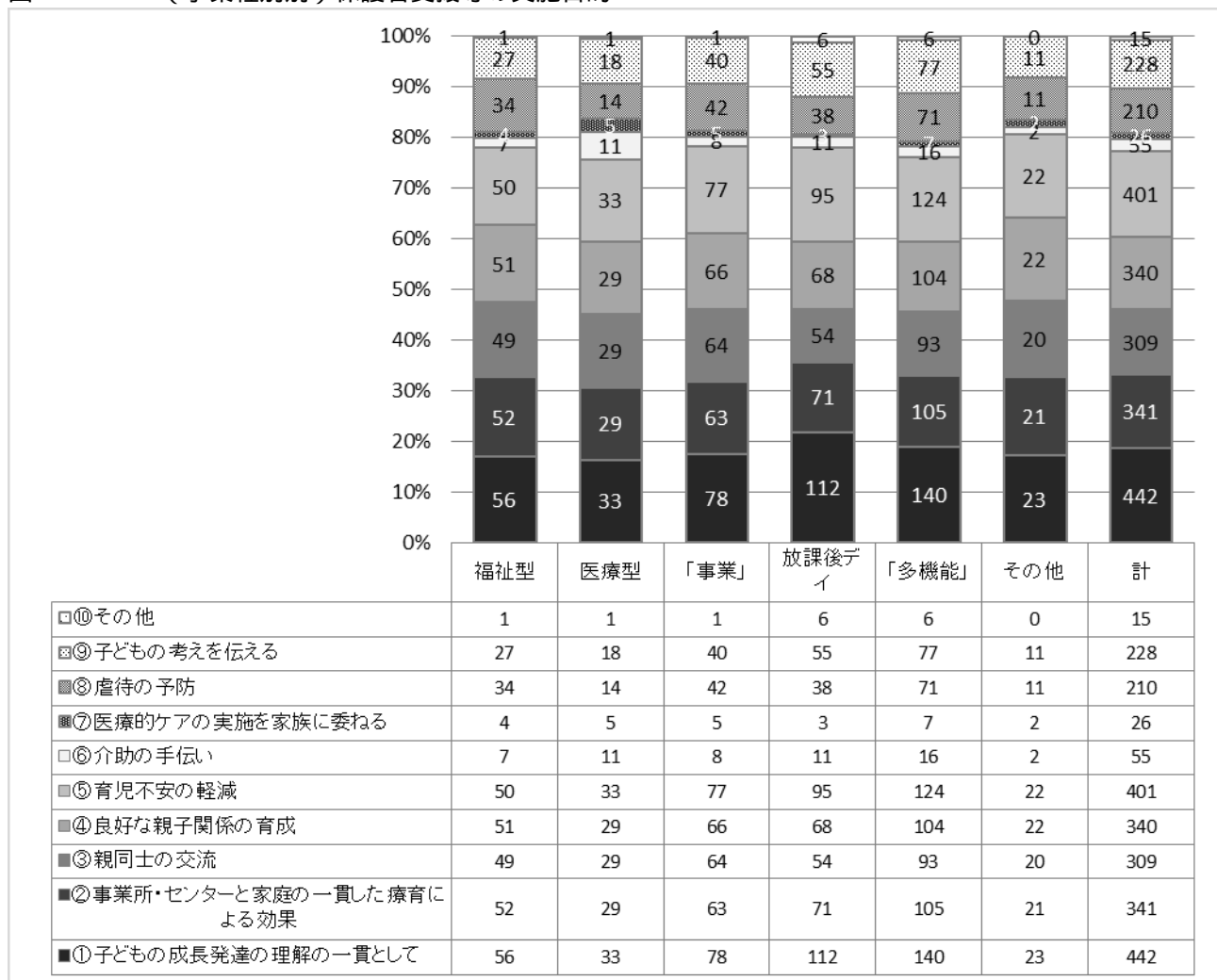
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	34	84	139	171	23	508
子どもの成長発達の理解の一貫として	56	33	78	112	140	23	442
事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果	52	29	63	71	105	21	341
親同士の交流	49	29	64	54	93	20	309
良好な親子関係の育成	51	29	66	68	104	22	340
育児不安の軽減	50	33	77	95	124	22	401
介助の手伝い	7	11	8	11	16	2	55
医療的ケアの実施を家族に委ねる	4	5	5	3	7	2	26
虐待の予防	34	14	42	38	71	11	210
子どもの考えを伝える	27	18	40	55	77	11	228
その他	1	1	1	6	6	0	15
合計	331	202	444	513	743	134	2367

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 保護者支援等の実施目的 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
子どもの成長発達の理解の一貫として	98.2%	97.1%	92.9%	80.6%	81.9%	100.0%	87.0%

事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果	91.2%	85.3%	75.0%	51.1%	61.4%	91.3%	67.1%
親同士の交流	86.0%	85.3%	76.2%	38.8%	54.4%	87.0%	60.8%
良好な親子関係の育成	89.5%	85.3%	78.6%	48.9%	60.8%	95.7%	66.9%
育児不安の軽減	87.7%	97.1%	91.7%	68.3%	72.5%	95.7%	78.9%
介助の手伝い	12.3%	32.4%	9.5%	7.9%	9.4%	8.7%	10.8%
医療的ケアの実施を家族に委ねる	7.0%	14.7%	6.0%	2.2%	4.1%	8.7%	5.1%
虐待の予防	59.6%	41.2%	50.0%	27.3%	41.5%	47.8%	41.3%
子どもの考えを伝える	47.4%	52.9%	47.6%	39.6%	45.0%	47.8%	44.9%
その他	1.8%	2.9%	1.2%	4.3%	3.5%	0.0%	3.0%

図 - 2 - 1 (事業種別別) 保護者支援等の実施目的



3. 要保護児童について

(1) 社会的養護の必要な在籍児数

福祉型児童発達支援センターにおいて社会的養護の必要な児童が在籍している割合が他事業種別に比べて高くなっていた。

表 - 3 - 1 - 1 (事業種別別) 社会的養護の必要な在籍児数 児童相談所が関わっている児童数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	51	29	68	169	152	20	489
児童数	57	7	16	100	106	24	310
平均児童数	1.12	0.24	0.24	0.59	0.7	1.2	0.63

表 - 3 - 1 - 2 (事業種別別) 社会的養護の必要な在籍児数 上記には該当しないが、虐待もしくは不適切な養

育等の可能性があり社会的養護が必要な児童数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	46	29	74	157	144	19	469
児童数	102	7	109	113	188	33	552
平均児童数	2.22	0.24	1.47	0.72	1.31	1.74	1.18

(2) 要保護児童に対する連携機関

福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターにおいて他機関等との連携の割合が他の授業種別に比べて高くなっていた。

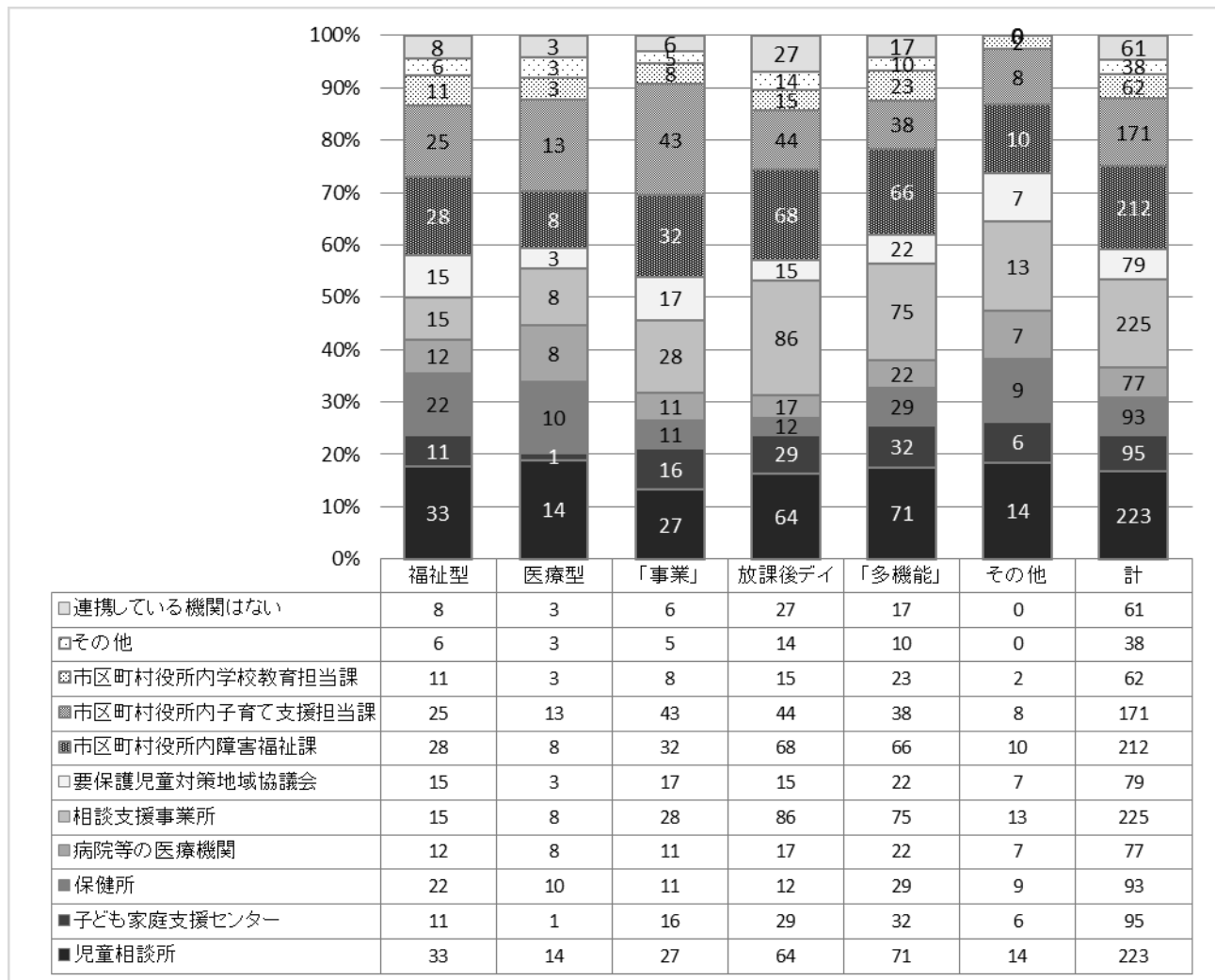
表 - 3 - 2 - 1 (事業種別別) 要保護児童に対する連携機関 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	45	19	59	136	125	21	405
児童相談所	33	14	27	64	71	14	223
子ども家庭支援センター	11	1	16	29	32	6	95
保健所	22	10	11	12	29	9	93
病院等の医療機関	12	8	11	17	22	7	77
相談支援事業所	15	8	28	86	75	13	225
要保護児童対策地域協議会	15	3	17	15	22	7	79
市区町村役所内障害福祉課	28	8	32	68	66	10	212
市区町村役所内子育て支援担当課	25	13	43	44	38	8	171
市区町村役所内学校教育担当課	11	3	8	15	23	2	62
その他	6	3	5	14	10	0	38
連携している機関はない	8	3	6	27	17	0	61
合計	186	74	204	391	405	76	1336

表 - 3 - 2 - 2 (事業種別別) 要保護児童に対する連携機関 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
児童相談所	73.3%	73.7%	45.8%	47.1%	56.8%	66.7%	55.1%
子ども家庭支援センター	24.4%	5.3%	27.1%	21.3%	25.6%	28.6%	23.5%
保健所	48.9%	52.6%	18.6%	8.8%	23.2%	42.9%	23.0%
病院等の医療機関	26.7%	42.1%	18.6%	12.5%	17.6%	33.3%	19.0%
相談支援事業所	33.3%	42.1%	47.5%	63.2%	60.0%	61.9%	55.6%
要保護児童対策地域協議会	33.3%	15.8%	28.8%	11.0%	17.6%	33.3%	19.5%
市区町村役所内障害福祉課	62.2%	42.1%	54.2%	50.0%	52.8%	47.6%	52.3%
市区町村役所内子育て支援担当課	55.6%	68.4%	72.9%	32.4%	30.4%	38.1%	42.2%
市区町村役所内学校教育担当課	24.4%	15.8%	13.6%	11.0%	18.4%	9.5%	15.3%
その他	13.3%	15.8%	8.5%	10.3%	8.0%	0.0%	9.4%
連携している機関はない	17.8%	15.8%	10.2%	19.9%	13.6%	0.0%	15.1%

図 - 3 - 2 (事業種別別) 要保護児童に対する連携機関



(3) 要保護児童への具体的な家族支援について

福祉型児童発達支援センターにおいて具体的な対策がとられている割合が他の事業種別に比べて高くなっていた。

表 - 3 - 3 - 1 (事業種別別) 要保護児童への具体的な家族支援について 度数

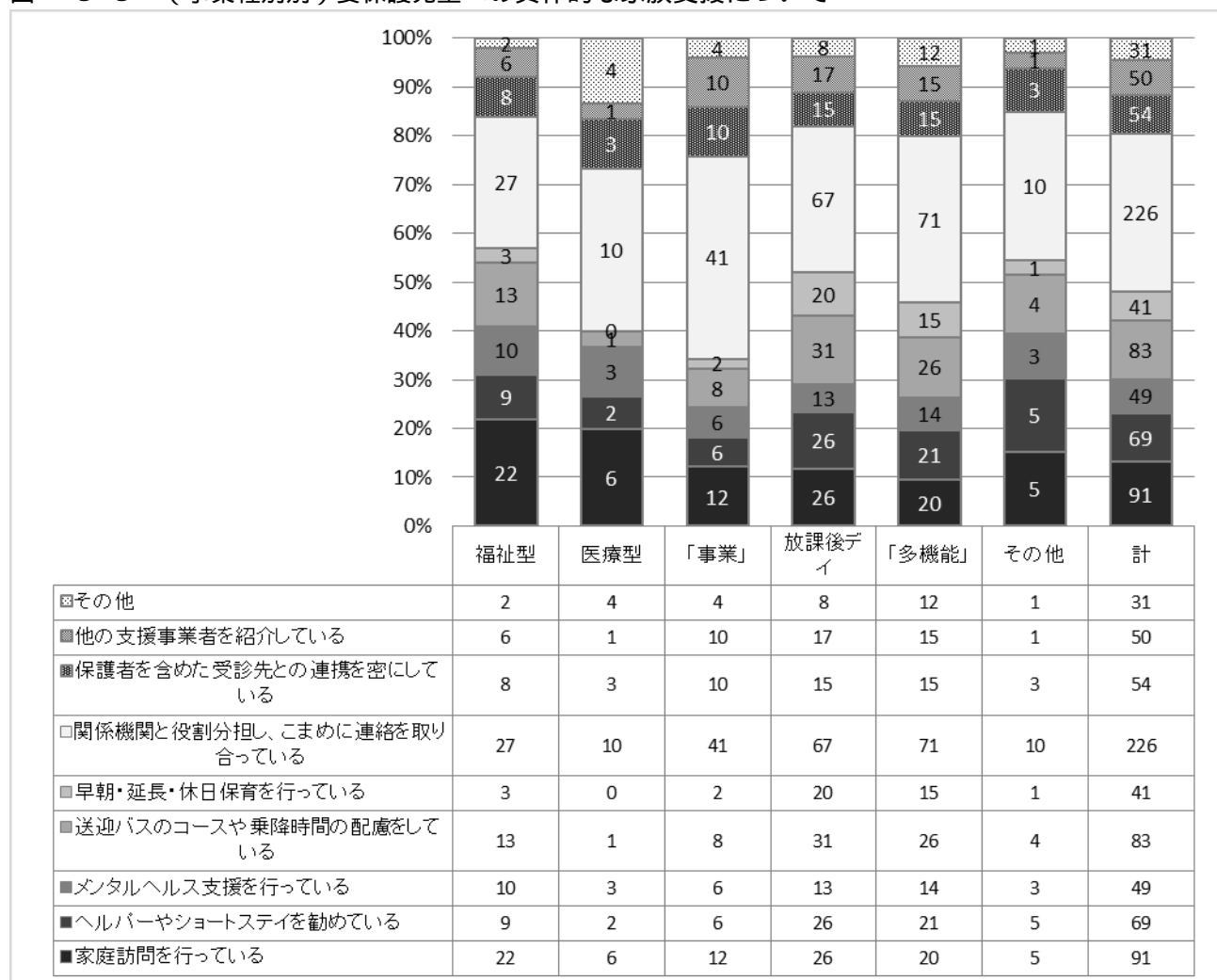
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	36	15	52	99	101	15	318
家庭訪問を行っている	22	6	12	26	20	5	91
ヘルパーやショートステイを勧めている	9	2	6	26	21	5	69
メンタルヘルス支援を行っている	10	3	6	13	14	3	49
送迎バスのコースや乗降時間の配慮をしている	13	1	8	31	26	4	83
早朝・延長・休日保育を行っている	3	0	2	20	15	1	41
関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている	27	10	41	67	71	10	226
保護者を含めた受診先との連携を密にしている	8	3	10	15	15	3	54
他の支援事業者を紹介している	6	1	10	17	15	1	50
その他	2	4	4	8	12	1	31
合計	100	30	99	223	209	33	694

表 - 3 - 3 - 2 (事業種別別) 要保護児童への具体的な家族支援について 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
家庭訪問を行っている	61.1%	40.0%	23.1%	26.3%	19.8%	33.3%	28.6%

ヘルパーやショートステイを勧めている	25.0%	13.3%	11.5%	26.3%	20.8%	33.3%	21.7%
メンタルヘルス支援を行っている	27.8%	20.0%	11.5%	13.1%	13.9%	20.0%	15.4%
送迎バスのコースや乗降時間の配慮をしている	36.1%	6.7%	15.4%	31.3%	25.7%	26.7%	26.1%
早朝・延長・休日保育を行っている	8.3%	0.0%	3.8%	20.2%	14.9%	6.7%	12.9%
関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている	75.0%	66.7%	78.8%	67.7%	70.3%	66.7%	71.1%
保護者を含めた受診先との連携を密にしている	22.2%	20.0%	19.2%	15.2%	14.9%	20.0%	17.0%
他の支援事業者を紹介している	16.7%	6.7%	19.2%	17.2%	14.9%	6.7%	15.7%
その他	5.6%	26.7%	7.7%	8.1%	11.9%	6.7%	9.7%

図 - 3 - 3 (事業種別別) 要保護児童への具体的な家族支援について



(4) 要保護児童対策地域協議会への参加有無

福祉型児童発達支援センターが他の事業種別と比べて構成メンバーとして関わっている割合が高くなっていた。

表 - 3 - 4 - 1 (事業種別別) 要保護児童対策地域協議会への参加有無 度数

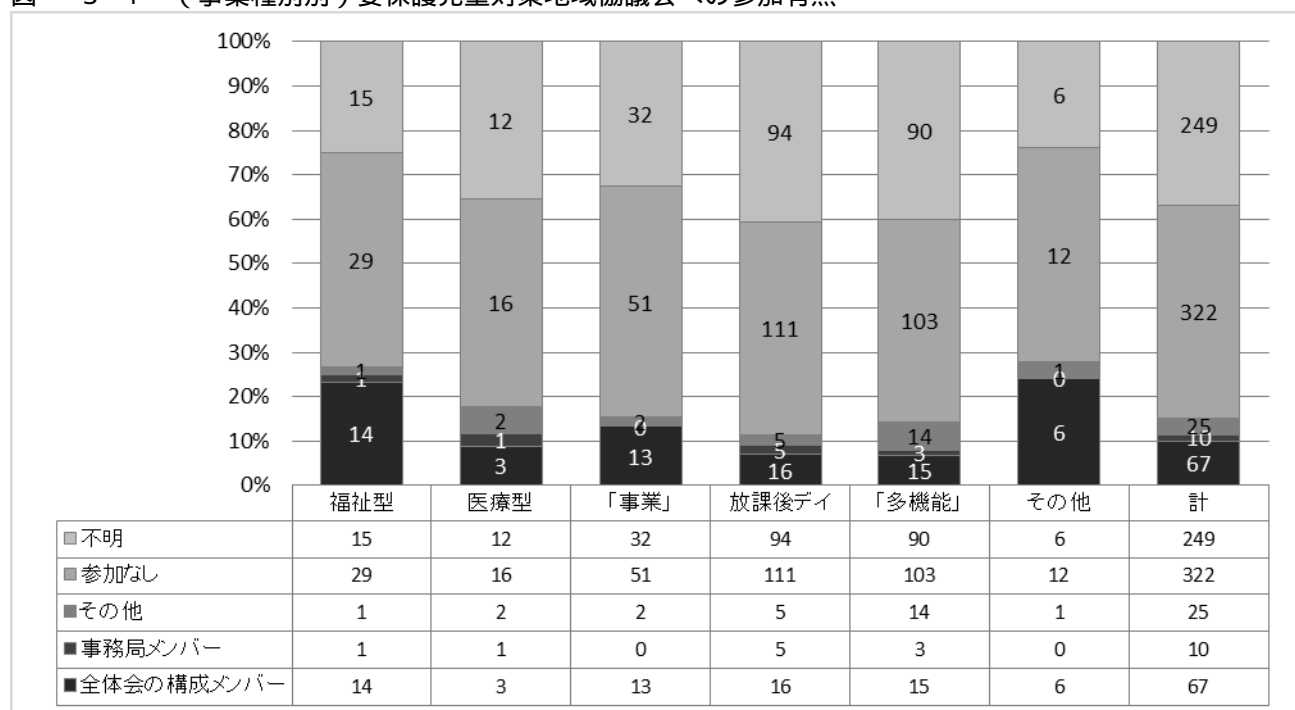
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
全体会の構成メンバー	14	3	13	16	15	6	67

事務局メンバー	1	1	0	5	3	0	10
その他	1	2	2	5	14	1	25
参加なし	29	16	51	111	103	12	322
不明	15	12	32	94	90	6	249
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 3 - 4 - 2 (事業種別別) 要保護児童対策地域協議会への参加有無 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
全体会の構成メンバー	23.3%	8.8%	13.3%	6.9%	6.7%	24.0%	10.0%
事務局メンバー	1.7%	2.9%	0.0%	2.2%	1.3%	0.0%	1.5%
その他	1.7%	5.9%	2.0%	2.2%	6.2%	4.0%	3.7%
参加なし	48.3%	47.1%	52.0%	48.1%	45.8%	48.0%	47.8%
不明	25.0%	35.3%	32.7%	40.7%	40.0%	24.0%	37.0%

図 - 3 - 4 (事業種別別) 要保護児童対策地域協議会への参加有無



関係機関との連携

1. 保育園・幼稚園・認定こども園との連携

(1) 連携の有無

福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターでは9割超、児童発達支援事業では75%超、多機能事業所では過半数が「連携をしている」が、放課後等デイサービスでは17.3%と低率であった。

表 - 1 - 1 - 1 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携有無 度数

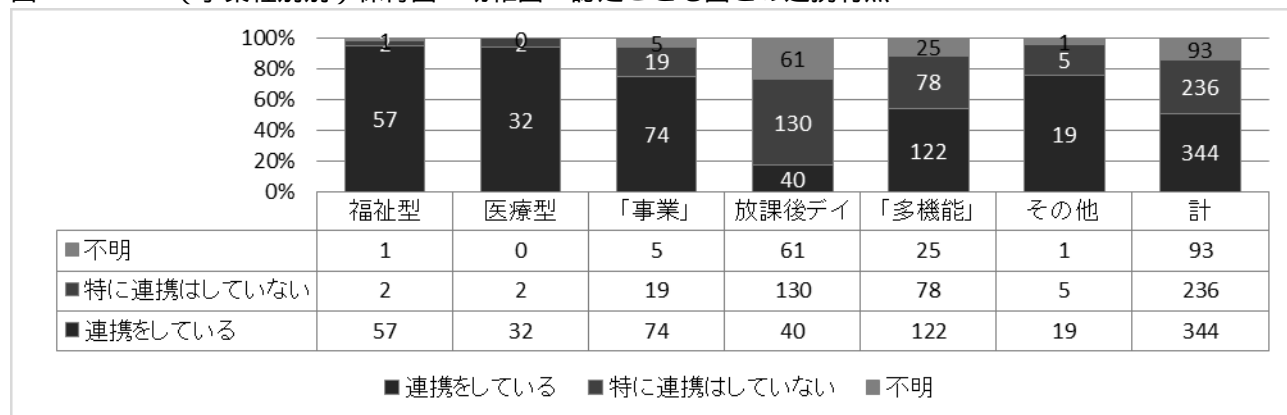
	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
連携をしている	57	32	74	40	122	19	344
特に連携はしていない	2	2	19	130	78	5	236
不明	1	0	5	61	25	1	93
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 1 - 2 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携有無 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
連携をしている	95.0%	94.1%	75.5%	17.3%	54.2%	76.0%	51.1%

特に連携はしていない	3.3%	5.9%	19.4%	56.3%	34.7%	20.0%	35.1%
不明	1.7%	0.0%	5.1%	26.4%	11.1%	4.0%	13.8%

図 - 1 - 1 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携有無



(2) 連携の内容

「随時個別のケースの情報交換」「関係者会議などを通じて」はどの事業形態でも多く見られた。福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターでは「保育所等訪問支援などの機会を通じて」の割合が高く、放課後等デイサービスでは低くなっていた。

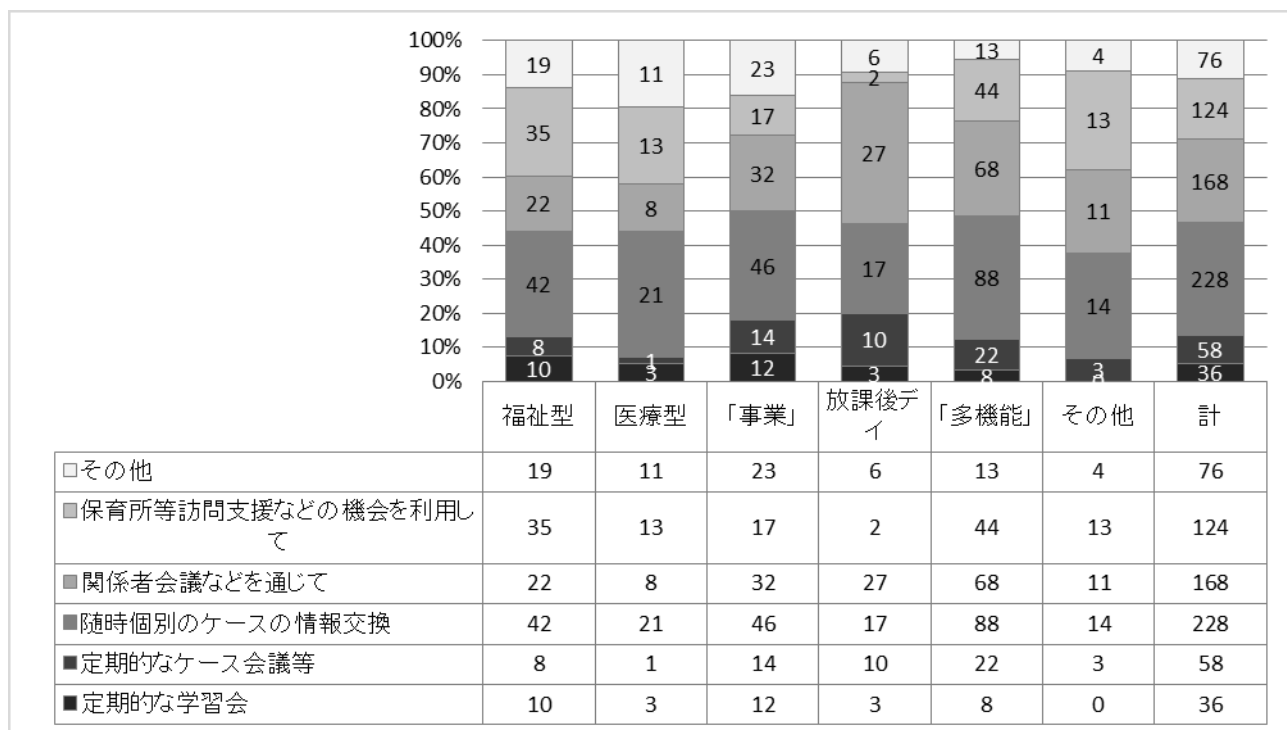
表 - 1 - 2 - 1 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携内容 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	57	31	74	40	121	19	342
定期的な学習会	10	3	12	3	8	0	36
定期的なケース会議等	8	1	14	10	22	3	58
随時個別のケースの情報交換	42	21	46	17	88	14	228
関係者会議などを通じて	22	8	32	27	68	11	168
保育所等訪問支援などの機会を利用して	35	13	17	2	44	13	124
その他	19	11	23	6	13	4	76
合計	136	57	144	65	243	45	690

表 - 1 - 2 - 2 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携内容 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
定期的な学習会	17.5%	9.7%	16.2%	7.5%	6.6%	0.0%	10.5%
定期的なケース会議等	14.0%	3.2%	18.9%	25.0%	18.2%	15.8%	17.0%
随時個別のケースの情報交換	73.7%	67.7%	62.2%	42.5%	72.7%	73.7%	66.7%
関係者会議などを通じて	38.6%	25.8%	43.2%	67.5%	56.2%	57.9%	49.1%
保育所等訪問支援などの機会を利用して	61.4%	41.9%	23.0%	5.0%	36.4%	68.4%	36.3%
その他	33.3%	35.5%	31.1%	15.0%	10.7%	21.1%	22.2%

図 - 1 - 2 (事業種別別) 保育園・幼稚園・認定こども園との連携内容



2. 在籍児の就学予定の学校との連携

(1) 連携の有無

「連携をしている」は福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターで9割超である一方で、児童発達支援事業では約6割、多機能事業所で約5割であった。

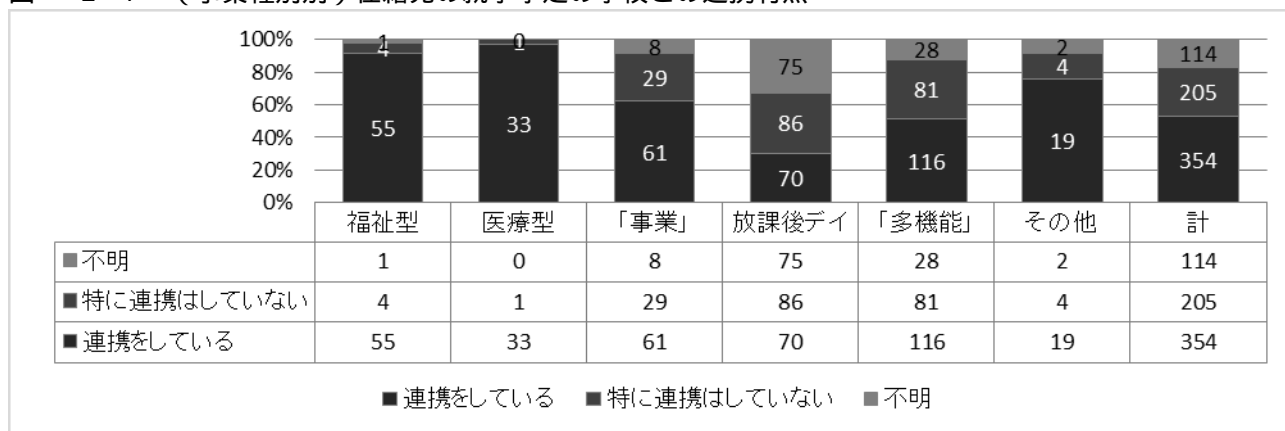
表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 在籍児の就学予定の学校との連携有無 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
連携をしている	55	33	61	70	116	19	354
特に連携はしていない	4	1	29	86	81	4	205
不明	1	0	8	75	28	2	114
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 在籍児の就学予定の学校との連携有無 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
連携をしている	91.7%	97.1%	62.2%	30.3%	51.6%	76.0%	52.6%
特に連携はしていない	6.7%	2.9%	29.6%	37.2%	36.0%	16.0%	30.5%
不明	1.7%	0.0%	8.2%	32.5%	12.4%	8.0%	16.9%

図 - 2 - 1 (事業種別別) 在籍児の就学予定の学校との連携有無



(2) 連携の内容

連携の内容は「随時個別のケースの情報交換を通じて」がどの事業形態でも約7割と高い。「関係者会議などを通じて」は医療型児童発達支援センターで比較的低く、「定期的なケース会議」は放課後等デイサービス事業、多機能事業所で比較的高くなっていた。

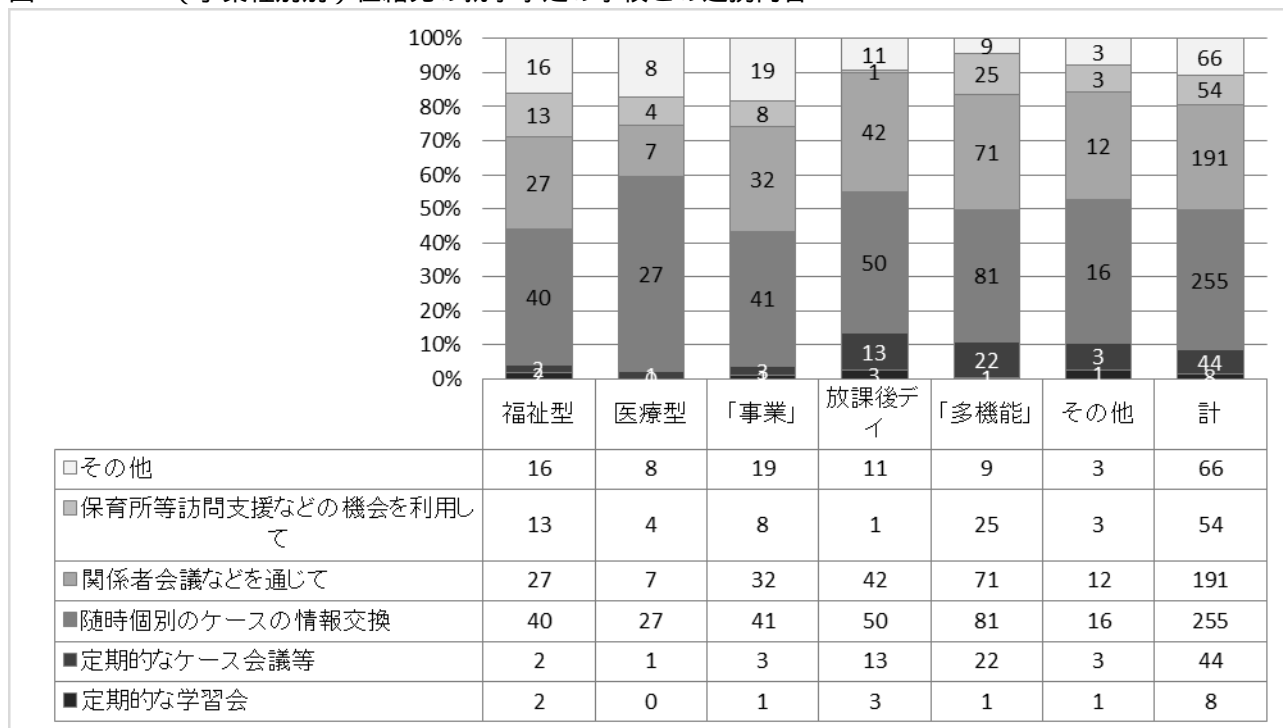
表 - 2 - 1 - 1 (事業種別別) 在籍児の就学予定の学校との連携内容 度数

¥	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	55	33	61	70	116	19	354
定期的な学習会	2	0	1	3	1	1	8
定期的なケース会議等	2	1	3	13	22	3	44
随時個別のケースの情報交換	40	27	41	50	81	16	255
関係者会議などを通じて	27	7	32	42	71	12	191
保育所等訪問支援などの機会を利用して	13	4	8	1	25	3	54
その他	16	8	19	11	9	3	66
合計	100	47	104	120	209	38	618

表 - 2 - 1 - 2 (事業種別別) 在籍児の就学予定の学校との連携内容 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
定期的な学習会	3.6%	0.0%	1.6%	4.3%	0.9%	5.3%	2.3%
定期的なケース会議等	3.6%	3.0%	4.9%	18.6%	19.0%	15.8%	12.4%
随時個別のケースの情報交換	72.7%	81.8%	67.2%	71.4%	69.8%	84.2%	72.0%
関係者会議などを通じて	49.1%	21.2%	52.5%	60.0%	61.2%	63.2%	54.0%
保育所等訪問支援などの機会を利用して	23.6%	12.1%	13.1%	1.4%	21.6%	15.8%	15.3%
その他	29.1%	24.2%	31.1%	15.7%	7.8%	15.8%	18.6%

図 - 2 - 1 （事業種別別）在籍児の就学予定の学校との連携内容



3. 地域（自立支援）協議会

（1）所在地に地域（自立支援）協議会があるか

地域（自立支援）協議会のある割合は概ね7割程度であった。

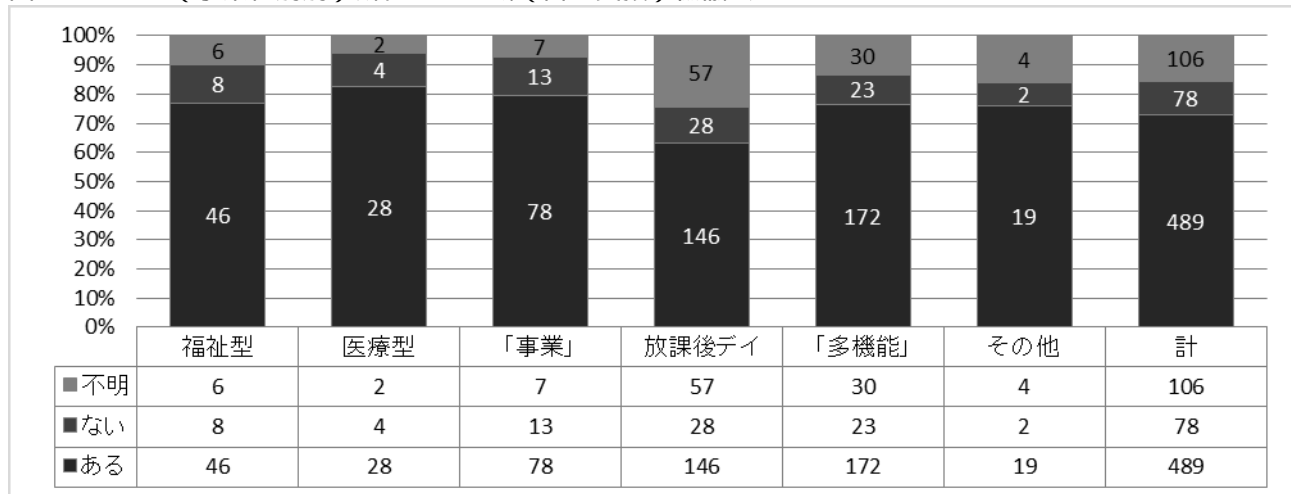
表 - 3 - 1 - 1 （事業種別別）所在地に地域（自立支援）協議会があるか 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
ある	46	28	78	146	172	19	489
ない	8	4	13	28	23	2	78
不明	6	2	7	57	30	4	106
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 3 - 1 - 2 （事業種別別）所在地に地域（自立支援）協議会があるか 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
ある	76.7%	82.4%	79.6%	63.2%	76.4%	76.0%	72.7%
ない	13.3%	11.8%	13.3%	12.1%	10.2%	8.0%	11.6%
不明	10.0%	5.9%	7.1%	24.7%	13.3%	16.0%	15.8%

図 - 3 - 1 (事業種別別)所在地に地域(自立支援)協議会があるか



(2) 地域(自立支援)協議会に専門部会があるか

地域(自立支援)協議会に「子ども、子育て、療育、発達支援関係の専門部会」がある割合は約6割であった。

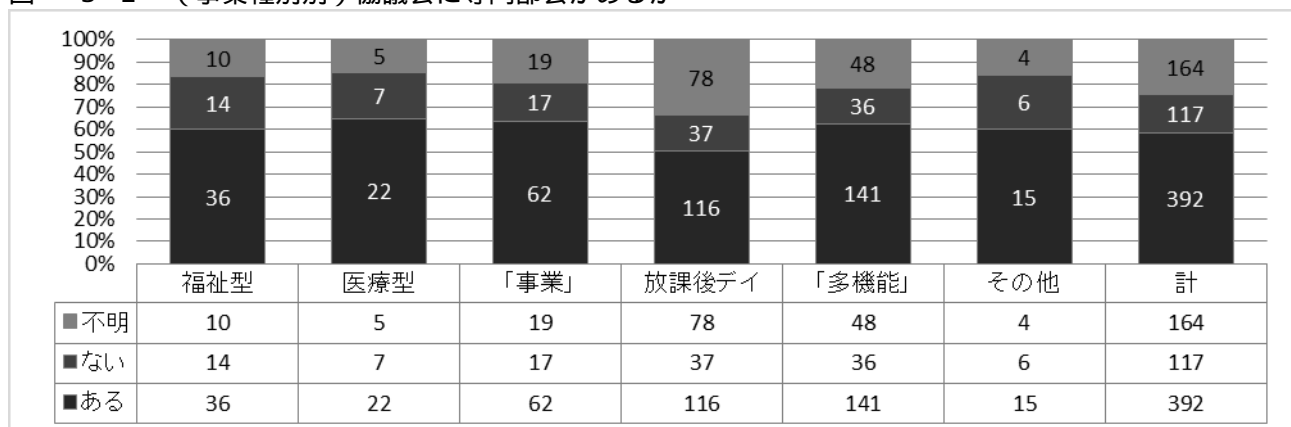
表 - 3 - 2 - 1 (事業種別別)協議会に専門部会があるか 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
ある	36	22	62	116	141	15	392
ない	14	7	17	37	36	6	117
不明	10	5	19	78	48	4	164
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 3 - 2 - 2 (事業種別別)協議会に専門部会があるか 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
ある	60.0%	64.7%	63.3%	50.2%	62.7%	60.0%	58.2%
ない	23.3%	20.6%	17.3%	16.0%	16.0%	24.0%	17.4%
不明	16.7%	14.7%	19.4%	33.8%	21.3%	16.0%	24.4%

図 - 3 - 2 (事業種別別)協議会に専門部会があるか



4. 地域（自立支援）協議会に参加しているか

地域（自立支援）協議会への参加は、「専門部会の構成メンバーとして参加」が最も多く約5割であるが放課後等デイサービス事業で比較的低い。次いで「全体会の構成メンバーとしての参加」が34.2%であり、医療型児童発達支援センターで比較的低くなっていた。

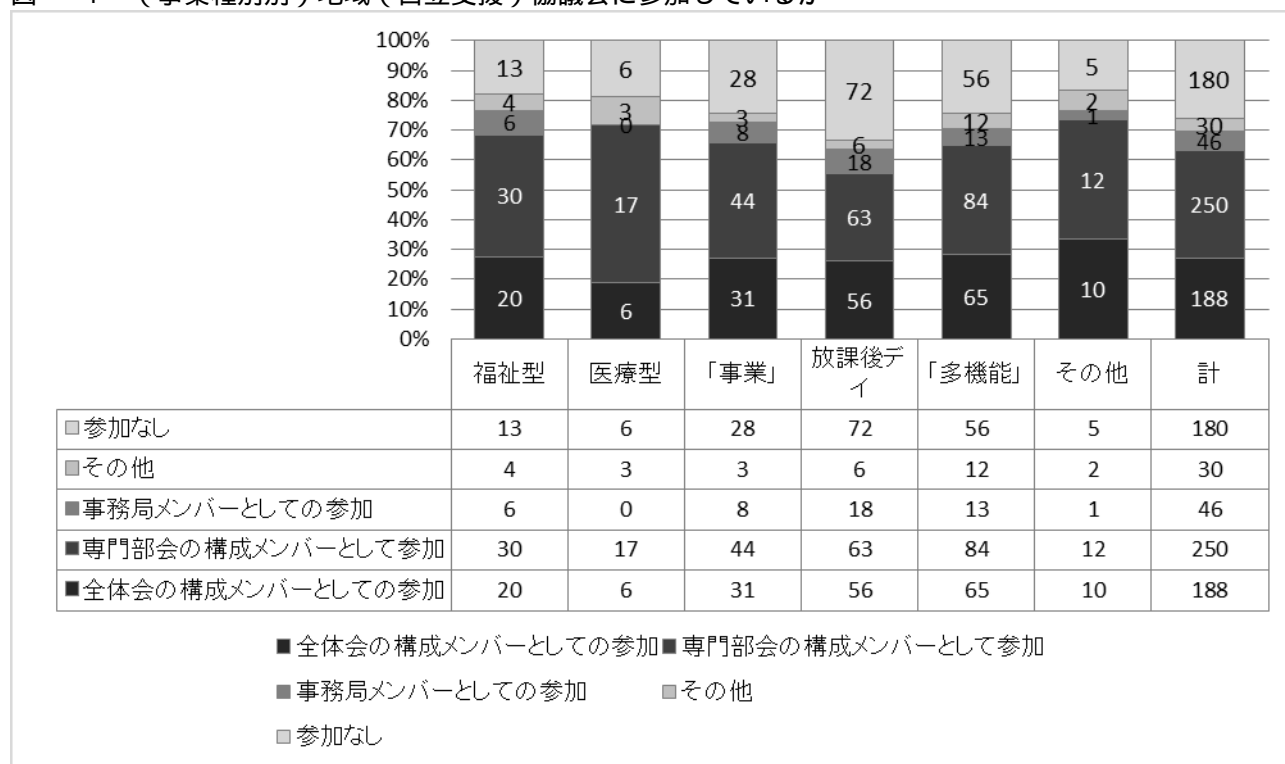
表 - 4 - 1 （事業種別別）地域（自立支援）協議会に参加しているか 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	54	30	84	174	187	20	549
全体会の構成メンバーとしての参加	20	6	31	56	65	10	188
専門部会の構成メンバーとして参加	30	17	44	63	84	12	250
事務局メンバーとしての参加	6	0	8	18	13	1	46
その他	4	3	3	6	12	2	30
参加なし	13	6	28	72	56	5	180
合計	73	32	114	215	230	30	694

表 - 4 - 2 （事業種別別）地域（自立支援）協議会に参加しているか 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
全体会の構成メンバーとしての参加	37.0%	20.0%	36.9%	32.2%	34.8%	50.0%	34.2%
専門部会の構成メンバーとして参加	55.6%	56.7%	52.4%	36.2%	44.9%	60.0%	45.5%
事務局メンバーとしての参加	11.1%	0.0%	9.5%	10.3%	7.0%	5.0%	8.4%
その他	7.4%	10.0%	3.6%	3.4%	6.4%	10.0%	5.5%
参加なし	24.1%	20.0%	33.3%	41.4%	29.9%	25.0%	32.8%

図 - 4 （事業種別別）地域（自立支援）協議会に参加しているか



・ 保育所訪問支援

1. 保育所訪問支援の実施状況

保育所訪問支援の「指定を受けて実施している」割合が高いのは福祉型児童発達支援センター（56.7%）と医療型児童発達支援センター（44.1%）で、児童発達支援事業と多機能事業所では12%程度、放課後等デイサービスでは1.3%とほとんど見られない。

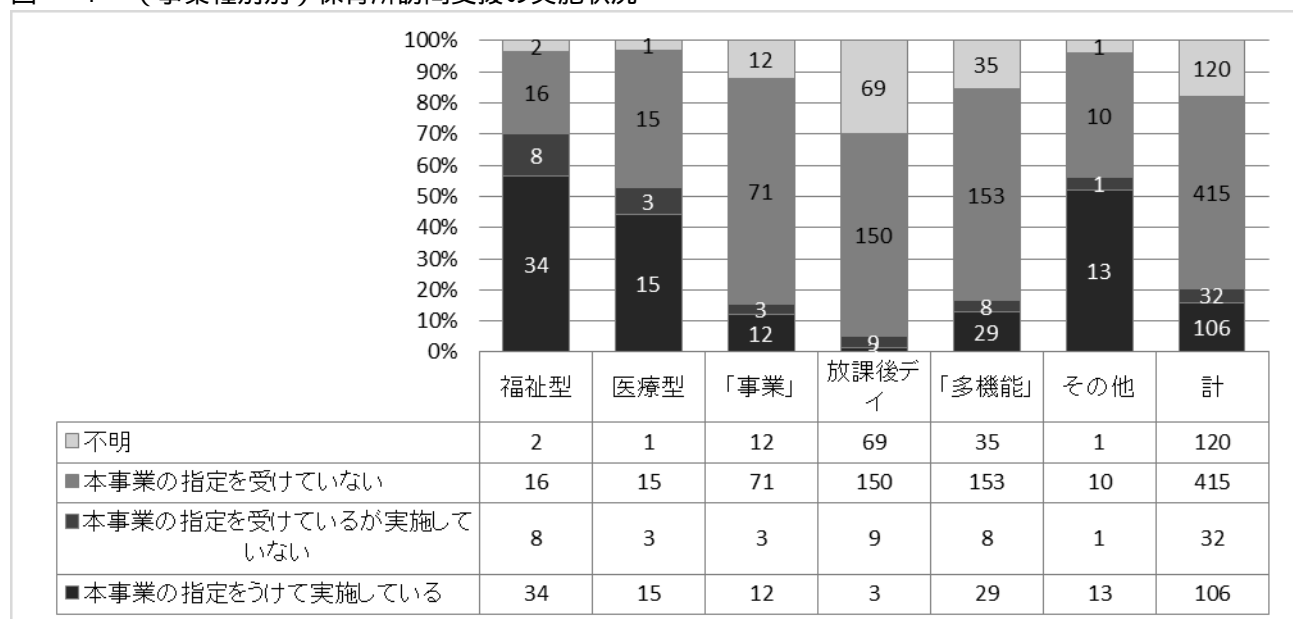
表 - 1 - 1 （事業種別別）保育所訪問支援の実施状況 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業の指定をうけて実施している	34	15	12	3	29	13	106
本事業の指定を受けているが実施していない	8	3	3	9	8	1	32
本事業の指定を受けていない	16	15	71	150	153	10	415
不明	2	1	12	69	35	1	120
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 2 (事業種別別) 保育所訪問支援の実施状況 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業の指定をうけて実施している	56.7%	44.1%	12.2%	1.3%	12.9%	52.0%	15.8%
本事業の指定を受けているが実施していない	13.3%	8.8%	3.1%	3.9%	3.6%	4.0%	4.8%
本事業の指定を受けていない	26.7%	44.1%	72.4%	64.9%	68.0%	40.0%	61.7%
不明	3.3%	2.9%	12.2%	29.9%	15.6%	4.0%	17.8%

図 - 1 (事業種別別) 保育所訪問支援の実施状況



2. 保育所等訪問支援事業の契約児数

保育所等訪問支援事業の契約児数は福祉型児童発達支援センターで平均 14.89 人、多機能事業所で 10.93 人、児童発達支援事業で 8.07 人である。医療型児童発達支援センター(4.06 人)と放課後等デイサービス(1.48 人)では契約児数平均が低い。

表 - 2 (事業種別別) 保育所等訪問支援事業の契約児数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	37	18	15	27	54	13	164
児童数	551	73	121	40	590	245	1,620
平均児童数	14.89	4.06	8.07	1.48	10.93	18.85	9.88

3. 保育所訪問支援の平成 27 年 10 月の実施状況

保育所等訪問指導の平成 27 年 10 月 1 か月間における実績は、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービスで 5 か所程度となっており、福祉型児童発達支援センター・児童発達支援事業では保育所・幼稚園・認定こども園が 4 か所程度で児童発達支援事業のほうが実人数・延べ人数の平均値が高い。

表 - 3 - 1 (事業種別別) 保育所訪問支援の平成 27 年 10 月の実施状況 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
--	-----	-----	------	-------	-------	-----	---

有効回答施設数		33	13	14	5	31	12	108
保育所・幼稚園・認定こども園	箇所数	136	23	57	16	63	50	345
	実人数	169	21	124	21	110	57	502
	延べ人数	195	24	125	31	159	71	605
学校	箇所数	29	0	12	14	29	7	91
	実人数	36	0	24	18	61	7	146
	延べ人数	33	0	91	13	97	6	240
その他(放課後児童クラブ他)	箇所数	0	1	2	0	1	1	5
	実人数	0	2	3	0	15	1	21
	延べ人数	0	2	3	0	0	1	6

表 - 3 - 2 (事業種別別) 保育所訪問支援の平成 27 年 10 月の実施状況 平均値

		福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
保育所・幼稚園・認定こども園	箇所数	4.12	1.77	4.07	3.20	2.03	4.17	3.19
	実人数	5.12	1.62	8.86	4.20	3.55	4.75	4.65
	延べ人数	5.91	1.85	8.93	6.20	5.13	5.92	5.60
学校	箇所数	0.88	0.00	0.86	2.80	0.94	0.58	0.84
	実人数	1.09	0.00	1.71	3.60	1.97	0.58	1.35
	延べ人数	1.00	0.00	6.50	2.60	3.13	0.50	2.22
その他(放課後児童クラブ他)	箇所数	0.00	0.08	0.14	0.00	0.03	0.08	0.05
	実人数	0.00	0.15	0.21	0.00	0.48	0.08	0.19
	延べ人数	0.00	0.15	0.21	0.00	0.00	0.08	0.06

障害児相談支援事業

1. 障害児相談支援事業の実施状況

障害児相談支援事業の実施状況では、福祉型児童発達支援センター（66.7%）、医療型児童発達支援センター（52.9%）で「指定を受けて実施している」割合が高く、児童発達支援事業（67.3%）、放課後等デイサービス（60.2%）では「指定を受けていない」割合が高い。

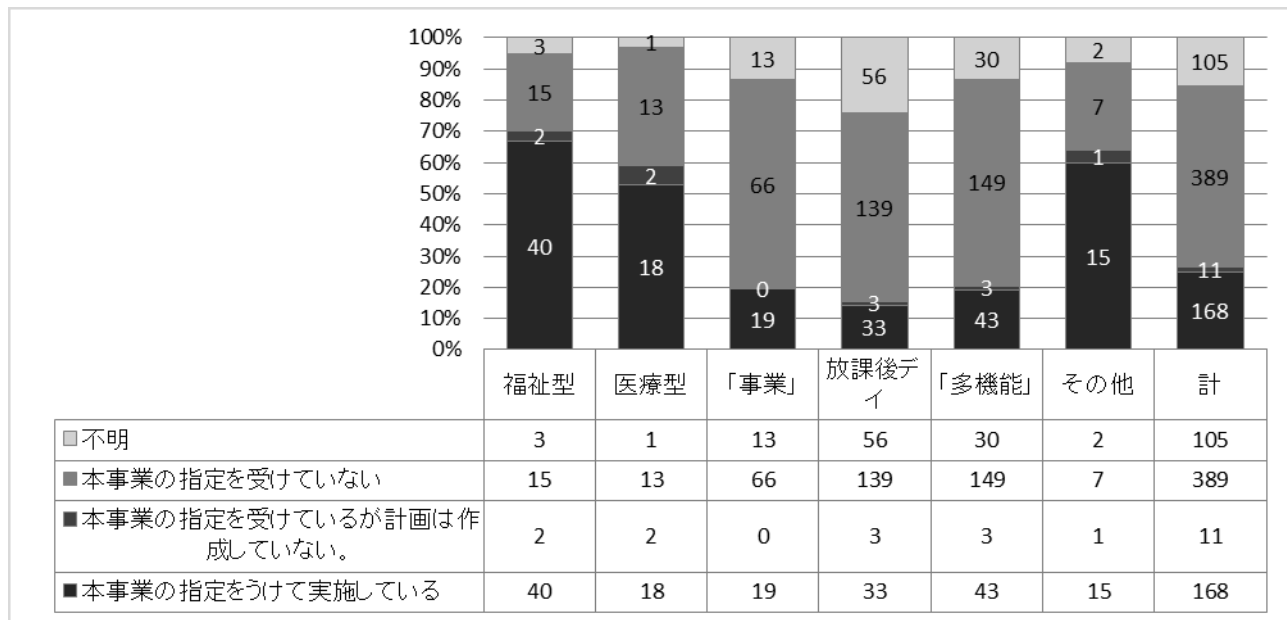
表 - 1 - 1 (事業種別別) 障害児相談支援事業の実施状況 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業の指定を受けて実施している	40	18	19	33	43	15	168
本事業の指定を受けているが計画は作成していない。	2	2	0	3	3	1	11
本事業の指定を受けていない	15	13	66	139	149	7	389
不明	3	1	13	56	30	2	105
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 2 (事業種別別) 障害児相談支援事業の実施状況 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業の指定を受けて実施している	66.7%	52.9%	19.4%	14.3%	19.1%	60.0%	25.0%
本事業の指定を受けているが計画は作成していない。	3.3%	5.9%	0.0%	1.3%	1.3%	4.0%	1.6%
本事業の指定を受けていない	25.0%	38.2%	67.3%	60.2%	66.2%	28.0%	57.8%
不明	5.0%	2.9%	13.3%	24.2%	13.3%	8.0%	15.6%

図 - 1 (事業種別別) 障害児相談支援事業の実施状況



2. 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日の 1 年間の実施状況

(1) 1 年間の契約児童数

障害児相談支援事業の 1 年間の契約児童数は、平均で児童発達支援事業 112.47 人、福祉型児童発達支援センター 89.82 人と比較的高い。以下、放課後等デイサービス (40.71 人)、医療型児童発達支援センター (34.41 人)、多機能事業所 (35.52 人) の順である。

表 - 2 - 1 (事業種別別) 障害児相談支援事業の 1 年間の契約児童数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	36	17	17	45	50	14	179
児童数	3,234	585	1,912	1,832	1,776	1,318	10,657
平均児童数	89.82	34.41	112.47	40.71	35.52	94.14	59.53

(2) 職員数

障害児相談支援事業の 1 年間の職員数は平均 1.65 人であった。

表 - 2 - 2 (事業種別別) 障害児相談支援事業の 1 年間の職員数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	34	15	18	42	47	14	170
職員人数	55	24	38	76	60	27	280
平均職員人数	1.62	1.62	2.09	1.8	1.28	1.95	1.65

(3) 障害児支援利用援助 (計画作成) 回数

障害児支援利用援助 (計画作成) 回数は、平均で児童発達支援事業 (129.68 件)、福祉型児童発達支援センター (116.47 件) で多く、放課後等デイサービス、医療型児童発達支援センター、多機能事業所で比較的小さい。

表 - 2 - 3 (事業種別別) 障害児支援利用援助 (計画作成) 回数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	36	16	19	35	48	14	168
計画作成件数	4,193	747	2,464	1,781	1,730	1,568	12,483
平均件数	116.47	46.69	129.68	50.89	36.04	112	74.3

(4) 障害児支援利用援助 (モニタリング) 回数 (実施分)

障害児支援利用援助 (モニタリング) 回数は、平均で福祉型児童発達支援センター (127 件)、児童発達支援事業 (106.42 件) で比較的高い。

表 - 2 - 4 (事業種別別) 障害児支援利用援助 (モニタリング) 回数 (実施分)

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	36	16	19	33	45	14	163
計画作成件数	4,572	1,002	2,022	1,947	2,038	1,754	13,335
平均件数	127	62.63	106.42	59	45.29	125.29	81.81

・障害児療育等支援事業

1. 平成 27 年 10 月現在の障害児療育等支援事業の委託状況

障害児療育等支援事業の委託状況では、福祉型児童発達支援センター（30.0％）、医療型児童発達支援センター（17.6％）で「委託され実施している」割合が高いが、全体では 62.4％が「受託していない」となっている。別名称に変わった自治体の事業を受託している事業所は全体で 11 事業所（1.6％）であった。

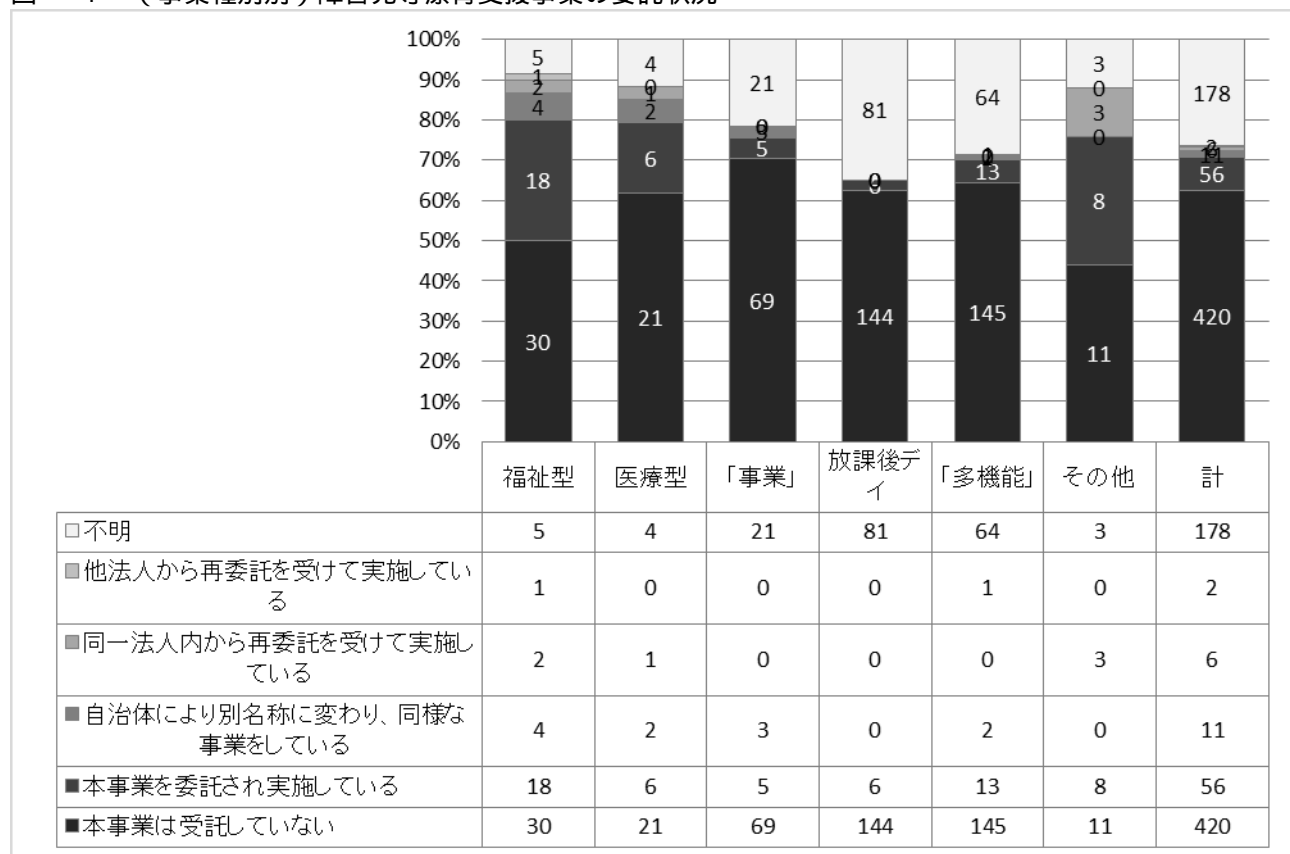
表 - 1 - 1 （事業種別別）障害児等療育支援事業の委託状況 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業は受託していない	30	21	69	144	145	11	420
本事業を委託され実施している	18	6	5	6	13	8	56
自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている	4	2	3	0	2	0	11
同一法人内から再委託を受けて実施している	2	1	0	0	0	3	6
他法人から再委託を受けて実施している	1	0	0	0	1	0	2
不明	5	4	21	81	64	3	178
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 - 1 - 2 (事業種別別) 障害児等療育支援事業の委託状況 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
本事業は受託していない	50.0%	61.8%	70.4%	62.3%	64.4%	44.0%	62.4%
本事業を委託され実施している	30.0%	17.6%	5.1%	2.6%	5.8%	32.0%	8.3%
自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている	6.7%	5.9%	3.1%	0.0%	0.9%	0.0%	1.6%
同一法人内から再委託を受けて実施している	3.3%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%	0.9%
他法人から再委託を受けて実施している	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%
不明	8.3%	11.8%	21.4%	35.1%	28.4%	12.0%	26.4%

図 - 1 (事業種別別) 障害児等療育支援事業の委託状況



XI 放課後デイサービス

1. 放課後デイサービスの実施状況

放課後等デイサービスの実施状況では、「指定を受けて実施している」が71.0%であった。

表XI-1 (事業種別別) 放課後デイサービスの実施状況

	度数	割合
本事業の指定を受けて実施している	478	71.0%
実施していない本事業の指定を受けているが実施していない	2	0.3%
不明	193	28.7%
合計	673	100.0%

2. 平成27年10月(10月1日～10月31日)の状況

(1) 契約児数

放課後等デイサービスの契約児数は、合計で特別支援学校 6,856 人、学校 5,412 人であった。学年が上が

るにつれて学校の在籍児が減り特別支援学校の在籍児が増えており、中学生を境に逆転していた。

表Ⅺ-2-1 (事業種別別)放課後デイサービスの契約児数

				度数	平均
有効回答施設数				458	-
小学生	1, 2 年生	特学	人数	1107	2.42
			内 不登校児	0	0.00
		学校	人数	1863	4.07
			内 支援学級	977	2.13
	3, 4 年生	特学	内 不登校児	3	0.01
			人数	1094	2.39
		学校	内 不登校児	4	0.01
			人数	1471	3.21
		学校	内 支援学級	802	1.75
			内 不登校児	6	0.01
	5, 6 年生	特学	人数	999	2.18
			内 不登校児	1	0.00
		学校	人数	1176	2.57
			内 支援学級	701	1.53
		学校	内 不登校児	18	0.04
			人数	1824	3.98
中学生		特学	内 不登校児	6	0.01
			人数	765	1.67
		学校	内 支援学級	475	1.04
			内 不登校児	25	0.05
高校生		特学	人数	1832	4.00
			内 不登校児	6	0.01
			内 19 歳 20 歳	5	0.01
		学校	人数	137	0.30
			内 不登校児	26	0.06
			内 19 歳 20 歳	4	0.01
計		特学	人数	6856	14.97
			内 不登校児	17	0.04
		学校	人数	5412	11.82
			内 支援学級	2955	6.45
			内 不登校児	78	0.17
			内 19 歳 20 歳	9	0.02

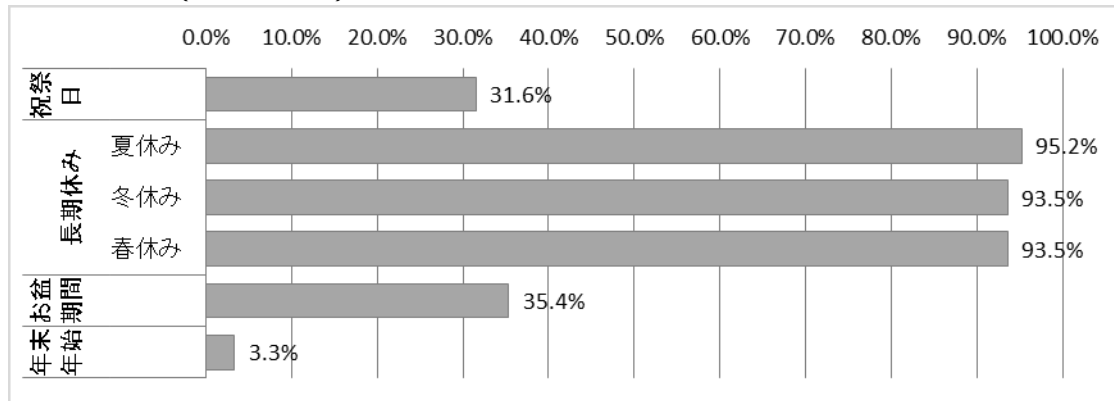
(2) 休日等の開所

休日等の開所状況では、長期休みは9割超の事業所で開所となっている。お盆期間では35.4%が開所しており、年末年始に開所している事業所は16事業所(3.3%)であった。

表XI-2-3 (事業種別別)放課後デイサービスの休日等の開所

		度数	割合
有効回答施設数		478	-
祝祭日		151	31.6%
長期休み	夏休み	455	95.2%
	冬休み	447	93.5%
	春休み	447	93.5%
お盆期間		169	35.4%
年末年始		16	3.3%

図XI-2-3 (事業種別別)放課後デイサービスの休日等の開所



(3) 開所日と利用数

2015年10月1か月間の放課後等デイサービス事業の開所日と利用人数は、放課後利用と休日利用を合わせて、平日では平均で7人程度、土曜日は6人程度、日曜日では1.5人程度となっている。開所施設の割合は、平日で95%程度、土曜日で73%程度、日曜日で32%程度であった。

表XI-2-1 (事業種別別)放課後デイサービスの開所日と利用数

		放課後利用人数		休日利用人数		開所施設数		閉所施設数	
		度数	平均値	度数	平均値	度数	割合	度数	割合
有効回答施設数		438							
1	木	2942	7.00	163	0.39	420	95.9%	18	4.1%
2	金	3125	7.42	104	0.25	421	96.1%	17	3.9%
3	土	287	0.90	1639	5.12	320	73.1%	118	26.9%
4	日	54	0.38	195	1.35	144	32.9%	294	67.1%
5	月	2864	6.97	224	0.55	411	93.8%	27	6.2%
6	火	3150	7.45	16	0.04	423	96.6%	15	3.4%
7	水	3264	7.70	20	0.05	424	96.8%	14	3.2%
8	木	3065	7.30	26	0.06	420	95.9%	18	4.1%
9	金	3207	7.60	47	0.11	422	96.3%	16	3.7%
10	土	354	1.09	1758	5.43	324	74.0%	114	26.0%
11	日	62	0.43	170	1.19	143	32.6%	295	67.4%
12	月	251	1.15	554	2.53	219	50.0%	219	50.0%
13	火	3112	7.36	94	0.22	423	96.6%	15	3.4%
14	水	3249	7.68	57	0.13	423	96.6%	15	3.4%
15	木	3076	7.29	45	0.11	422	96.3%	16	3.7%
16	金	3184	7.53	88	0.21	423	96.6%	15	3.4%
17	土	371	1.16	1743	5.43	321	73.3%	117	26.7%
18	日	40	0.28	208	1.45	143	32.6%	295	67.4%
19	月	2882	7.03	200	0.49	410	93.6%	28	6.4%
20	火	3151	7.45	21	0.05	423	96.6%	15	3.4%
21	水	3309	7.82	15	0.04	423	96.6%	15	3.4%

22	木	3135	7.45	10	0.02	421	96.1%	17	3.9%
23	金	3224	7.64	19	0.05	422	96.3%	16	3.7%
24	土	428	1.32	1639	5.06	324	74.0%	114	26.0%
25	日	44	0.31	184	1.30	141	32.2%	297	67.8%
26	月	2982	7.27	131	0.32	410	93.6%	28	6.4%
27	火	3077	7.27	10	0.02	423	96.6%	15	3.4%
28	水	3238	7.65	12	0.03	423	96.6%	15	3.4%
29	木	3132	7.47	7	0.02	419	95.7%	19	4.3%
30	金	3207	7.62	15	0.04	421	96.1%	17	3.9%
31	土	393	1.24	1586	5.02	316	72.1%	122	27.9%

放課後利用人数と休日利用人数がどちらも×でないものを開所とカウント

放課後利用人数の平均値は、放課後利用人数 / 開所施設数で算出

休日利用人数の平均値は、休日利用人数 / 開所施設数で算出

3. 利用在籍年数別在所児数

平成 27 年 10 月 1 日時点で開所から何年経過しているか

開所からの経過月数は平均で 41.29 か月（3 年 4 か月）であった。

表XI-3-1 （事業種別別）開所からの経過年数

	度数	平均
有効回答施設数	386	-
経過月数	15,939	41.29

有効回答数は経過年数に記載のある施設数

利用・在籍年数

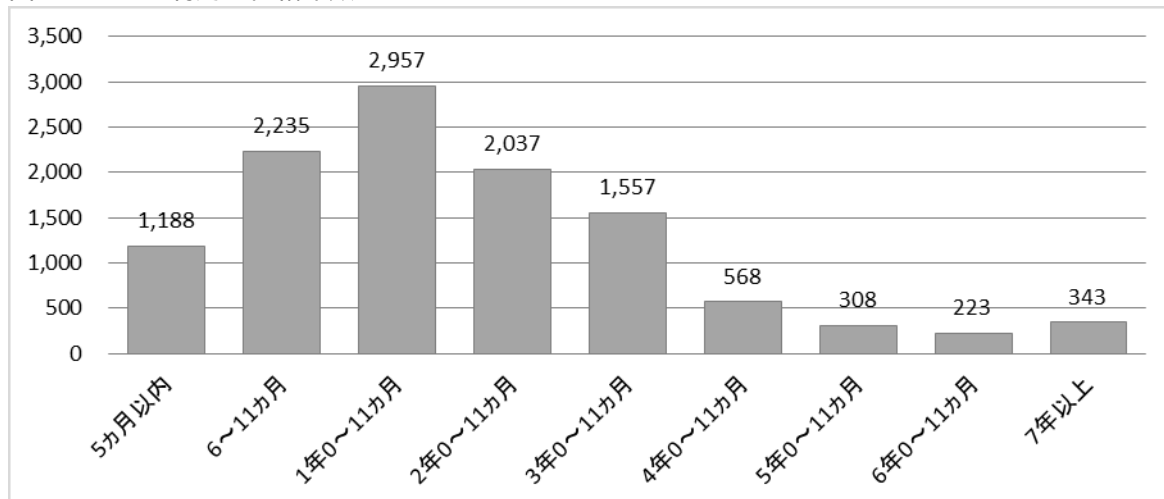
在籍児の利用・在籍年数別内訳では、平均で「1 年 0～11 ヵ月」(7.09 人)、「6～11 ヵ月」(5.36 人)、「2 年 0～11 ヵ月」(4.88 人)の順であった。

表XI-3-2 （事業種別別）利用・在籍年数

	度数	平均
有効回答施設数	417	-
5 ヵ月以内	1,188	2.85
6～11 ヵ月	2,235	5.36
1 年 0～11 ヵ月	2,957	7.09
2 年 0～11 ヵ月	2,037	4.88
3 年 0～11 ヵ月	1,557	3.73
4 年 0～11 ヵ月	568	1.36
5 年 0～11 ヵ月	308	0.74
6 年 0～11 ヵ月	223	0.53
7 年以上	343	0.82
合計	11,416	27.38

有効回答数は合計値がブランクでない施設数

図XI-3-2 利用・在籍年数



4. 利用開始時点での年齢区分

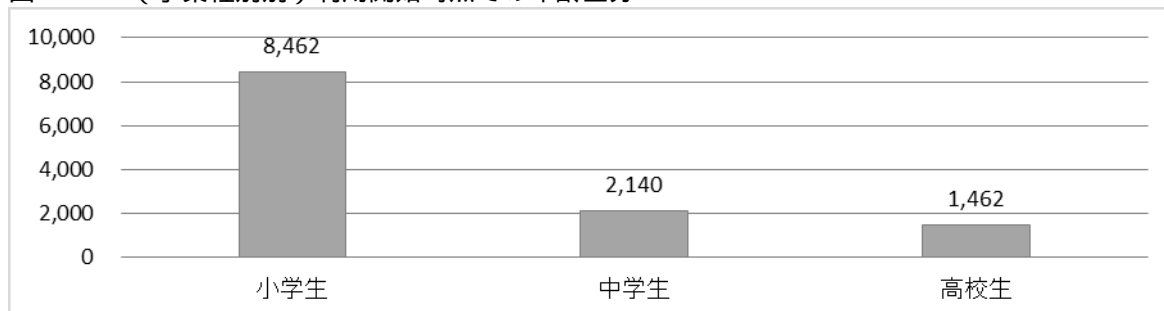
利用開始時点での年齢区分では、平均で「小学生」が19.19人、「中学生」4.85人、「高校生」3.32人であった。

表XI-4 (事業種別別) 利用開始時点での年齢区分

	度数	平均
有効回答施設数	441	-
小学生	8,462	19.19
中学生	2,140	4.85
高校生	1,462	3.32
合計	12,064	27.36

有効回答数は合計値がブランクでない施設数

図XI-4 (事業種別別) 利用開始時点での年齢区分



5. 在籍児童・生徒の他資源の利用状況

(1) 一般資源の利用状況

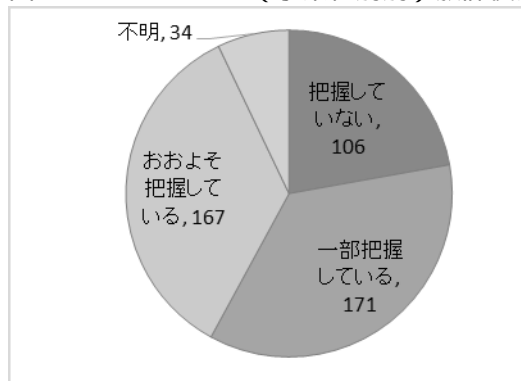
放課後児童クラブや習い事など利用している児童はいますか

放課後児童クラブや習い事などの利用状況を「おおよそ把握している」は34.9%の事業所で、「一部把握している」35.8%、「把握していない」は22.2%であった。一般資源を利用している児童は1事業所あたり1.17人であった。

表Ⅺ-5-1-1-1 (事業種別別)放課後児童クラブや習い事など利用している児童

	度数	割合
把握していない	106	22.2%
一部把握している	171	35.8%
おおよそ把握している	167	34.9%
不明	34	7.1%
合計	478	100.0%

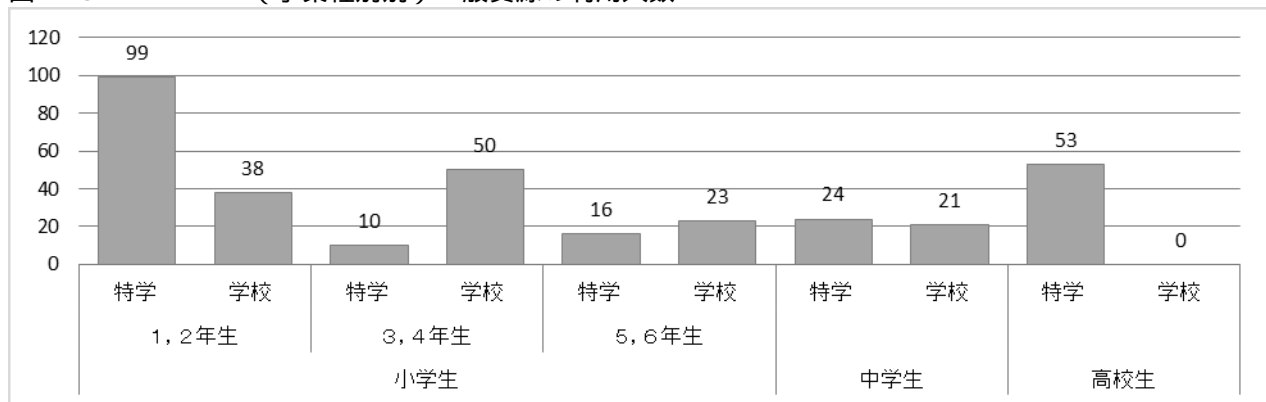
図Ⅺ-5-1-1-1 (事業種別別)放課後児童クラブや習い事など利用している児童



表Ⅺ-5-1-1-2 (事業種別別)一般資源の利用人数

			度数	平均
有効回答施設数			286	-
小学生	1, 2年生	特学	99	0.35
		学校	38	0.13
	3, 4年生	特学	10	0.03
		学校	50	0.17
	5, 6年生	特学	16	0.06
		学校	23	0.08
中学生		特学	24	0.08
		学校	21	0.07
高校生		特学	53	0.19
		学校	0	0.00
合計			334	1.17

図Ⅺ-5-1-1-2 (事業種別別)一般資源の利用人数



一般資源の内容

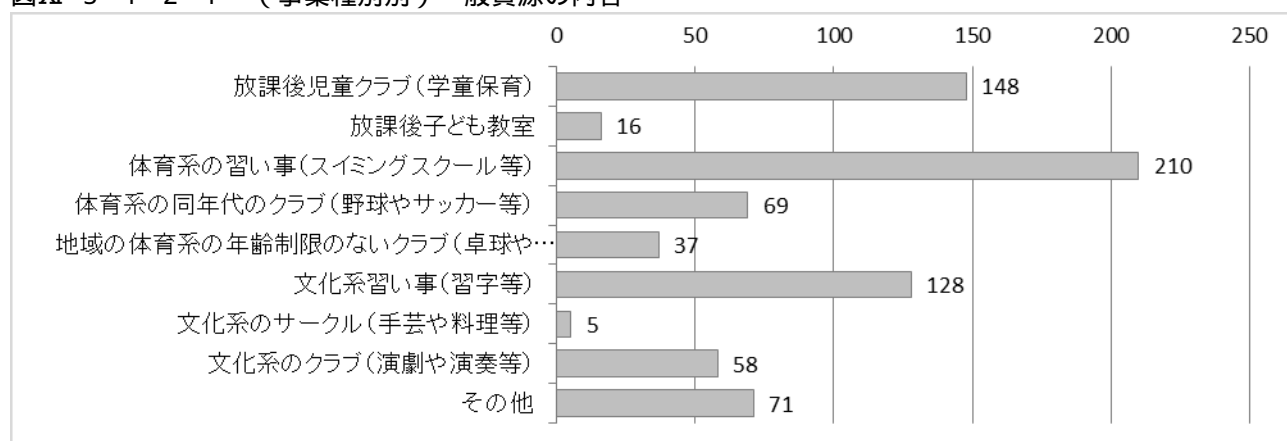
一般資源の内容は、「体育系の習い事(スイミングスクール等)」、「放課後児童クラブ(学童保育)」、「文科

系の習い事（習字等）」の順に高い結果であった。他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒がいる事業所の割合は 79.7%（把握していない・不明の合計は 20.3%）他の放課後等デイサービスを利用している児童・生徒の割合は平均で 39.75%であった。

表XI-5-1-2-1 （事業種別別）一般資源の内容

	度数
放課後児童クラブ(学童保育)	148
放課後子ども教室	16
体育系の習い事(スイミングスクール等)	210
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	69
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	37
文化系習い事(習字等)	128
文化系のサークル(手芸や料理等)	5
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	58
その他	71

図XI-5-1-2-1 （事業種別別）一般資源の内容



表XI-5-1-2-2 （事業種別別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒がいるか

	度数	割合
把握していない	47	9.8%
いる	381	79.7%
不明	50	10.5%
合計	478	100.0%

表XI-5-1-2-3 （事業種別別）他の放課後デイサービスを利用している児童の割合

	有効回答施設数	割合 計	平均割合
他の放課後デイサービスを利用している児童の割合	355	14110.05	39.75

有効回答数は回答のある施設数

（２）他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒について
他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒における当該施設の平均的な利用日数は週あたり 3.17 日、他の施設の平均か所数は 2.06 事業所、他の施設の平均利用日数は 2.47 日であった。

表XI-5-2 （事業種別別）他の放課後デイサービスを利用する児童・生徒

	有効回答施設数	度数	平均
施設の平均的な利用日数(週あたり)	349	1106.91	3.17
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)	310	637.64	2.06
他の施設の平均利用日数(週あたり)	278	685.67	2.47

有効回答数はそれぞれ回答のある施設数

6．放課後等デイサービスの利用理由

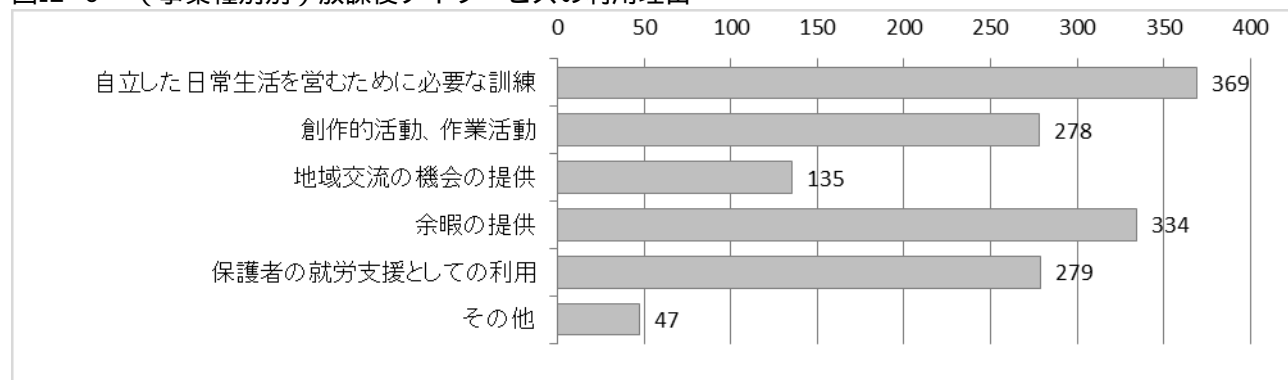
放課後等デイサービスの利用理由（複数回答）では、「自立した日常生活を営むために必要な訓練」（77.2%）、「余暇の提供」（69.9%）、「保護者の就労支援としての利用」（58.4%）、「創作的活動、作業活動」（58.2%）であった。

表XI-6 （事業種別別）放課後デイサービスの利用理由

	度数	割合
有効回答施設数	478	-
自立した日常生活を営むために必要な訓練	369	77.2%
創作的活動、作業活動	278	58.2%
地域交流の機会の提供	135	28.2%
余暇の提供	334	69.9%
保護者の就労支援としての利用	279	58.4%
その他	47	9.8%

有効回答数はXIの1で「実施している」と回答した施設数

図XI-6 （事業種別別）放課後デイサービスの利用理由



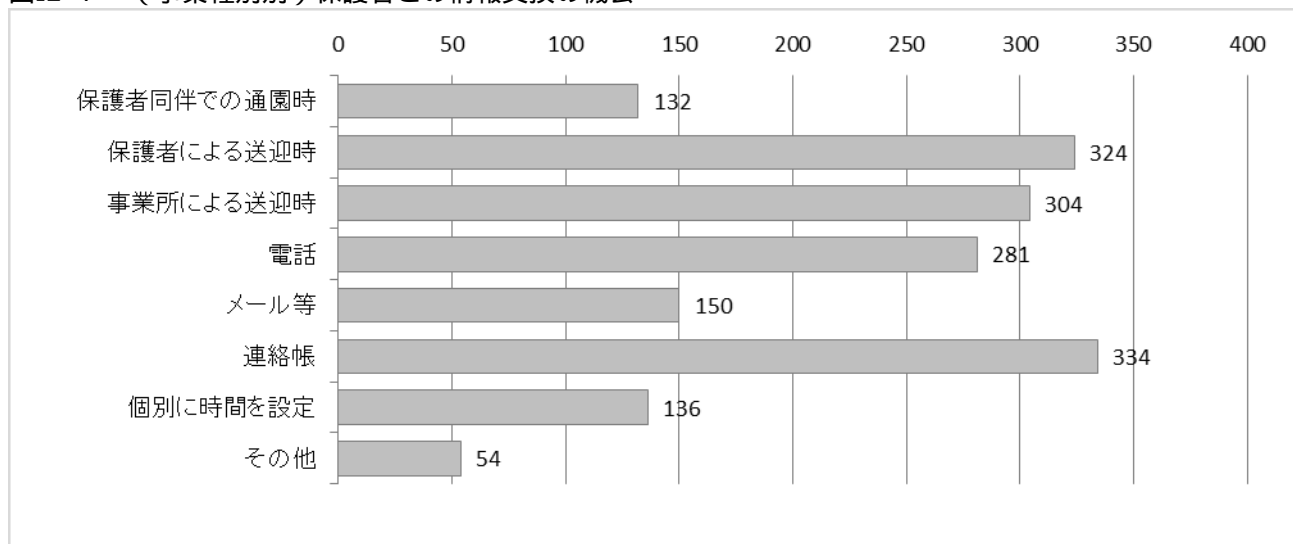
7. 保護者との情報交換の機会

保護者との情報交換の機会は、「連絡帳」が最も多く 334 事業所、次いで「保護者による送迎時」、「事業所による送迎時」、「電話」の順であった。

表XI-7 (事業種別別) 保護者との情報交換の機会

	度数
保護者同伴での通園時	132
保護者による送迎時	324
事業所による送迎時	304
電話	281
メール等	150
連絡帳	334
個別に時間を設定	136
その他	54

図XI-7 (事業種別別) 保護者との情報交換の機会



8. 学校との連携

(1) 支援内容の確認等で学校との情報共有や協議をおこなったか

支援内容の確認等で学校との情報共有や協議を「行った」事業所は 67.6%、「行っていない」は 39.3%であった。「行った」場合は平均して 10.40 人について 9.76 回行っていた。

表XI-8-1-1 (事業種別別) 支援内容の確認等で学校との情報共有や協議をおこなったか

	度数	割合
行っていない	140	29.3%
行った	323	67.6%
不明	15	3.1%
合計	478	100.0%

表XI-8-1-2 在籍児童・生徒に対して、合計で何回行ったか

	有効回答施設数	度数	平均
人数	283	2944	10.40
回数	277	2704	9.76

有効回答数はそれぞれ回答のある施設数

(2) その際、個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか

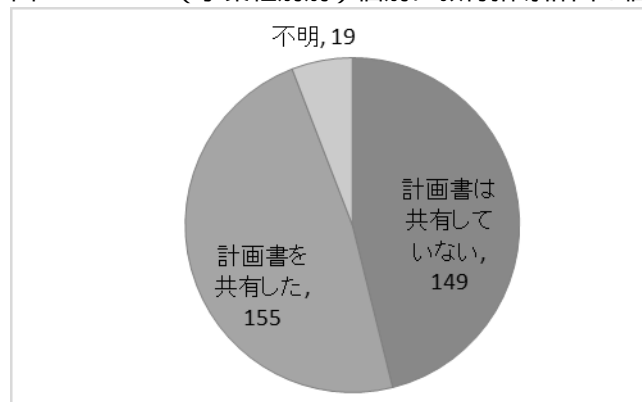
情報共有や協議を行った際に、教育指導計画と個別支援計画を「共有した」事業所の割合は 48.0%、「共有していない」は 46.1%であった。

表XI-8-2 (事業種別別) 個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか

	度数	割合
計画書は共有していない	149	46.1%

計画書を共有した	155	48.0%
不明	19	5.9%
合計	323	100.0%

図XI-8-2 (事業種別別) 個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか



9. 障害児支援利用計画について

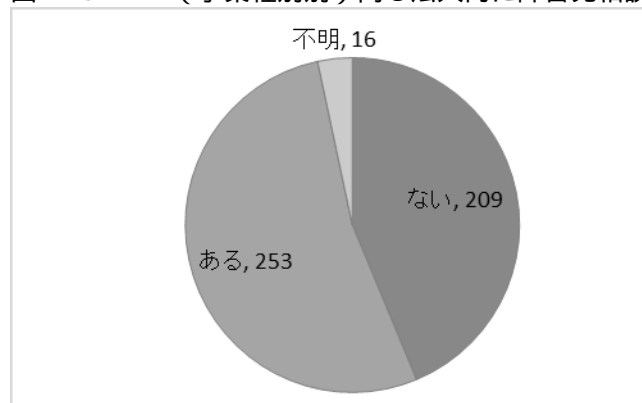
(1) 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか

同一法人内に障害児相談支援事業所が「ある」放課後等デイサービス事業所は52.9%、「ない」事業所は43.7%であった。

表XI-9-1 (事業種別別) 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか

	度数	割合
ない	209	43.7%
ある	253	52.9%
不明	16	3.3%
合計	478	100.0%

図XI-9-1 (事業種別別) 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか



(2) 同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合

同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合は、平均で50.56%であった。

表XI-9-2 (事業種別別) 同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合

	有効回答施設数	度数	平均
割合	226	11427.39	50.56

有効回答数は回答のある施設数

(3) 放課後等デイサービス契約児の障害児支援利用計画モニタリングのための、相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数

平成27年度上半期の6か月間における相談支援専門員による事業所見学や情報収集は平均12.08回であっ

た。

表Ⅺ- 9 - 3 （事業種別別）相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数

	有効回答施設数	度数	平均
割合	377	4552.7	12.08

有効回答数は回答のある施設数

10．会議等

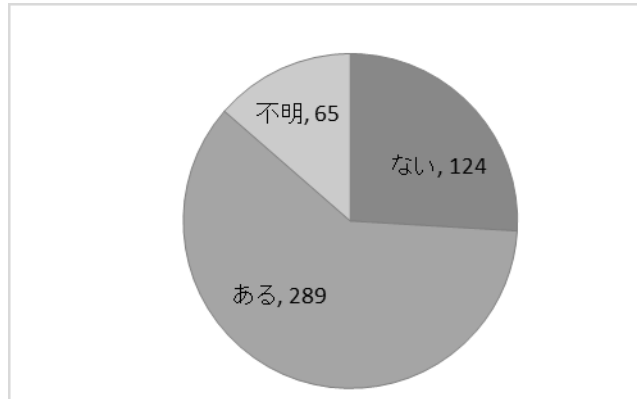
（１）相談支援専門員との連携 平成 27 年 4 月 1 日～9 月 30 日の間で、サービス調整会議等の外部関係者との会議はありましたか

平成 27 年度上半期の 6 か月間におけるサービス調整会議等の外部関係者との会議は「ある」が 60.5%、「ない」が 25.9%であった。「ある」場合の回数は平均 7.85 回、月平均 1.71 回であった。

表Ⅺ- 10 - 1 - 1 （事業種別別）サービス調整会議等の外部関係者との会議の有無

	度数	割合
ない	124	25.9%
ある	289	60.5%
不明	65	13.6%
合計	478	100.0%

図Ⅺ- 10 - 1 - 1 （事業種別別）サービス調整会議等の外部関係者との会議の有無



表XI-10-1-2 (事業種別別) サービス調整会議等の外部関係者との会議の回数と頻度

	有効回答施設数	度数	平均
回数(総数)	268	2103	7.85
頻度(月平均)	233	398.78	1.71

有効回答数はそれぞれ回答のある施設数

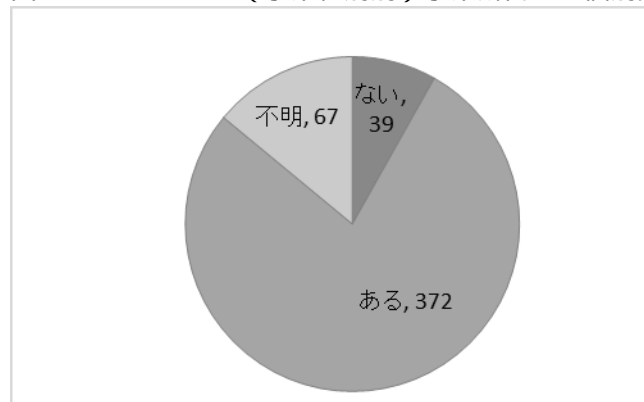
(2) 個別支援会議(事業所内)について 平成27年4月1日～9月30日の間で、事業所内で個別支援会議はありましたか

平成27年度上半期の6か月間において事業所内での個別支援会議は「ある」77.8%、「ない」8.2%であった。「ある」場合の平均は15.17回、月平均2.57回であった。

表XI-10-2-1 (事業種別別) 事業所内での個別支援会議有無

	度数	割合
い	39	8.2%
ある	372	77.8%
不明	67	14.0%
合計	478	100.0%

図XI-10-2-1 (事業種別別) 事業所内での個別支援会議有無



表XI-10-2-2 (事業種別別) 事業所内での個別支援会議の回数と頻度

	有効回答施設数	度数	平均
回数(総数)	352	5339	15.17
頻度(月平均)	346	890.04	2.57

有効回答数はそれぞれ回答のある施設数

11. ガイドラインと自己評価について

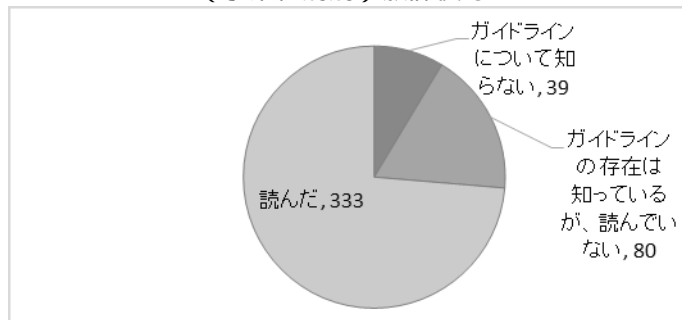
(1) 放課後等デイサービスガイドラインについて

平成27年4月に発出された放課後等デイサービスガイドラインについて、調査時点(平成27年12月)での認知度は、「読んだ」69.7%、「存在は知っているが、読んでいない」16.7%、「知らない」8.2%であった。

表XI-11-1 (事業種別別) 放課後等デイサービスガイドラインについて

	度数	割合
ガイドラインについて知らない	39	8.2%
ガイドラインの存在は知っているが、読んでいない	80	16.7%
読んだ	333	69.7%
不明	26	5.4%
合計	478	100.0%

図XI-11-1 (事業種別別) 放課後等デイサービスガイドラインについて



(2) 放課後等デイサービス自己評価表について

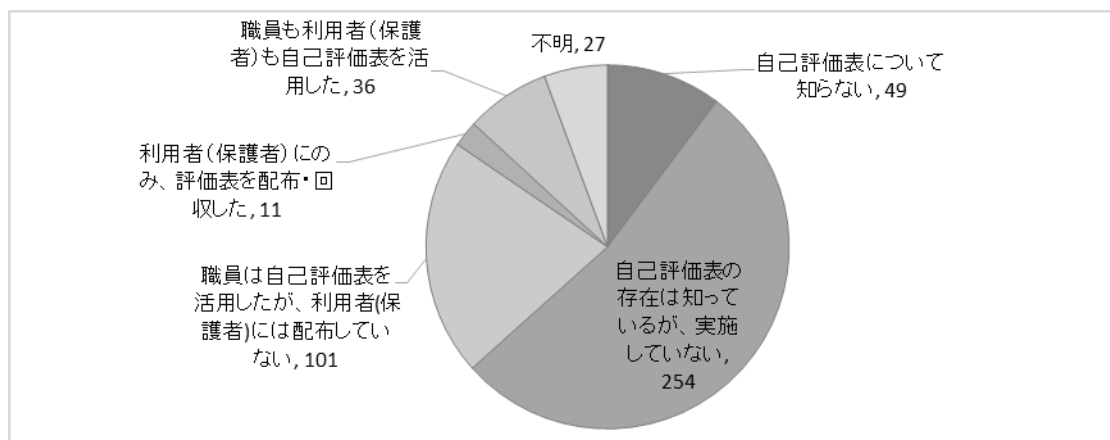
平成27年4月に発出された自己評価表について、調査時点(平成27年12月)での認知度は、「自己評価表の存在は知っているが、実施していない」53.1%、「職員は自己評価票を活用したが、利用者(保護者)には配布していない」21.1%、「自己評価票について知らない」10.3%であった。

表XI-11-2 (事業種別別) 放課後等デイサービス自己評価表について

	度数	割合
自己評価表について知らない	49	10.3%
自己評価表の存在は知っているが、実施していない	254	53.1%
職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない	101	21.1%
利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した	11	2.3%
職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した	36	7.5%
不明	27	5.6%
合計	478	100.0%

図XI-11-2 (事業種別別) 放課後等デイサービス自己評価表について

	度数	割合
自己評価表について知らない	49	10.3%
自己評価表の存在は知っているが、実施していない	254	53.1%
職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない	101	21.1%
利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した	11	2.3%
職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した	36	7.5%
不明	27	5.6%
合計	478	100.0%



事業所の分類によるクロス集計

事業所を、利用児の主たる障害（知的障害、発達障害、肢体不自由+重症心身障害）利用児がより多く通う学校の種類（地域の学校、特別支援学校）に分類し、質問紙の各項目とのクロス集計を行った。

XI 放課後等デイサービスについて

5. 在籍児童・生徒の他資源の利用状況

（1）一般資源の利用状況

放課後児童クラブや習い事など利用している児童はいますか × 主な障害

「把握していない」事業所は「肢体不自由+重症心身障害」の割合が高い事業所が多い。

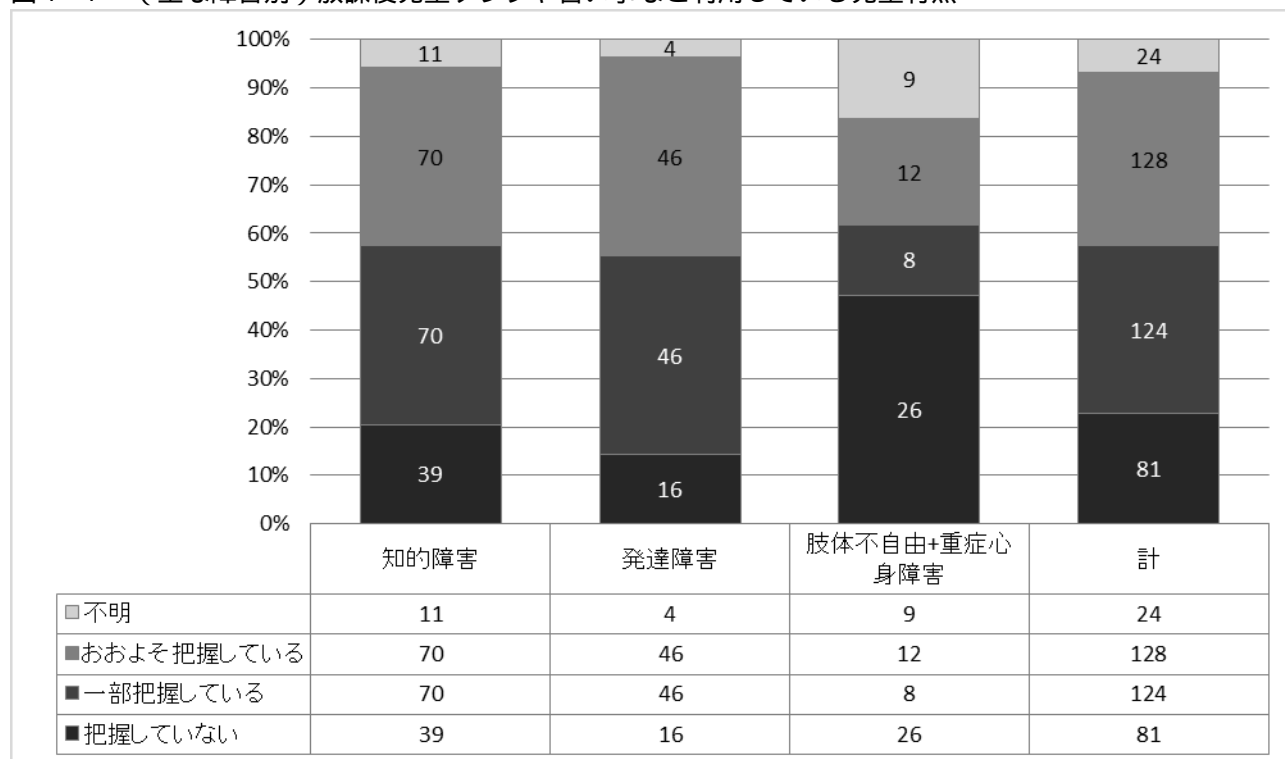
表 1-1-1 （主な障害別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
把握していない	39	16	26	81
一部把握している	70	46	8	124
おおよそ把握している	70	46	12	128
不明	11	4	9	24
合計	190	112	55	357

表 1-1-2 （主な障害別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
把握していない	20.5%	14.3%	47.3%	22.7%
一部把握している	36.8%	41.1%	14.5%	34.7%
おおよそ把握している	36.8%	41.1%	21.8%	35.9%
不明	5.8%	3.6%	16.4%	6.7%

図 1-1 （主な障害別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無



放課後児童クラブや習い事など利用している児童はいますか × 学校種類

「おおよそ把握している」事業所では「学校在籍者が特別支援学校在籍者よりも多い」事業所が多く、「把握していない」事業所では「特別支援学校在籍者が学校在籍者よりも多い」事業所が多い。

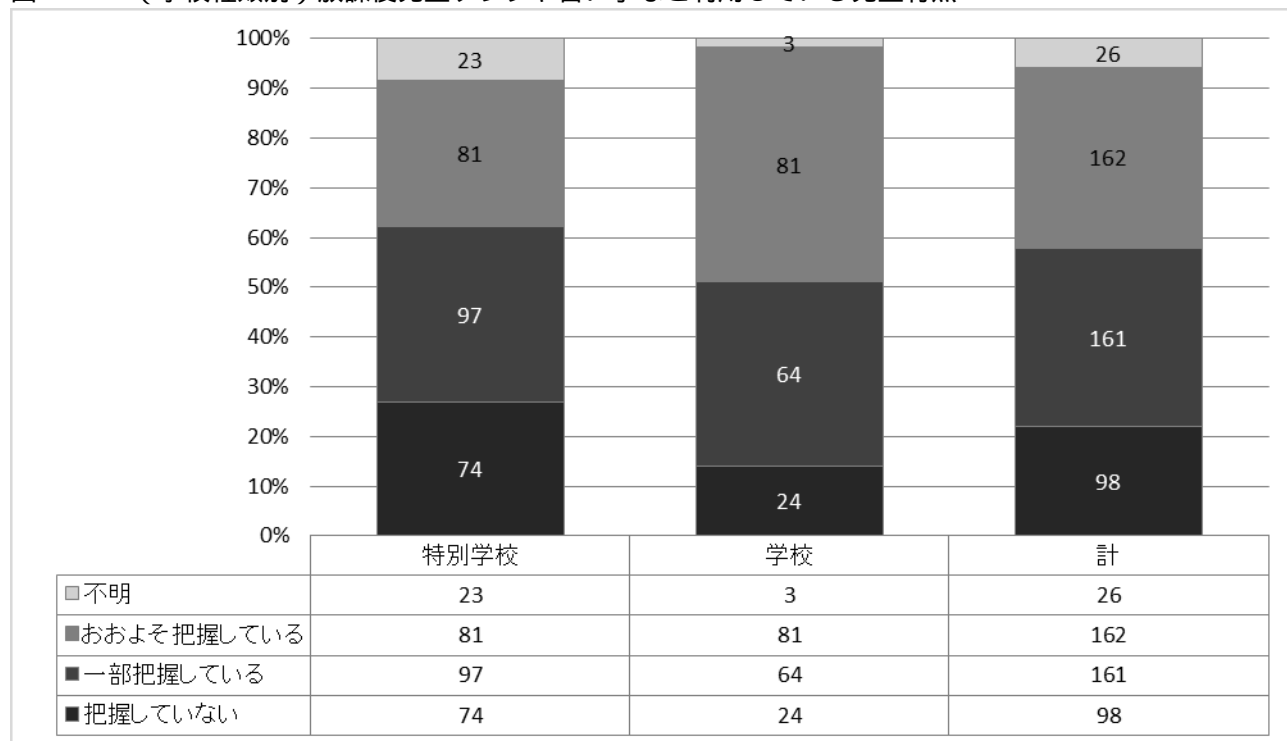
表 1 - 2 - 1 （学校種類別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	特別学校	学校	計
把握していない	74	24	98
一部把握している	97	64	161
おおよそ把握している	81	81	162
不明	23	3	26
合計	275	172	447

表 1 - 2 - 2 （学校種類別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	特別学校	学校	計
把握していない	26.9%	14.0%	21.9%
一部把握している	35.3%	37.2%	36.0%
おおよそ把握している	29.5%	47.1%	36.2%
不明	8.4%	1.7%	5.8%

図 1 - 2 （学校種類別）放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無



放課後児童クラブや習い事など利用している児童はいますか × 年齢

放課後児童クラブや習い事など利用している児童の把握状況は、「おおよそ把握している」事業所では「小学生の在籍者が中学・高校生の在籍者より多い」事業所が多い。

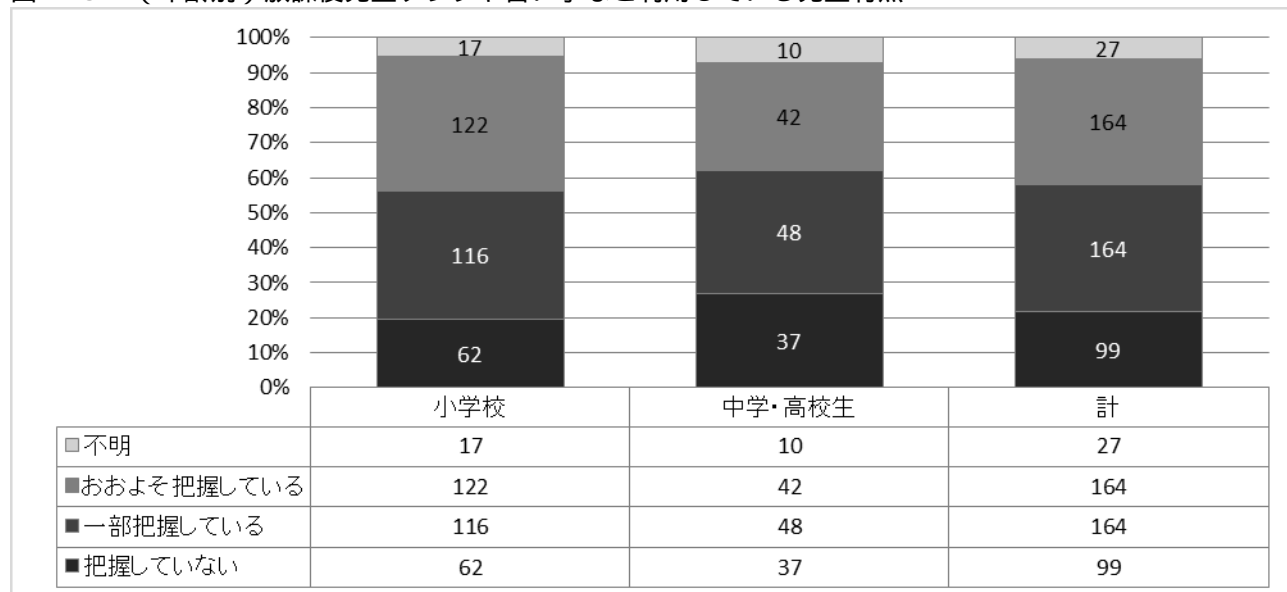
表 1-3-1 (年齢別) 放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	小学校	中学・高校生	計
把握していない	62	37	99
一部把握している	116	48	164
おおよそ把握している	122	42	164
不明	17	10	27
合計	317	137	454

表 1-3-2 (年齢別) 放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無 度数

	小学校	中学・高校生	計
把握していない	19.6%	27.0%	21.8%
一部把握している	36.6%	35.0%	36.1%
おおよそ把握している	38.5%	30.7%	36.1%
不明	5.4%	7.3%	5.9%

図 1-3 (年齢別) 放課後児童クラブや習い事など利用している児童有無



(1) 一般資源の利用人数 × 主な障害

一般資源の利用状況は、利用者の主な障害が「発達障害」である事業所で平均 9.03 人、「知的障害」である事業所で平均 5.73 人、「肢体不自由 + 重症心身障害」で平均 2.29 人の順であった。

表 2 - 1 - 1 (主な障害別) 一般資源の利用人数 度数

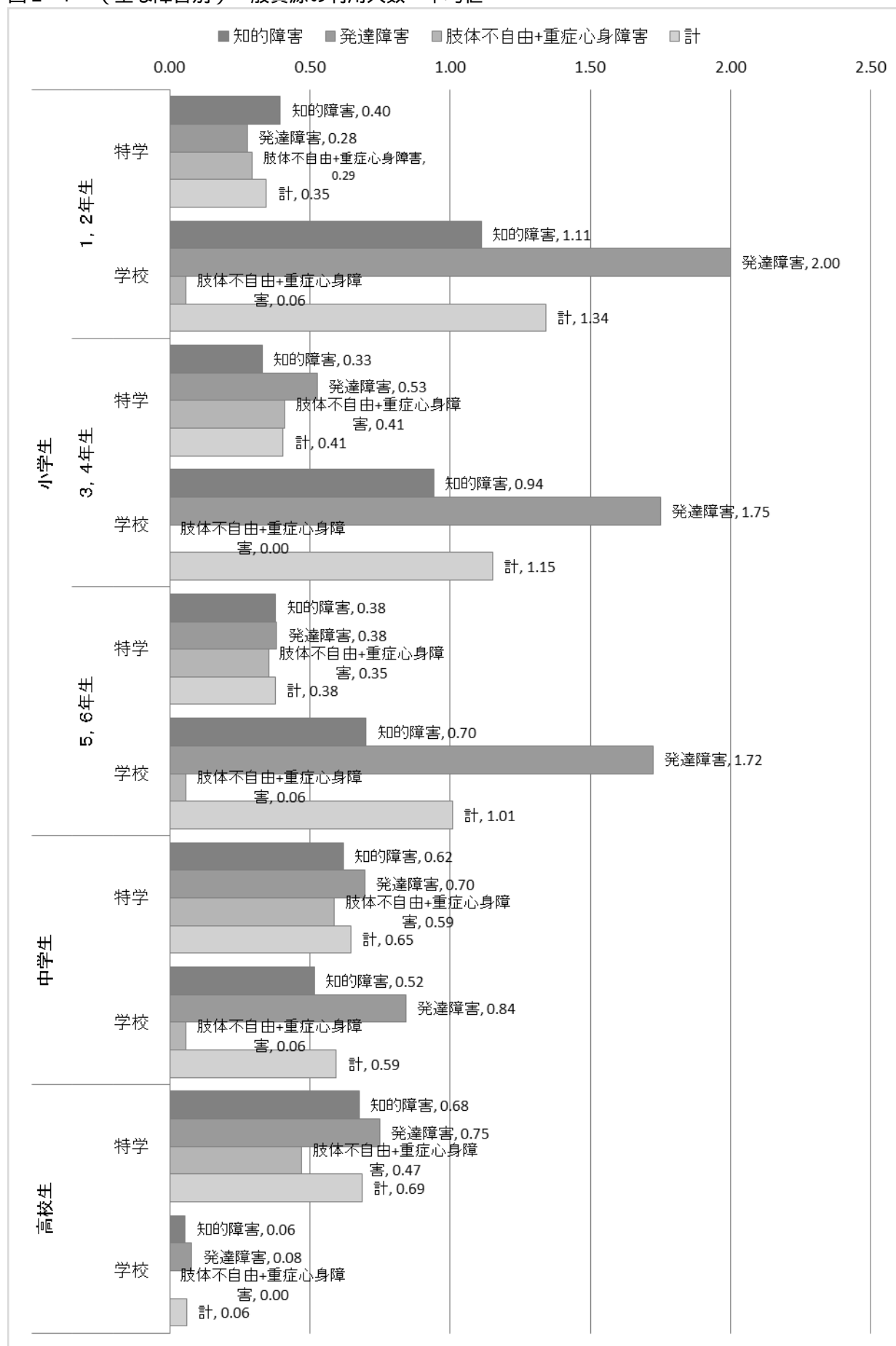
			知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
有効回答施設数			124	76	17	217
小学生	1, 2年生	特学	49	21	5	75
		学校	138	152	1	291
	3, 4年生	特学	41	40	7	88
		学校	117	133	0	250
	5, 6年生	特学	47	29	6	82
		学校	87	131	1	219
中学生		特学	77	53	10	140
		学校	64	64	1	129
高校生		特学	84	57	8	149
		学校	7	6	0	13
合計			711	686	39	1436

表 2 - 1 - 2 (主な障害別) 一般資源の利用人数 平均値

			知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
小学生	1, 2年生	特学	0.40	0.28	0.29	0.35
		学校	1.11	2.00	0.06	1.34
	3, 4年生	特学	0.33	0.53	0.41	0.41
		学校	0.94	1.75	0.00	1.15
	5, 6年生	特学	0.38	0.38	0.35	0.38
		学校	0.70	1.72	0.06	1.01
中学生		特学	0.62	0.70	0.59	0.65
		学校	0.52	0.84	0.06	0.59
高校生		特学	0.68	0.75	0.47	0.69
		学校	0.06	0.08	0.00	0.06
合計			5.73	9.03	2.29	6.62

分子は人数で、分母は有効回答施設数

図 2 - 1 (主な障害別) 一般資源の利用人数 平均値



(1)一般資源の利用人数 × 学校種類

一般資源の利用人数は、「特別支援学校在籍者が学校在籍者より多い」事業所では高校生の一般資源利用が多く、「学校在籍者が特別支援学校在籍者より多い」事業所では小学生の一般資源利用が多い。

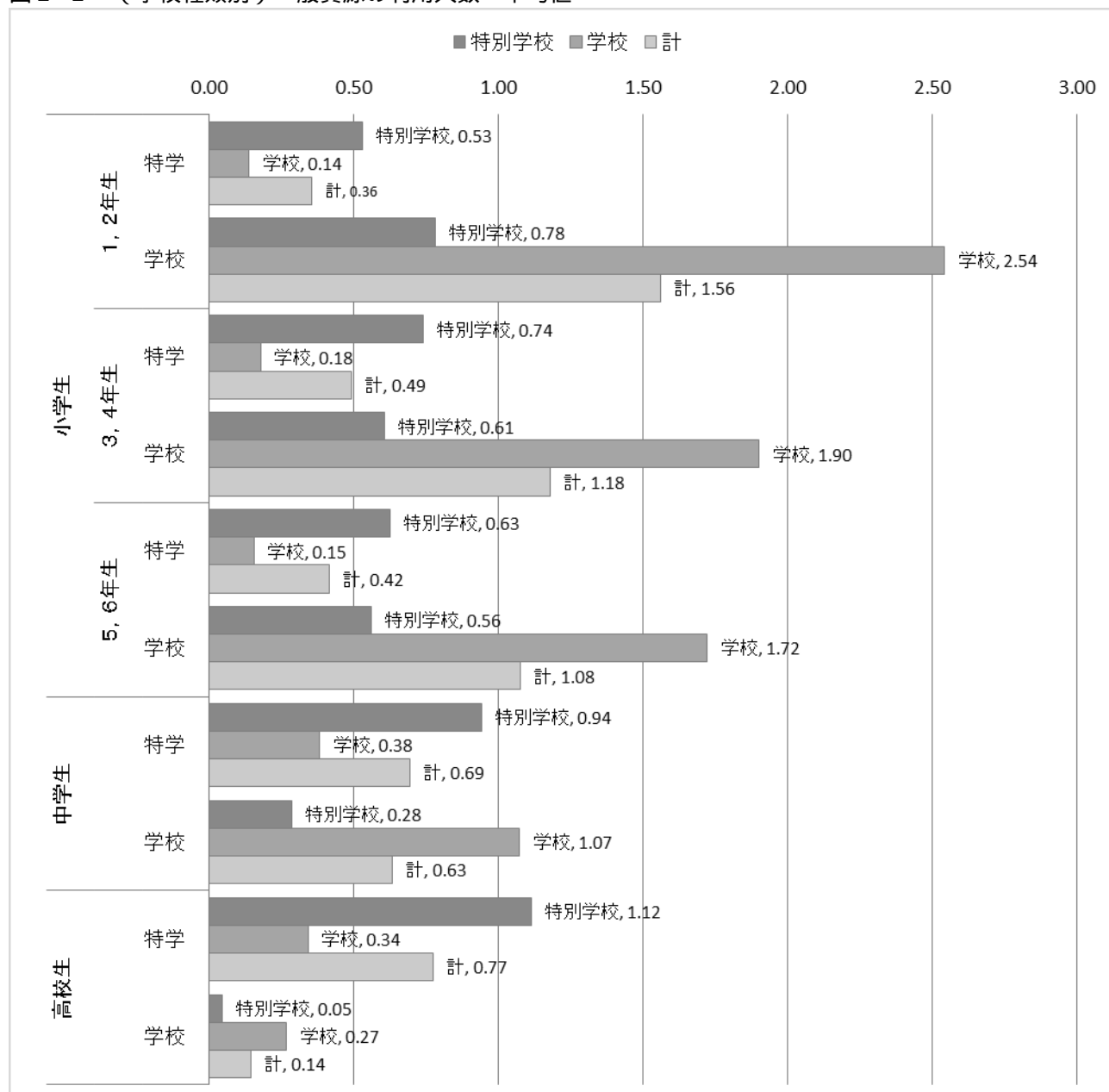
表 2 - 2 - 1 (学校種類別)一般資源の利用人数 度数

			特別学校	学校	計
有効回答施設数			155	123	278
小学生	1, 2年生	特学	82	17	99
		学校	121	313	434
	3, 4年生	特学	115	22	137
		学校	94	234	328
	5, 6年生	特学	97	19	116
		学校	87	212	299
中学生		特学	146	47	193
		学校	44	132	176
高校生		特学	173	42	215
		学校	7	33	40
合計			258	168	426

図 2 - 2 - 2 (学校種類別)一般資源の利用人数 平均値

			特別学校	学校	計
小学生	1, 2年生	特学	0.53	0.14	0.36
		学校	0.78	2.54	1.56
	3, 4年生	特学	0.74	0.18	0.49
		学校	0.61	1.90	1.18
	5, 6年生	特学	0.63	0.15	0.42
		学校	0.56	1.72	1.08
中学生		特学	0.94	0.38	0.69
		学校	0.28	1.07	0.63
高校生		特学	1.12	0.34	0.77
		学校	0.05	0.27	0.14
合計			1.66	1.37	1.53

図 2 - 2 (学校種別) 一般資源の利用人数 平均値



(1) 一般資源の利用人数 × 年齢

一般資源の利用人数は、「中学・高校生在籍者が小学校在籍者より多い」事業所では高校生の一般資源利用が多く、「小学校在籍者が中学・高校生在籍者より多い」事業所では小学生の一般資源利用が多い。

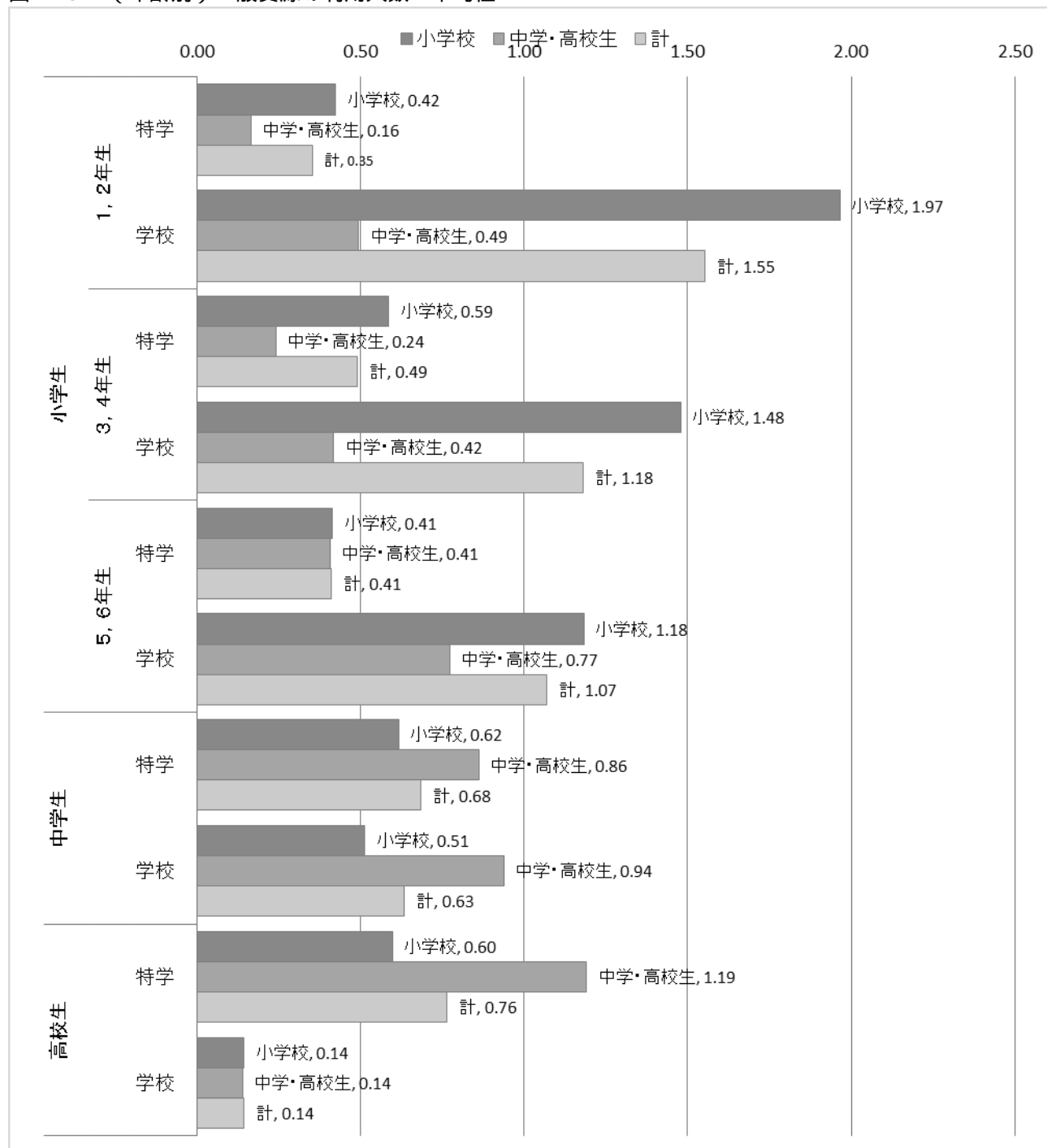
表 2 - 3 - 1 (年齢別) 一般資源の利用人数 度数

			小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数			203	79	282
小学生	1, 2年生	特学	86	13	99
		学校	399	39	438
	3, 4年生	特学	119	19	138
		学校	300	33	333
	5, 6年生	特学	84	32	116
		学校	240	61	301
中学生		特学	125	68	193
		学校	104	74	178
高校生		特学	121	94	215
		学校	29	11	40
合計			1607	444	2051

表 2 - 3 - 2 (年齢別) 一般資源の利用人数 平均値

			小学校	中学・高校生	計
小学生	1, 2年生	特学	0.42	0.16	0.35
		学校	1.97	0.49	1.55
	3, 4年生	特学	0.59	0.24	0.49
		学校	1.48	0.42	1.18
	5, 6年生	特学	0.41	0.41	0.41
		学校	1.18	0.77	1.07
中学生		特学	0.62	0.86	0.68
		学校	0.51	0.94	0.63
高校生		特学	0.60	1.19	0.76
		学校	0.14	0.14	0.14
合計			7.92	5.62	7.27

図 2 - 3 （年齢別）一般資源の利用人数 平均値



(1) 一般資源の利用状況 × 主な障害

一般資源の利用状況は、事業所の主な利用者が「肢体不自由 + 重症心身障害」である事業所では放課後児童クラブ（学童保育）の割合が少なく、文科系習い事（習字等）の割合が高い。

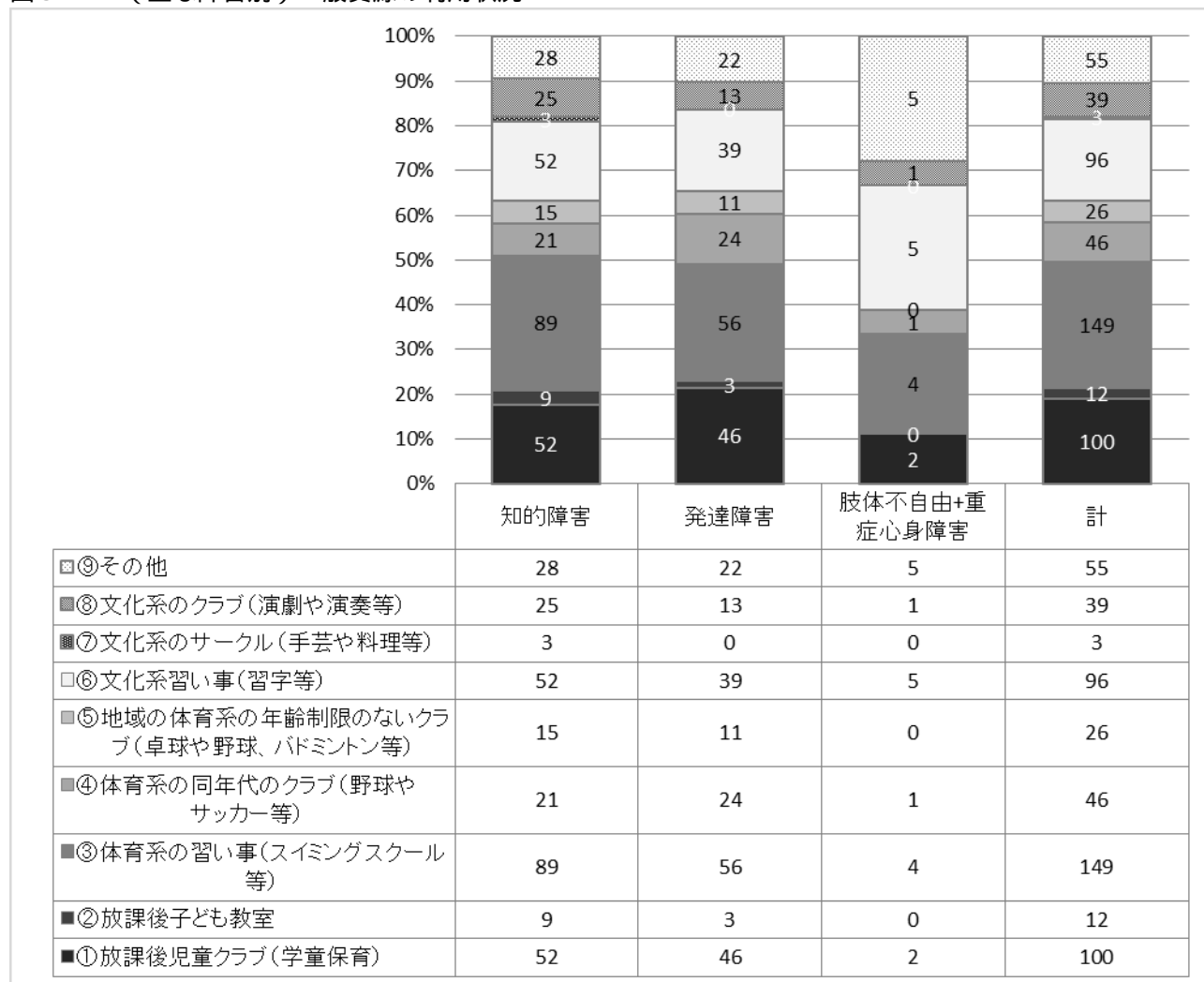
表 3 - 1 - 1 （主な障害別）一般資源の利用状況 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
放課後児童クラブ(学童保育)	52	46	2	100
放課後子ども教室	9	3	0	12
体育系の習い事(スイミングスクール等)	89	56	4	149
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	21	24	1	46
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、パドミントン等)	15	11	0	26
文化系習い事(習字等)	52	39	5	96
文化系のサークル(手芸や料理等)	3	0	0	3
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	25	13	1	39
その他	28	22	5	55
合計	294	214	18	526

表 3 - 1 - 2 （主な障害別）一般資源の利用状況 割合

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
放課後児童クラブ(学童保育)	17.7%	21.5%	11.1%	19.0%
放課後子ども教室	3.1%	1.4%	0.0%	2.3%
体育系の習い事(スイミングスクール等)	30.3%	26.2%	22.2%	28.3%
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	7.1%	11.2%	5.6%	8.7%
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、パドミントン等)	5.1%	5.1%	0.0%	4.9%
文化系習い事(習字等)	17.7%	18.2%	27.8%	18.3%
文化系のサークル(手芸や料理等)	1.0%	0.0%	0.0%	0.6%
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	8.5%	6.1%	5.6%	7.4%
その他	9.5%	10.3%	27.8%	10.5%

図 3 - 1 (主な障害別) 一般資源の利用状況



(1) 一般資源の利用状況 × 学校種類

「特別支援学校の在籍者が学校の在籍者より多い」事業所と「学校の在籍者が特別支援学校の在籍者より多い」事業所とでは、一般資源の利用状況に大きな差は認められない。

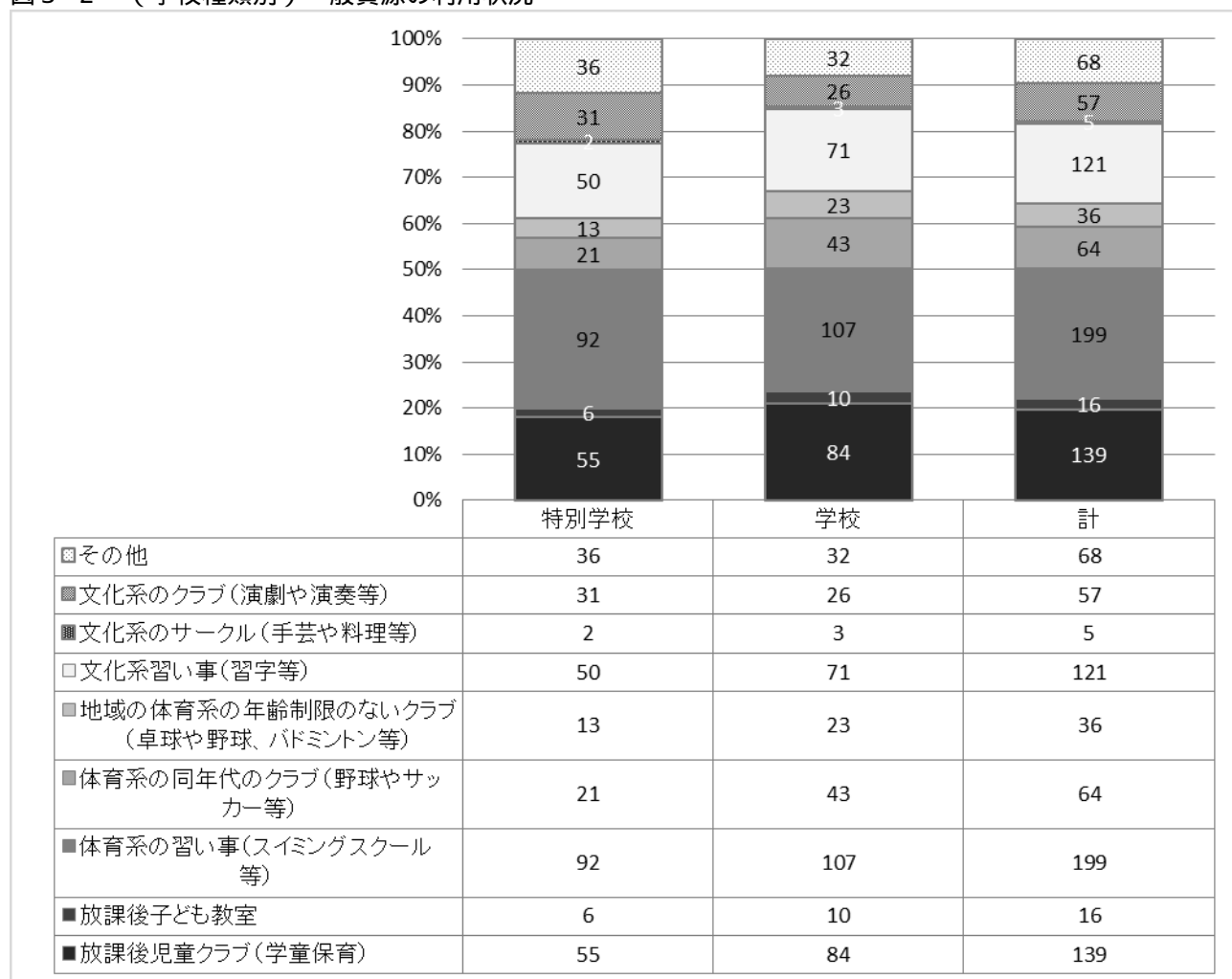
表 3 - 2 - 1 (学校種類別) 一般資源の利用状況 度数

	特別学校	学校	計
放課後児童クラブ(学童保育)	55	84	139
放課後子ども教室	6	10	16
体育系の習い事(スイミングスクール等)	92	107	199
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	21	43	64
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	13	23	36
文化系習い事(習字等)	50	71	121
文化系のサークル(手芸や料理等)	2	3	5
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	31	26	57
その他	36	32	68
合計	306	399	705

表 3 - 2 - 2 (学校種類別) 一般資源の利用状況 割合

	特別学校	学校	計
放課後児童クラブ(学童保育)	18.0%	21.1%	19.7%
放課後子ども教室	2.0%	2.5%	2.3%
体育系の習い事(スイミングスクール等)	30.1%	26.8%	28.2%
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	6.9%	10.8%	9.1%
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	4.2%	5.8%	5.1%
文化系習い事(習字等)	16.3%	17.8%	17.2%
文化系のサークル(手芸や料理等)	0.7%	0.8%	0.7%
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	10.1%	6.5%	8.1%
その他	11.8%	8.0%	9.6%

図 3 - 2 (学校種類別) 一般資源の利用状況



(1) 一般資源の利用状況 × 年齢

「中学・高校生の在籍者が小学校より多い」事業所では放課後児童クラブ(学童保育)の利用が比較的低くなっている。他の一般資源は、在籍者による事業所類型別では差がほとんど見られない。

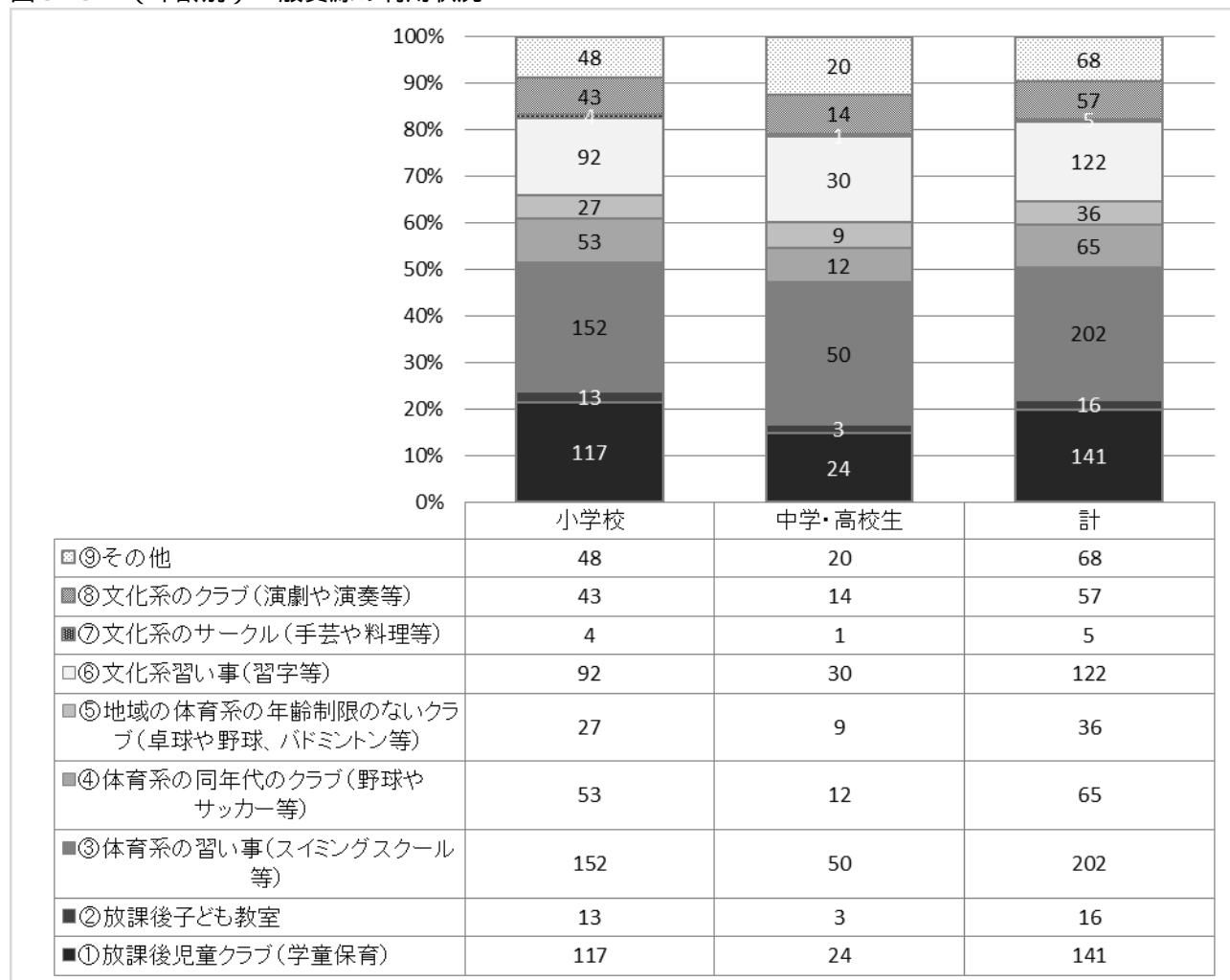
表 3 - 3 - 1 (年齢別)一般資源の利用状況 度数

	小学校	中学・高校生	計
放課後児童クラブ(学童保育)	117	24	141
放課後子ども教室	13	3	16
体育系の習い事(スイミングスクール等)	152	50	202
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	53	12	65
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	27	9	36
文化系習い事(習字等)	92	30	122
文化系のサークル(手芸や料理等)	4	1	5
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	43	14	57
その他	48	20	68
合計	549	163	712

表 3 - 3 - 2 (年齢別)一般資源の利用状況 割合

	小学校	中学・高校生	計
放課後児童クラブ(学童保育)	21.3%	14.7%	19.8%
放課後子ども教室	2.4%	1.8%	2.2%
体育系の習い事(スイミングスクール等)	27.7%	30.7%	28.4%
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	9.7%	7.4%	9.1%
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	4.9%	5.5%	5.1%
文化系習い事(習字等)	16.8%	18.4%	17.1%
文化系のサークル(手芸や料理等)	0.7%	0.6%	0.7%
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	7.8%	8.6%	8.0%
その他	8.7%	12.3%	9.6%

図 3 - 3 (年齢別) 一般資源の利用状況



他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか × 主な障害

利用者の主な障害が「肢体不自由+重症心身障害」の事業所では、他の放課後等デイサービスを利用している児童を「把握していない」割合が高い。

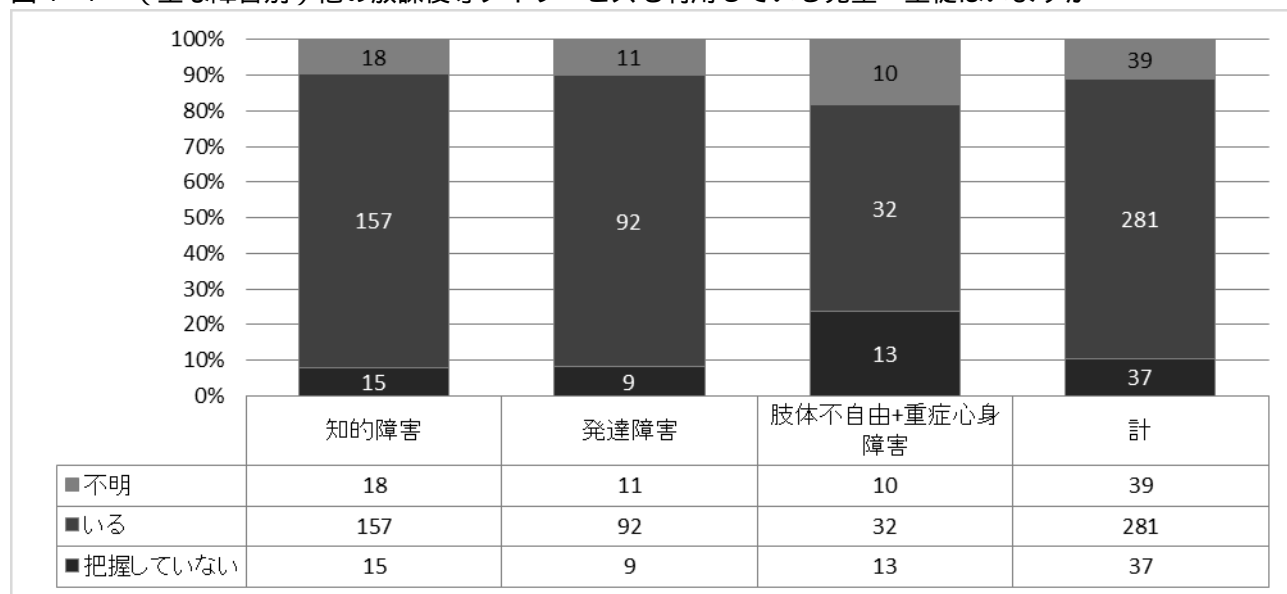
表 4 - 1 - 1 (主な障害別) 他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
把握していない	15	9	13	37
いる	157	92	32	281
不明	18	11	10	39
合計	190	112	55	357

表 4 - 1 - 2 (主な障害別) 他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 割合

	知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
把握していない	7.9%	8.0%	23.6%	10.4%
いる	82.6%	82.1%	58.2%	78.7%
不明	9.5%	9.8%	18.2%	10.9%

図 4 - 1 （主な障害別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか



他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか × 学校種類

特別支援学校在籍者が多い事業所と学校在籍者が多い事業所とで、他の放課後等デイサービスの利用の把握状況は差が認められなかった。

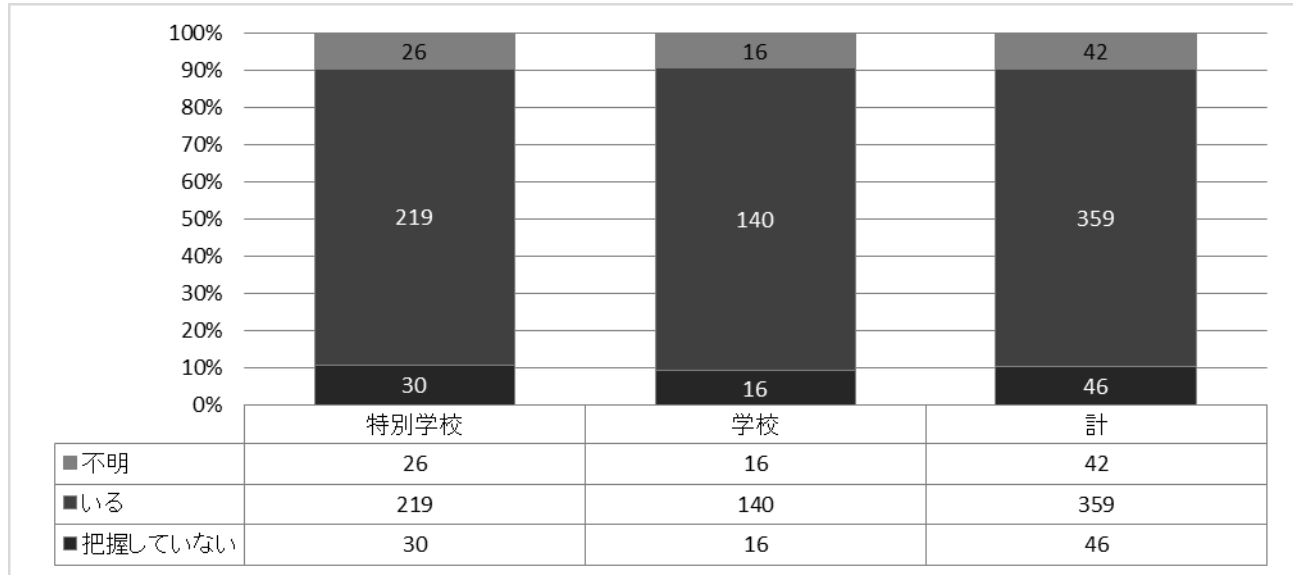
表 4 - 2 - 1 （学校種類別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 度数

	特別学校	学校	計
把握していない	30	16	46
いる	219	140	359
不明	26	16	42
合計	275	172	447

表 4 - 2 - 2 （学校種類別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 割合

	特別学校	学校	計
把握していない	10.9%	9.3%	10.3%
いる	79.6%	81.4%	80.3%
不明	9.5%	9.3%	9.4%

図 4 - 2 （学校種類別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか



他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか × 年齢

小学校の利用者が多い事業所と中学・高校生の多い事業所、事業所利用者の主な障害種別、事業所利用者の在籍する学校別では、いずれも差が認められなかった。

表 4 - 3 - 1 （年齢別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 度数

	小学校	中学・高校生	計
把握していない	35	11	46
いる	252	113	365
不明	30	13	43
合計	317	137	454

表 4 - 3 - 2 （年齢別）他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか 割合

	小学校	中学・高校生	計
把握していない	11.0%	8.0%	10.1%
いる	79.5%	82.5%	80.4%
不明	9.5%	9.5%	9.5%

図 4 - 3 (年齢別) 他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒はいますか

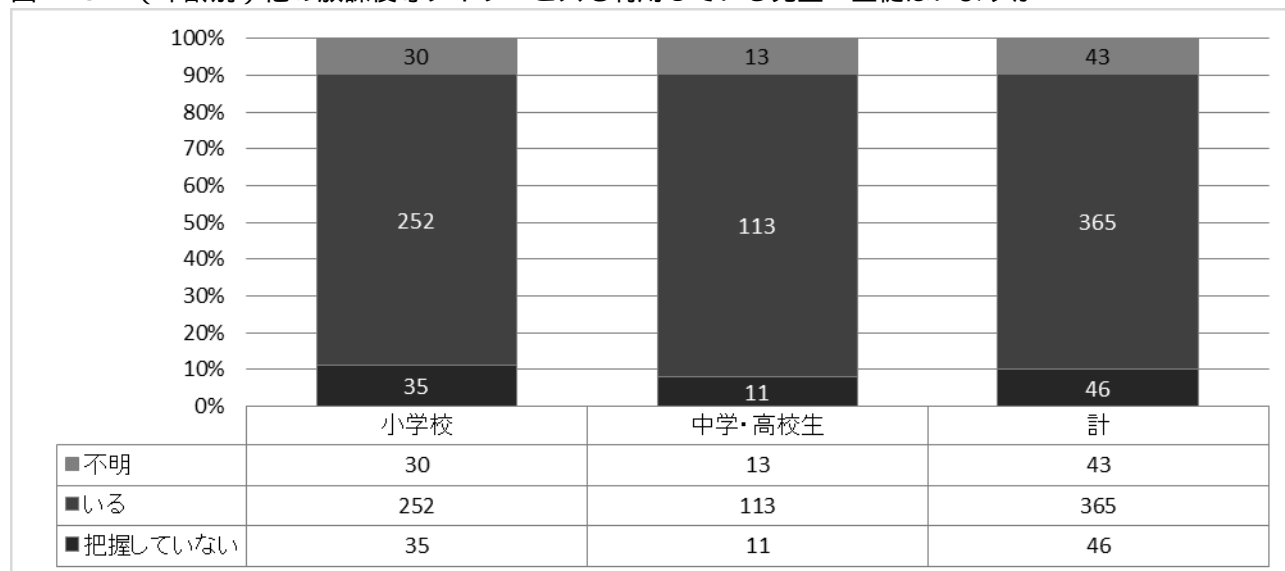


表 5 - 1 (主な障害別) 他の放課後等デイサービスを利用している児童の割合

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
有効回答施設数	154	87	36	277
割合 計	6454.75	3299.58	1314.3	11068.63
平均割合	41.91	37.93	36.51	39.96

有効回答数は回答のある施設数

表 5 - 2 (学校種類別) 他の放課後等デイサービスを利用している児童の割合

	特別学校	学校	計
有効回答施設数	211	131	342
割合 計	8865.95	4796.9	13662.85
平均割合	42.02	36.62	39.95

有効回答数は回答のある施設数

表 5 - 3 (年齢別) 他の放課後等デイサービスを利用している児童の割合

	小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数	242	105	347
割合 計	9400.56	4502.69	13903.25
平均割合	38.85	42.88	40.07

有効回答数は回答のある施設数

(2) 他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒について × 主な障害

施設の平均的な利用日数は利用者の主たる障害が発達障害の事業所で平均 3.3 日、知的障害と肢体不自由 + 重症心身障害で平均 2.4 日であった。他の施設利用の平均ヶ所数、他の施設の平均利用日数には差が認められなかった。

表 6 - 1 - 1 (主な障害別)施設の平均的な利用日数(週あたり)

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
有効回答施設数	139	88	37	264
施設の平均的な利用日数(週あたり) 計	332.26	292.15	88.1	712.51
施設の平均的な利用日数(週あたり) 平均	2.39	3.32	2.38	2.70

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 1 - 2 (主な障害別)他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
有効回答施設数	128	77	28	233
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 計	294.6	152	5.3	501.9
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 平均	2.30	1.97	1.98	2.15

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 1 - 3 (主な障害別)他の施設の平均利用日数(週あたり)

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
有効回答施設数	115	72	24	211
他の施設の平均利用日数(週あたり) 計	267.97	160.3	49.8	478.07
他の施設の平均利用日数(週あたり) 平均	2.33	2.23	2.08	2.27

有効回答数は回答のある施設数

(2) 他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒について × 学校種類

利用者の通う主な学校種別では他の放課後等デイサービスの利用状況に差は認められなかった。

表 6 - 2 - 1 (学校種類別)施設の平均的な利用日数(週あたり)

	特別学校	学校	計
有効回答施設数	211	125	336
施設の平均的な利用日数(週あたり) 計	661.21	416.15	1077.36
施設の平均的な利用日数(週あたり) 平均	3.13	3.33	3.21

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 2 - 2 (学校種類別)他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)

	特別学校	学校	計
有効回答施設数	188	113	301
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 計	403.29	219.15	622.44
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 平均	2.15	1.94	2.07

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 2 - 3 (学校種類別) 他の施設の平均利用日数(週あたり)

	特別学校	学校	計
有効回答施設数	168	104	272
他の施設の平均利用日数(週あたり) 計	435.17	235	670.17
他の施設の平均利用日数(週あたり) 平均	2.59	2.26	2.46

有効回答数は回答のある施設数

(2) 他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒について × 年齢

利用者が中学・高校生の多い事業所では他の施設の平均ヶ所数は 2.41 ヶ所、小学生の多い事業所では 1.92 ヶ所であった。

表 6 - 3 - 1 (年齢別) 施設の平均的な利用日数(週あたり)

	小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数	243	98	341
施設の平均的な利用日数(週あたり) 計	762.16	331	1093.16
施設の平均的な利用日数(週あたり) 平均	3.14	3.38	3.21

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 3 - 2 (年齢別) 他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)

	小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数	212	91	303
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 計	406.64	219	625.64
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり) 平均	1.92	2.41	2.06

有効回答数は回答のある施設数

表 6 - 3 - 3 (年齢別) 他の施設の平均利用日数(週あたり)

	小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数	193	81	274
他の施設の平均利用日数(週あたり) 計	499.97	174.7	674.67
他の施設の平均利用日数(週あたり) 平均	2.59	2.16	2.46

有効回答数は回答のある施設数

6. 放課後デイサービスの利用理由 × 主な障害

利用者の主な障害が肢体不自由+重症心身障害である事業所では、「保護者の就労支援としての利用」が最も高い。

表 7 - 1 - 1 (主な障害別) 放課後デイサービスの利用理由 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
有効回答施設数	190	112	55	357
自立した日常生活を営むために必要な訓練	152	96	31	279
創作的活動、作業活動	104	70	26	200
地域交流の機会の提供	50	33	17	100
余暇の提供	141	70	33	244
保護者の就労支援としての利用	124	56	36	216
その他	15	13	9	37

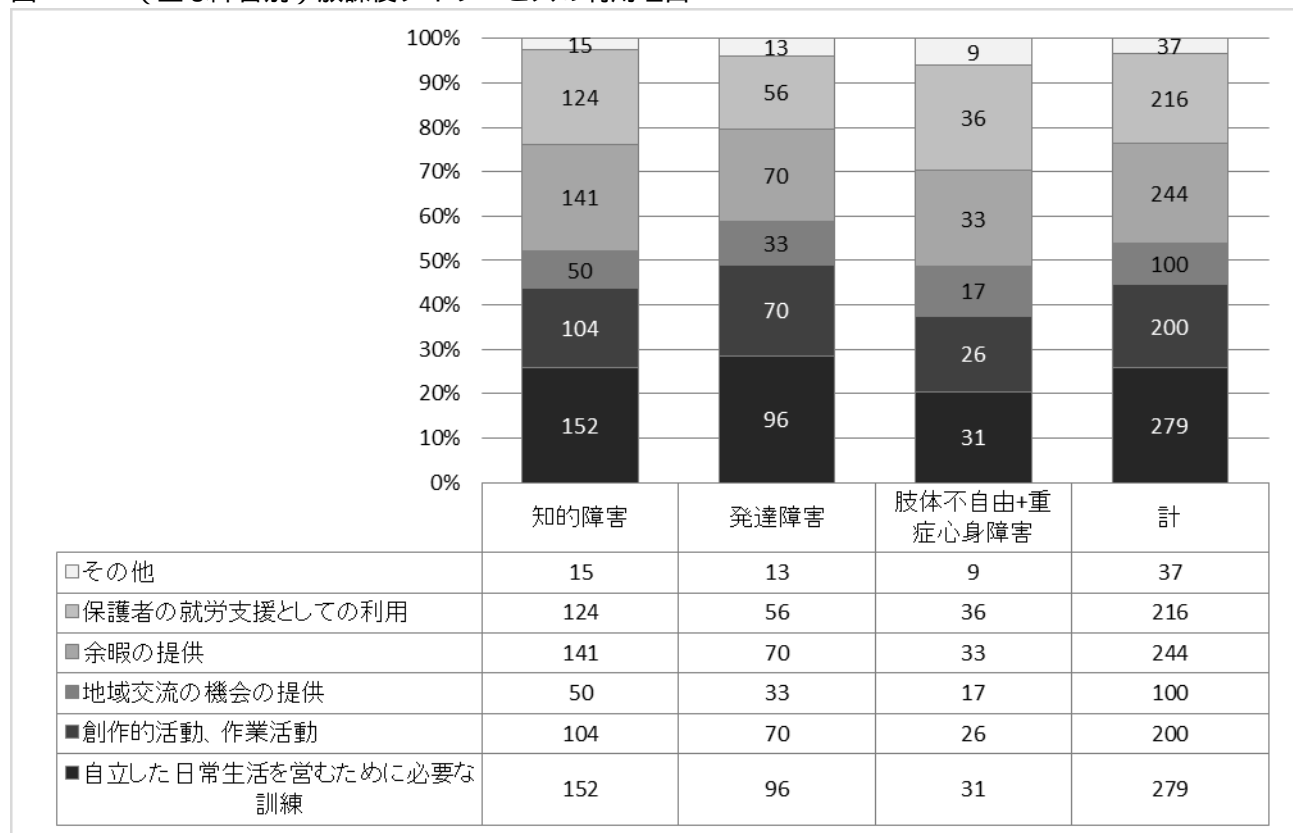
有効回答数はXIの1で「実施している」と回答した施設数

表 7 - 1 - 2 (主な障害別) 放課後デイサービスの利用理由 割合

	知的障害	発達障害	肢体不自由+ 重症心身障害	計
自立した日常生活を営むために必要な訓練	80.0%	85.7%	56.4%	78.2%
創作的活動、作業活動	54.7%	62.5%	47.3%	56.0%

地域交流の機会の提供	26.3%	29.5%	30.9%	28.0%
余暇の提供	74.2%	62.5%	60.0%	68.3%
保護者の就労支援としての利用	65.3%	50.0%	65.5%	60.5%
その他	7.9%	11.6%	16.4%	10.4%

図 7 - 1 （主な障害別）放課後デイサービスの利用理由



6．放課後等デイサービスの利用理由 × 学校種類

特別支援学校より学校の在籍者が多い事業所では、「自立した日常生活を営むために必要な訓練」の割合が高く、「保護者の就労支援としての利用」が低い。

表 7 - 2 - 1 （学校種類別）放課後デイサービスの利用理由 度数

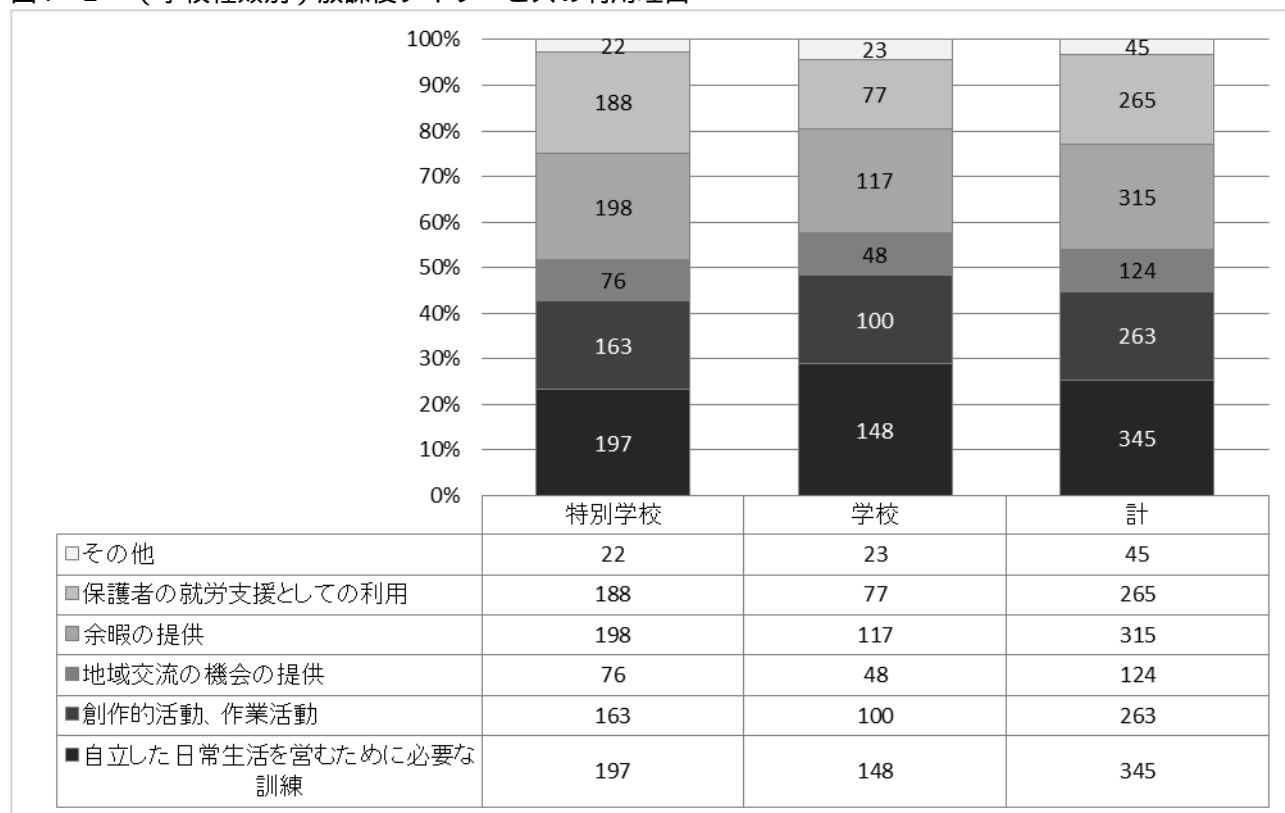
	特別学校	学校	計
有効回答施設数	275	172	447
自立した日常生活を営むために必要な訓練	197	148	345
創作的活動、作業活動	163	100	263
地域交流の機会の提供	76	48	124
余暇の提供	198	117	315
保護者の就労支援としての利用	188	77	265
その他	22	23	45

有効回答数はXIの1で「実施している」と回答した施設数

表 7 - 2 - 2 （学校種類別）放課後デイサービスの利用理由 割合

	特別学校	学校	計
自立した日常生活を営むために必要な訓練	71.6%	86.0%	77.2%
創作的活動、作業活動	59.3%	58.1%	58.8%
地域交流の機会の提供	27.6%	27.9%	27.7%
余暇の提供	72.0%	68.0%	70.5%
保護者の就労支援としての利用	68.4%	44.8%	59.3%
その他	8.0%	13.4%	10.1%

図 7 - 2 （学校種類別）放課後デイサービスの利用理由



6．放課後等デイサービスの利用理由 × 年齢

中学・高校生の利用者が多い事業所では、「創作的活動、作業活動」の割合が高い。

表 7 - 3 - 1 （年齢別）放課後デイサービスの利用理由 度数

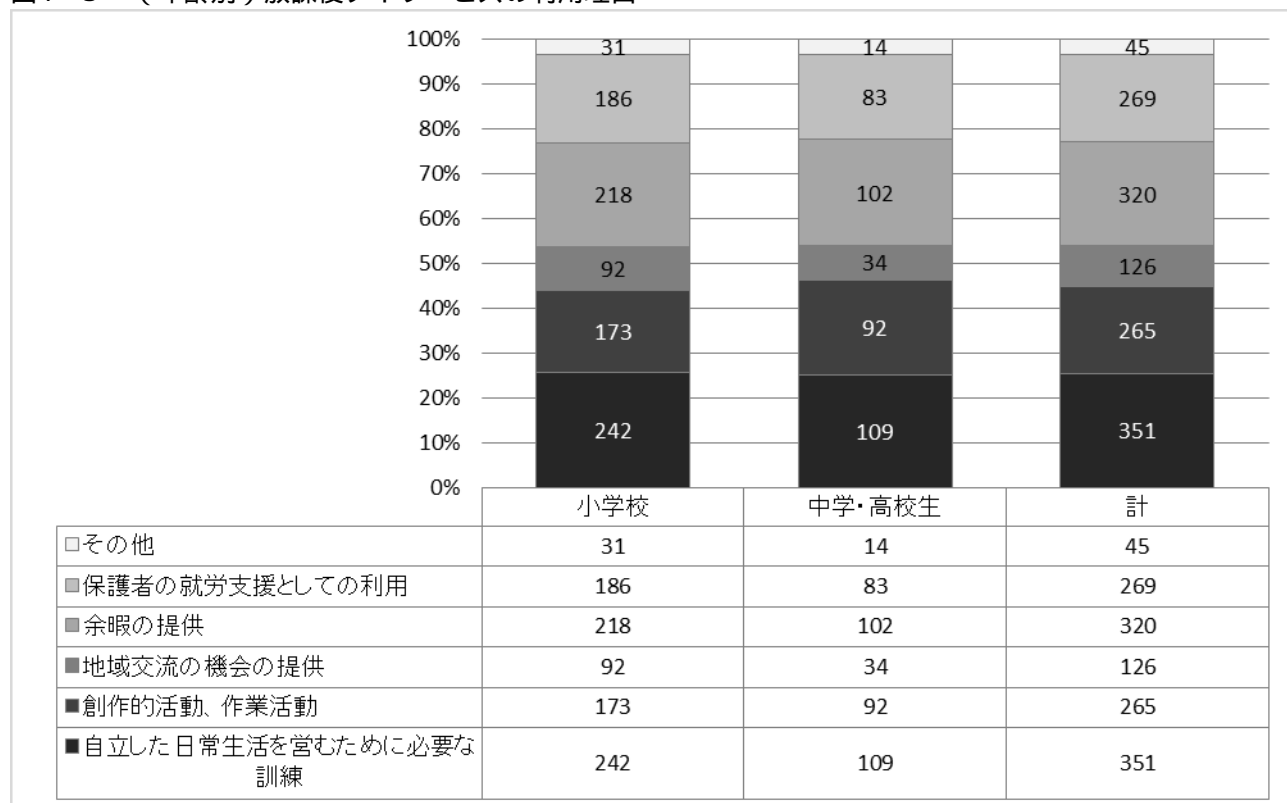
	小学校	中学・高校生	計
有効回答施設数	317	137	454
自立した日常生活を営むために必要な訓練	242	109	351
創作的活動、作業活動	173	92	265
地域交流の機会の提供	92	34	126
余暇の提供	218	102	320
保護者の就労支援としての利用	186	83	269
その他	31	14	45

有効回答数はXIの1で「実施している」と回答した施設数

表 7 - 3 - 2 (年齢別) 放課後デイサービスの利用理由 割合

	小学校	中学・高校生	計
自立した日常生活を営むために必要な訓練	76.3%	79.6%	77.3%
創作的活動、作業活動	54.6%	67.2%	58.4%
地域交流の機会の提供	29.0%	24.8%	27.8%
余暇の提供	68.8%	74.5%	70.5%
保護者の就労支援としての利用	58.7%	60.6%	59.3%
その他	9.8%	10.2%	9.9%

図 7 - 3 (年齢別) 放課後デイサービスの利用理由



7. 保護者との情報交換の機会 × 主な障害

利用者の主な障害別では保護者との情報交換の機会に差は見られない。

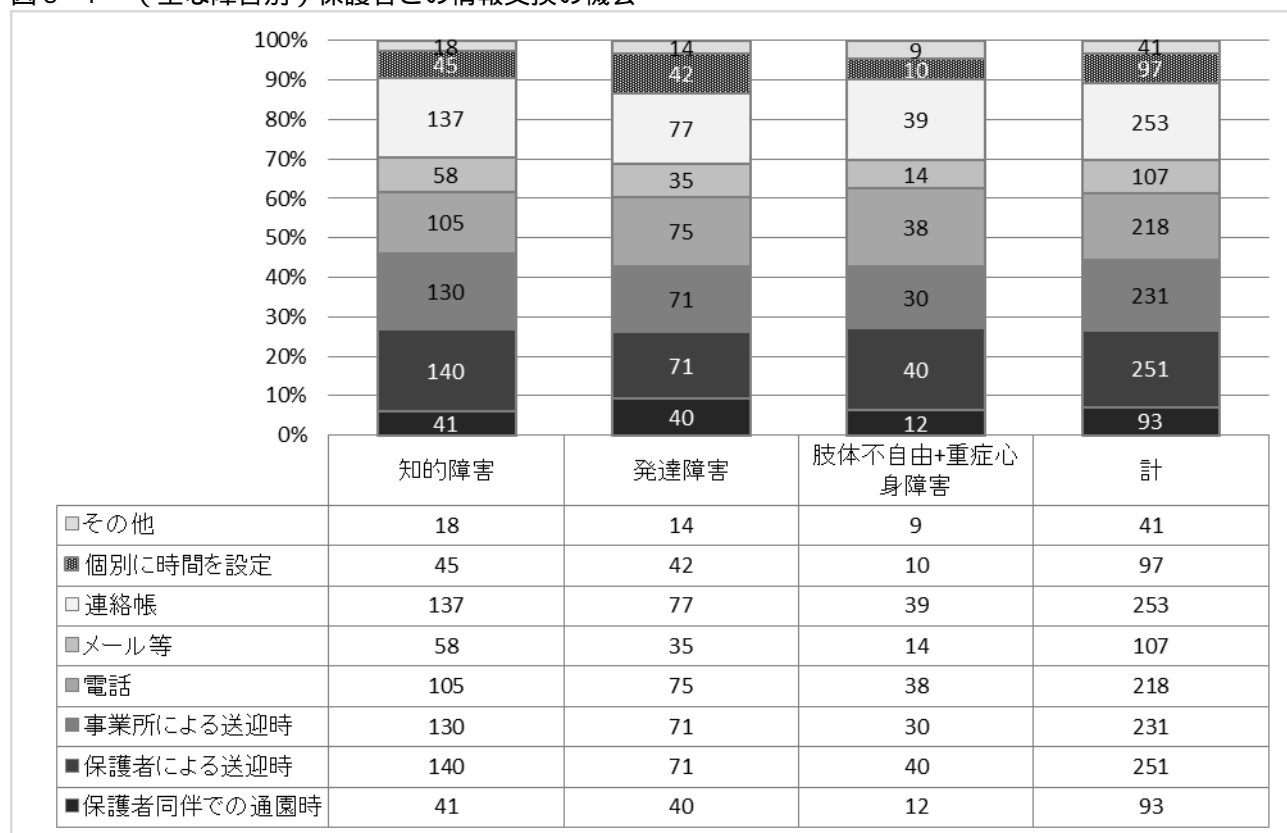
表 8 - 1 - 1 (主な障害別) 保護者との情報交換の機会 度数

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
保護者同伴での通園時	41	40	12	93
保護者による送迎時	140	71	40	251
事業所による送迎時	130	71	30	231
電話	105	75	38	218
メール等	58	35	14	107
連絡帳	137	77	39	253
個別に時間を設定	45	42	10	97
その他	18	14	9	41
合計	674	425	192	1291

表 8 - 1 - 2 (主な障害別) 保護者との情報交換の機会 割合

	知的障害	発達障害	肢体不自由+重症心身障害	計
保護者同伴での通園時	6.1%	9.4%	6.3%	7.2%
保護者による送迎時	20.8%	16.7%	20.8%	19.4%
事業所による送迎時	19.3%	16.7%	15.6%	17.9%
電話	15.6%	17.6%	19.8%	16.9%
メール等	8.6%	8.2%	7.3%	8.3%
連絡帳	20.3%	18.1%	20.3%	19.6%
個別に時間を設定	6.7%	9.9%	5.2%	7.5%
その他	2.7%	3.3%	4.7%	3.2%

図 8 - 1 (主な障害別) 保護者との情報交換の機会



7. 保護者との情報交換の機会 × 学校種類

特別支援学校在籍者の多い事業所では「事業者による送迎時」の情報交換が多い傾向にある。

表 8 - 2 - 1 (学校種類別) 保護者との情報交換の機会 度数

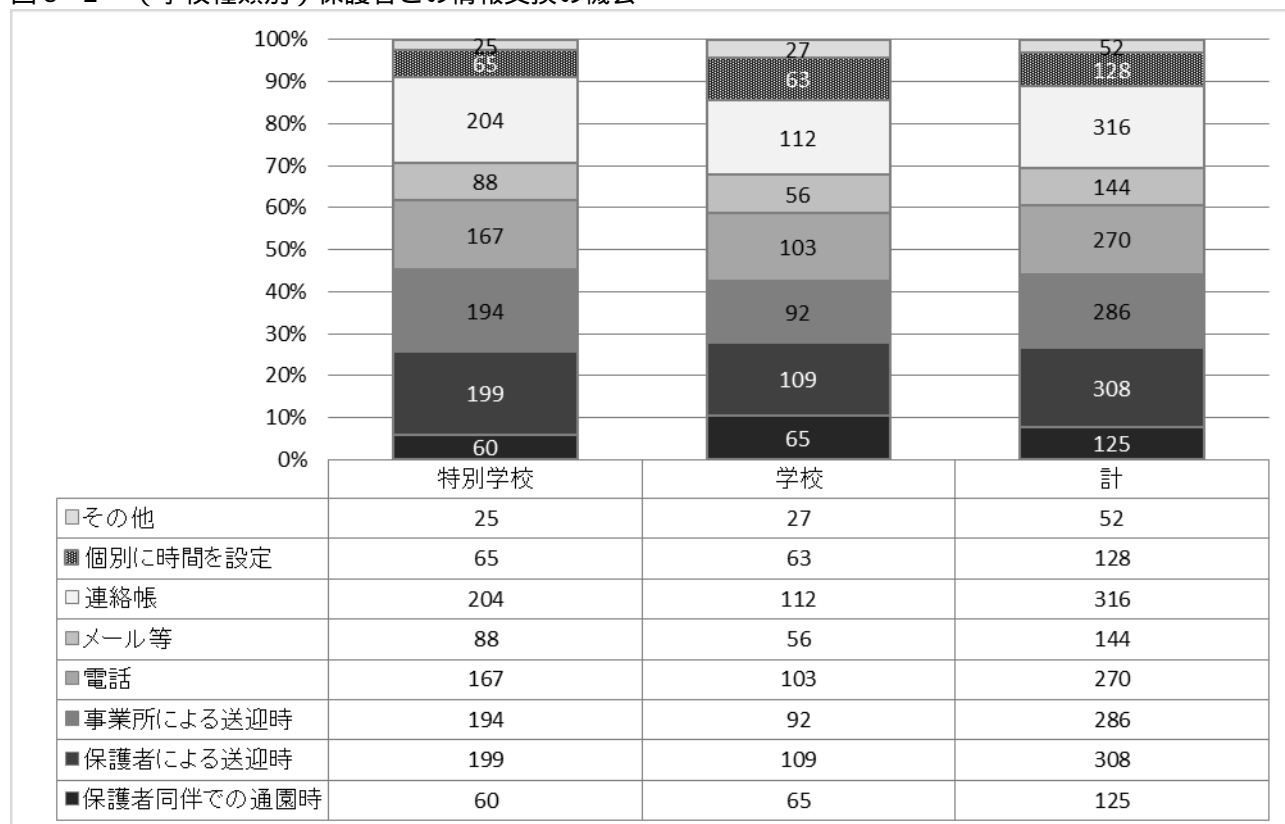
	特別学校	学校	計
保護者同伴での通園時	60	65	125
保護者による送迎時	199	109	308
事業所による送迎時	194	92	286
電話	167	103	270
メール等	88	56	144
連絡帳	204	112	316
個別に時間を設定	65	63	128
その他	25	27	52
合計	1002	627	1629

表 8 - 2 - 2 (学校種類別) 保護者との情報交換の機会 割合

	特別学校	学校	計
--	------	----	---

保護者同伴での通園時	6.0%	10.4%	7.7%
保護者による送迎時	19.9%	17.4%	18.9%
事業所による送迎時	19.4%	14.7%	17.6%
電話	16.7%	16.4%	16.6%
メール等	8.8%	8.9%	8.8%
連絡帳	20.4%	17.9%	19.4%
個別に時間を設定	6.5%	10.0%	7.9%
その他	2.5%	4.3%	3.2%

図 8 - 2 (学校種類別) 保護者との情報交換の機会



7. 保護者との情報交換の機会 × 年齢

在籍者が小学校の多い事業所と中学・高校生の多い事業所とでは、保護者との情報交換の機会について差は認められない。

表 8 - 3 - 1 (年齢別) 保護者との情報交換の機会 度数

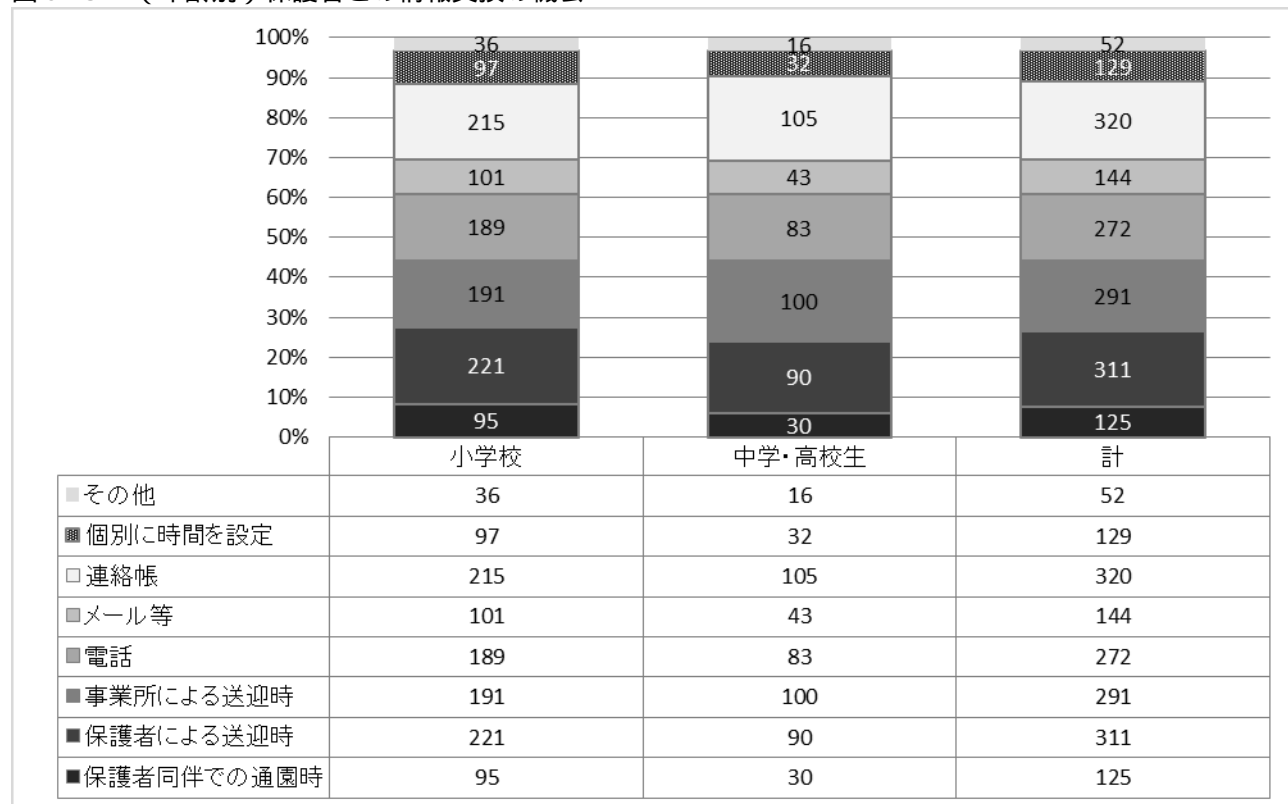
	小学校	中学・高校生	計
保護者同伴での通園時	95	30	125
保護者による送迎時	221	90	311
事業所による送迎時	191	100	291
電話	189	83	272
メール等	101	43	144
連絡帳	215	105	320
個別に時間を設定	97	32	129
その他	36	16	52
合計	1145	499	1644

表 8 - 3 - 2 (年齢別) 保護者との情報交換の機会 割合

	小学校	中学・高校生	計
保護者同伴での通園時	8.3%	6.0%	7.6%
保護者による送迎時	19.3%	18.0%	18.9%
事業所による送迎時	16.7%	20.0%	17.7%

電話	16.5%	16.6%	16.5%
メール等	8.8%	8.6%	8.8%
連絡帳	18.8%	21.0%	19.5%
個別に時間を設定	8.5%	6.4%	7.8%
その他	3.1%	3.2%	3.2%

図 8 - 3 （年齢別）保護者との情報交換の機会



主たる障害が重症心身障害の事業所における状況

契約児の主たる障害が重症心身障害である事業所(児童の状況について5. 契約児数の障害状況および合併症について(1) 主たる障害について において「重症心身障害」を選択した事業所) のみを抽出して集計を行った。

・通所支援の状況について

1. 通所支援の概況について

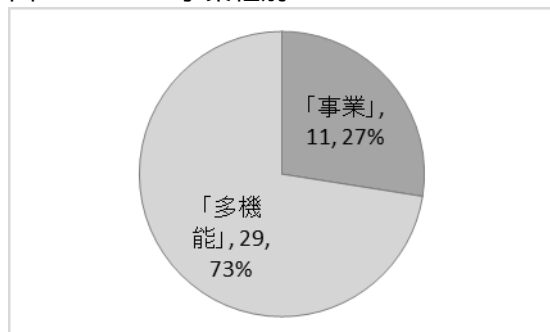
(1) 事業種別

児童発達支援事業は11件で27.5%、多機能事業所は29件で72.5%であった。

表 - 1 - 1 事業種別

	度数	割合
福祉型児童発達支援センター	0	0.0%
医療型児童発達支援センター	0	0.0%
児童発達支援事業	11	27.5%
放課後デイサービス	0	0.0%
多機能事業所	29	72.5%
その他	0	0.0%
合計	40	-

図 - 1 - 1 事業種別



(2) 定員

定員の平均人数は8.13人である。「～10人」32件(80.0%)、「11～20人」7件(17.5%)、「21～30人」1件(2.5%)であった。

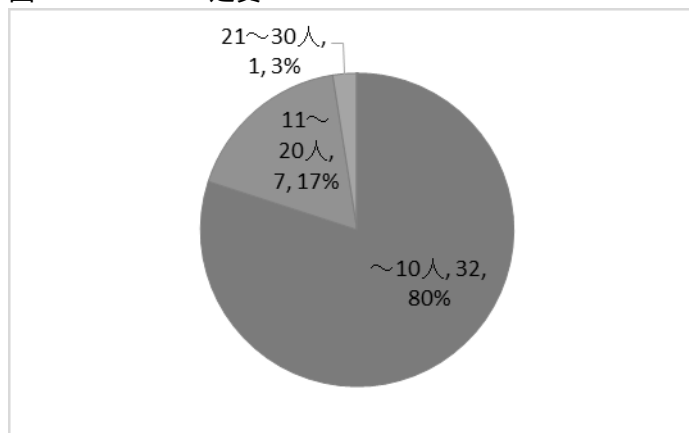
表 - 1 - 2 定員

	有効回答施設数	度数	平均
定員	40	325	8.13

表 - 1 - 2 - 2 定員

	度数	割合
～ 10 人	32	80.0%
11 ～ 20 人	7	17.5%
21 ～ 30 人	1	2.5%
31 ～ 40 人	0	0.0%
41 ～ 50 人	0	0.0%
51 ～ 60 人	0	0.0%
61 ～ 70 人	0	0.0%
71 ～ 100 人	0	0.0%
101 ～ 140 人	0	0.0%
141 人以上	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	40	-

図 - 1 - 2 - 2 定員



(3) 所在地・都道府県

表 - 1 - 3 - 1 所在地・都道府県

	度数	割合
北海道	1	2.5%
青森県	0	0.0%
岩手県	0	0.0%
宮城県	0	0.0%
秋田県	0	0.0%
山形県	0	0.0%
福島県	1	2.5%
茨城県	0	0.0%
栃木県	0	0.0%
群馬県	0	0.0%
埼玉県	1	2.5%
千葉県	1	2.5%
東京都	2	5.0%
神奈川県	1	2.5%
新潟県	1	2.5%
富山県	0	0.0%
石川県	0	0.0%
福井県	1	2.5%
山梨県	0	0.0%
長野県	0	0.0%
岐阜県	1	2.5%
静岡県	2	5.0%
愛知県	4	10.0%
三重県	1	2.5%
滋賀県	0	0.0%
京都府	2	5.0%
大阪府	2	5.0%
兵庫県	1	2.5%
奈良県	1	2.5%
和歌山県	0	0.0%
鳥取県	0	0.0%
島根県	1	2.5%
岡山県	1	2.5%
広島県	3	7.5%
山口県	1	2.5%
徳島県	0	0.0%
香川県	0	0.0%
愛媛県	1	2.5%
高知県	2	5.0%
福岡県	3	7.5%
佐賀県	1	2.5%
長崎県	4	10.0%
熊本県	0	0.0%
大分県	0	0.0%
宮崎県	0	0.0%
鹿児島県	0	0.0%
沖縄県	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	40	

この調査は無作為抽出によるものです。

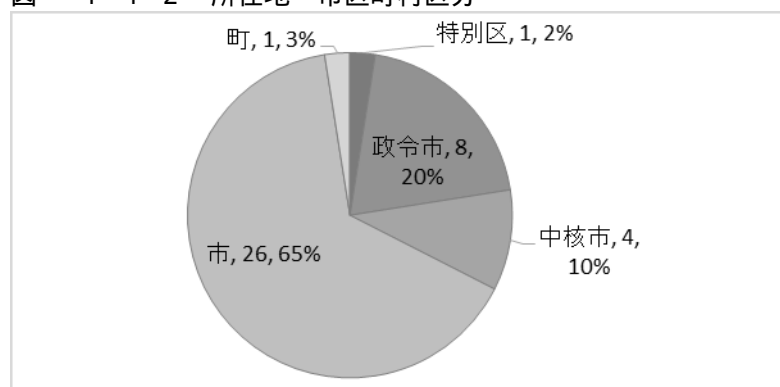
(4) 所在地・市区町村区分

所在地・市区町村区分では、「特別区」1件(2.5%)、「政令市」8件(20.0%)、「中核市」4件(10.0%)、「市」26件(65.0%)、「町」1件(2.5%)であった。

表 - 1 - 4 - 2 所在地・市区町村区分

	度数	割合
特別区	1	2.5%
政令市	8	20.0%
中核市	4	10.0%
市	26	65.0%
町	1	2.5%
村	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	40	

図 - 1 - 4 - 2 所在地・市区町村区分



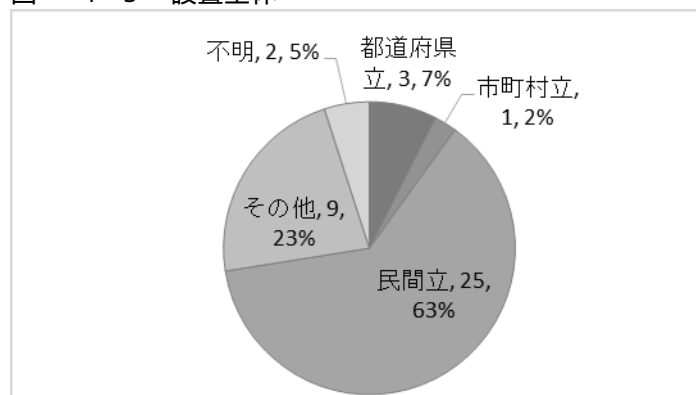
(5) 設置主体

設置主体は、「都道府県立」3件(7.5%)、「市町村立」1件(2.5%)、「民間立」25件(62.5%)、「その他」9件(22.5%)、「不明」2件(5.0%)であった。

表 - 1 - 5 設置主体

	度数	割合
都道府県立	3	7.5%
市町村立	1	2.5%
民間立	25	62.5%
その他	9	22.5%
不明	2	5.0%
合計	40	

図 - 1 - 5 設置主体



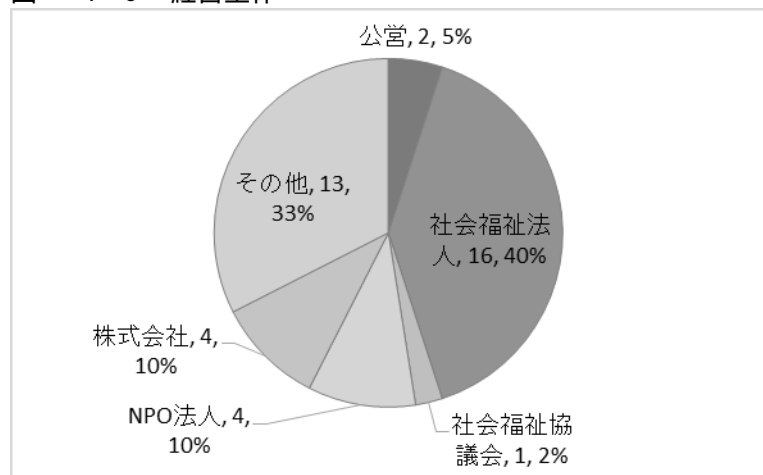
(6) 経営主体

経営主体では、「公営」2件(5.0%)、「社会福祉法人」16件(40.0%)、「社会福祉協議会」1件(2.5%)、「NPO法人」4件(10.0%)、「株式会社」4件(10.0%)、「その他」13件(32.5%)であった。

表 - 1 - 6 経営主体

	度数	割合
公営	2	5.0%
社会福祉法人	16	40.0%
社会福祉事業団	0	0.0%
社会福祉協議会	1	2.5%
NPO 法人	4	10.0%
社団法人	0	0.0%
株式会社	4	10.0%
その他	13	32.5%
不明	0	0.0%
合計	40	

図 - 1 - 6 経営主体



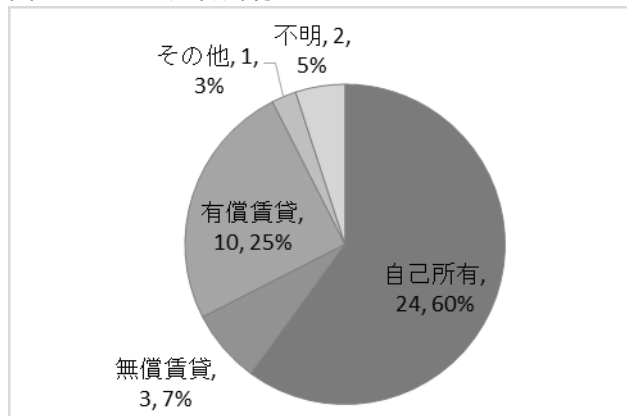
(7) 建物所有

建物所有の状況は、「自己所有」24 件 (60.0%) 「無償賃貸」3 件 (7.5%) 「有償賃貸」10 件 (25.0%) 「その他」1 件 (2.5%) 「不明」2 件 (5.0%) であった。

表 - 1 - 7 建物所有

	度数	割合
自己所有	24	60.0%
無償賃貸	3	7.5%
有償賃貸	10	25.0%
その他	1	2.5%
不明	2	5.0%
合計	40	

図 - 1 - 7 建物所有



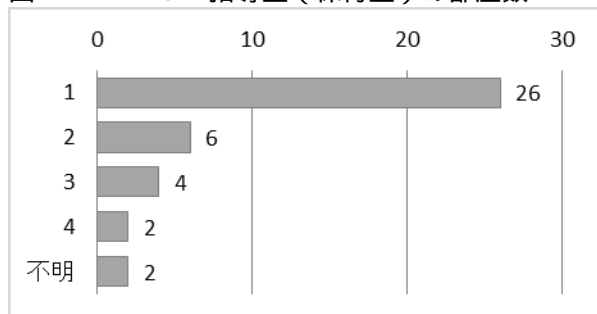
(8) 指導室 (保育室) の部屋数

指導室 (保育室) の部屋数は、「1」26 件 (65.0%) 「2」6 件 (15.0%) 「3」4 件 (10.0%) 「4」2 件 (5.0%) 「不明」2 件 (5.0%) であった。

表 - 1 - 1 - 8 指導室 (保育室) の部屋数

	度数	割合
1	26	65.0%
2	6	15.0%
3	4	10.0%
4	2	5.0%
不明	2	5.0%
合計	40	

図 - 1 - 1 - 8 指導室 (保育室) の部屋数



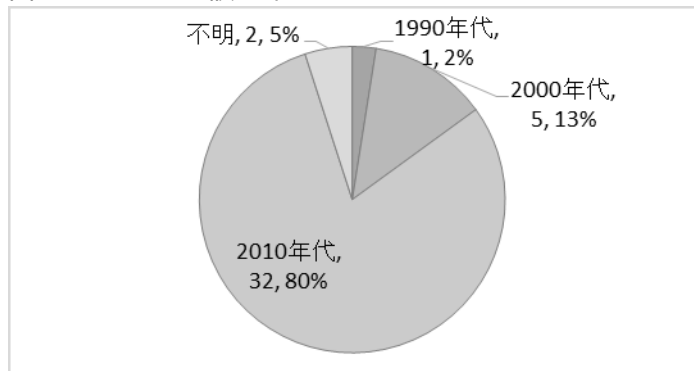
(9) 設置年

設置年は、「1990 年代」1 件 (2.5%) 「2000 年代」5 件 (12.5%) 「2010 年代」32 件 (80.0%) 「不明」2 件 (5.0%) であった。

表 - 1 - 1 - 9 設置年

	度数	割合
1960 年代	0	0.0%
1970 年代	0	0.0%
1980 年代	0	0.0%
1990 年代	1	2.5%
2000 年代	5	12.5%
2010 年代	32	80.0%
不明	2	5.0%
合計	40	

図 - 1 - 1 - 9 設置年



(1 0) 契約児童数

契約児数は合計で 534 人で平均 13.69 人、措置児数は合計 1 人で平均 0.03 人、「契約児数 (措置含む)」は合計 535 人で平均 13.72 人であった。

表 - 1 - 1 - 1 0 - 1 契約児童数

	度数	平均
有効回答施設数	39	-
契約児数	534	13.69
措置児数	1	0.03
契約児数 (措置含む)	535	13.72

(1) 定員と (1 0) 契約児童数

定員あたりの契約児童数は平均で 1.65 倍であった。

表 - 1 - 1 - 1 0 - 2 定員と契約児童数

	度数
有効回答施設数	39
定員計	325
契約児童数計	535
総契約児童数 / 総定員	1.65

(1 1) 曜日別開所数

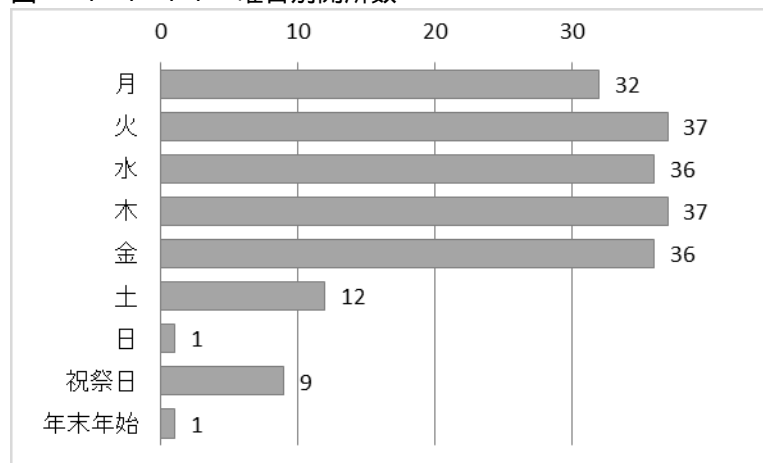
曜日別開所数では、「月」32 件 (84.2%)、「火」37 件 (97.4%)、「水」36 件 (94.7%)、「木」37 件 (97.4%)、「金」36 件 (94.7%)、「土」12 件 (31.6%)、「日」1 件 (2.6%)、「祝祭日」9 件 (23.7%)、「年末年始」1 件 (2.6%)であった。

表 - 1 - 1 - 1 1 曜日別開所数

	度数	割合
有効回答施設数	38	-
月	32	84.2%

火	37	97.4%
水	36	94.7%
木	37	97.4%
金	36	94.7%
土	12	31.6%
日	1	2.6%
祝祭日	9	23.7%
年末年始	1	2.6%

図 - 1 - 1 - 1 1 曜日別開所数



2. 開所日数、契約児数（措置児数を含む）及び、延べ利用予定数並びに延べ利用実数について

開所日数は平均 20.4 日、契約児数は平均 13.9 人であった。延べ利用実数数の利用予定数に対する割合は 86%であった。

表 - 2 - 1 開所日数、契約児数

	有効回答施設数	度数 計	平均
開所日数	39	796	20.4
契約児数	38	527	13.9

表 - 2 - 2 利用実数 / 利用予定数

	度数
有効回答施設数	36
延べ利用予定数 計	3,448
延べ利用実数 計	2,966
延べ利用実数 / 予定数	86%

3. 契約（措置を含む）児童の利用形態

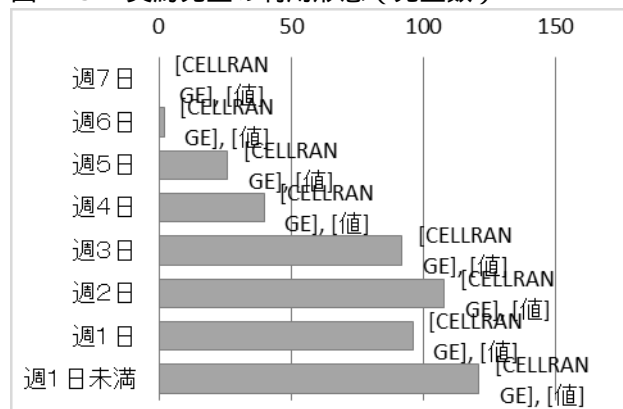
契約（措置を含む）児童の利用形態では、「週 6 日」2 件（0.4%）、「週 5 日」26 件（5.4%）、「週 4 日」40 件（8.2%）、「週 3 日」92 件（19.0%）、「週 2 日」108 件（22.3%）、「週 1 日」96 件（19.8%）、「週 1 日未満」121 件（24.9%）であった。

表 - 3 契約児童の利用形態（児童数）

	児童数計	割合
有効回答施設数	35	-
週 7 日	0	0.0%
週 6 日	2	0.4%
週 5 日	26	5.4%
週 4 日	40	8.2%
週 3 日	92	19.0%
週 2 日	108	22.3%

週1日	96	19.8%
週1日未満	121	24.9%
計	485	-

図 - 3 契約児童の利用形態（児童数）



4．診療所の併設／医師の配置について

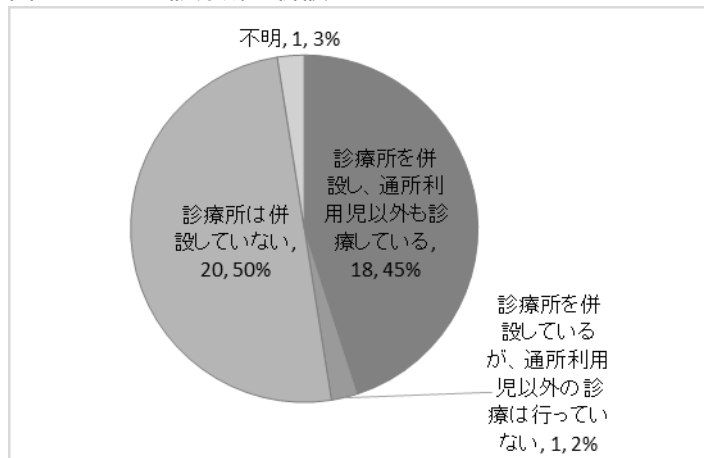
（１）診療所の併設

「診療所を併設し、通所利用児以外も診療している」18件（45.0%）、「診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない」1件（2.5%）、「診療所は併設していない」20件（50.0%）、「不明」1件（2.5%）であった。

表 - 4 - 1 診療所の併設

	度数	割合
診療所を併設し、通所利用児以外も診療している	18	45.0%
診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない	1	2.5%
診療所は併設していない	20	50.0%
不明	1	2.5%
合計	40	-

図 - 4 - 1 診療所の併設



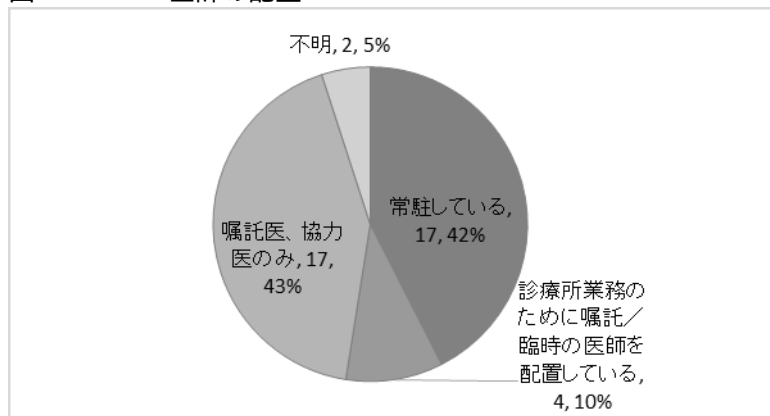
(2) 医師の配置

医師の配置は、「常駐している」17 件（42.5%）、「診療所業務のために嘱託 / 臨時の医師を配置している」4 件（10.0%）、「嘱託医、協力医のみ」17 件（42.5%）、「不明」2 件（5.0%）であった。

表 - 4 - 2 医師の配置

	度数	割合
常駐している	17	42.5%
診療所業務のために嘱託 / 臨時の医師を配置している	4	10.0%
嘱託医、協力医のみ	17	42.5%
不明	2	5.0%
合計	40	-

図 - 4 - 2 医師の配置



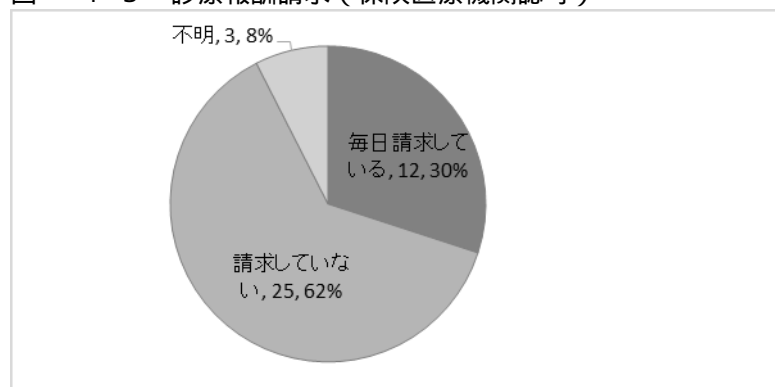
(3) 診療報酬請求（保険医療機関認可）

保険医療機関として認可されている事業所の診療報酬請求の状況は、「毎日請求している」12 件（30.0%）、「請求していない」25 件（62.5%）、「不明」3 件（7.5%）であった。

表 - 4 - 3 診療報酬請求（保険医療機関認可）

	度数	割合
毎日請求している	12	30.0%
嘱託／臨時の医師の勤務日のみ請求している	0	0.0%
請求していない	25	62.5%
不明	3	7.5%
合計	40	-

図 - 4 - 3 診療報酬請求（保険医療機関認可）



．職員体制・支援内容について

1．職員の数と構成

職員の数の「合計」は、「常勤合計」257.2人（平均6.59人）、「非常勤合計」189人（平均4.85人）、「現員合計」446.2人（平均11.44人）で、「常勤換算」では154.97人（平均3.97人）であった。

有資格者数は、社会福祉士もしくは精神保健福祉士が平均0.51人、介護福祉士が平均1.1人であった。

表 - 1 - 1 職員の数と構成

		人数計	平均値
有効回答施設数		39	-
1. 管理者	常勤	37	0.95
	非常勤	1	0.03
	現員	38	0.97
	常勤換算	15.3	0.39
2. サービス・児童発達支援責任者	常勤	40	1.03
	非常勤	0	0.00
	現員	40	1.03
	常勤換算	23.4	0.60
3. 保育士	常勤	34	0.87
	非常勤	23	0.59
	現員	57	1.46
	常勤換算	28.03	0.72
4. 児童指導員	常勤	20	0.51
	非常勤	12	0.31
	現員	32	0.82
	常勤換算	14.05	0.36
5. 指導員	常勤	23.2	0.59
	非常勤	25	0.64
	現員	48.2	1.24
	常勤換算	20.3	0.52
6. 作業療法士	常勤	4	0.10
	非常勤	6	0.15
	現員	10	0.26
	常勤換算	3.1	0.08

7. 言語聴覚士	常勤	4	0.10
	非常勤	2	0.05
	現員	6	0.15
	常勤換算	2.2	0.06
8. 理学療法士	常勤	11	0.28
	非常勤	25	0.64
	現員	36	0.92
	常勤換算	6.44	0.17
9. 医師	常勤	22	0.56
	非常勤	14	0.36
	現員	36	0.92
	常勤換算	5	0.13
10. 看護師・保健師	常勤	37	0.95
	非常勤	41	1.05
	現員	78	2.00
	常勤換算	30.7	0.79
11. 心理指導担当職員	常勤	2	0.05
	非常勤	2	0.05
	現員	4	0.10
	常勤換算	0.7	0.02
12. ケースワーカー・相談員	常勤	1	0.03
	非常勤	1	0.03
	現員	2	0.05
	常勤換算	0	0.00
13. 栄養士	常勤	4	0.10
	非常勤	1	0.03
	現員	5	0.13
	常勤換算	0.4	0.01
14. 調理員	常勤	2	0.05
	非常勤	10	0.26
	現員	12	0.31
	常勤換算	0.8	0.02
15. 送迎運転手	常勤	1	0.03
	非常勤	20	0.51
	現員	21	0.54
	常勤換算	2.25	0.06
16. 事務員	常勤	15	0.38
	非常勤	4	0.10
	現員	19	0.49
	常勤換算	2.4	0.06
17. その他	常勤	0	0.00
	非常勤	2	0.05
	現員	2	0.05
	常勤換算	0.9	0.02
合計	常勤合計	257.2	6.59
	非常勤合計	189	4.85
	現員合計	446.2	11.44
	常勤換算合計	154.97	3.97

有効回答施設数：常勤換算は、常勤換算記載ありの施設数、その他は現員の記載ありの施設数

図 - 1 - 1 職員の数と構成 平均人数

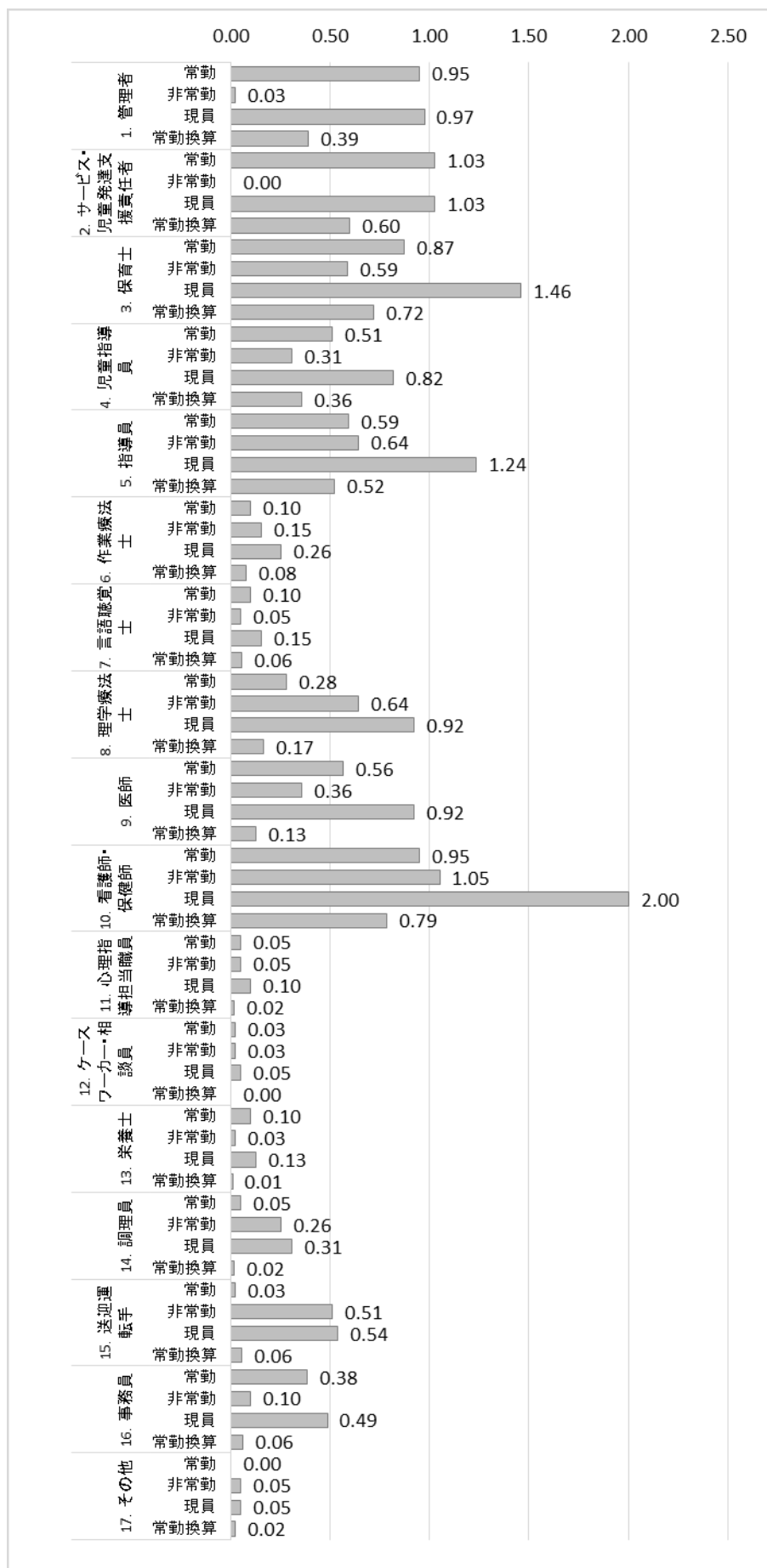


表 - 1 - 2 職員の有資格者数

	有効回答施設数	度数	平均
--	---------	----	----

社会福祉士もしくは精神保健福祉士の有資格者数	35	18	0.51
介護福祉士の有資格者数	35	38.5	1.1

2．児童の直接支援職員の数について

児童の直接支援職員は、定員数÷直接支援職員数は 1.55 人。契約児童数÷直接支援職員数は 2.59 人であった。

表 - 2 - 1 定員数との比較

	度数
有効回答施設数	33
直接支援職員数	168.5
定員数	262
定員数÷直接支援職員数	1.55

表 - 2 - 1 契約児童数との比較

	度数
有効回答施設数	32
直接支援職員数	162.7
契約児童数	421
契約児童数÷直接支援職員数	2.59

3．職員の年齢・性別

常勤の合計の平均人数は、「20 歳代」1.87 人、「30 歳代」1.80 人、「40 歳代」2.13 人、「50 歳代」2.20 人、「60 歳代」1.33 人、「65 歳以上」1.60 人、「合計」5.64 人であった。

非常勤の合計の平均人数は、「10 歳代」1.00 人、「20 歳代」2.22 人、「30 歳代」1.52 人、「40 歳代」2.33 人、「50 歳代」2.35 人、「60 歳代」1.83 人、「65 歳以上」1.86 人、「合計」5.45 人であった。

常勤職員の平均年齢は 44.8 歳、非常勤職員の平均年齢は 46.84 歳であった。

表 - 3 - 1 - 1 職員の年齢・性別

		人数 計	有効回答施設数	平均人数
常勤の男性	10 歳代	0	2	0.00
	20 歳代	7	5	1.40
	30 歳代	13	11	1.18
	40 歳代	16	14	1.14
	50 歳代	17	11	1.55
	60 歳代	8	8	1.00
	65 歳以上	7	6	1.17
	合計	68	24	2.83
非常勤の男性	10 歳代	1	3	0.33
	20 歳代	8	7	1.14
	30 歳代	6	8	0.75
	40 歳代	2	4	0.50
	50 歳代	3	5	0.60
	60 歳代	11	7	1.57
	65 歳以上	12	9	1.33
	合計	43	19	2.26
常勤の女性	10 歳代	0	2	0.00
	20 歳代	21	14	1.50
	30 歳代	32	22	1.45
	40 歳代	35	18	1.94
	50 歳代	38	21	1.81
	60 歳代	8	8	1.00
	65 歳以上	1	3	0.33
	合計	135	34	3.97
非常勤の女性	10 歳代	0	2	0.00
	20 歳代	12	9	1.33
	30 歳代	29	22	1.32
	40 歳代	47	22	2.14
	50 歳代	37	15	2.47
	60 歳代	11	10	1.10
	65 歳以上	1	3	0.33
	合計	137	32	4.28
常勤の合計	10 歳代	0	0	0.00
	20 歳代	28	15	1.87
	30 歳代	45	25	1.80
	40 歳代	51	24	2.13
	50 歳代	55	25	2.20
	60 歳代	16	12	1.33
	65 歳以上	8	5	1.60
	合計	203	36	5.64
非常勤の合計	10 歳代	1	1	1.00
	20 歳代	20	9	2.22
	30 歳代	35	23	1.52
	40 歳代	49	21	2.33
	50 歳代	40	17	2.35
	60 歳代	22	12	1.83
	65 歳以上	13	7	1.86
	合計	180	33	5.45

図 - 3 - 1 - 1 職員の年齢・性別（平均人数）

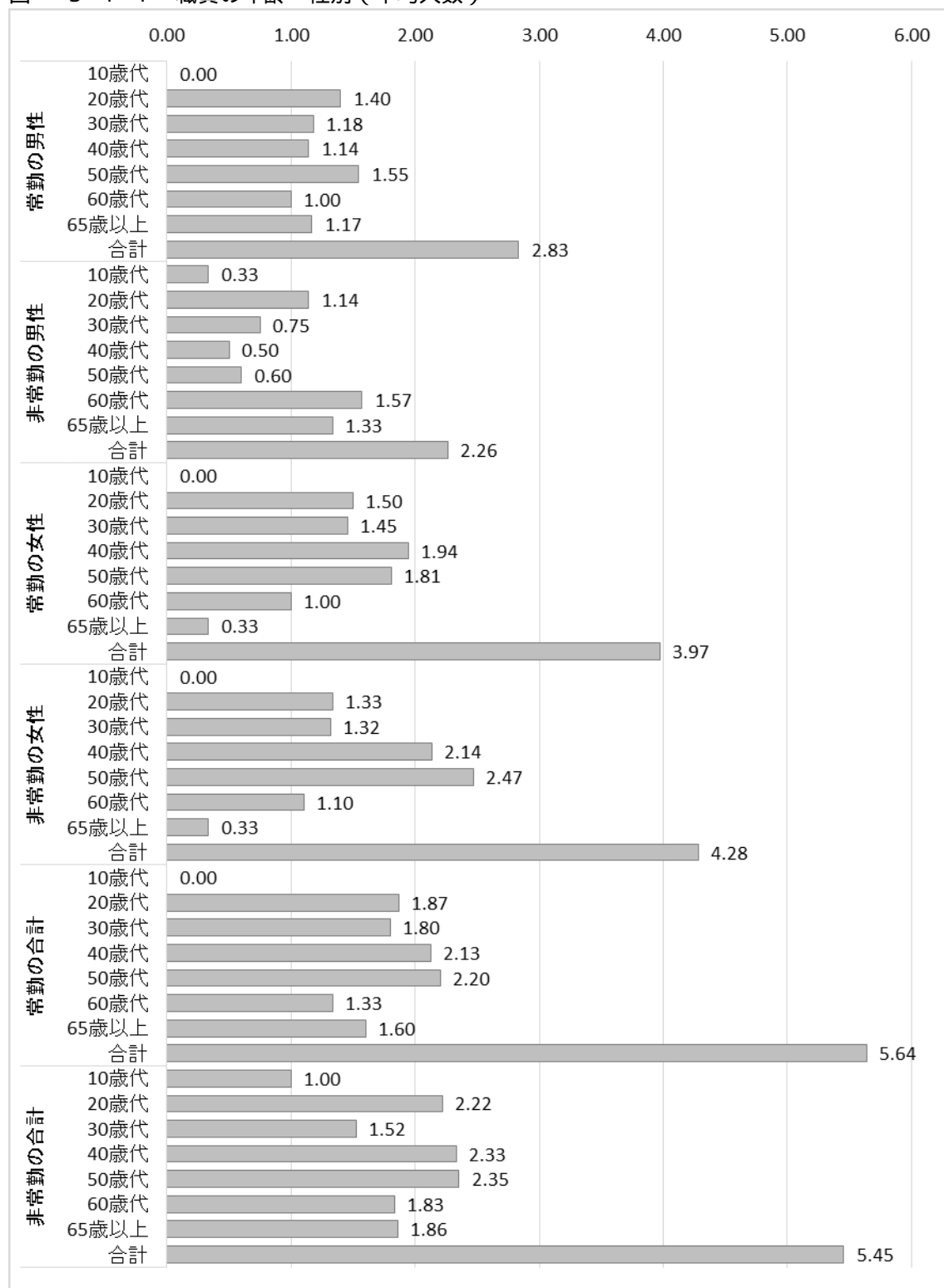


表 - 3 - 1 - 2 職員の平均年齢

	有効回答施設数	年齢合計	平均年齢
常勤	22	985.53	44.8
非常勤	19	890	46.84

(2) 児童分野の経験年数

児童分野の経験年数は、5年未満が平均5.92人、5年以上が平均3.58人であった。

表 - 3 - 2 児童分野の経験年数

	有効回答施設数	人数合計	人数平均
5年未満人数	25	148	5.92
5年以上人数	31	111	3.58

(3) 一日の勤務内容と時間

1日の勤務内容と平均時間は、送迎が105.34分、直接処遇が285.83分、療育準備・会議・その他は91.36分であった。直接処遇のうち、個別は140.22分、集団は142.8分であった。

表 - 3 - 3 一日の勤務内容と時間

	有効回答施設数	時間計(分)	平均時間(分)
送迎(分)	29	3,055	105.34
直接処遇(分)	36	10,290	285.83
直接処遇(分) うち個別	23	3,225	140.22
直接処遇(分) うち集団	25	3,570	142.8
療育準備・会議・その他(分)	33	3,015	91.36

4. 発達支援の内容について

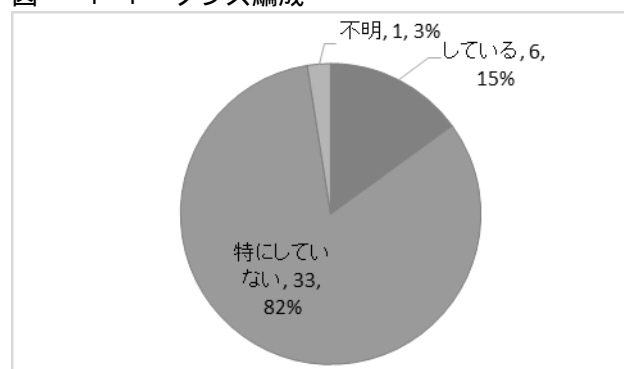
(1) クラス編成

クラス編成を「している」は6件(15.0%)、「特にしていない」33件(82.5%)、「不明」1件(2.5%)であった。

表 - 4 - 1 クラス編成

	度数	割合
している	6	15.0%
特にしていない	33	82.5%
不明	1	2.5%
合計	40	-

図 - 4 - 1 クラス編成



(2) クラス編成をしている場合の考え方

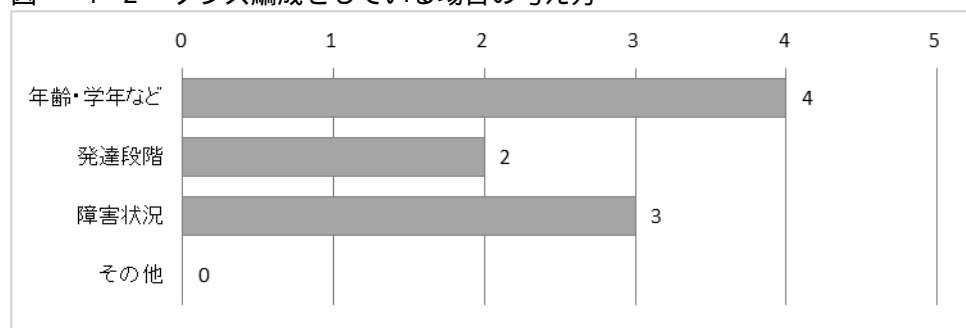
クラス編成をしている場合の考え方は、「年齢・学年など」4件(66.7%)、「発達段階」2件(33.3%)、「障害状況」3件(50.0%)であった。

表 - 4 - 2 クラス編成をしている場合の考え方

	度数	割合
有効回答施設数	6	-
年齢・学年など	4	66.7%
発達段階	2	33.3%

障害状況	3	50.0%
その他	0	0.0%

図 - 4 - 2 クラス編成をしている場合の考え方



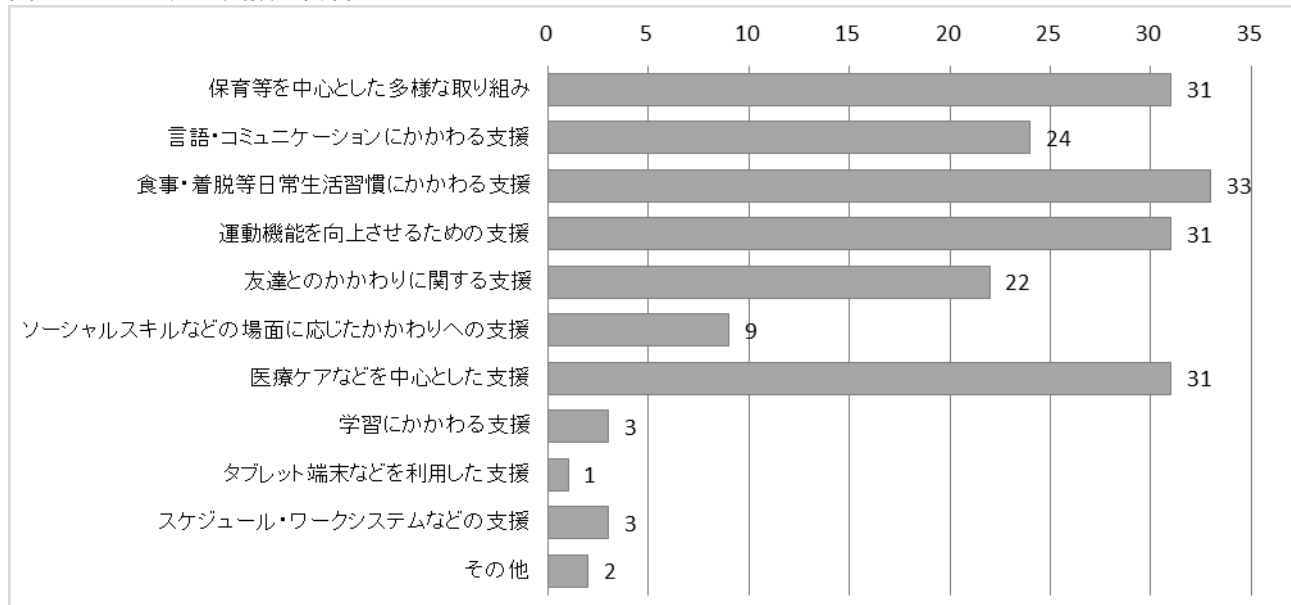
(3) 発達支援の内容

発達支援の内容は、「保育等を中心とした多様な取り組み」31件（81.6%）、「言語・コミュニケーションにかかわる支援」24件（63.2%）、「食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援」33件（86.8%）、「運動機能を向上させるための支援」31件（81.6%）、「友達とのかかわりに関する支援」22件（57.9%）、「ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援」9件（23.7%）、「医療ケアなどを中心とした支援」31件（81.6%）、「学習にかかわる支援」3件（7.9%）、「タブレット端末などを利用した支援」1件（2.6%）、「スケジュール・ワークシステムなどの支援」3件（7.9%）、「その他」2件（5.3%）であった。

表 - 4 - 3 発達支援の内容

	度数	割合
有効回答施設数	38	-
保育等を中心とした多様な取り組み	31	81.6%
言語・コミュニケーションにかかわる支援	24	63.2%
食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援	33	86.8%
運動機能を向上させるための支援	31	81.6%
友達とのかかわりに関する支援	22	57.9%
ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援	9	23.7%
医療ケアなどを中心とした支援	31	81.6%
学習にかかわる支援	3	7.9%
タブレット端末などを利用した支援	1	2.6%
スケジュール・ワークシステムなどの支援	3	7.9%
その他	2	5.3%

図 - 4 - 3 発達支援の内容



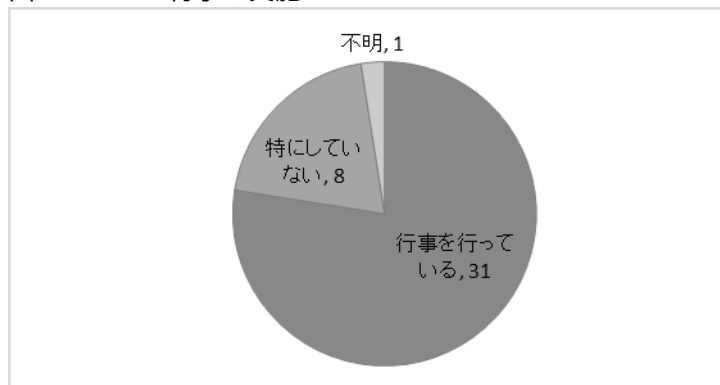
(4) 行事の実施

「行事を行っている」31件(77.5%)「特にしていない」8件(20.0%)「不明」1件(2.5%)であった。

表 - 4 - 4 行事の実施

	度数	割合
行事を行っている	31	77.5%
特にしていない	8	20.0%
不明	1	2.5%
合計	40	-

図 - 4 - 4 行事の実施



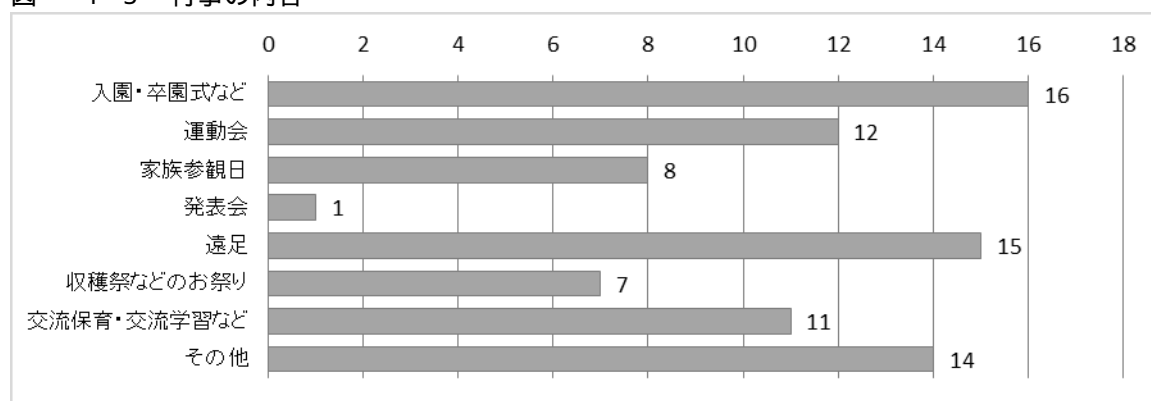
(5) 行事の内容

行事の内容は、「入園・卒園式など」16件(51.6%)、「運動会」12件(38.7%)、「家族参観日」8件(25.8%)、「発表会」1件(3.2%)、「遠足」15件(48.4%)、「収穫祭などのお祭り」7件(22.6%)、「交流保育・交流学习など」11件(35.5%)、「その他」14件(45.2%)であった。

表 - 4 - 5 行事の内容

	度数	割合
有効回答施設数	31	-
入園・卒園式など	16	51.6%
運動会	12	38.7%
家族参観日	8	25.8%
発表会	1	3.2%
遠足	15	48.4%
収穫祭などのお祭り	7	22.6%
交流保育・交流学习など	11	35.5%
その他	14	45.2%
合計	84	-

図 - 4 - 5 行事の内容



・児童の状況について

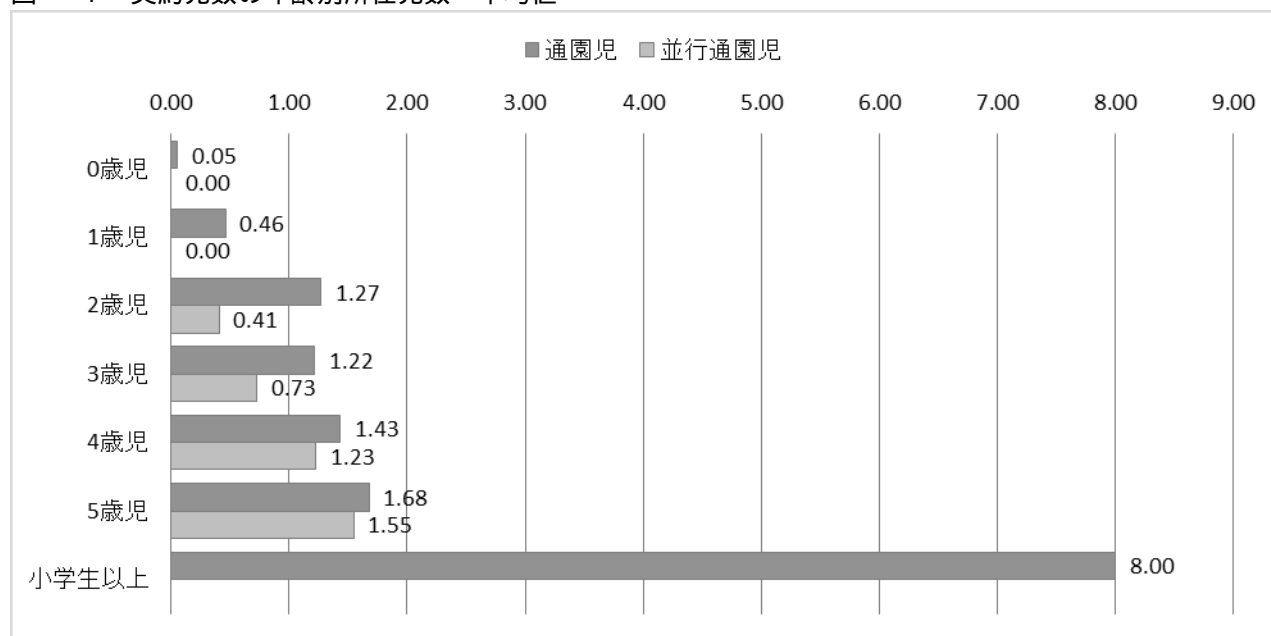
1. 契約児数の年齢別所在児数

契約児数の平均人数は、「0歳児」が0.05人、「1歳児」が0.46人、「2歳児」は1.27人、うち、並行通園児0.41人、「3歳児」は1.22人、うち、並行通園児は0.73人、「4歳児」は1.43人、うち、並行通園児は1.23人、「5歳児」は1.68人、うち、並行通園児は1.55人であった。

表 - 1 契約児数の年齢別所在児数

	度数		平均	
	通園児	並行通園児	通園児	並行通園児
有効回答施設数(人数)	37	22	-	-
0歳児	2	0	0.05	0.00
1歳児	17	0	0.46	0.00
2歳児	47	9	1.27	0.41
3歳児	45	16	1.22	0.73
4歳児	53	27	1.43	1.23
5歳児	62	34	1.68	1.55
小学生以上	296	-	8.00	-
合計	522	86	-	-

図 - 1 契約児数の年齢別所在児数 平均値



2. 利用在籍年数別在所児数

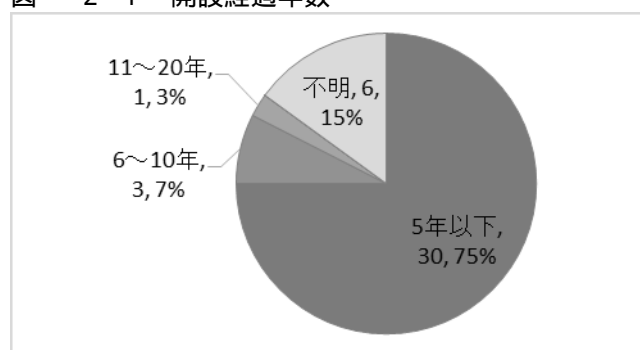
開設経過年数

「5年以下」30件(75.0%)、「6～10年」3件(7.5%)、「11～20年」1件(2.5%)、「不明」6件(15.0%)であった。

表 - 2 - 1 開設経過年数

	度数	割合
5年以下	30	75.0%
6～10年	3	7.5%
11～20年	1	2.5%
21～30年	0	0.0%
31～40年	0	0.0%
41年以上	0	0.0%
不明	6	15.0%
合計	40	-

図 - 2 - 1 開設経過年数

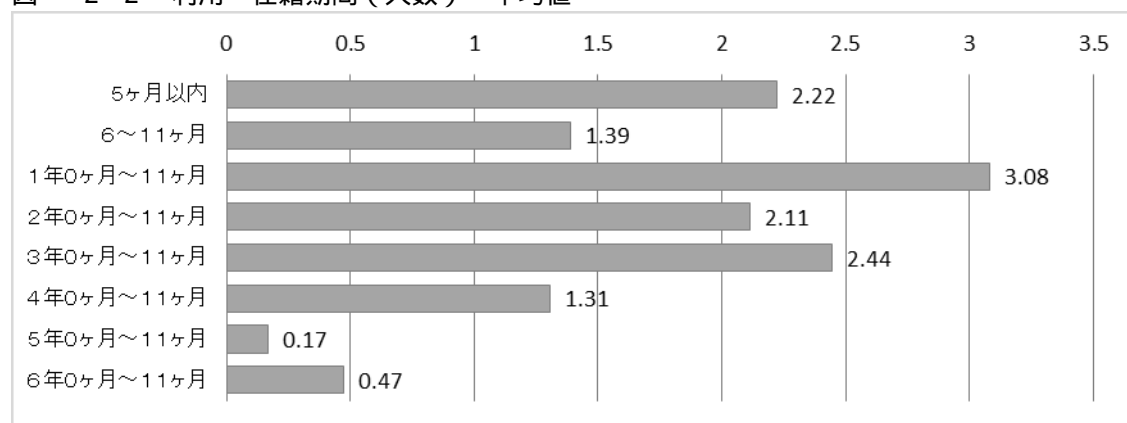


利用・在籍期間（人数）

表 - 2 - 2 利用・在籍期間（人数）

	度数	平均値
有効回答施設数	36	-
5ヶ月以内	80	2.22
6～11ヶ月	50	1.39
1年0ヶ月～11ヶ月	111	3.08
2年0ヶ月～11ヶ月	76	2.11
3年0ヶ月～11ヶ月	88	2.44
4年0ヶ月～11ヶ月	47	1.31
5年0ヶ月～11ヶ月	6	0.17
6年0ヶ月～11ヶ月	17	0.47
合計	475	13.19

図 - 2 - 2 利用・在籍期間（人数） 平均値



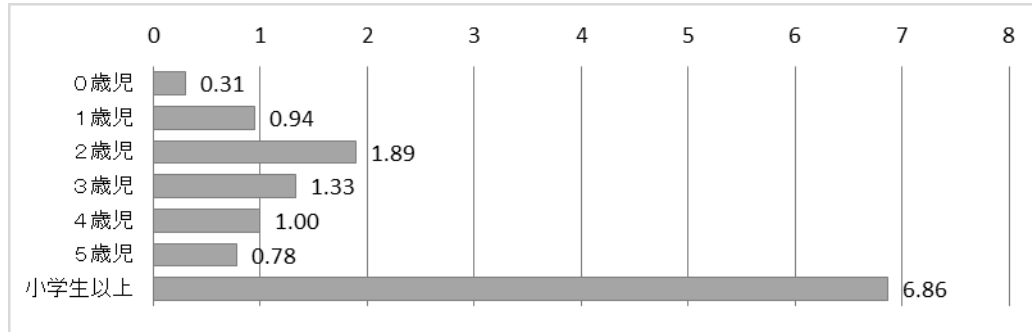
3．利用開始時点での年齢構成

「0歳児」は11件で平均0.31人、「1歳児」は34件で平均0.94人、「2歳児」は68件で平均1.89人、「3歳児」は48件で平均1.33人、「4歳児」は36件で平均1人、「5歳児」は28件で平均0.78人、「小学生以上」は247件で6.86人であった。

表 - 3 利用開始時点での年齢構成

	度数	平均値
有効回答施設数	36	-
0歳児	11	0.31
1歳児	34	0.94
2歳児	68	1.89
3歳児	48	1.33
4歳児	36	1.00
5歳児	28	0.78
小学生以上	247	6.86
合計	472	13.11

図 - 3 利用開始時点での年齢構成 平均値



4. 他の機関の利用状況について

(1) 並行通園の利用状況

「保育所・幼稚園・認定こども園在籍児の通園」は、平均 0.88 人であった。

表 - 4 - 1 並行通園の利用状況

	有効回答施設数	人数	平均人数
保育所・幼稚園・認定こども園在籍児の通園	24	21	0.88

(2) 他の機関の利用状況

「他の児童発達支援センター在籍児の通園」は平均 2.8 人、「他の児童発達支援事業在籍児の通園」は 3.61 人、「特別支援学校幼稚部在籍児童児の通園」は平均 2.91 人、「その他の機関在籍児の通園」は平均 3.4 人であった。

表 - 4 - 2 他の機関の利用状況

	有効回答施設数	人数	平均人数
他の児童発達支援センター在籍児の通園	25	70	2.8
他の児童発達支援事業在籍児の通園	18	65	3.61
特別支援学校幼稚部在籍児童児の通園	11	32	2.91
その他の機関在籍児の通園	10	34	3.4

5. 契約児数の障害状況および合併症

(1) 主たる障害

主たる障害は「知的障害」11 人 (2.0%)、「発達障害」23 人 (4.2%)、「肢体不自由」28 人 (5.1%)、「聴覚障害」2 人 (0.4%)、「重症心身障害」478 人 (87.9%)、「その他」2 人 (0.4%) であった。

表 - 5 - 1 主たる障害

	人数	割合	平均人数
有効回答施設数	38	-	-
知的障害	11	2.0%	0.29
発達障害	23	4.2%	0.61
肢体不自由	28	5.1%	0.74
聴覚障害	2	0.4%	0.05
重症心身障害	478	87.9%	12.58
その他	2	0.4%	0.05
不明	0	0.0%	0.00
計	544	-	-

(2) 合併症

合併症の状況は、「人工呼吸器（口鼻マスクによる人工呼吸含む）」35 人 (2.8%)、「気管切開」は 102 人 (8.1%)、「ネブライザー使用」68 人 (5.4%)、「酸素使用」56 人 (4.4%)、「痰などの吸引」191 人 (15.1%)、「経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）」221 人 (17.5%)、「発作があり緊急対応など

生活に支障あり」91人(7.2%)である。「発作はあるが生活に概ね支障なし」188人(14.9%)、「発作はない」64人(5.1%)であった。

表 - 5 - 2 合併症

			度数	割合	平均値
有効回答施設数			39	-	-
内部障害 (医療的ケア)	循環器系(心疾患など)		28	2.2%	0.72
	呼吸器系	人工呼吸器(口鼻マスクによる人工呼吸含む)	35	2.8%	0.90
		気管切開	102	8.1%	2.62
		鼻咽頭エアウェイ	7	0.6%	0.18
		ネブライザー使用	68	5.4%	1.74
		酸素使用	56	4.4%	1.44
		痰などの吸引	191	15.1%	4.90
	消化器系	経管栄養(経鼻・胃ろう・腸ろう)	221	17.5%	5.67
		誤嚥が多い	84	6.7%	2.15
	泌尿器系(導尿など)		12	1.0%	0.31
中心静脈栄養		1	0.1%	0.03	
てんかん	発作があり緊急対応など生活に支障あり		91	7.2%	2.33
	発作はあるが生活に概ね支障なし		188	14.9%	4.82
	発作はない		64	5.1%	1.64
視覚障害(眼鏡等での矯正可能を除く)	斜視・弱視等		60	4.8%	1.54
	光覚のみ・盲等		23	1.8%	0.59
聴覚障害	補聴器等装用		31	2.5%	0.79
計			1262	-	-

(3) 聴覚障害のあるすべての児童、および主たる障害が発達障害の児童について

「聴覚障害のあるすべての児童」について

「新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児」は平均 0.4 人、「人工内耳を使用している聴覚障害児」は平均 0.11 人、「聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童」は平均 0.9 人であった。

表 - 5 - 3 - 1 聴覚障害のある児童について

	有効回答数	人数	平均人数
i) 新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児	5	2	0.40
ii) 人工内耳を使用している聴覚障害児	9	1	0.11
iii) 聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童	10	9	0.90

主たる障害が発達障害を伴う児童について

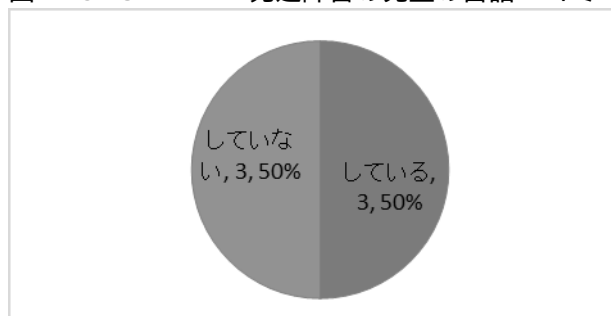
発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導

発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導を「している」は 3 件(50.0%)、「していない」は 3 件(50.0%)であった。

表 - 5 - 3 - 2 - 1 発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導

	度数	割合
している	3	50.0%
していない	3	50.0%
合計	6	-

図 - 5 - 3 - 2 - 1 発達障害の児童の言語・コミュニケーション障害に対する個別指導



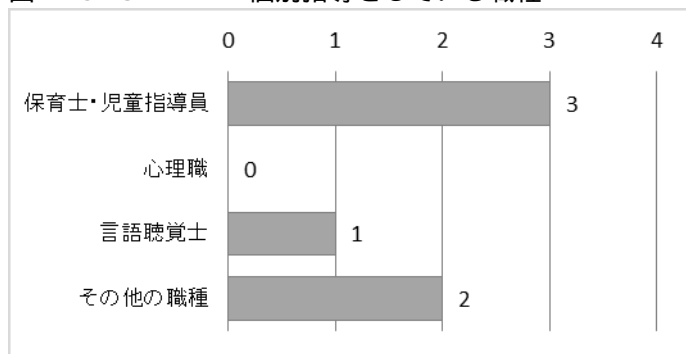
）個別指導をしている職種

個別指導をしている職種は、「保育士・児童指導員」3件（50.0%）、「言語聴覚士」1件（16.7%）、「その他の職種」2件（33.3%）であった。

表 - 5 - 3 - 2 - 2 個別指導をしている職種

	度数	割合
有効回答施設数	6	-
保育士・児童指導員	3	50.0%
心理職	0	0.0%
言語聴覚士	1	16.7%
その他の職種	2	33.3%
計	6	-

図 - 5 - 3 - 2 - 2 個別指導をしている職種



（４）医療的ケア

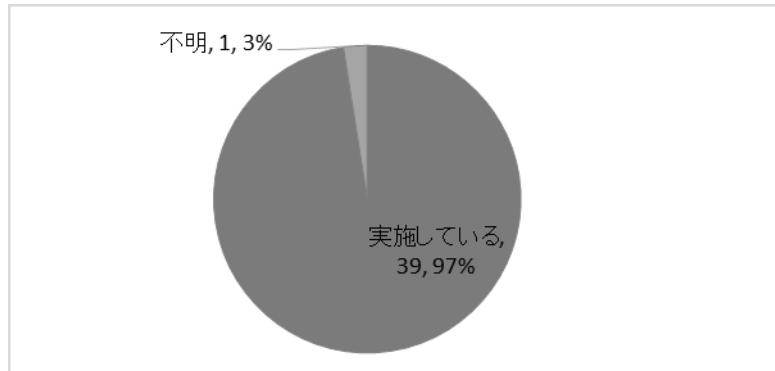
）実施状況

医療的ケアを「実施している」は39件（97.5%）、「不明」1件（2.5%）であった。

表 - 5 - 4 - 1 医療的ケアの実施状況

	度数	割合
実施している	39	97.5%
実施していない	0	0.0%
不明	1	2.5%
合計	40	-

図 - 5 - 4 - 1 医療的ケアの実施状況



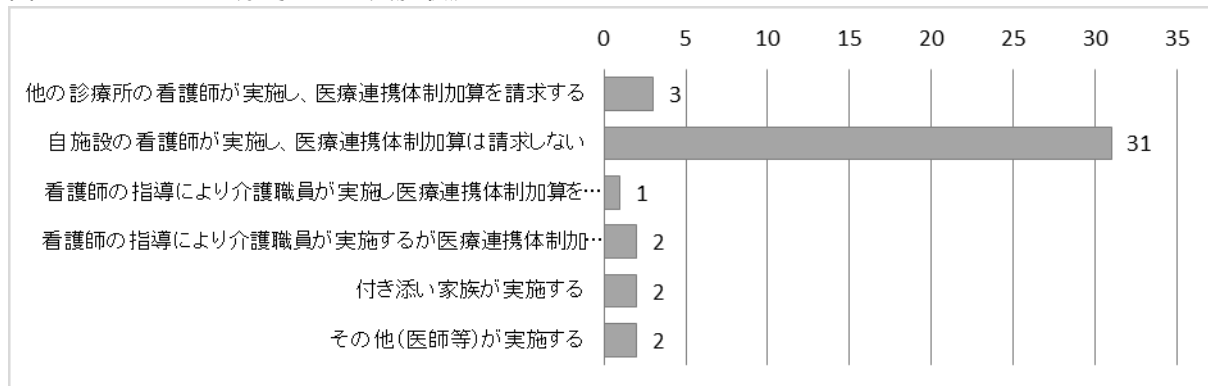
）実施者

医療的ケアの実施者は、「他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する」3件（8.8%）、「自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない」31件（91.2%）、「看護師の指導により介護職員が実施し医療連携体制加算を請求する」1件（2.9%）、「看護師の指導により介護職員が実施するが医療連携体制加算は請求しない」2件（5.9%）、「付き添い家族が実施する」2件（5.9%）、「その他（医師等）が実施する」2件（5.9%）であった。

表 - 5 - 4 - 2 医療的ケアの実施状況

	度数	割合
有効回答施設数	34	-
他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する	3	8.8%
自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない	31	91.2%
看護師の指導により介護職員が実施し医療連携体制加算を請求する	1	2.9%
看護師の指導により介護職員が実施するが医療連携体制加算は請求しない	2	5.9%
付き添い家族が実施する	2	5.9%
その他（医師等）が実施する	2	5.9%

図 - 5 - 4 - 2 医療的ケアの実施状況



）介護職員等のたんの吸引等の研修について

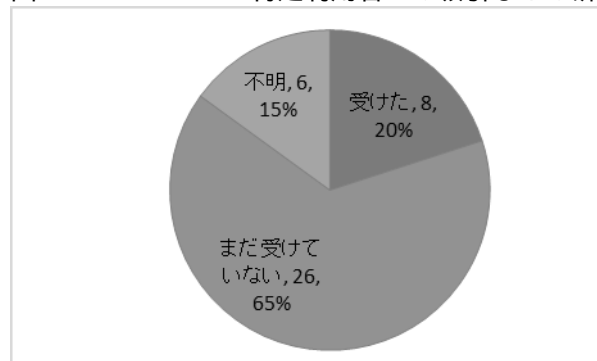
（１）特定利用者への吸引などの研修（９時間）

特定利用者への吸引などの研修（９時間）について、研修を「受けた」は８件（20.0%）、「まだ受けていない」は26件（65.0%）、「不明」は6件（15.0%）であった。

表 - 5 - 4 - 3 - 1 特定利用者への吸引などの研修（９時間） 受講有無

	度数	割合
受けた	8	20.0%
まだ受けていない	26	65.0%
不明	6	15.0%
合計	40	-

図 - 5 - 4 - 3 - 1 特定利用者への吸引などの研修（9 時間） 受講有無



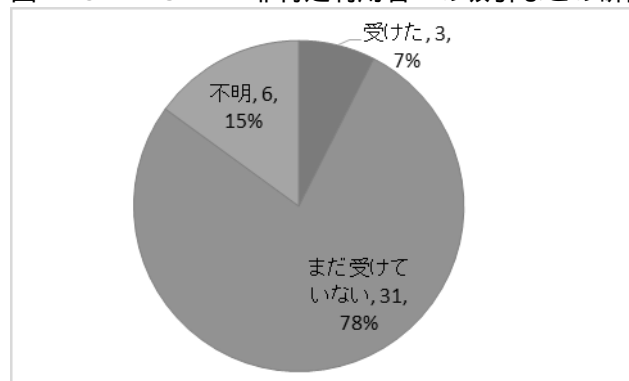
（ 2 ）非特定利用者への吸引などの研修（50 時間）

非特定利用者への吸引などの研修（50 時間）について、研修を「受けた」は 3 件（7.5%）、「まだ受けていない」は 31 件（77.5%）、「不明」は 6 件（15.0%）であった。

表 - 5 - 4 - 3 - 2 非特定利用者への吸引などの研修（50 時間） 受講有無

	度数	割合
受けた	3	7.5%
まだ受けていない	31	77.5%
不明	6	15.0%
合計	40	-

図 - 5 - 4 - 3 - 2 非特定利用者への吸引などの研修（50 時間） 受講有無



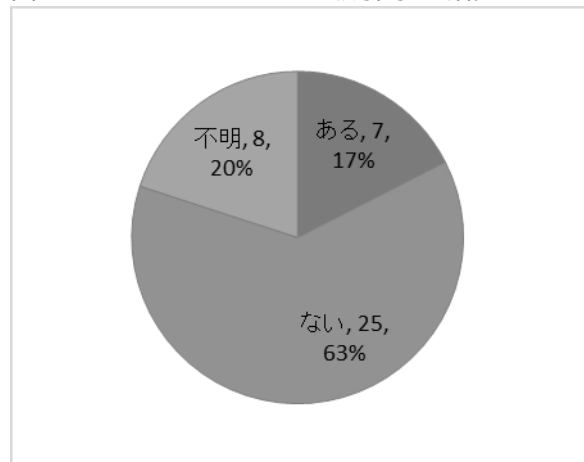
（ 3 ）今後受ける予定

たんの吸引等の研修を受ける予定が「ある」は 7 件（17.5%）、「ない」は 25 件（62.5%）、「不明」は 8 件（20.0%）であった。

表 - 5 - 4 - 3 - 3 たんの吸引等の研修について今後受ける予定

	度数	割合
ある	7	17.5%
ない	25	62.5%
不明	8	20.0%
合計	40	-

図 - 5 - 4 - 3 - 3 たんの吸引等の研修について今後受ける予定



現在提供しているサービスの質の向上のために取り組んでいること

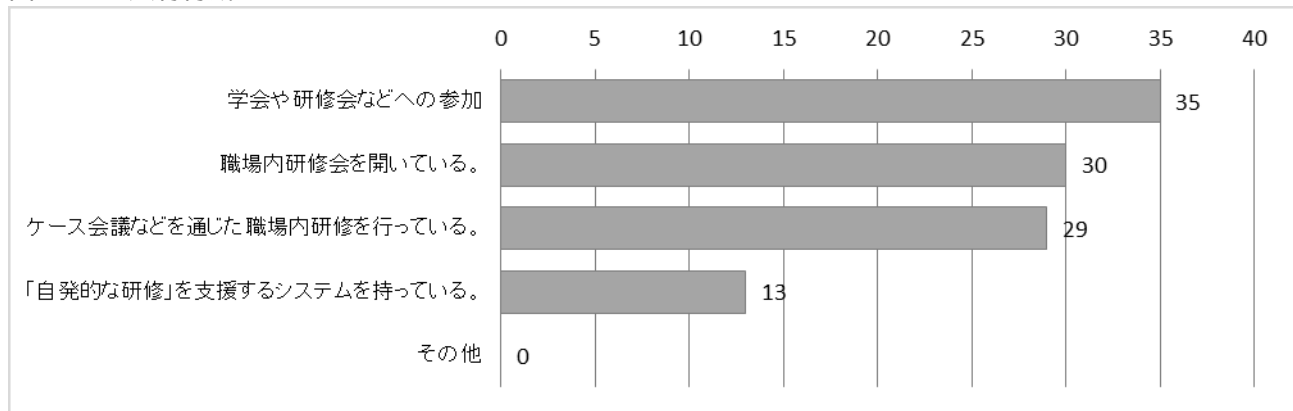
2. 人材育成

「学会や研修会などへの参加」は 35 件（97.2%）、「職場内研修会を開いている。」は 30 件（83.3%）、「ケース会議などを通じた職場内研修を行っている。」は 29 件（80.6%）、「自発的な研修」を支援するシステムを持っている。」は 13 件（36.1%）であった。

表 - 1 人材育成

	度数	割合
有効回答施設数	36	-
学会や研修会などへの参加	35	97.2%
職場内研修会を開いている。	30	83.3%
ケース会議などを通じた職場内研修を行っている。	29	80.6%
「自発的な研修」を支援するシステムを持っている。	13	36.1%
その他	0	0.0%
合計	107	-

図 - 1 人材育成



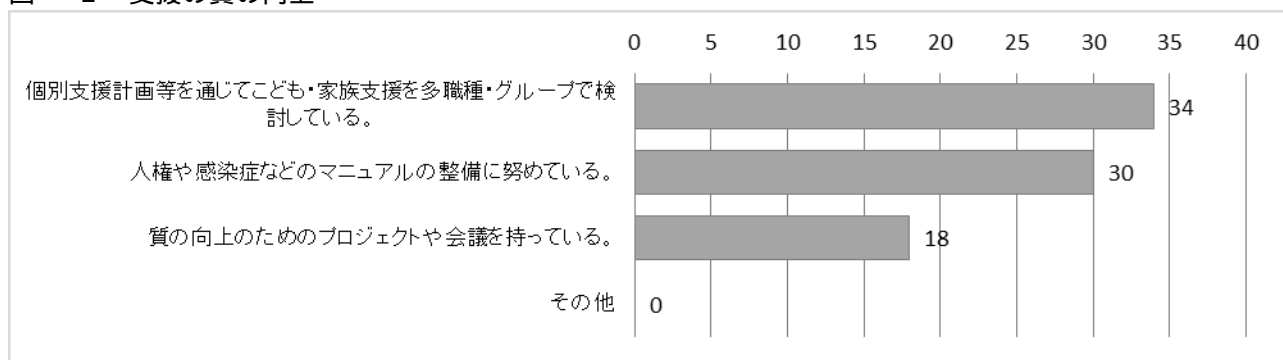
2．支援の質の向上について

「個別支援計画等を通じてこども・家族支援を多職種・グループで検討している」は 34 件（94.4%）、「人権や感染症などのマニュアルの整備に努めている」は 30 件（83.3%）、「質の向上のためのプロジェクトや会議を持っている」は 18 件（50.0%）であった。

表 - 2 支援の質の向上

	度数	割合
有効回答施設数	36	-
個別支援計画等を通じてこども・家族支援を多職種・グループで検討している。	34	94.4%
人権や感染症などのマニュアルの整備に努めている。	30	83.3%
質の向上のためのプロジェクトや会議を持っている。	18	50.0%
その他	0	0.0%
合計	82	-

図 - 2 支援の質の向上



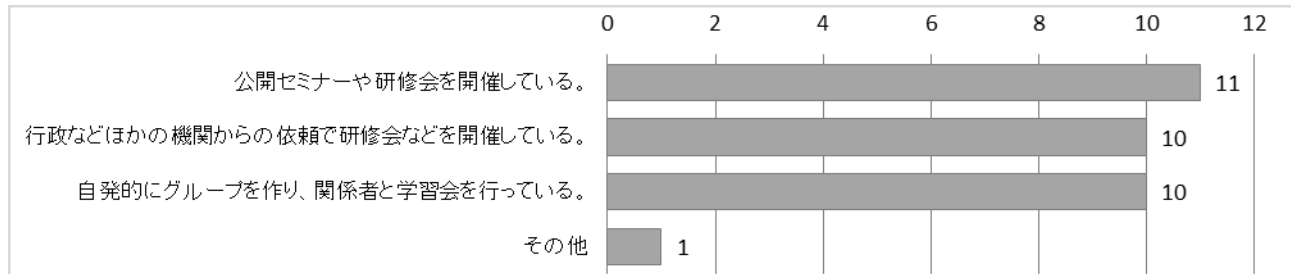
3．地域支援・機関連携

「公開セミナーや研修会を開催している」は 11 件（61.1%）、「行政などほかの機関からの依頼で研修会などを開催している」は 10 件（55.6%）、「自発的にグループを作り、関係者と学習会を行っている」は 10 件（55.6%）、「その他」は 1 件（5.6%）であった。

表 - 3 地域支援・機関連携

	度数	割合
有効回答施設数	18	-
公開セミナーや研修会を開催している。	11	61.1%
行政などほかの機関からの依頼で研修会などを開催している。	10	55.6%
自発的にグループを作り、関係者と学習会を行っている。	10	55.6%
その他	1	5.6%

図 - 3 地域支援・機関連携



家族支援について

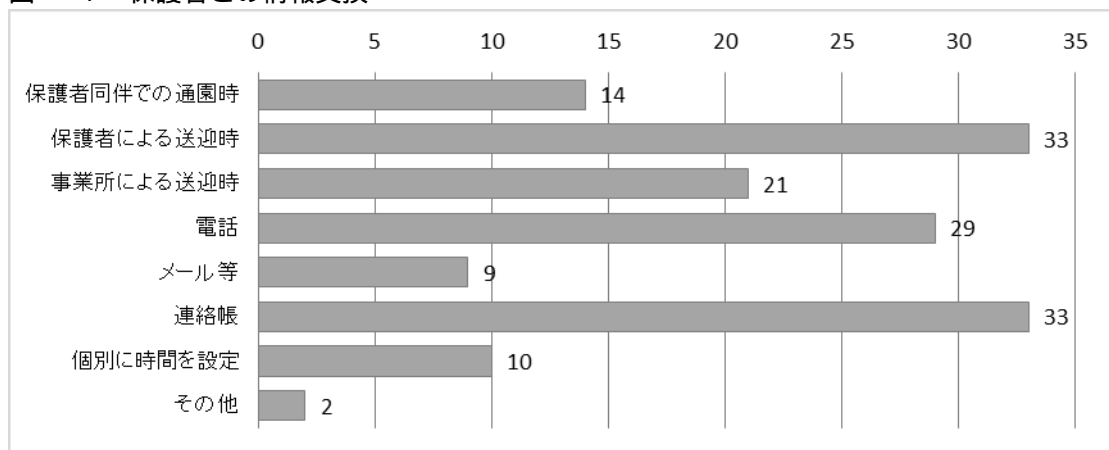
3. 保護者との情報交換

保護者との情報交換は、「保護者同伴での通園時」14件(37.8%)、「保護者による送迎時」33件(89.2%)、「事業所による送迎時」21件(56.8%)、「電話」29件(78.4%)、「メール等」9件(24.3%)、「連絡帳」33件(89.2%)、「個別に時間を設定」10件(27.0%)、「その他」2件(5.4%)であった。

表 - 1 保護者との情報交換

	度数	割合
有効回答施設数	37	-
保護者同伴での通園時	14	37.8%
保護者による送迎時	33	89.2%
事業所による送迎時	21	56.8%
電話	29	78.4%
メール等	9	24.3%
連絡帳	33	89.2%
個別に時間を設定	10	27.0%
その他	2	5.4%

図 - 1 保護者との情報交換



4. 保護者支援・情報提供など

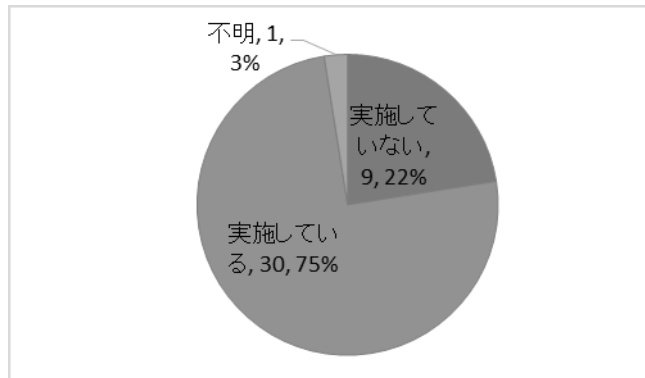
(3) 保護者支援・情報交換などの実施

保護者支援・情報交換などの実施状況は、「実施していない」9件(22.5%)、「実施している」30件(75.0%)、「不明」1件(2.5%)であった。

表 - 2 - 1 保護者支援・情報交換などの実施

	度数	割合
実施していない	9	22.5%
実施している	30	75.0%
不明	1	2.5%
合計	40	-

図 - 2 - 1 保護者支援・情報交換などの実施



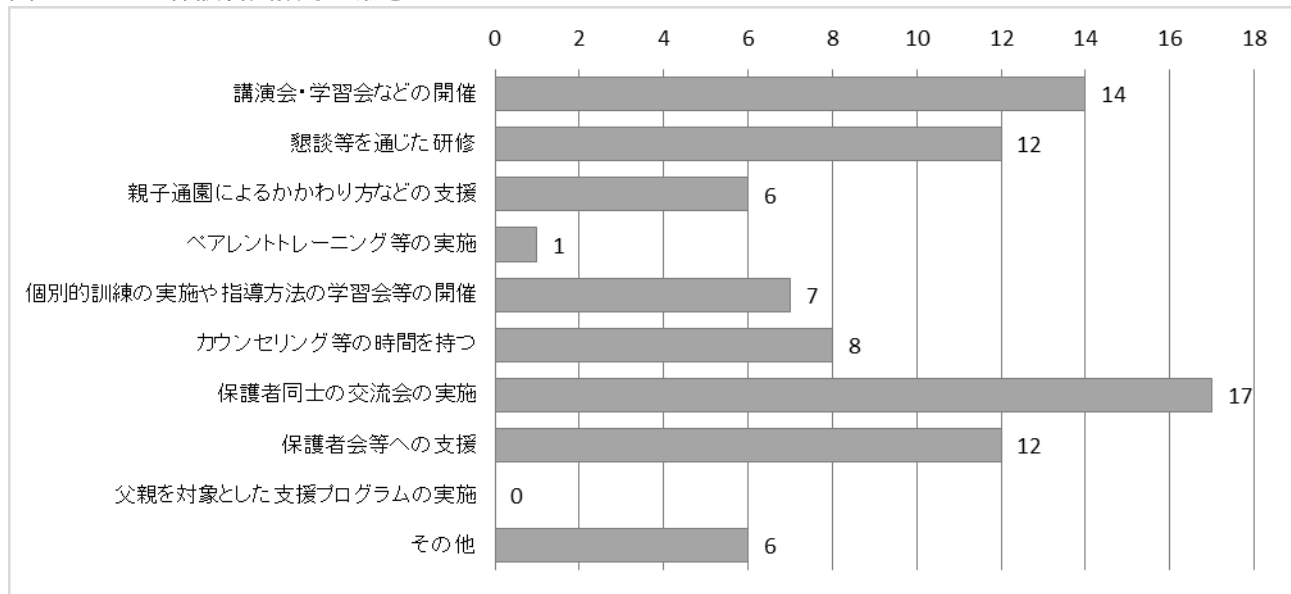
(2) 保護者支援等の形態

保護者支援等の形態では、「講演会・学習会などの開催」14 件(46.7%)、「懇談等を通じた研修」は 12 件(40.0%)、「親子通園によるかかわり方などの支援」6 件(20.0%)、「ペアレントトレーニング等の実施」1 件(3.3%)、「個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催」7 件(23.3%)、「カウンセリング等の時間を持つ」8 件(26.7%)、「保護者同士の交流会の実施」17 件(56.7%)、「保護者会等への支援」12 件(40.0%)、「その他」6 件(20.0%)であった。

表 - 2 - 1 保護者支援等の形態

	度数	割合
有効回答施設数	30	-
講演会・学習会などの開催	14	46.7%
懇談等を通じた研修	12	40.0%
親子通園によるかかわり方などの支援	6	20.0%
ペアレントトレーニング等の実施	1	3.3%
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	7	23.3%
カウンセリング等の時間を持つ	8	26.7%
保護者同士の交流会の実施	17	56.7%
保護者会等への支援	12	40.0%
父親を対象とした支援プログラムの実施	0	0.0%
その他	6	20.0%
合計	83	-

図 - 2 - 1 保護者支援等の形態



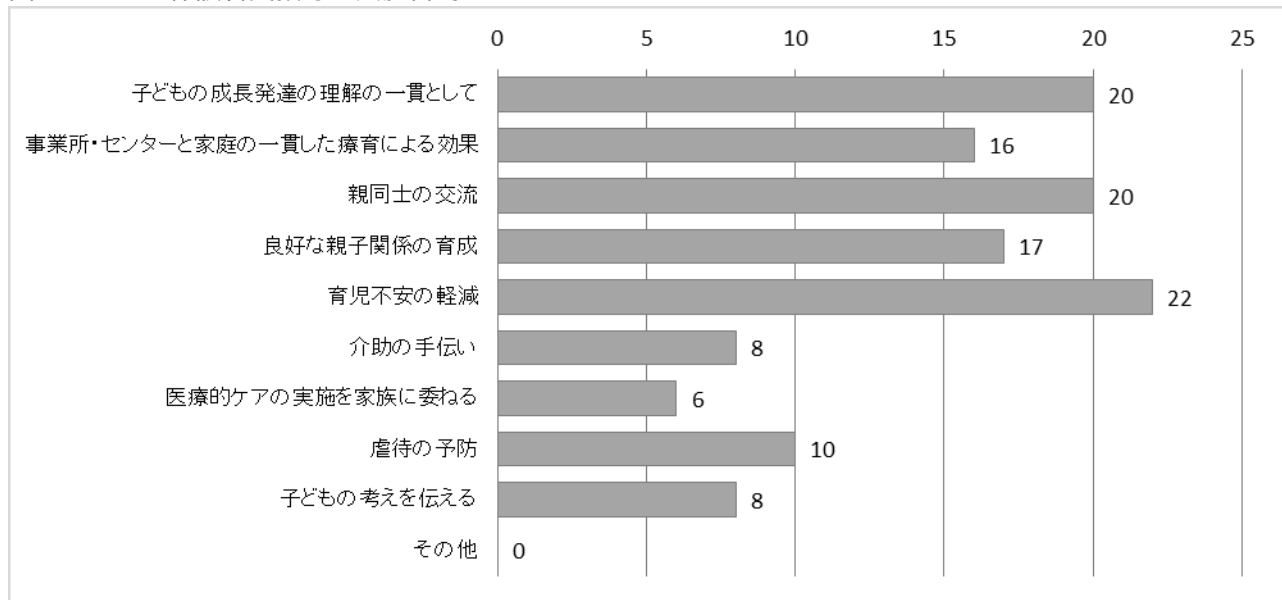
(3) 保護者支援等の実施目的

保護者支援等の実施目的は、「子どもの成長発達の一貫として」20件(66.7%)、「事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果」16件(53.3%)、「親同士の交流」20件(66.7%)、「良好な親子関係の育成」17件(56.7%)、「育児不安の軽減」22件(73.3%)、「介助の手伝い」8件(26.7%)、「医療的ケアの実施を家族に委ねる」6件(20.0%)、「虐待の予防」10件(33.3%)、「子どもの考えを伝える」8件(26.7%)であった。

表 - 2 - 1 保護者支援等の実施目的

	度数	割合
有効回答施設数	30	-
子どもの成長発達の一貫として	20	66.7%
事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果	16	53.3%
親同士の交流	20	66.7%
良好な親子関係の育成	17	56.7%
育児不安の軽減	22	73.3%
介助の手伝い	8	26.7%
医療的ケアの実施を家族に委ねる	6	20.0%
虐待の予防	10	33.3%
子どもの考えを伝える	8	26.7%
その他	0	0.0%
合計	127	-

図 - 2 - 1 保護者支援等の実施目的



3. 要保護児童について

(1) 社会的養護の必要な在籍児童

「児童相談所が関わっている児童数」は2人、「上記には該当しないが、虐待もしくは不適切な養育等の可能性があり社会的養護が必要な児童数」は6人であった。

表 - 3 - 1 社会的養護の必要な在籍児童

	有効回答施設数	児童数	平均児童数
児童相談所が関わっている児童数	23	2	0.09
上記には該当しないが、虐待もしくは不適切な養育等の可能性があり社会的養護が必要な児童数	22	6	0.27

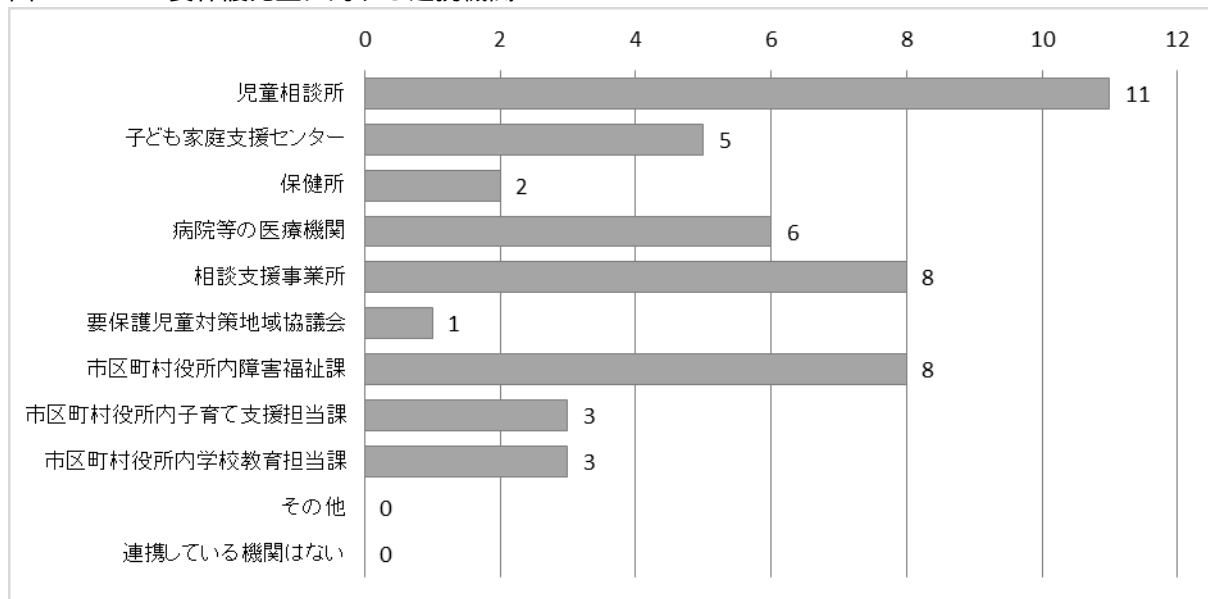
(2) 要保護児童に対する連携機関

要保護児童に対する連携機関は、「児童相談所」11件(78.6%)、「子ども家庭支援センター」5件(35.7%)、「保健所」2件(14.3%)、「病院等の医療機関」6件(42.9%)、「相談支援事業所」8件(57.1%)、「要保護児童対策地域協議会」1件(7.1%)、「市区町村役所内障害福祉課」8件(57.1%)、「市区町村役所内子育て支援担当課」3件(21.4%)、「市区町村役所内学校教育担当課」3件(21.4%)であった。

表 - 3 - 2 要保護児童に対する連携機関

	度数	割合
有効回答施設数	14	-
児童相談所	11	78.6%
子ども家庭支援センター	5	35.7%
保健所	2	14.3%
病院等の医療機関	6	42.9%
相談支援事業所	8	57.1%
要保護児童対策地域協議会	1	7.1%
市区町村役所内障害福祉課	8	57.1%
市区町村役所内子育て支援担当課	3	21.4%
市区町村役所内学校教育担当課	3	21.4%
その他	0	0.0%
連携している機関はない	0	0.0%
合計	47	-

図 - 3 - 2 要保護児童に対する連携機関



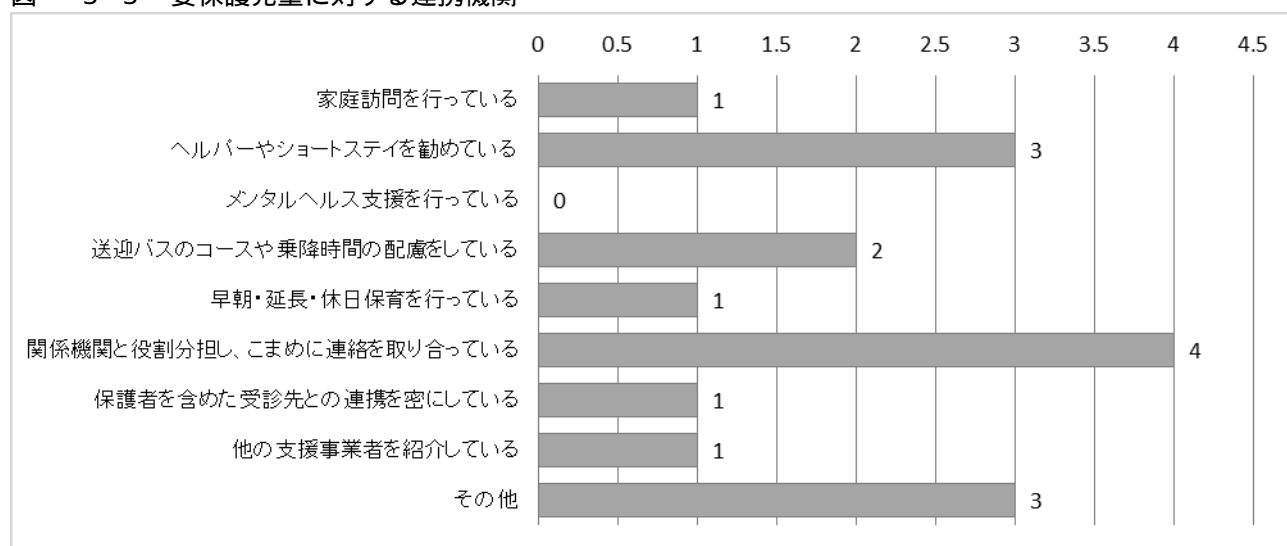
(3) 要保護児童への具体的な家族支援について

要保護児童への具体的な家族支援は、「家庭訪問を行っている」1 件 (12.5%)、「ヘルパーやショートステイを勧めている」3 件 (37.5%)、「送迎バスのコースや乗降時間の配慮をしている」2 件 (25.0%)、「早朝・延長・休日保育を行っている」1 件 (12.5%)、「関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている」4 件 (50.0%)、「保護者を含めた受診先との連携を密にしている」1 件 (12.5%)、「他の支援事業者を紹介している」1 件 (12.5%)、「その他」3 件 (37.5%) であった。

表 - 3 - 3 要保護児童に対する連携機関

	度数	割合
有効回答施設数	8	-
家庭訪問を行っている	1	12.5%
ヘルパーやショートステイを勧めている	3	37.5%
メンタルヘルス支援を行っている	0	0.0%
送迎バスのコースや乗降時間の配慮をしている	2	25.0%
早朝・延長・休日保育を行っている	1	12.5%
関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている	4	50.0%
保護者を含めた受診先との連携を密にしている	1	12.5%
他の支援事業者を紹介している	1	12.5%
その他	3	37.5%
合計	16	-

図 - 3 - 3 要保護児童に対する連携機関



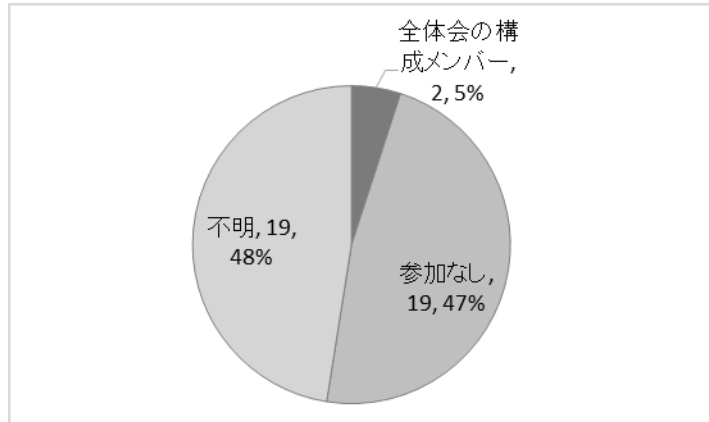
(4) 要保護児童対策地域協議会への参加有無

要保護児童対策地域協議会への参加状況は、「全体会の構成メンバー」2 件（5.0%）、「参加なし」19 件（47.5%）、「不明」19 件（47.5%）であった。

表 - 3 - 4 要保護児童対策地域協議会への参加有無

	度数	割合
全体会の構成メンバー	2	5.0%
事務局メンバー	0	0.0%
その他	0	0.0%
参加なし	19	47.5%
不明	19	47.5%
合計	40	-

図 - 3 - 4 要保護児童対策地域協議会への参加有無



関係機関との連携

1. 保育所・幼稚園・認定こども園との連携

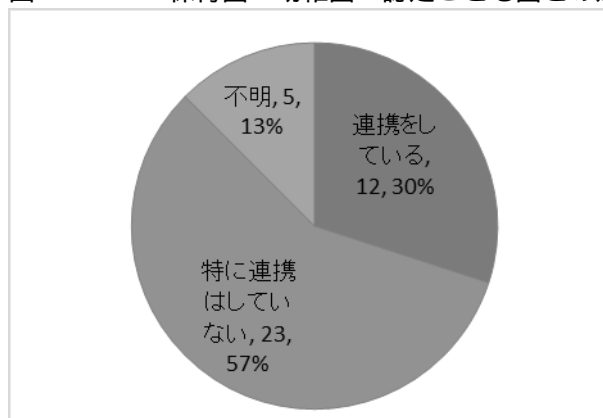
(1) 連携の有無

保育所・幼稚園・認定こども園との連携状況では、「連携をしている」12件(30.0%)、「特に連携はしていない」23件(57.5%)、「不明」5件(12.5%)であった。

表 - 1 - 1 保育所・幼稚園・認定こども園との連携有無

	度数	割合
連携をしている	12	30.0%
特に連携はしていない	23	57.5%
不明	5	12.5%
合計	40	-

図 - 1 - 1 保育所・幼稚園・認定こども園との連携有無



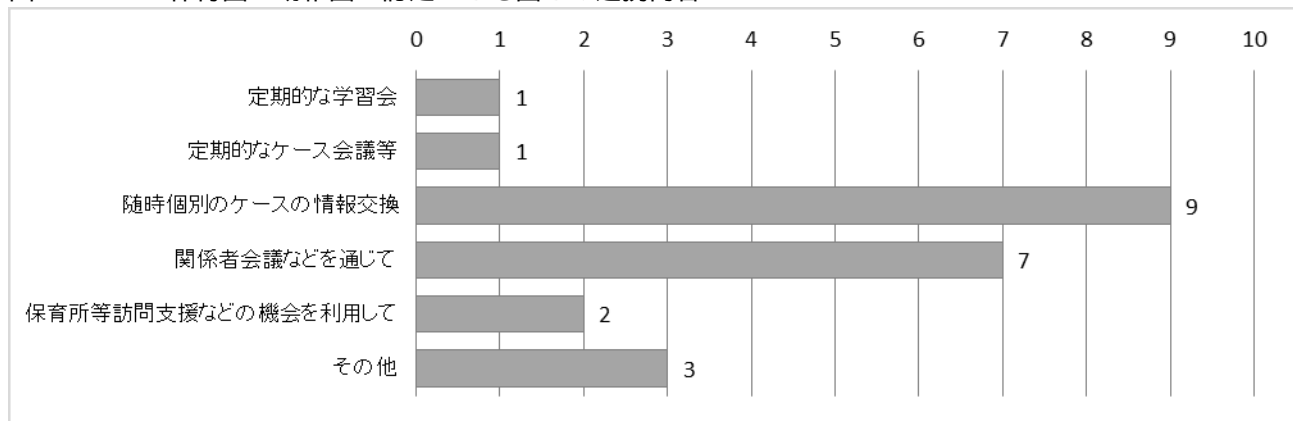
(4) 連携の内容

連携の内容は、「定期的な学習会」1件(8.3%)、「定期的なケース会議等」1件(8.3%)、「随時個別のケースの情報交換」9件(75.0%)、「関係者会議などを通じて」7件(58.3%)、「保育所等訪問支援などの機会を利用して」2件(16.7%)、「その他」3件(25.0%)であった。

表 - 1 - 2 保育園・幼稚園・認定こども園との連携内容

	度数	割合
有効回答施設数	12	-
定期的な学習会	1	8.3%
定期的なケース会議等	1	8.3%
随時個別のケースの情報交換	9	75.0%
関係者会議などを通じて	7	58.3%
保育所等訪問支援などの機会を利用して	2	16.7%
その他	3	25.0%
合計	23	-

図 - 1 - 2 保育園・幼稚園・認定こども園との連携内容



2. 在籍児の就学予定の学校との連携

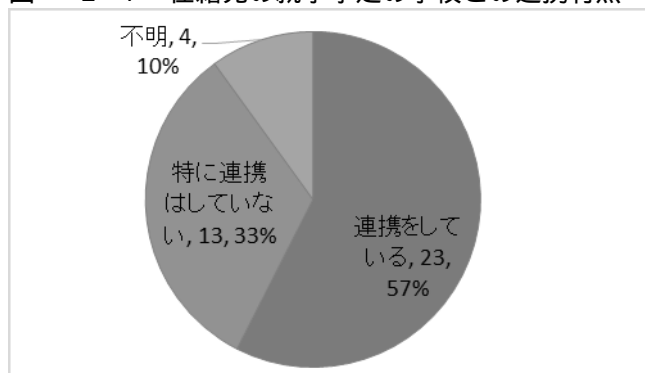
(1) 連携の有無

在籍児の就学予定の学校との連携では、「連携をしている」23件(57.5%)、「特に連携はしていない」13件(32.5%)、「不明」4件(10.0%)であった。

表 - 2 - 1 在籍児の就学予定の学校との連携有無

	度数	割合
連携をしている	23	57.5%
特に連携はしていない	13	32.5%
不明	4	10.0%
合計	40	-

図 - 2 - 1 在籍児の就学予定の学校との連携有無



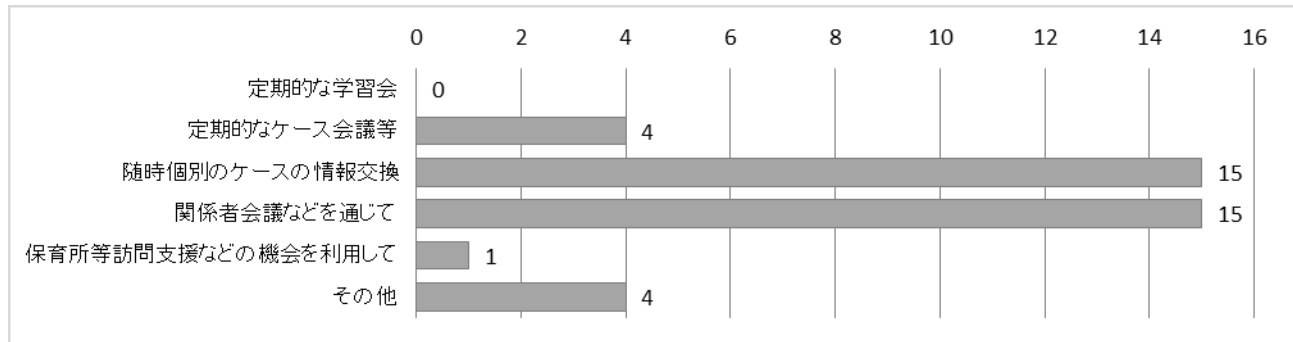
(2) 連携の内容

連携の内容は、「定期的なケース会議等」4件(17.4%)、「随時個別のケースの情報交換」15件(65.2%)、「関係者会議などを通じて」15件(65.2%)、「保育所等訪問支援などの機会を利用して」1件(4.3%)、「その他」4件(17.4%)であった。

表 - 2 - 1 在籍児の就学予定の学校との連携内容

	度数	割合
有効回答施設数	23	-
定期的な学習会	0	0.0%
定期的なケース会議等	4	17.4%
随時個別のケースの情報交換	15	65.2%
関係者会議などを通じて	15	65.2%
保育所等訪問支援などの機会を利用して	1	4.3%
その他	4	17.4%
合計	39	-

図 - 2 - 1 在籍児の就学予定の学校との連携内容



3. 地域（自立支援）協議会

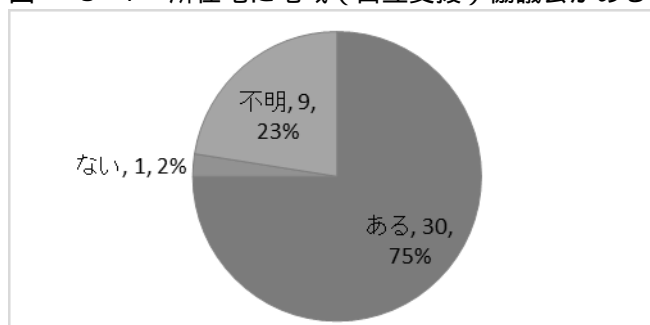
(1) 所在地に地域（自立支援）協議会があるか

所在地に地域（自立支援）協議会が「ある」30件（75.0%）、「ない」1件（2.5%）、「不明」9件（22.5%）であった。

表 - 3 - 1 所在地に地域（自立支援）協議会があるか

	度数	割合
ある	30	75.0%
ない	1	2.5%
不明	9	22.5%
合計	40	-

図 - 3 - 1 所在地に地域（自立支援）協議会があるか



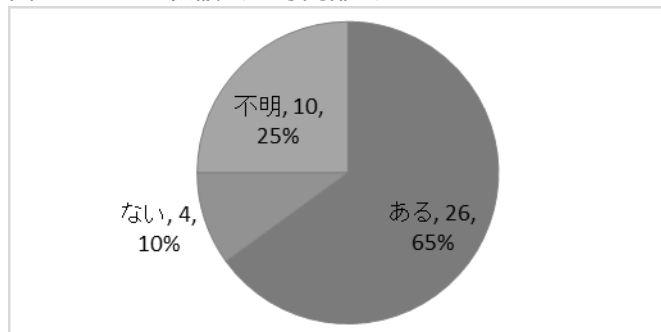
(2) 協議会に専門部会があるか

地域（自立支援）協議会に子ども・子育て・療育・発達支援関係の専門部会が「ある」は26件（65.0%）、「ない」は4件（10.0%）、「不明」10件（25.0%）であった。

表 - 3 - 2 協議会に専門部会があるか

	度数	割合
ある	26	65.0%
ない	4	10.0%
不明	10	25.0%
合計	40	-

図 - 3 - 2 協議会に専門部会があるか



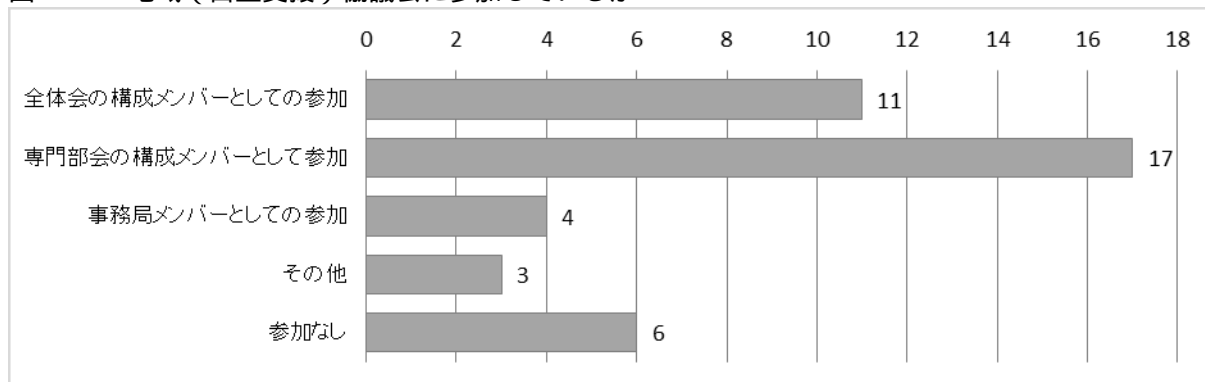
4. 地域（自立支援）協議会に参加しているか

地域（自立支援）協議会への参加については、「全体会の構成メンバーとしての参加」11件（34.4%）、「専門部会の構成メンバーとして参加」17件（53.1%）、「事務局メンバーとしての参加」4件（12.5%）、「その他」3件（9.4%）、「参加なし」6件（18.8%）であった。

表 - 4 地域（自立支援）協議会に参加しているか

	度数	割合
有効回答施設数	32	-
全体会の構成メンバーとしての参加	11	34.4%
専門部会の構成メンバーとして参加	17	53.1%
事務局メンバーとしての参加	4	12.5%
その他	3	9.4%
参加なし	6	18.8%
合計	41	-

図 - 4 地域（自立支援）協議会に参加しているか



・保育所訪問支援

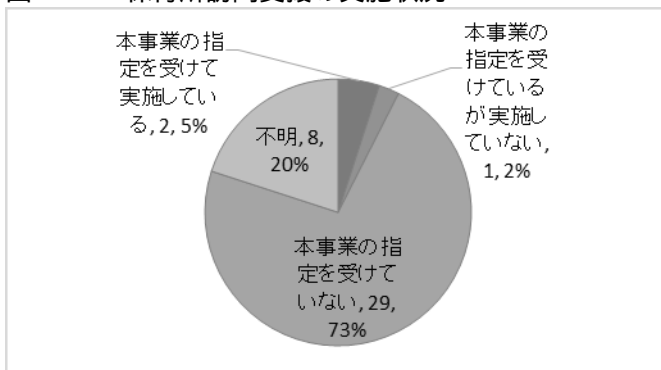
4. 保育所訪問支援の実施状況

保育所訪問支援の実施状況は、「本事業の指定を受けて実施している」2件(5.0%)、「本事業の指定を受けているが実施していない」1件(2.5%)、「本事業の指定を受けていない」29件(72.5%)、「不明」8件(20.0%)であった。

表 - 1 保育所訪問支援の実施状況

	度数	割合
本事業の指定を受けて実施している	2	5.0%
本事業の指定を受けているが実施していない	1	2.5%
本事業の指定を受けていない	29	72.5%
不明	8	20.0%
合計	40	-

図 - 1 保育所訪問支援の実施状況



5. 保育所等訪問支援事業の契約児数

保育所等訪問支援事業の契約児数は、5施設で2人、平均0.4人であった。

表 - 2 保育所等訪問支援事業の契約児数

	有効回答施設数	児童数	平均児童数
契約児数	5	2	0.4

3. 保育所訪問支援の平成27年10月の実施状況

平成27年10月の保育所等訪問支援の実施状況は、保育所・幼稚園・認定こども園1か所1人、学校の1か所であった。

表 - 3 保育所訪問支援の平成27年10月の実施状況

		割合	平均値
有効回答施設数		3	-
保育所・幼稚園・認定こども園	箇所数	1	0.33
	実人数	1	0.33
	延べ人数	0	0.00
学校	箇所数	1	0.33
	実人数	0	0.00
	延べ人数	0	0.00
その他(放課後児童クラブ他)	箇所数	0	0.00
	実人数	0	0.00
	延べ人数	0	0.00

障害児相談支援事業

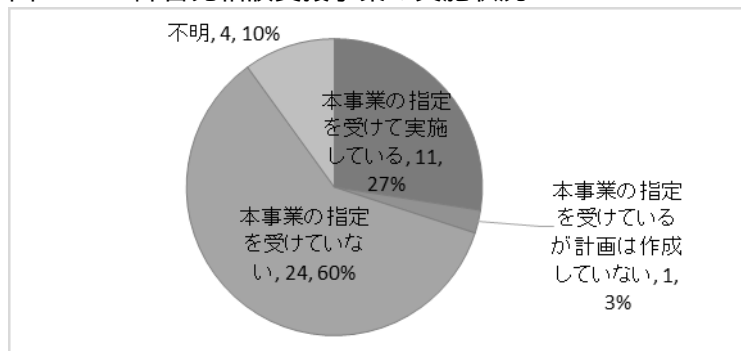
1. 障害児相談支援事業の実施状況

障害児相談支援事業の実施については、「本事業の指定を受けて実施している」11件(27.5%)、「本事業の指定を受けているが計画は作成していない」1件(2.5%)、「本事業の指定を受けていない」24件(60.0%)、「不明」4件(10.0%)であった。

表 - 1 障害児相談支援事業の実施状況

	度数	割合
本事業の指定を受けて実施している	11	27.5%
本事業の指定を受けているが計画は作成していない	1	2.5%
本事業の指定を受けていない	24	60.0%
不明	4	10.0%
合計	40	-

図 - 1 障害児相談支援事業の実施状況



2. 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 31 日の 1 年間の実施状況

(1) 1 年間の契約児童数

障害児相談支援事業の 1 年間の契約児童数は平均 34.57 人であった。

表 - 2 - 1 障害児相談支援事業の 1 年間の契約児童数

	有効回答施設数	児童数	平均児童数
1 年間の契約児童数	14	484	34.57

(2) 職員数

障害児相談支援事業の 1 年間の職員数は平均 1.24 人であった。

表 - 2 - 2 障害児相談支援事業の 1 年間の職員数

	有効回答施設数	職員数	平均職員数
職員数	12	15	1.24

(3) 障害児支援利用援助(計画作成)および障害児支援利用援助(モニタリング)回数(実施分)

1 年間の障害児支援利用援助の計画作成回数は平均 50.93 回、モニタリング回数は 35.23 回であった。

表 - 2 - 3 障害児支援利用援助および障害児支援利用援助回数

	有効回答施設数	児童数	平均件数
障害児支援利用援助(計画作成)	14	713	50.93
障害児支援利用援助(モニタリング)	13	458	35.23

・障害児療育等支援事業

1. 平成 27 年 10 月現在の障害児療育等支援事業の委託状況

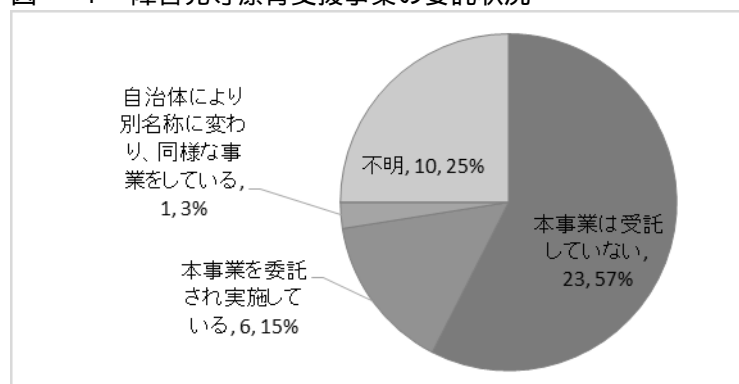
障害児療育等支援事業の委託状況は、「本事業は受託していない」23件(57.5%)、「本事業を委託され実施している」6件(15.0%)、「自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている」1件(2.5%)、「不明」10件(25.0%)であった。

表 - 1 障害児等療育支援事業の委託状況

	度数	割合
本事業は受託していない	23	57.5%
本事業を委託され実施している	6	15.0%

自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている	1	2.5%
同一法人内から再委託を受けて実施している	0	0.0%
他法人から再委託を受けて実施している	0	0.0%
不明	10	25.0%
合計	40	-

図 - 1 障害児等療育支援事業の委託状況



XI 放課後デイサービス

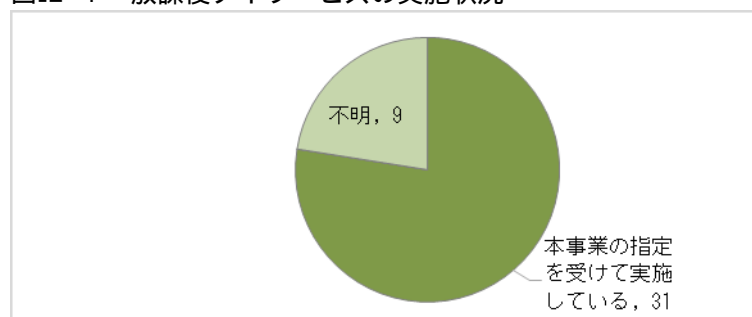
1. 放課後デイサービスの実施状況

放課後等デイサービスの実施状況は、「本事業の指定を受けて実施している」は 31 件（77.5%）、「不明」9 件（22.5%）であった。

表XI- 1 放課後デイサービスの実施状況

	度数	割合
本事業の指定を受けて実施している	31	77.5%
実施していない本事業の指定を受けているが実施していない	0	0.0%
不明	9	22.5%
合計	40	-

図XI- 1 放課後デイサービスの実施状況



2. 平成 27 年 10 月（10 月 1 日～10 月 31 日）の状況

（1）契約児数

小学 1, 2 年生の特別支援学校の人数は平均 2.77 人・学校的人数は平均 0.03 人、小学 3, 4 年生の特別支援学校の人数は平均 2.40 人、中学生の特別支援学校の人数は平均 3.17 人・学校人数が平均 0.17 人、高校生の特別支援学校の人数は平均 2.43 人であった。

表XI- 2 - 1 放課後デイサービスの契約児数

				度数	平均
有効回答施設数				30	-
小学生	1, 2 年生	特学	人数	83	2.77
			内 不登校児	0	0.00
		学校	人数	1	0.03
			内 支援学級	0	0.00
	3, 4 年生	特学	人数	72	2.40
			人数		

		学校	内 不登校児	1	0.03
			人数	1	0.03
			内 支援学級	1	0.03
			内 不登校児	0	0.00
	5,6 年生	特学	人数	48	1.60
			内 不登校児	0	0.00
		学校	人数	1	0.03
			内 支援学級	1	0.03
			内 不登校児	0	0.00
	中学生	特学	人数	95	3.17
			内 不登校児	1	0.03
		学校	人数	5	0.17
			内 支援学級	3	0.10
	高校生	特学	人数	73	2.43
			内 不登校児	0	0.00
			内 19 歳 20 歳	2	0.07
		学校	人数	0	0.00
			内 不登校児	0	0.00
			内 19 歳 20 歳	0	0.00
計	特学		人数	371	12.37
			内 不登校児	2	0.07
	学校		人数	8	0.27
			内 支援学級	5	0.17
			内 不登校児	0	0.00
			内 19 歳 20 歳	2	0.07

(2) 休日等の開所

休日等の開所状況では、「祝祭日」8 件 (25.8%)、「夏休み」27 件 (87.1%)、「冬休み」26 件 (83.9%)、「春休み」26 件 (83.9%)、「お盆期間」11 件 (35.5%)、「年末年始」2 件 (6.5%) であった。

表XI-2-3 放課後デイサービスの休日等の開所

		度数	割合
有効回答施設数		31	-
祝祭日		8	25.8%
長期休み	夏休み	27	87.1%
	冬休み	26	83.9%
	春休み	26	83.9%
お盆期間		11	35.5%
年末年始		2	6.5%

(3) 開所日と利用数

表XI-2-1 放課後デイサービスの開所日と利用数

	放課後利用人数		休日利用人数		開所施設数		閉所施設数	
	度数	平均値	度数	平均値	度数	割合	度数	割合
有効回答施設数	27							
1(木)	59	2.46	5	0.21	24	88.9%	3	11.1%
2(金)	59	2.57	5	0.22	23	85.2%	4	14.8%
3(土)	25	2.08	30	2.50	12	44.4%	15	55.6%
4(日)	0	0.00	0	0.00	4	14.8%	23	85.2%
5(月)	55	2.39	4	0.17	23	85.2%	4	14.8%
6(火)	69	2.76	6	0.24	25	92.6%	2	7.4%
7(水)	78	3.39	1	0.04	23	85.2%	4	14.8%
8(木)	62	2.58	5	0.21	24	88.9%	3	11.1%
9(金)	64	2.78	6	0.26	23	85.2%	4	14.8%
10(土)	13	1.08	23	1.92	12	44.4%	15	55.6%
11(日)	0	0.00	4	0.80	5	18.5%	22	81.5%
12(月)	9	0.82	17	1.55	11	40.7%	16	59.3%
13(火)	63	2.52	8	0.32	25	92.6%	2	7.4%
14(水)	78	3.39	2	0.09	23	85.2%	4	14.8%
15(木)	68	2.83	5	0.21	24	88.9%	3	11.1%
16(金)	60	2.61	5	0.22	23	85.2%	4	14.8%
17(土)	17	1.31	26	2.00	13	48.1%	14	51.9%
18(日)	0	0.00	0	0.00	4	14.8%	23	85.2%
19(月)	34	1.55	2	0.09	22	81.5%	5	18.5%
20(火)	68	2.72	7	0.28	25	92.6%	2	7.4%
21(水)	72	3.13	2	0.09	23	85.2%	4	14.8%
22(木)	61	2.54	4	0.17	24	88.9%	3	11.1%
23(金)	62	2.70	5	0.22	23	85.2%	4	14.8%
24(土)	15	1.36	23	2.09	11	40.7%	16	59.3%
25(日)	0	0.00	0	0.00	4	14.8%	23	85.2%
26(月)	54	2.35	3	0.13	23	85.2%	4	14.8%
27(火)	65	2.60	6	0.24	25	92.6%	2	7.4%
28(水)	77	3.35	0	0.00	23	85.2%	4	14.8%
29(木)	61	2.54	4	0.17	24	88.9%	3	11.1%
30(金)	65	2.83	4	0.17	23	85.2%	4	14.8%
31(土)	1	0.08	28	2.33	12	44.4%	15	55.6%

放課後利用人数と休日利用人数がどちらも×でないものを開所とカウント

放課後利用人数の平均値は、放課後利用人数 / 開所施設数で算出

休日利用人数の平均値は、休日利用人数 / 開所施設数で算出

3. 利用在籍年数別在所児数

平成 27 年 10 月 1 日時点で開所から何年経過しているか

開所からの平均経過年数は 36.88 ヶ月（3 年 8 ヶ月）であった。

表Ⅺ-3-1 開所からの経過年数

	有効回答施設数	経過月数	平均月数
有効回答施設数	25	922	36.88

有効回答数は経過年数に記載のある施設数

利用・在籍年数別在所児数

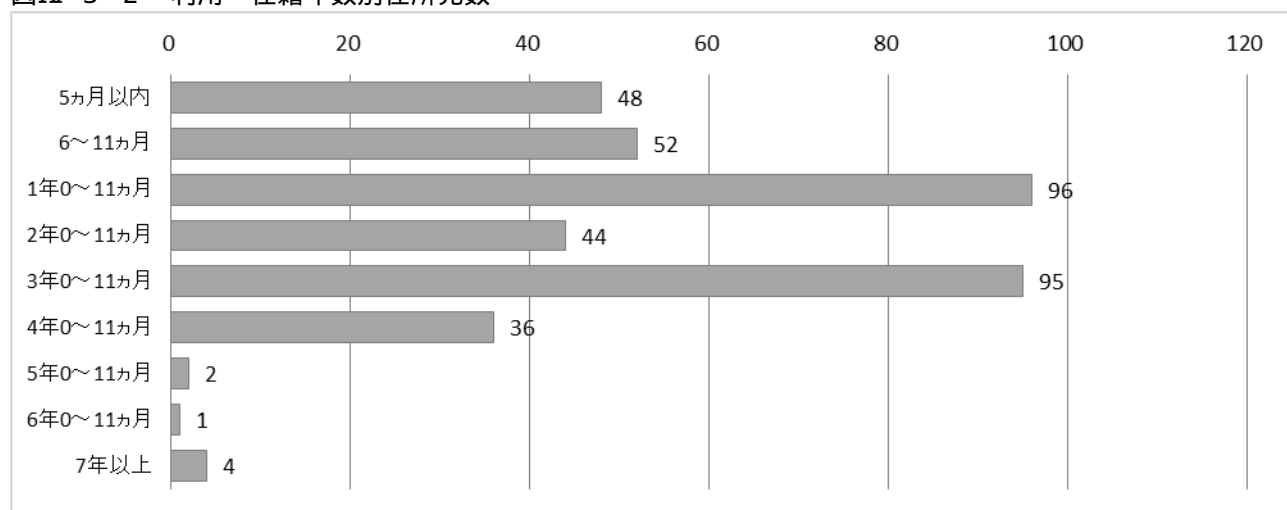
利用・在籍年齢別在所児数は、「1 年 0～11 ヶ月」96 人（平均 3.20 人）が最も多く、次いで「3 年 0～11 ヶ月」95 人（平均 3.17 人）の順であった。

表Ⅺ-3-2 利用・在籍年数別在所児数

	度数	平均人数
有効回答施設数	30	-
5 ヶ月以内	48	1.60
6～11 ヶ月	52	1.73
1 年 0～11 ヶ月	96	3.20
2 年 0～11 ヶ月	44	1.47
3 年 0～11 ヶ月	95	3.17
4 年 0～11 ヶ月	36	1.20
5 年 0～11 ヶ月	2	0.07
6 年 0～11 ヶ月	1	0.03
7 年以上	4	0.13
合計	378	12.60

有効回答施設数は合計値がブランクでない施設数

図Ⅺ-3-2 利用・在籍年数別在所児数



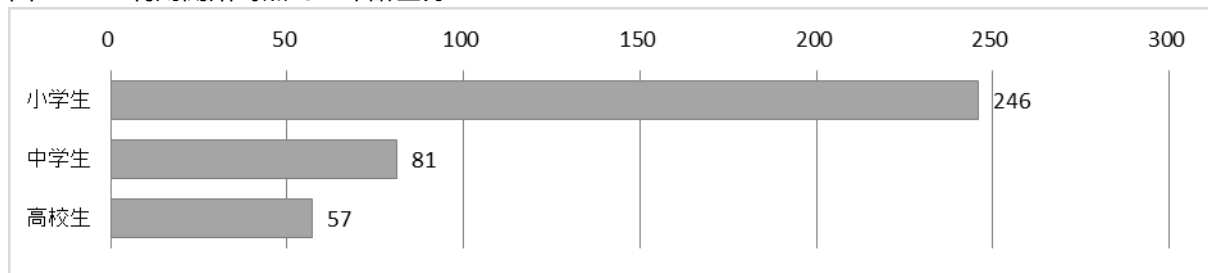
4. 利用開始時点での年齢区分

利用開始時点での年齢区分では、「小学生」246 件（平均 7.94 人）、「中学生」81 件（平均 2.61 人）、「高校生」57 件（平均 1.84 人）であった。

表XI-4 利用開始時点での年齢区分

	度数	平均人数
有効回答施設数	31	-
小学生	246	7.94
中学生	81	2.61
高校生	57	1.84
合計	384	12.39

図XI-4 利用開始時点での年齢区分



5. 在籍児童・生徒の他資源の利用状況

(1) 一般資源の利用状況

放課後児童クラブや習い事など利用している児童はいますか

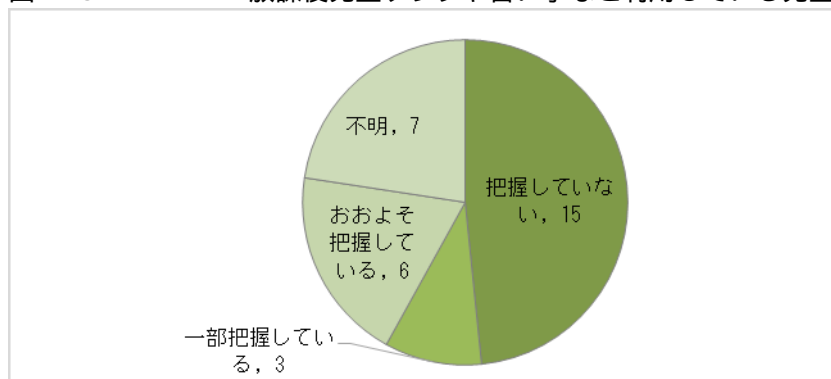
放課後児童クラブや習い事など利用している児童について「把握していない」は15件(48.4%)、「一部把握している」は3件(9.7%)、「おおよそ把握している」は6件(19.4%)、「不明」は7件(22.6%)であった。

把握された一般資源の利用人数は「小学生1, 2年生の特別支援学校」は1人、「小学生3, 4年生の特別支援学校」は5人、「小学生5, 6年生の特別支援学校」は3人、「中学生の特別支援学校」は6人、「中学生の学校」は1人、「高校生の特別支援学校」は1人であった。

表XI-5-1-1-1 放課後児童クラブや習い事など利用している児童

	度数	割合
把握していない	15	48.4%
一部把握している	3	9.7%
おおよそ把握している	6	19.4%
不明	7	22.6%
合計	31	-

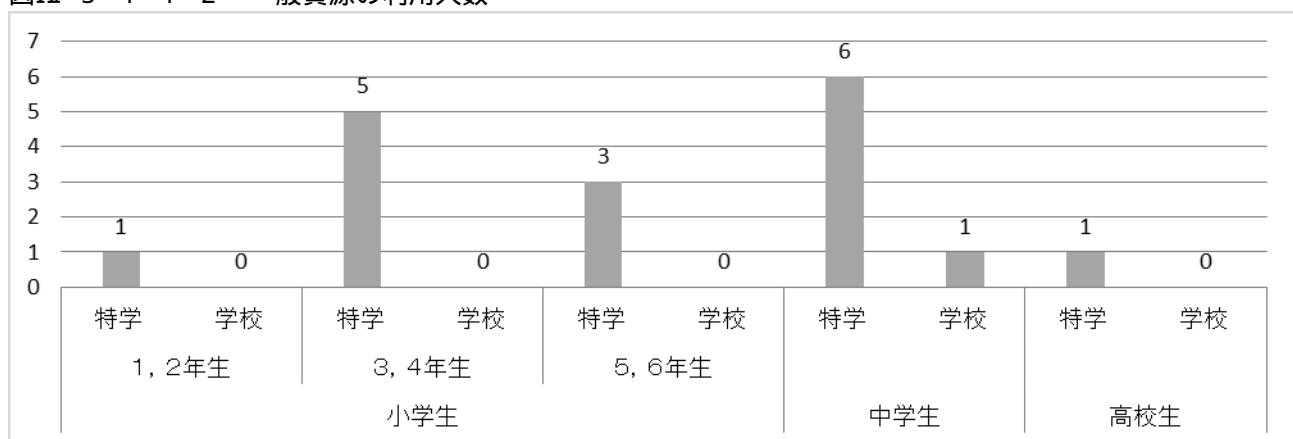
図XI-5-1-1-1 放課後児童クラブや習い事など利用している児童



表XI-5-1-1-2 一般資源の利用人数

			度数	平均人数
有効回答施設数			31	-
小学生	1, 2年生	特学	1	0.03
		学校	0	0.00
	3, 4年生	特学	5	0.16
		学校	0	0.00
	5, 6年生	特学	3	0.10
		学校	0	0.00
中学生		特学	6	0.19
		学校	1	0.03
高校生		特学	1	0.03
		学校	0	0.00
合計			17	-

図XI-5-1-1-2 一般資源の利用人数



一般資源の内容

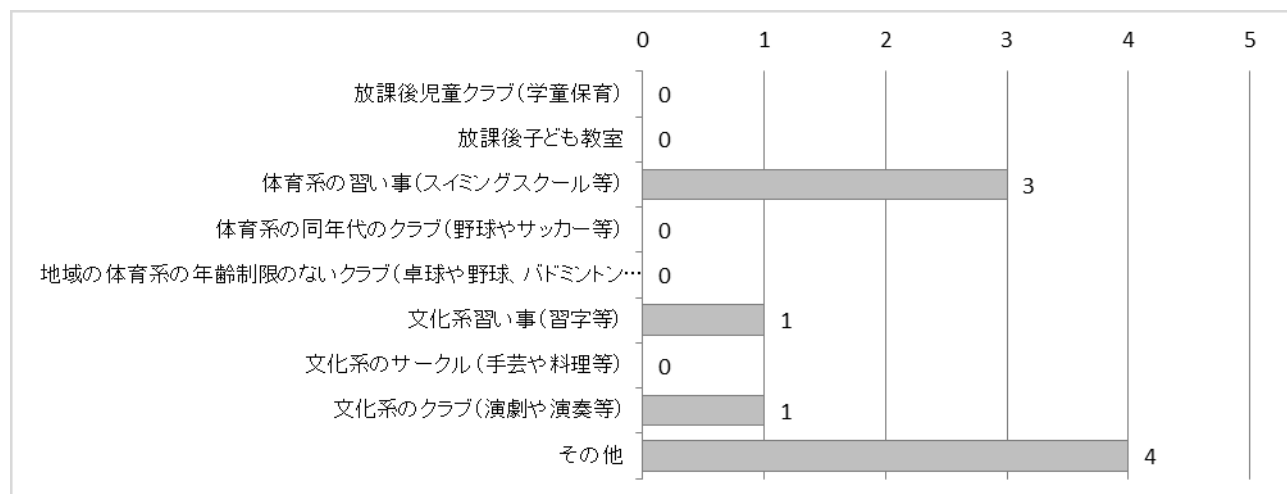
一般資源の内容は、「体育系の習い事(スイミングスクール等)」3件、「文化系習い事(習字等)」1件、「文化系のクラブ(演劇や演奏等)」1件、「その他」4件であった。

他の放課後等デイサービスを利用している児童について「把握していない」8件(25.8%)、「把握している」15件(48.4%)、「不明」8件(25.8%)であった。把握している範囲で他の放課後デイサービスを利用している児童の割合は平均37.65%であった。

表XI-5-1-2-1 一般資源の内容

	度数
放課後児童クラブ(学童保育)	0
放課後子ども教室	0
体育系の習い事(スイミングスクール等)	3
体育系の同年代のクラブ(野球やサッカー等)	0
地域の体育系の年齢制限のないクラブ(卓球や野球、バドミントン等)	0
文化系習い事(習字等)	1
文化系のサークル(手芸や料理等)	0
文化系のクラブ(演劇や演奏等)	1
その他	4

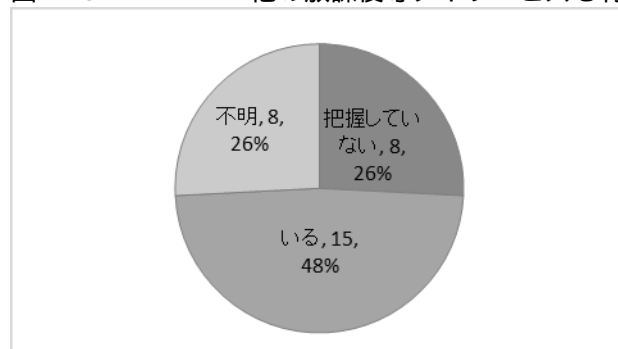
図XI-5-1-2-1 一般資源の内容



表XI-5-1-2-2 他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒がいるか

	度数	割合
把握していない	8	25.8%
いる	15	48.4%
不明	8	25.8%
合計	31	-

図XI-5-1-2-2 他の放課後等デイサービスも利用している児童・生徒がいるか



他の放課後デイサービスを利用している児童の割合

表XI-5-1-2-3 他の放課後デイサービスを利用している児童の割合

	度数	割合	計	平均割合
他の放課後デイサービスを利用している児童の割合	21	790.6	37.65	

有効回答施設数は回答のある施設数

(2) 他の放課後デイサービスを利用する児童・生徒について

他の放課後等デイサービスを利用する児童・生徒の、当該施設の平均的な利用日数(週あたり)は、平均1.94日、他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)は平均1.64ヶ所、他の施設の平均利用日数(週あたり)は平均2.05日であった。

表XI-5-2 他の放課後デイサービスを利用する児童・生徒の数

	有効回答施設数	度数	平均
施設の平均的な利用日数(週あたり)	20	38.8	1.94
他の施設数の平均ヶ所数(週あたり)	13	21.3	1.64
他の施設の平均利用日数(週あたり)	12	24.6	2.05

有効回答施設数はそれぞれ回答のある施設数

6．放課後等デイサービスの利用理由

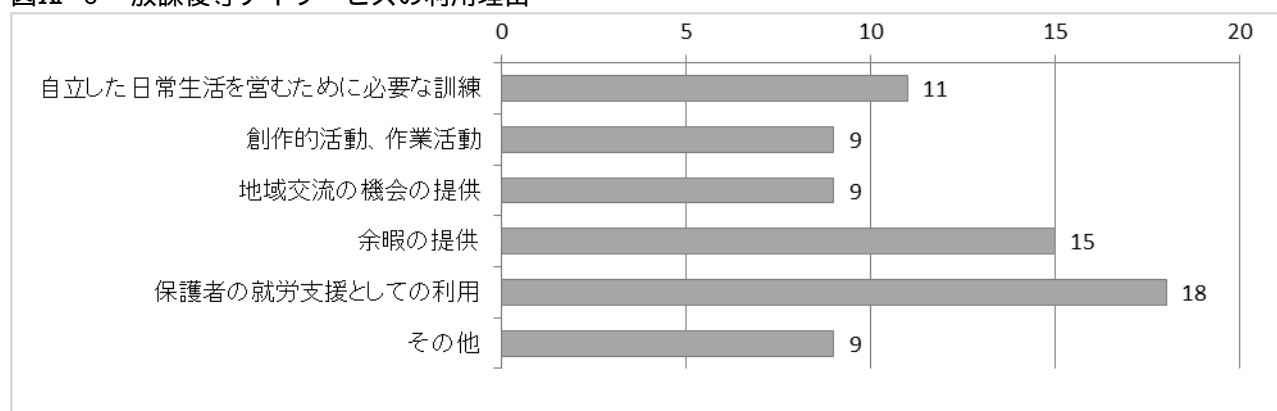
放課後等デイサービスの利用理由は、「自立した日常生活を営むために必要な訓練」11件（35.5%）、「創作的活動、作業活動」9件（29.0%）、「地域交流の機会の提供」9件（29.0%）、「余暇の提供」15件（48.4%）、「保護者の就労支援としての利用」18件（58.1%）、「その他」9件（29.0%）であった。

表XI-6 放課後等デイサービスの利用理由

	度数	割合
有効回答施設数	31	-
自立した日常生活を営むために必要な訓練	11	35.5%
創作的活動、作業活動	9	29.0%
地域交流の機会の提供	9	29.0%
余暇の提供	15	48.4%
保護者の就労支援としての利用	18	58.1%
その他	9	29.0%

有効回答数はXIの1で「実施している」と回答した施設数

図XI-6 放課後等デイサービスの利用理由



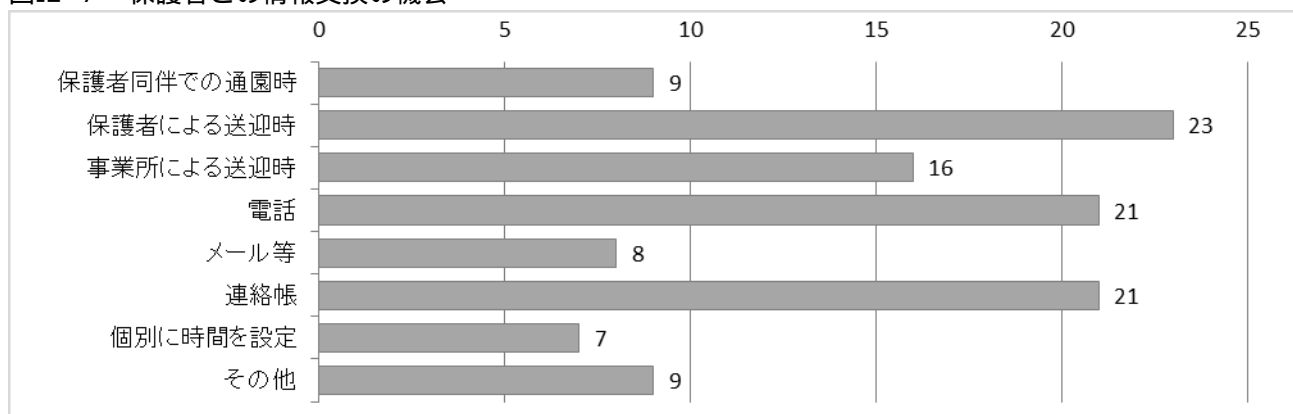
7．保護者との情報交換の機会

保護者との情報交換の機会は、「保護者同伴での通園時」9件（31.0%）、「保護者による送迎時」23件（79.3%）、「事業所による送迎時」16件（55.2%）、「電話」21件（72.4%）、「メール等」8件（27.6%）、「連絡帳」21件（72.4%）、「個別に時間を設定」7件（24.1%）、「その他」9件（31.0%）であった。

表XI-7 保護者との情報交換の機会

	度数	割合
有効回答施設数	29	-
保護者同伴での通園時	9	31.0%
保護者による送迎時	23	79.3%
事業所による送迎時	16	55.2%
電話	21	72.4%
メール等	8	27.6%
連絡帳	21	72.4%
個別に時間を設定	7	24.1%
その他	9	31.0%

図XI-7 保護者との情報交換の機会



8. 学校との連携

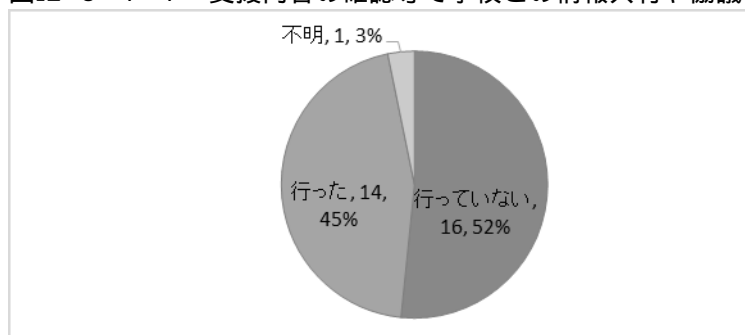
(1) 支援内容の確認等で学校との情報共有や協議をおこなったか

支援内容の確認等で学校との情報共有や協議を「行っていない」は16件(51.6%)、「行った」14件(45.2%)、「不明」1件(3.2%)であった。また、在籍児童・生徒に対して、合計で行った人数は平均10.83人、回数は平均4.5回であった。

表XI-8-1-1 支援内容の確認等で学校との情報共有や協議をおこなったか

	度数	割合
行っていない	16	51.6%
行った	14	45.2%
不明	1	3.2%
合計	31	-

図XI-8-1-1 支援内容の確認等で学校との情報共有や協議をおこなったか



表XI-8-1-2 在籍児童・生徒に対して、合計で何回行ったか

	有効回答施設数	度数	平均
人数	12	130	10.83

回数	10	45	4.50
----	----	----	------

有効回答数はそれぞれ回答のある施設数

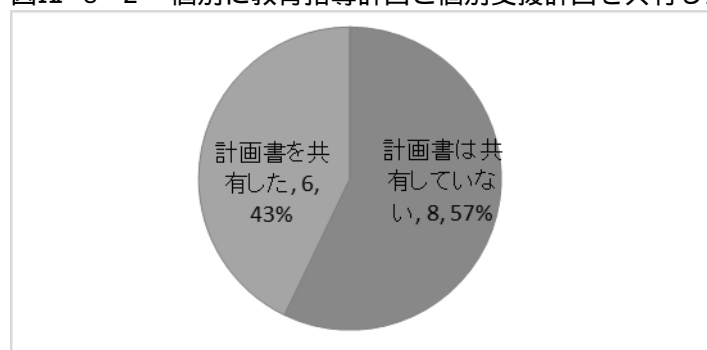
(2) その際、個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか

支援内容の確認等で学校との情報共有や協議を行った際に、「計画書は共有していない」は8件(57.1%)、「計画書を共有した」6件(42.9%)であった。

表XI-8-2 個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか

	度数	割合
計画書は共有していない	8	57.1%
計画書を共有した	6	42.9%
不明	0	0.0%
合計	14	-

図XI-8-2 個別に教育指導計画と個別支援計画を共有したか



9. 障害児支援利用計画について

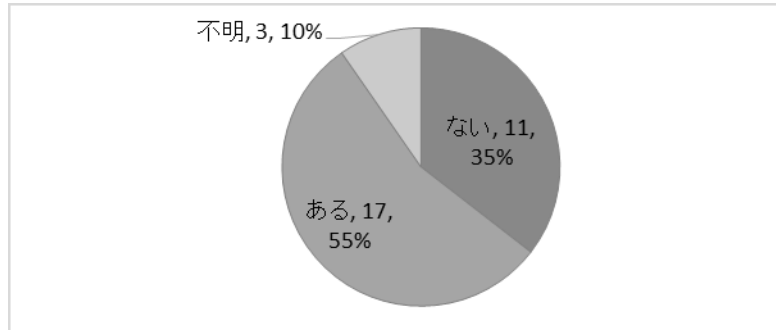
(1) 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか

同じ法人内に障害児相談支援事業所が「ない」は11件(35.5%)、「ある」17件(54.8%)、「不明」3件(9.7%)であった。

表XI-9-1 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか

	度数	割合
ない	11	35.5%
ある	17	54.8%
不明	3	9.7%
合計	31	-

図XI-9-1 同じ法人内に障害児相談支援事業所があるか



(2) 同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合

同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合は平均で 41.41%であった。

表XI-9-2 同じ法人内の相談支援事業所が障害児支援利用計画の作成を行っている割合

	有効回答施設数	度数	平均
割合	17	703.9	41.41

有効回答施設数は回答のある施設数

(3) 放課後等デイサービス契約児の障害児支援利用計画モニタリングのための、相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数

放課後等デイサービス契約児の障害児支援利用計画モニタリングのための、相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数について、相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数は平均 7.9 回であった。

表XI-9-3 相談支援専門員による事業所見学や情報収集の回数

	有効回答施設数	度数	平均
回数	26	205.5	7.90

有効回答施設数は回答のある施設数

10. 会議等

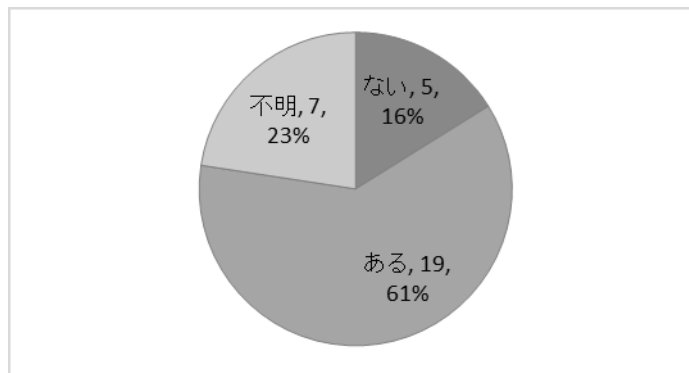
(1) 相談支援専門員との連携 平成 27 年 4 月 1 日～9 月 30 日の間で、サービス調整会議等の外部関係者との会議はありましたか

平成 27 年度上半期におけるサービス調整会議等の外部関係者との会議は「ない」5 件 (16.1%)、「ある」19 件 (61.3%)、「不明」7 件 (22.6%) であった。回数は平均 7.44 回で、月平均の頻度は 2.14 回であった。

表XI-10-1-1 サービス調整会議等の外部関係者との会議の有無

	度数	割合
ない	5	16.1%
ある	19	61.3%
不明	7	22.6%
合計	31	-

図XI-10-1-1 サービス調整会議等の外部関係者との会議の有無



表XI-10-1-2 サービス調整会議等の外部関係者との会議の回数と頻度

	有効回答施設数	度数	平均
回数(総数)	18	134	7.44
頻度(月平均)	13	27.8	2.14

有効回答施設数はそれぞれ回答のある施設数

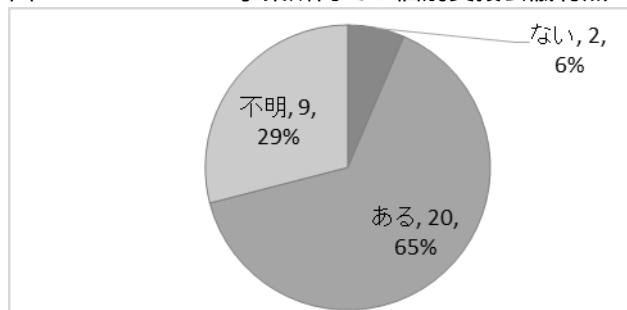
(2) 個別支援会議(事業所内)について 平成27年4月1日～9月30日の間で、事業所内で個別支援会議はありましたか

平成27年度上半期に個別支援会議が「ない」は2件(6.5%)、「ある」20件(64.5%)、「不明」9件(29.0%)であった。総数は平均で11.76回で、頻度は月に平均2.02回であった。

表XI-10-2-1 事業所内での個別支援会議有無

	度数	割合
ない	2	6.5%
ある	20	64.5%
不明	9	29.0%
合計	31	-

図XI-10-2-1 事業所内での個別支援会議有無



表XI-10-2-1 事業所内での個別支援会議の回数と頻度

	有効回答施設数	度数	平均
回数(総数)	21	247	11.76
頻度(月平均)	16	32.27	2.02

有効回答施設数はそれぞれ回答のある施設数

11. ガイドラインと自己評価について

(1) 放課後等デイサービスガイドラインについて

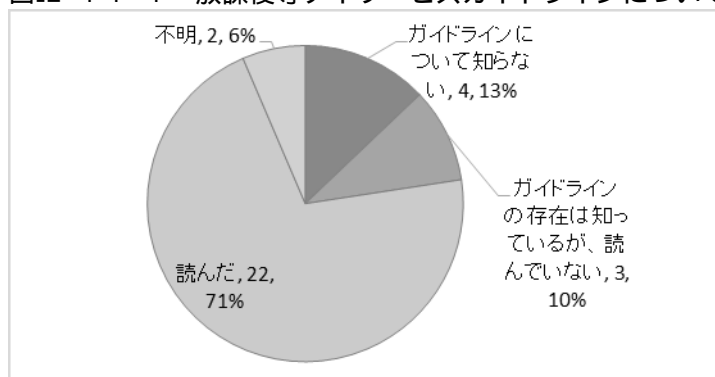
放課後等デイサービスガイドラインについて、「ガイドラインについて知らない」は4件(12.9%)、「ガイドラインの存在は知っているが、読んでいない」3件(9.7%)、「読んだ」22件(71.0%)、「不明」2件(6.5%)であった。

表XI-11-1 放課後等デイサービスガイドラインについて

	度数	割合
ガイドラインについて知らない	4	12.9%
ガイドラインの存在は知っているが、読んでいない	3	9.7%
読んだ	22	71.0%

不明	2	6.5%
合計	31	-

図Ⅺ- 1 1 - 1 放課後等デイサービスガイドラインについて



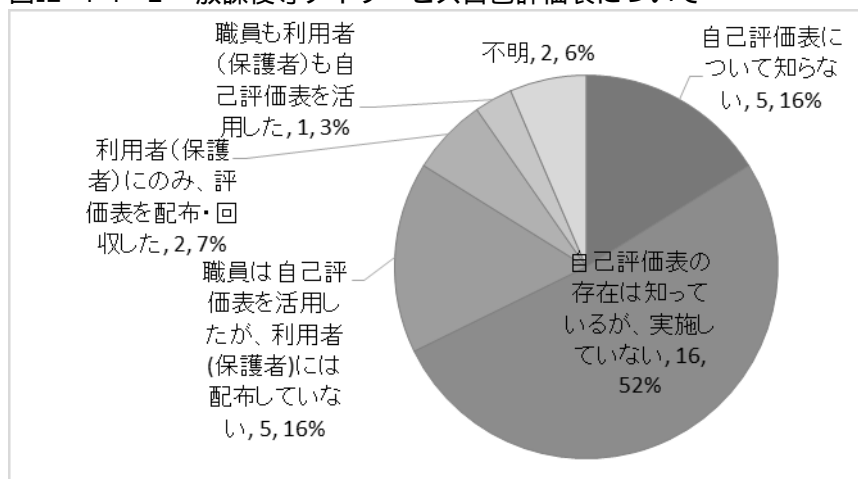
(2) 放課後等デイサービス自己評価表について

放課後等デイサービス自己評価表について、「自己評価表について知らない」5 件 (16.1%)、「自己評価表の存在は知っているが、実施していない」16 件 (51.6%)、「職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない」5 件 (16.1%)、「利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した」2 件 (6.5%)、「職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した」1 件 (3.2%)、「不明」2 件 (6.5%) であった。

表Ⅺ- 1 1 - 2 放課後等デイサービス自己評価表について

	度数	割合
自己評価表について知らない	5	16.1%
自己評価表の存在は知っているが、実施していない	16	51.6%
職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない	5	16.1%
利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した	2	6.5%
職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した	1	3.2%
不明	2	6.5%
合計	31	-

図Ⅺ- 1 1 - 2 放課後等デイサービス自己評価表について



考察

通所支援の状況について

施設の設置・経営状況は、それぞれの施設種別により異なる。福祉型は公立・民間立が半々で社会福祉法人の経営が、医療型は公立で公営・社会福祉事業団の経営が、「事業」は公立民間立が半々で公営・社会福祉法人の経営が、放課後デイ・「多機能」は民間立でNPO法人・株式会社の経営が多かった。これは、福祉型・医療型・「事業」は、平成24年児童福祉法改正前において行政主導的に、すでに通園施設や児童デイサービスとして設立運営されていたことから、また、放課後デイや「多機能」は、多くが児童福祉法改正後の2010年代に設置されており、設置基準の緩和により、多くの放課後デイや多機能が急速に設置された等からその違いが出ていられると考えられる。定員が30～40名の施設規模が大きな福祉型・医療型等のセンターは都市部に集中しており、10名定員の多い「事業」・放課後デイ・多機能等は市町村が多く、その地域の発達支援を担っていると考えられる。一方、急速に増加した「事業」・放課後デイ・「多機能」などが、子どものニーズに沿った福祉計画と合致しているかどうかは不明である。今後、各市町村などが子どものニーズ把握を行い、適正な支援を供給できるよう行政主導によるシステムの調整が必要と思われる。

契約児童数/定員は、利用形態との関連が大きい。福祉型は1.74、医療型は0.75であり、週3～6日利用者が多く、「事業」・放課後デイ・「多機能」は2.45～2.91で週1日未満～週2日利用者が多く、福祉型・医療型などは毎日の生活の場としての利用、「事業」・放課後デイ・「多機能」は毎日の生活の場としてではなく適宜利用されていることが考えられる。一方で、現員/定員については利用形態の影響だけではなく、日々の定員数を満たすために、定員を上回る児童を在籍させる必要があるといった経営上の課題も絡んでいる。経営主体が公立の多い医療型を除き、各施設とも定員を上回る利用児数を確保することで施設の維持・運営を行っていることが予想される。なお、契約児童数/定員は医療型のみ契約児童数が定員を下回っており、加えて、利用実数/利用予定数も医療型は68.4%と平均の85.4%より低く、全体的に利用率が低いことがわかる。

診療所に関しては、医療型は併設されているが、34か所のうち10カ所は通所利用児以外の診療を行っていなかった。診療所は、福祉型・「事業」・「多機能」においても設置されているところが見られた。また、診療所や病院が「事業」や放課後デイを併設しているところがあり、今後医療ケアなどを要する子どもの支援の一つのモデルとして期待できると思われた。

医療型における医療費の一人一日の平均収入は平均6,059円となっているが、一か所、契約児童の医療費ではなく、診療所の総医療収入を記入していると思われる関係で、増大しており、5,300円前後とみられる。今回の調査では、医療型の診療報酬請求額は福祉型との給付額の差に近い状況と考えられる。なお、施設により1,000円から12,000円までばらつきがあり、公営が多いことから公費で補填されていると考えられる。

職員体制・支援内容について

児童発達支援管理者は、どの事業形態でも常勤の正規職員で配置しているところが多い。保育士は、福祉型、医療型で多く、児童指導員は、福祉型、医療型、「事業」で多かった。非常勤の指導員の配置は、放課後デイ、「多機能」で多く、これは、放課後という短時間勤務であること、資格要件を要しないことが要因と思われる。

児童の直接支援職員については、定員数との比較では、全施設の平均は、子ども2.59人に対し職員1で、配置基準以上に職員が配置されていることが窺われる。契約児童数との比較では、全施設の平均5.97人に対し、職員1で、事業種別では医療型の2.68から「事業」の7.91まで幅があった。利用形態・契約形態・支援内容など様々な要因が絡んでいるが、職員一人あたりの担当数の増加により、療育内容の質的低下をきたす可能性もあり、施設経営の安定化と発達支援(療育)の質の維持・向上との両立が難しいところであろう。

医師・看護師/保健師・理学療法士・作業療法士は医療型に、言語聴覚士・心理指導担当職員は福祉型に多く配置されていた。児童分野の経験年数5年以上は福祉型・医療型・「事業」で多く、放課後デイ・「多機能」では5年未満が多かった。

一日の勤務内容の平均では、送迎が約70分、直接処遇の時間約246分、療育準備・会議等約141分であった。子どものアセスメント・協議・療育準備・事務手続きなど、直接処遇以外の様々な業務を行っていることがわかる。また、直接処遇のうち個別の平均は約87分、集団は約165分であるが、施設種別によって、その割合は異なっている。また、発達支援の内容を見ると、医療型は医療的ケアを中心とした支援、放課後デイや「多機能」等学童期の支援を行う施設は、ソーシャルスキルなどの場面に応じたかわりへの支援や学習に関わる支援の比率が高く、年齢や障害状況などによりその内容や提供の仕方は異なっている。

児童の状況について

年齢別在籍児数ならびに利用開始年齢の集計から、福祉型・医療型・「事業」において0歳代からの利用が

あり、難聴・肢体不自由児など生後早期に発見される子どもの支援が早期に開始されていることが窺われる。放課後デイを除く施設の多くは2～3歳からの利用が多く、これは知的障害・発達障害のある子どもの利用が多いためと考えられる。

併行通園に関しては、3歳から始まり4歳、5歳と年齢とともに併行通園をする児童数が増えており、施設種別では、福祉型で37.9%、医療型で20.8%、「事業」で55.8%であった。福祉型・医療型は前述したように保育所・幼稚園などと同様に生活の場として利用していることが想定できる。また、児童発達支援センターと児童発達支援事業の両方を利用している子どもは約10%であった。

主たる障害については、福祉型は知的障害・発達障害の数が多く、聴覚障害の子どもが多くが福祉型を利用している。医療型は肢体不自由、重症心身障害が多く、「事業」・放課後デイ・「多機能」は知的障害、発達障害が多い。総計では知的障害、発達障害の順に多く、これは、有病率が知的障害・発達障害に多いことによるものと考えられる。

合併症等については、医療型において、気管切開・ネブライザー使用・酸素使用・吸引・経管栄養など医療的ケアの支援を必要としている子どもの割合が多いが、実人数でみると、放課後デイ・多機能において数多くの医療的ケアを要する子どもが在籍している。一方、てんかんはどの事業所においても数が多い。難聴に関しては、旧難聴幼児通園施設であった福祉型に在籍者が多く、人工内耳を使用している聴覚障害児の数も福祉型に多いが、放課後デイ「多機能」にも在籍している。医療的ケアやてんかんなどの緊急時の対応、難聴にかかわる支援などについては、医療機関とのさらなる連携とともに、職員の研修が必要と思われる。

医療的ケアに関しては、主に看護師が実施しており、付き添い家族も行っている。地域のかかりつけの診療所や病院などとの医療連携や、施設に看護師を配置することなど、医療的ケアを要する子どもが地域で利用できる施設が増えることが望まれる。

サービスの質の向上

人材育成については、学会・研修会などへの参加、職場内研修会等、今回アンケートに回答してもらったいずれの施設においても積極的に行われていた。同様に支援の質の向上のためのチームアプローチやマニュアルの整備、プロジェクトなど積極的に行われていることがうかがわれる。

地域支援・機関連携についても、公開セミナーや研修会の開催、学習会などを行っている施設が多くみられた。

家族支援について

保護者との情報交換については、送迎時や電話・メール・連絡帳などを用いていずれの施設においても行われていることが窺える。保護者支援・情報提供に関しては、福祉型、医療型、「事業」においては80%以上が、放課後デイは約50%、「多機能」については60%の施設において実施されている。その形態としては、講演会・学習会の開催、保護者同士の交流会の実施、親子通園によるかわり方などの支援、懇談などを通じた支援等が多く、それぞれの施設の通園形態等により様々である。ペアレントトレーニングや父親を対象とした支援プログラムなどは少なく、今後これらの支援を含めた多様な家族支援が行われることが望まれる。また、保護者支援の目的としては、子どもの成長発達の理解の一貫として、育児不安の軽減、良好な親子関係の育成、園と家庭の一貫した療育による効果、親同士の交流が多く、発達支援を要する子どもの子育て支援を目的とされていることが窺える。

要保護児童に関しては、児童相談所がかかわっている児童は310人、社会的養護が必要と考える児童は552人であった。有効回答施設数は総施設数と異なるが、今回調査の契約児童数24,607名のうち少なくとも3.5%の児童が社会的養護を必要としていた。連携機関については、児童相談所や相談支援事業所、市区町村が多くあげられていたが、連携している機関はないと答えている施設もあり、その必要性がないのか、もしくはどう連携していいのかわからないのか、さらなる調査が必要と考える。具体的な家族支援については、関係機関と役割分担し連絡を取り合っているとの回答が最も多く、家庭訪問やメンタルヘルス支援、送迎バスのコースや乗降時間の配慮等、それぞれの施設でできる対応を行っていることが窺われる。今後重要な役割を持つと考えられる要保護児童対策地域協議会には約10%が構成メンバーとして参加していた。

関係機関との連携

保育所・幼稚園・認定こども園との連携については、福祉型・医療型の約95%、「事業」の約75%が連携を行っており、その内容は、随時個別のケースの情報交換が約70%、関係者会議が約50%、保育所等訪問支援などの機会を利用してが約40%であり、定期的な学習会や定期的なケース会議を行っているところも10～20%見られた。

就学予定先の学校との連携も、福祉型・医療型の約 95%、「事業」の約 60%がなされており、主には個別のケースの情報交換・関係者会議であった。

地域（自立支援）協議会は、72.7%があると答えているが、放課後デイにおいては不明が 24.7%と低く地域（自立支援）協議会について認知されていない可能性がある。専門部会については、約 60%の施設があると回答していた。協議会の参加については、約 35%が全体会メンバー、約 45%が専門部会メンバーとして参加している。

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、全施設において、受託し実施している施設は約 15%であった。福祉型の 70%が受託し 56%が実施、医療型の 53%が受託し 44.1%が実施していた。契約児数は、総計 1620 名であり、平成 27 年 10 月の実施回数は延べ人数で、保育所・幼稚園・認定こども園は 605 件、学校は 240 件、その他 6 件と、契約児数・延べ件数とも少ない。現在、並行通園を行っている子どもも多く、また保護者の就労で施設利用できない子どもも多いことを考えると、保育所等訪問支援のこれからの積極的な実施が望まれる。

障害児相談支援事業

障害児相談支援事業については、全施設の 25%が指定を受け実施している。福祉型は約 7 割の施設、医療型は約 6 割の施設が指定を受けているが、一部、計画を作成していない施設も見られる。

平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月の 1 年間の実施状況を見ると、総計で契約児童数は 10,657 名、職員数は 280 名となっている。契約児童数と職員数ともに回答している施設は 57 施設で、一人の職員の契約児童数は平均 30.5 人であった。また、計画相談については総件数 12,483 件、モニタリングは 13,335 件であったが、職員数ともに回答している施設は、62 施設で、一人の職員あたりの計画件数は 29.3 件、モニタリングは 29.1 件であった。

障害児療育等支援事業の委託状況

受託して実施している施設は 56 施設、自治体により別名称に代わり同様な事業をしていると回答した施設 11 施設で、全施設の約 10%が実施している。施設種別では、福祉型が多かった。

XI 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの利用者計 12,268 名のうち小学生は 7,710 名、中学生は 2,589 名、高校生は 1,969 名で、特別支援学校は 6,856 名、地域の学校は 5,412 名、内支援学級は 2,955 名で、年齢が上がるとともに、特別支援学校に通う児童生徒が多くなっている。また、不登校児童は特別支援学校 17 名、地域の学校 78 名であった。休日等の開所については、多くは長期休みに支援を行っており、祝祭日は 31.6%、お盆は 35.4%、年末年始は 3.3%開所していた。

一般資源の利用状況については、一部把握・おおそ把握していると答えた施設が 70%であった。具体的に把握している児童生徒は 334 名で、その利用内容としては、体育系の習い事（スイミングスクール等）が 210 名、放課後児童クラブが 148 名、文科系習い事が 128 名と多かった。また、他の放課後等デイサービスの利用についての把握は、把握している施設が 381 と 8 割の施設が把握していた。自施設の平均的な利用日数は 3.17 日、他施設の利用日数は 2.47 日であり、他の事業所利用との日数を合わせると、週 4～6 日の利用が多い。放課後等デイサービスの利用理由としては、自立した日常生活を営むために必要な訓練が 77.2%、余暇の提供が 69.9%、創作的活動・作業活動が 58.2%であり、おおむね放課後等デイサービスの役割と合致していたが、保護者の就労支援としての利用も 58.4%と比重が高いことがわかる。

保護者との連絡は送迎時や連絡帳、電話などが多く、個別に時間を設定している施設も数多く見られた。学校との連携は、行っている施設が 67.6%、その際に教育指導計画と個別支援計画を共有したと答えた施設が 48%であり、今回アンケートに回答した施設においては積極的に学校との連携を行っていることが窺える。また、サービス調整会議などの外部関係者との会議もあると答えた施設は 60.5%と多かった。事業所内での個別支援会議も 77.8%の施設が実施していた。放課後等デイサービスガイドラインについては、69.7%が読んでいるが、自己評価表についてはあまり活用されていなかった。

また、主な障害が、知的障害、発達障害、肢体不自由児＋重症心身障害（肢体＋重心と以下表記）のいずれかが 50%を超える子どものいる施設で比較を行ったところ、一般資源の利用状況については、肢体＋重心の施設は 40%が把握していないと答えており、把握している児童生徒の数も少なく、実際に利用できていないことも考えられる。

また、放課後等デイサービスの利用は小学校の時期は発達障害のある児童生徒が多く、中学校・高校になると特別支援学校に通う知的障害・肢体＋重心の割合が高くなる。年齢が高くなるとともに、知的障害・肢

体＋重心の子どものニーズが高くなっていることがうかがえる。また、利用の目的として肢体＋重心では保護者の就労支援の割合が他に比較して高く、放課後等デイサービスは、これまで介護などで就労できていなかった保護者の就労支援となっていることが窺える。

1. はじめに

先天性聴覚障害児(難聴児と略記)は、0 歳での早期発見と補聴器を装用しての適切な療育を受けることで、また聴力 90dB 以上の最重度難聴児の場合には 1 歳以上で人工内耳を装用して療育を受けることで、小学校就学までに年齢相応もしくは潜在能力相応の言語力を習得し、小学校通常学級もしくは潜在能力に相応する特別支援学校・学級に就学することができる¹⁾。

平成 23 年度までは障害児通園施設の中で難聴幼児通園施設(難聴通園と略記)のみが上記の難聴児早期療育を行ってきたが、平成 24 年度の法改正に伴う障害児通園の一元化により、名目上ではどこの福祉型・医療型・多機能型児童発達支援センター(福祉型、医療型、多機能型と略記)でも難聴児に対応できることとなった²⁾。しかしながら、難聴児の早期療育を実践するためには、聴力検査室・聴力検査機器・補聴器調整機器などの設備・備品に加え、難聴児の療育ができる言語聴覚士が不可欠である。このため現体制であっても難聴児を主に療育する施設では、直接処遇職員には言語聴覚士 4 名以上いること、および聴力検査室を設置することが条件となっている。各種の障害児通園施設(通園と略記)の中で、上記の条件に合う通園は難聴通園のみに限られる²⁾。そこで、今回の調査で福祉型もしくは多機能型に含まれている難聴通園については、難聴通園としての実態について調査することとした。さらに、難聴通園以外の通園での在籍難聴児の実態について調査することとした。

2. 旧難聴幼児通園施設の実態

今回の調査にあたり、全国の難聴通園 20 ヲ所に調査用紙を配布したが、回答があった施設は 14 ヲ所(福祉型 12 ヲ所、多機能型 2 ヲ所、回収率 70%)であった。集計に当たり、調査項目すべてで集計する必要がないことから、難聴通園と他の通園と差がある項目として、常勤の言語聴覚士数・保育士数・児童指導員数、在籍難聴児数、在籍他障害児数、新生児聴覚スクリーニング受診児数、人工内耳装用児数、視覚障害を合併する難聴児数、療育時間・内容とした。上記の項目について、難聴通園、難聴通園以外の福祉型、医療型、多機能型の通園、児童発達支援事業(事業と略記)、放課後等デイサービス(デイと略記)について集計した。なお、意図的に小学生以上の難聴を集めているデイ 1 施設は集計から除外した。難聴通園以外および上記のデイ以外、意図的に難聴児を集めているとみなせる施設はなかった。

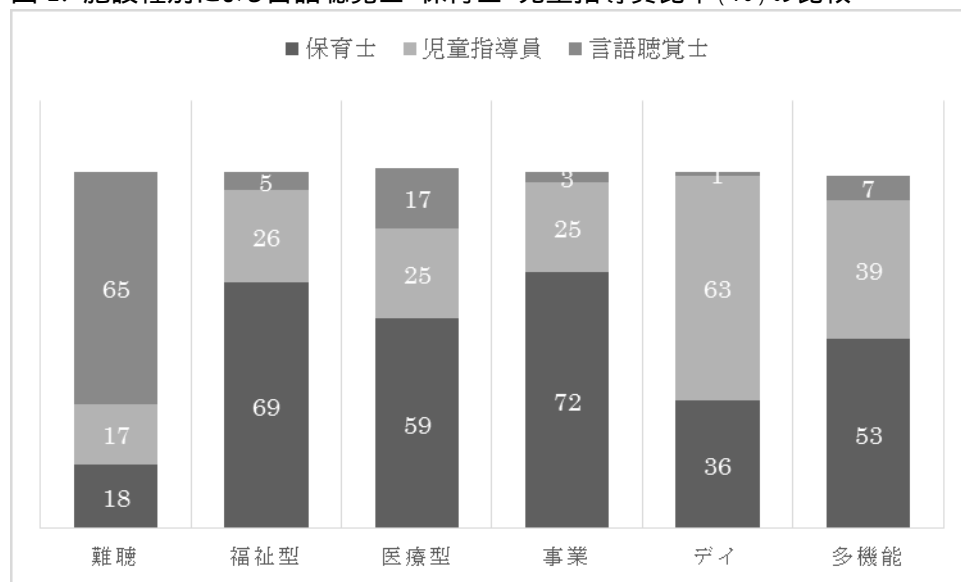
常勤言語聴覚士数・保育士数・児童指導員数の集計

常勤の言語聴覚士数・保育士数・児童指導員数と比率(%)を表 1.および図 1.に示した。難聴通園は明らかに他の通園よりも言語聴覚士(65%)の数は多くっており、上記の施設基準を十分に満たしていると考えられる(χ^2 検定、 $p<0.001$)。なお、表・図では、難聴通園を難聴、以下福祉型を福祉、医療型を医療、多機能型を多機能と略記してある。

表 1. 施設種別による言語聴覚士数・保育士数・児童指導員数の比較(人数および比率%)

職種	難聴	%	福祉	%	医療	%	事業	%	デイ	%	多機能	%
保育士	22人	18%	292	69	96	59	169	72	111	36	234	53
児童指導員	21人	17%	110	26	40	25	59	25	194	63	173	39
言語聴覚士	79人	65%	20	5	27	17	7	3	4	1	32	7
計	122人	100%	422	100	163	100	235	100	309	100	439	100

図 1. 施設種別による言語聴覚士・保育士・児童指導員比率(%)の比較



在籍難聴児の状況

a) 難聴児と難聴児比率

施設ごとの在籍難聴児数は表 2. に示すように、5～69 人であり幅が大きい。また他障害児を入れている施設(8 施設、57%)と難聴だけの施設(6 施設、43%)がある。在籍児の中で難聴児が占める割合(難聴比率)は8～100%であるが、図 2. に示すように 89～100%の 8 施設と 8～62%の 6 施設に二分される。これは、難聴児の出現率が出生 1000 人に 1 人であり、乳幼児人口の多い都市部では難聴児のみで施設を維持できる在籍児数を満たせるが、乳幼児人口が少ない地域では難聴児の出生数は少なく、また難聴児以外の療育への必要性もあり、地域の状況、各施設の方針に応じて難聴児以外にさまざまな割合で他障害児が在籍している。また、難聴児が多く在籍している難聴通園について、地方にある難聴通園では難聴児の通園距離が遠いため 1 週間当りの難聴児の通園回数は 1 日程度であるが、人口が密集している大都市にある難聴通園では、通園距離が短い・施設近くに転居しても親の通勤に影響がないなどの理由から、1 週間当りの通園回数が多くなる傾向がある。このような地理的・社会的条件も難聴児以外に他障害児が在籍することの背景にあると思われる³⁾。

施設名については、便宜的に難聴児比率の高い順に任意に番号を付けて、表に示した。

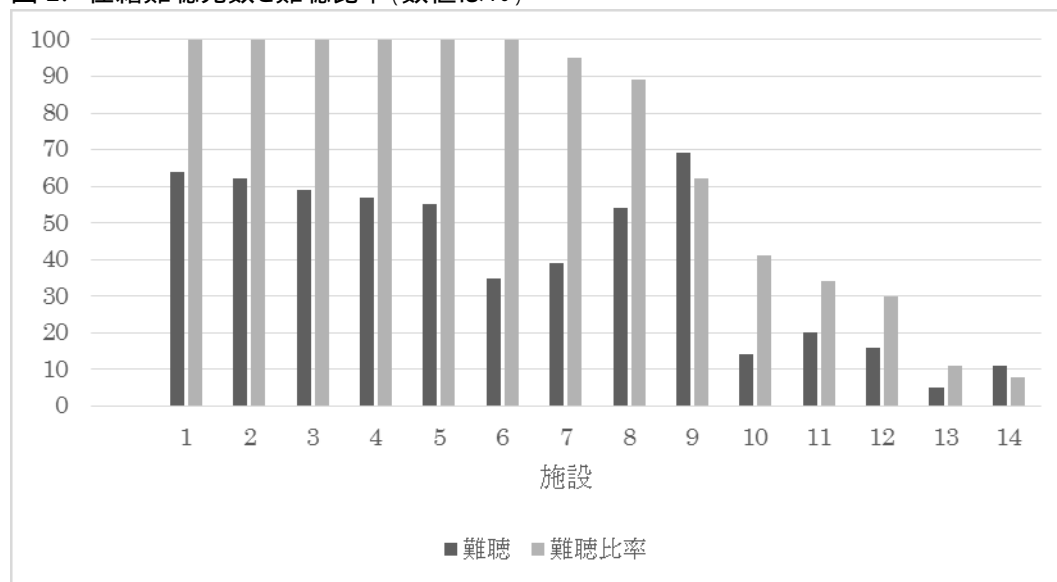
表 2. 施設別難聴児の状況

施設	難聴児数	在籍児数	難聴比率	NHS 受診児	NHS 比率	CI 装用児	CI 比率	視覚障害	視覚比率
1	64	64	100	47	73	25	39	0	0
2	62	62	100	50	81	27	44	0	0
3	59	59	100	50	85	13	22	0	0
4	57	57	100	47	82	11	19	0	0
5	55	55	100	39	71	20	36	1	2
6	35	35	100	35	100	5	14	2	6
7	39	41	95	27	69	2	5	0	0
8	54	61	89	38	70	8	15	0	0
9	69	112	62	57	83	13	19	1	1
10	14	34	41	14	100	4	29	0	0
11	20	58	34	14	70	10	50	0	0

12	16	54	30	15	94	11	69	1	6
13	5	53	11	3	60	1	20	0	0
14	11	113	8	9	82	4	36	0	0
計	560人	856人	65%	445人	79%	154人	28%	5人	0.9%

NHS:新生児聴覚スクリーニング、CI:人工内耳

図 2. 在籍難聴児数と難聴比率(数値は%)



b) 新生児聴覚スクリーニングを受診した難聴児(NHS 受診児)と人工内耳を装用する難聴児(CI 装用児)についての集計

新生児聴覚スクリーニング(Neonate Hearing Screening, NHSと略記)は全国の産院の約75%で行われており、先天性難聴児の0歳での早期発見に極めて有効である¹⁾。今回の調査でも、全施設の在籍児の79%がNHS受診児であることが示されている。この数値は、平成27年7月に行った全国18施設を対象とした難聴通園実態調査結果(NHS受診児率80%)と一致している⁴⁾。このことは、難聴通園がNHSで早期発見された難聴児の療育で重要な役割を果たしていることが示されている。

図 3. 施設別 NHS 受診児数と CI 装用児数(人数)

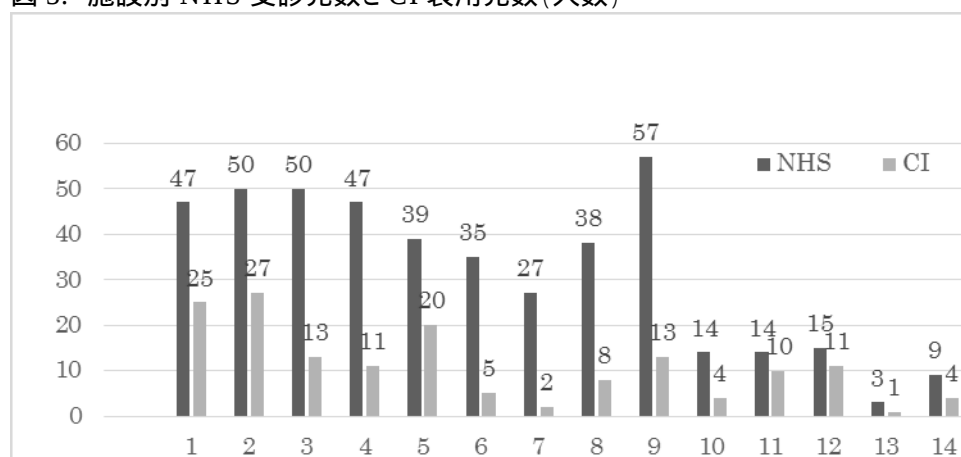
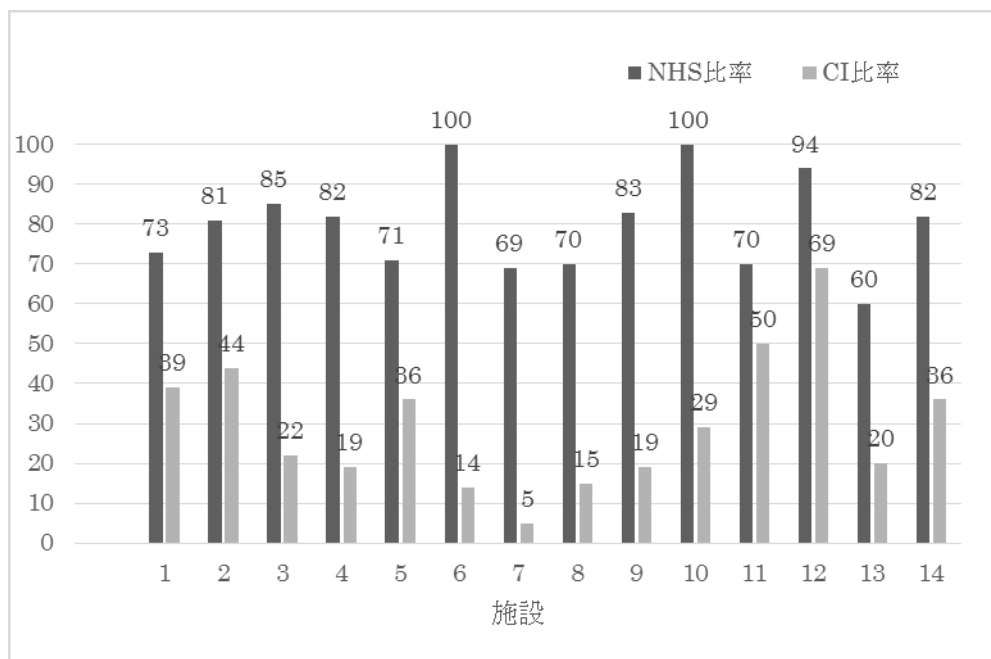


図 4. 施設別 NHS 受診児と CI 装用児の在籍難聴児に占める比率%



今回の調査では、難聴児以外の他障害児を在籍させている難聴通園が 14 施設中 8 施設あるため、厳密な難聴児のみの年齢別在籍児数は集計できない。しかしながら、平成 27 年 7 月時点の難聴通園 18 施設の調査結果⁴⁾(0 歳児:37 名、1 歳児 89 名)をもとに検討すると、今回対象とする難聴通園に在籍する 0 歳児・1 歳児は難聴児と仮定してほぼ間違いはないと思われる。そこで、難聴通園の 0 歳児数、1 歳児数と難聴通園以外の福祉型、医療型、事業、多機能型の 0 歳児数・1 歳児数を比較した。比較にあたり、施設数を均一にするため、1 施設当りの 0 歳児数・1 歳児数で相互比較を行った。表 3、表 4、図 5 に示すように、難聴通園では NHS により乳児期に発見された 0 歳・1 歳の難聴児が多いことが示されている。なお、知的障害児・発達障害児の多くが通園を開始するのは 2～3 歳からである³⁾。

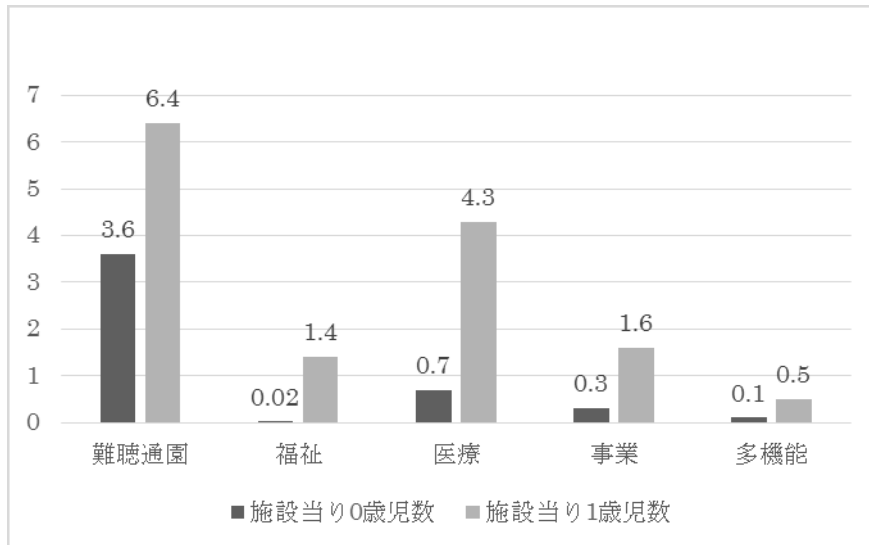
表 3. 障害種別・施設種別 0 歳児数・1 歳児数

	難聴通園	福祉	医療	事業	多機能
施設数	14	46	34	93	198
0 歳児数	51 人	1	24	25	18
1 歳児数	89 人	66	145	149	105

表 4. 1 施設当りの 0 歳児数・1 歳児数

	難聴通園	福祉	医療	事業	多機能
施設当り 0 歳児数	3.6 人	0.02	0.7	0.3	0.1
施設当り 1 歳児数	6.4 人	1.4	4.3	1.6	0.5

図 5. 1 施設当りの 0 歳児数・1 歳児数



人工内耳(Cochlear Implant、CI と略記)は平均聴力が 90dB 以上の補聴器では補聴効果がない最重度難聴児・者に対して、極めて有効な補聴手段である⁵⁾。CI 装用により最重度難聴児・者であっても聴力は 30dB 程度まで改善される。現在では人工内耳手術は 1 歳以上から可能になっており⁵⁾、今後も人工内耳装用児の数は増加すると予想される。難聴児は人工内耳を装用して適切な療育を受けることで言語力・会話力を向上させることができることから、人工内耳装用児の療育には、難聴児療育のできる言語聴覚士が不可欠である。

c) 難聴と視覚障害の合併について

先天性の視覚障害(全盲、日常生活に影響する弱視・視野狭窄等の低視覚障害)は出生 4000 人に 1 人程度で、知的障害等を合併する場合が多い(50%程度)とされている⁶⁾。視覚障害の場合、聴覚の活用が日常生活技能を習得する上で重要である。一方、難聴に視覚障害が合併する事例が知られており、このような事例では「盲ろう児」として特別の配慮が必要とされている⁷⁾。そこで今回難聴通園に在籍する難聴児で視覚障害を合併する事例数を集計した。その結果、難聴に視覚障害が合併する事例が 5 名いることが示された。障害の程度は不明であるが、難聴通園での盲ろう児の出現率は $5/560 = 0.9\%$ と判定できる。出現率が少ないものの盲ろう児への適切な対応が今後とも求められている。

3. 難聴通園以外の障害児通園での難聴児の状況

障害児通園での難聴児の出現率

難聴通園以外での障害児通園での難聴児の状況を調べるため、難聴通園の在籍児数・難聴児数を福祉型および多機能型の在籍児総数および難聴児数から減じた数を求め、福祉型および多機能型での在籍児総数および難聴児数とした。デイでは意図的に難聴児を集めている 1 施設の在籍児数・難聴児数を除いた数を在籍児総数・難聴児総数とした。これらの在籍児総数および難聴児総数より難聴児の出現率を求め、その結果を表 4. に示した。難聴通園以外に在籍する難聴児は知的障害等を合併する難聴児(難聴児の中で知的障害を合併する比率: 10%程度)と推定されるが、各種別の通園での出現率は 0.4～0.6%でほぼ一致しており、全体では 0.5%である。このことから、今回の調査で障害児通園に在籍する知的障害等を合併する難聴児の出現率は 0.5%であるといえる。なお、難聴児は出生 1,000 人に 1 人(0.1%)であるので、知的障害児等では知的に健常な同年齢集団に比べ難聴の出現率は 5 倍程度高い。ただし、平成 24 年 8～9 月に行った全国の障害児通園実態調査では、難聴通園以外の障害児通園の在籍児の中に 1%程度難聴を合併する事例がいることが示されており、今回の結果の 2 倍となっている³⁾。調査に回答した施設数が 1,554 施設であり、今回の約 2 倍であることの影響も考えられる。

表 5. 各種別の障害児通園での難聴児の出現率

	福祉	医療	事業	デイ	多機能	計
施設数	7	3	12	20	19	62
在籍児総数	2,527人	902	3,729	5,344	6,388	18,890人
難聴児総数	11人	4	17	32	37	90人
出現率	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%

障害児通園での在籍難聴児数

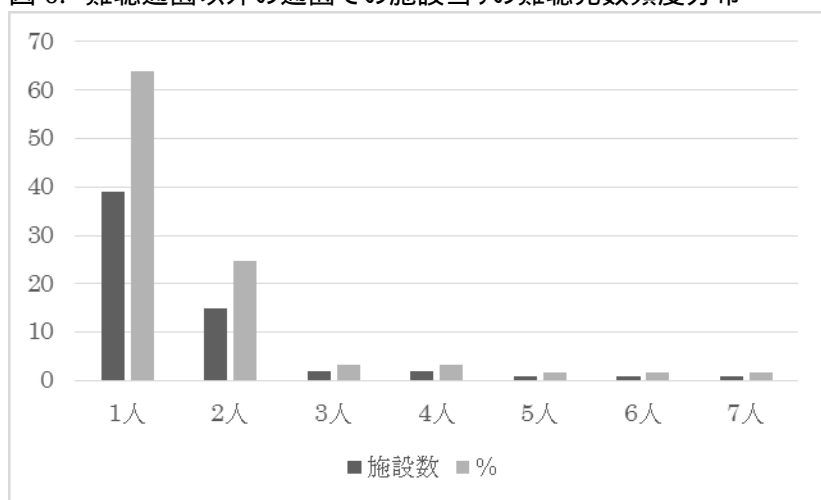
大部分の施設では難聴児は在籍していないが、難聴児が在籍する場合は 1～2 名であること(88.6%)が示されている。ある程度難聴児が在籍しなければ、言語聴覚士等の専門職や聴力検査室・機器などの設備を備えても、有用性

が乏しいことが示されている。

表 6. 難聴通園以外の通園での難聴児在籍数

難聴児数	福祉	医療	事業	デイ	多機能	施設数	%
7人					1	1	1.6
6人				1		1	1.6
5人				1		1	1.6
4人					2	2	3.3
3人	1				1	2	3.3
2人	2	1	5	3	4	15	24.6
1人	4	2	7	15	11	39	64.0
計	11人	4	17	32	37		100.0
施設数	7	3	12	20	19	61	

図 6. 難聴通園以外の通園での施設当りの難聴児数頻度分布



各種別の障害児通園に在籍する難聴児の状況

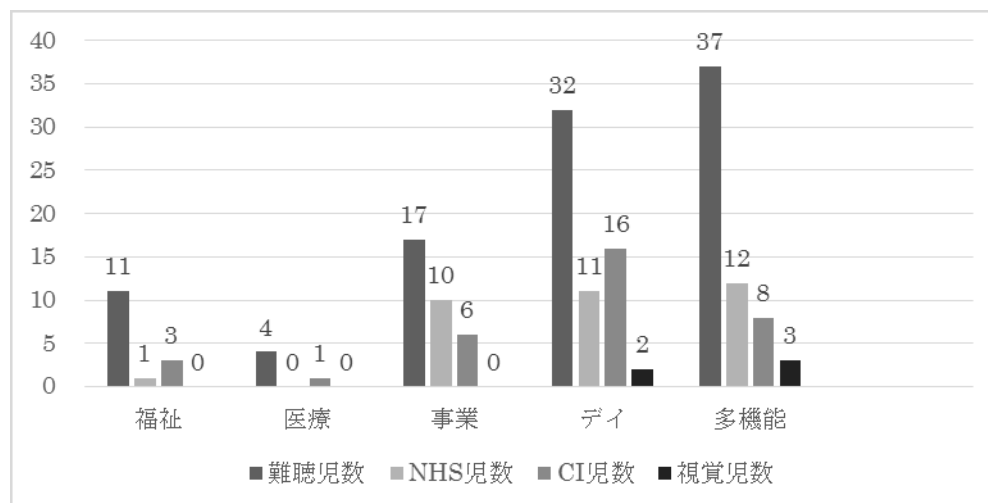
各種別の障害児通園に在籍する難聴児について、NHS 受診児数、CI 装用児数および視覚障害の合併事例数を調べ、その結果を表 7.に示した。なお、難聴児の総計数が 101 人であるので、各数値は比率(%)としてみるができる。

この結果によると、知的障害を合併する難聴児が新生児聴覚スクリーニングにより早期に難聴を発見されていること、また人工内耳を装用する知的障害を合併する難聴児が難聴児としての療育を受けないまま障害児通園に通っていることが示されている。このような難聴児は近隣の難聴通園で難聴児としての補聴器の調整、人工内耳装用指導ならびに言語指導を受ける必要があると思われる。また、視覚障害を合併する事例も比率として多いことが示されている。このような事例は重症心身障害児もしくは重度の脳障害児である可能性が高い³⁾。

表 7. 難聴通園を除く各通園での難聴児数、NHS 受診児数(NHS 児数)、CI 装用児数(CI 児数)、視覚障害合併難聴児数(視覚児数)

種別	難聴児	NHS児数	CI児数	視覚児数
福祉	11人	1	3	0
医療	4	0	1	0
事業	17	10	6	0
デイ	32	11	16	2
多機能	37	12	8	3
計	101人	34人	34人	5人

図 7. 難聴通園を除く各通園での難聴児数、NHS 受診児数(NHS 児数)、CI 装用児数(CI 児数)、視覚障害合併難聴児数(視覚児数)



4. 療育体制

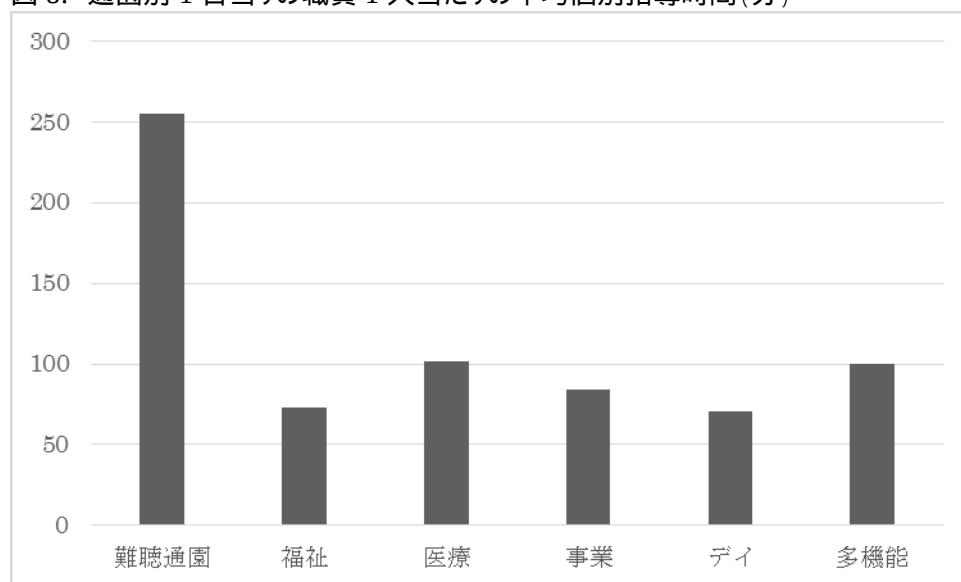
難聴通園の療育体制では、個別支援が重要である。今回の処遇での個別と集団での指導状況を難聴通園と児童発達支援事業とで比較した。調査結果には欠損値が多く、厳密な比較はできなかったが、難聴児が在籍児の100%を占めている難聴通園4施設での1日当りの職員1人当たりの平均個別指導時間は255分であった。このことから1日当りの職員1人当たり指導時間は300分程度であるので、難聴児を専門に療育している施設では個別訓練(厳密に1人ではなく、2,3人を対象とする場合を含む)に多くの時間を割り当てる療育プログラムが行われていると思われる。すなわち、難聴通園では個別的対応が療育の基本になっていることが示されている。

一方、難聴通園を除いた福祉型では22施設の平均個別時間は73分であるが、医療型では13施設で102分であり、これは肢体不自由児が理学療法・作業療法等の個別訓練を受けているためと思われる。事業では62施設で平均84分、デイでは150施設で71分、多機能では140施設で100分であった。このことから、難聴通園以外の施設では個別指導は行っているものの、集団活動が多くの時間を占める療育プログラムが行われていることが示されている。

表 8. 通園別 1 日当りの職員 1 人当たりの平均個別指導時間(分)

	難聴通園	福祉	医療	事業	デイ	多機能
個別	255分	73	102	84	71	100
施設数	4	22	13	62	150	140

図 8. 通園別 1 日当りの職員 1 人当たりの平均個別指導時間(分)



難聴児以外での個別支援の現状を調べるため、発達障害児への個別的コミュニケーション指導の状況を集計した。回答した施設のうち、個別支援を行っている比率は福祉型で65%、言語聴覚士が担当する割合は53%、医療型では73%であり、言語聴覚士が担当する割合は73%であった。多機能型では61%、事業で60%、デイであっても43%であり、担当者は主に保育士・児童指導員であった。

難聴通園以外であっても言語・コミュニケーションの個別指導が必要な事例はあり、言語聴覚士または保育士・児童指導員が指導を行っていることが示された。そこで、知的障害と難聴を合併して難聴通園以外の障害児通園に在籍している難聴児については、難聴通園に週 1 回程度通うことで言語聴覚士による難聴児療育(聴力検査、補聴器・人工内耳の調整、個別言語指導)を受けることができると思われる。さらに、難聴が軽度の場合は難聴を専門とする外部の言語聴覚士のアドバイスを受けながら、各施設所属の言語聴覚士や保育士・児童指導員が週 1 回程度の個別指導を行うことで、これら難聴児の言語力を向上させることが可能と思われる。

5. まとめ

難聴通園の実態について集計したところ、明らかに他の通園と異なる実態があることが示された。とくに「NHS による難聴の乳児期での発見に伴い、難聴児が 0 歳・1 歳から難聴通園に通園している」こと、「難聴児療育の専門性に対応して療育担当の中で言語聴覚士の比率が高い」こと、および「療育体制では個別指導を中心に療育プログラムが組まれている」ことで他の通園と明らかに差が生じている。すなわち、難聴通園は、地域の実情に応じて他障害児を受け入れている施設も含め、難聴児の 0 歳からの早期療育を行える体制を整えていることが示されている。

また、難聴通園以外の通園でも難聴児が在籍しているが、89%の施設の在籍難聴児数は 1～2 名であり、専門の言語聴覚士の配置や聴力検査室等の配備は困難であると推定される。

この場合、近隣の難聴通園が難聴児としての療育(聴力検査、補聴器装用指導、人工内耳装用指導、週 1 回程度の個別言語指導)を担当し、福祉型・医療型・事業等の通園は知的障害児としての療育を担当するとの役割分担を行うことが望ましいと思われる。

旧難聴幼児通園施設は通園施設の一元化により福祉型児童発達支援センターとなったが、難聴児以外の知的障害児等の療育を行う通園施設と比べ機能が大きく異なるため、障害児通園施設の調査に当たり、必ず別集計を行う必要があることが本集計結果から示されている。

文献

- 1) 内山勉、他：新生児聴覚スクリーニングの難聴児早期療育への影響について—東京 23 区内にある旧難聴幼児通園施設での現状—。Audiology Japan, 58:159～166, 2015.
- 2) 山根希代子ほか：児童発達支援。児童発達支援協議会監修「障害児通所支援ハンドブック」、10 - 21 頁、エンパワーメント研究所、東京、2015.
- 3) 内山勉：視覚障害・聴覚障害の集計。児童発達支援協議会受託・編集「児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後の在り方に関する調査研究報告書」、24～29 頁、厚生労働省平成 24 年度障害者総合福祉推進事業受託研究、2013.
- 4) 内山勉：平成 27 年度全国旧難聴幼児通園施設実態調査報告。全国乳幼難聴児療育担当者研修会、平成 27 年 11 月 22 日、東京.
- 5) 日本聴覚医学会：人工内耳。遺伝性難聴の診療の手引き 2016 版、52～54 頁、金原出版、東京、2016.
- 6) 香川邦生：対象児童生徒の実態。香川邦生編「視覚障害教育に携わる方のために」、31～36 頁、慶応義塾出版会、東京、2012.
- 7) 内山勉：聴こえと視力の二重障害児(盲ろう児)。チャイルドヘルス Vol.15, No.10, 2012.

平成24年度児童福祉法の改正により、障害児支援に係るほとんどの施策が児童福祉法に一元化されるとともに、障害種別に分かれていた障害児通園施設および児童デイサービスは身近な地域での「障害児通所支援(児童発達支援等)」に一元化された。同時に地域の子ども集団の中での発達支援を目的とした訪問・巡回型支援である「保育所等訪問支援」、放課後の活動支援と就学後の発達支援の継続を目的とした「放課後等デイサービス」が障害児通所支援としてスタートした。この改正により、「身近な通園場所の確保」とともに、「障害の確定しない『気になる』時期からの発達支援・育児支援」「地域の保育所や学校などで過ごす子どもへの専門的支援の提供」がスタートし、事業者数が増え、利用する子どもや保護者のニーズに沿った支援の枠組みができつつある。

一方で、発達支援の形態・内容は多様化してきており、支援内容は預かりだけであったり、「子どもの最善の利益」のための発達支援がなされないままの保護者ニーズに沿った支援計画であったり、また、一部の利用者の利便性だけが上がっているという様々な声が聞こえてくる状況である。保護者・家族のニーズは、いま、そこに居る子どもにとっても重要なニーズであるが、長期的に見たとき「子どもの最善の利益に資する」ことは必ずしも一致しない。

「長期的に見た子どもの最善の利益に資する発達支援」の仕組みを作るために、これまでのCDS-Japanでの取り組みを含め、調査研究への考察、そして、提言を行いたい。なお、調査研究から推し量れることは一部であるが、「24年度改正を評価しつつ、改正の理念を徹底するための現行制度の修正」についての方向性を示していきたい。

1. 平成24年度児童福祉法改正に向けたこれまでの動き

1) 障害児通園施設～一元化の流れ～

平成20年度障害者保健福祉推進事業 (全国肢体不自由児通園施設連絡協議会)

「地域における障害児の重層的支援システムの構築と障害児通園施設の在り方に関する研究」より

本研究は、肢体不自由児通園施設連絡協議会会長の宮田広善氏を主任研究者として、研究者は当時の4つの障害児通園施設と事業にかかわるメンバーで構成されており、障害児通園施設の一元化に向けて、現状と課題を検証し、障害児通園施設(事業)のあるべき姿を提示している。通園施設にかかわる一元化の流れについては以下のような内容が記されている。

これまで様々な経緯で発達支援を担ってきた、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設、児童デイサービスの4つの障害児通園施設と事業であったが、平成8年3月児童福祉審議会の意見具申「障害児の通園施設の在り方について」によって「機能統合＝一本化」の方向性が明記された。同意見具申では「現在の障害種別に分けられた通園施設体系は専門性の高い指導を提供するという点では大きな意義があったが一方で障害種別が違えば身近なところで療育が受けられない弊害がある」「重複する障害児等に対する支援体制が十分整備されていない」「心身障害児通園事業(児童デイサービス事業)や重症心身障害児通園モデル事業などとの役割分担が明確でなく通園施設の持つ専門的な療育機能が地域療育の質の向上に生かされていない」と述べられ、「障害児通園の統合が必要」と結ばれている。その後、国レベルでの協議は進んでこなかったが、平成20年3月から7月に開催された「障害児支援の見直しに関する検討会」で「障害児施設の一元化」の方向性が示され、「社会保障審議会障害者部会」でも追認され現在に至っている。

2) 「こども発達支援センター(事業)」の提言

また、本研究では、「こども発達支援センター(事業)」という名称の障害児通園施設(事業)について提案を行っている。

当時、通園施設および児童デイサービスに関わる課題として、障害種別に分かれており利用しにくい 指導/支援が施設内に限定される 定員枠内の児にしか支援できない ケアマネジメント機能が弱い 障害の認定がなければ支援が困難 親・家族支援機能が弱い 発達支援を担う施設・事業の絶対数の不足と地域偏在 等が挙げられていた。さらに、各通園施設の現状と課題を整理し、全国の施設を地図におとして地域偏在などを明確化し、「こども発達支援センター(事業)」として名づけた新たな時代の新たな障害児通園施設(事業)を提案し、発達支援の具体的な在り方を示している。

その内容としては、すべての障害児が支援を受けることのできる「こども発達支援センター(事業)」、そして、こども発達支援センターと同等の機能があり地域に開かれた医療機関(診療所)を併設した医療型こども発達支援センター(24年度改正児童福祉法によって登場した医療型児童発達支援センターとは異

なり、保育機能を共通化した上で診療所機能を施設外にも開放する形態を「医療型」とし、地域の支援の核となるセンター）、「家庭・地域への支援機能の付加」、「サービス管理責任者の配置」、「アセスメント機能の充実」などであり、一元化に向けた様々な提言をおこなっている。

平成 24 年度の児童福祉法の改正では、本研究を受け、「障害」という文言を施設名称からはずしたものの、「こども（発達支援センター）」は施設名称としてふさわしくないことから、「児童発達支援センター」という文言が使われたと聞いている。

なお、CDS - Japan が提案した医療型については、上にも述べたように、基本となる「こども発達支援センター」と同等の機能（発達支援の基本であり、どの子どもにおいても必須である保育保障がなされている施設）とは異なっていることを再度記しておく。

2. 平成 24 年度児童福祉法改正における課題

児童福祉法改正の案が出された際、CDS - Japan としては、その案に対して肯定的な評価をするとともに、以下に示すいくつかの懸念事項があり、それにかかわる提言を行っていた。

乳幼児期において、子どもの生活・遊びを担う保育は重要であるにもかかわらず、医療型児童発達支援センターは保育士配置基準を従来どおりとし、現在の福祉型の配置基準と明らかに異なる（医療型）児童発達支援センターとなっている。

医療型は児童発達支援センターと同等の機能があり、かつ地域に開かれた医療機関（診療所）を併設したものとするべきである。

放課後等デイサービスの職員については、保育士・児童指導員など子どもにかかわる専門性の高い職員の配置が必須であるが、資格要件がなく、支援の質が懸念される。

計画相談を立てる事業所が、発達支援を実施する事業者と同一の場合、こどもへの発達支援の必要性に関して客観性が失われる懸念がある。

他、支援特性に応じた加算等

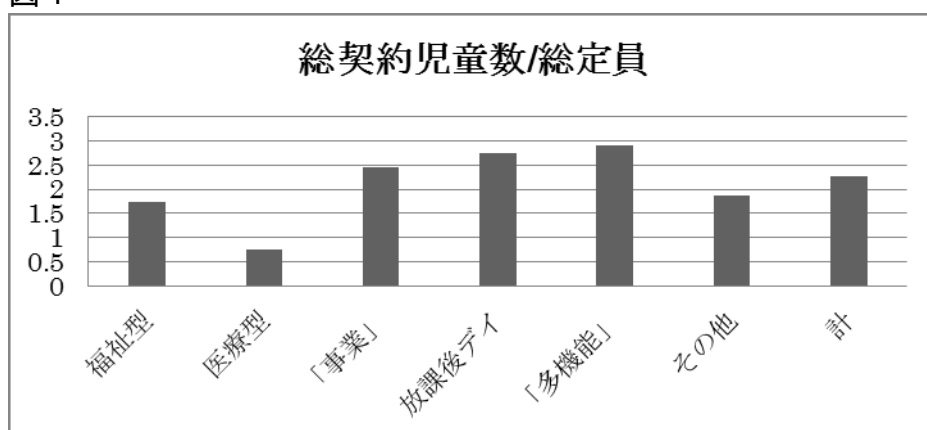
3. 今回の調査研究に関する考察

1) 医療型の課題

通所児童の利用率

平成 24 年度法改正の際に肢体不自由児通園施設のみ医療型という形で保育士等の配置基準が残されたまま、現在に至っているため、一部、知的障害のある子どもの受け入れは行われているが、主たる障害は肢体不自由・重症心身障害である。そして、その利用率をみると、他の施設と比較し明らかに低い。平成 24 年度調査においても、また平成 14 年度全国肢体不自由児通園施設連絡協議会の実態調査にさかのぼってみても、この利用率の低さは変わっていない。公的機関の設置が大半であるから直接経営等への影響はないと考えられるが、その地域の様々な障害のある子どもたちが十分に利用できる状況とはいえない。

図 1

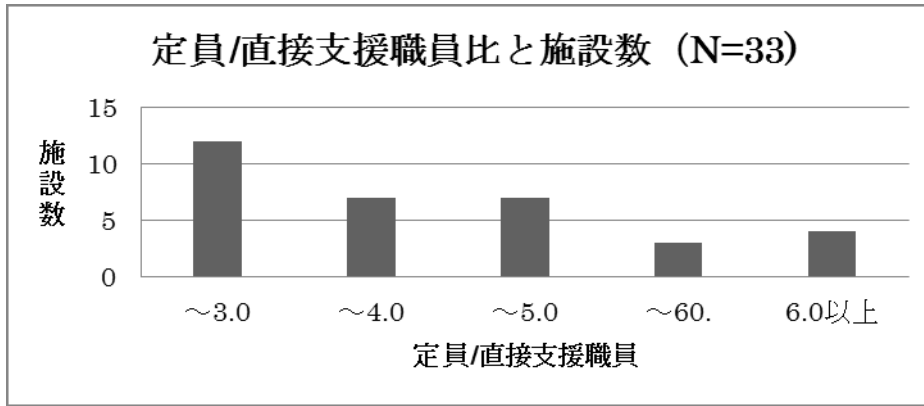


* 有効回答数 福祉型 N=60 医療型 N=34 「事業」 N=97 放課後デイ N=222
「多機能」 N=216 その他 N=25 計 N=654

医療型の直接支援スタッフの状況

保育士などの直接支援スタッフと定員についてみると、直接支援職員一人が見る子どもの数は、3 人未満の充実した施設もあるが、4 人を超える施設も多い。

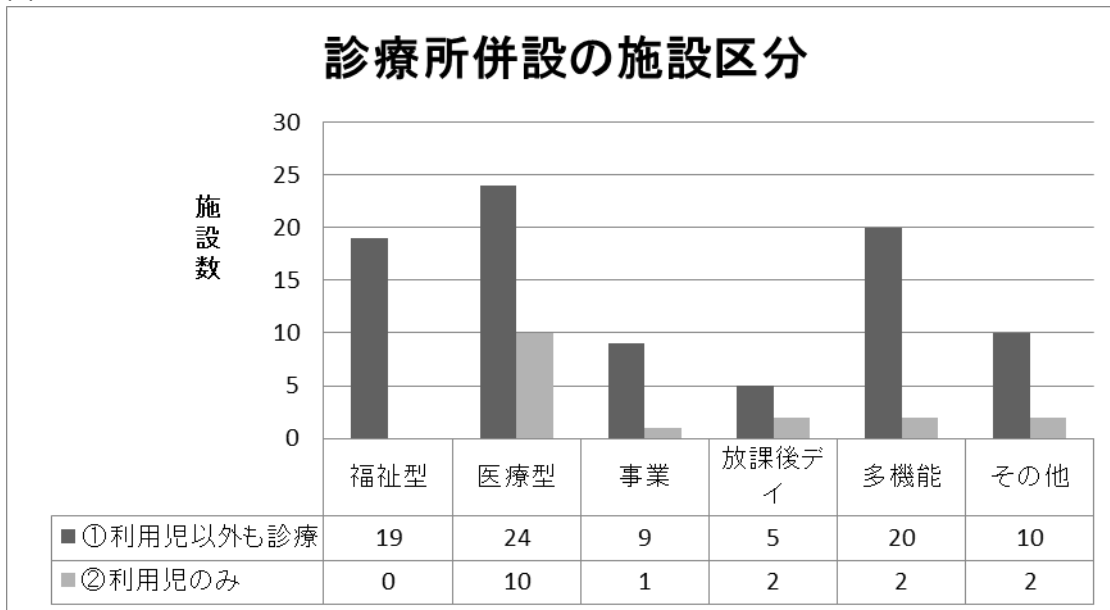
図 2



診療所設置状況

今後、重症児、難病、医療的ケアを要する子ども等への支援を考えると、診療所が併設されている施設は大きな役割を担うことが期待される。今回の調査において、診療所併設の施設を見てみると、医療型のみならず、福祉型・多機能・事業にも併設されているところが数多くあった。児童発達支援事業においては広域連合・医療法人などが実施していた。医療型は、利用児のみ診療している施設も多くみられた。なお、その他は旧総合療育センターのように福祉型と医療型を併設している施設や、センターに生活介護などが併設されているところである。

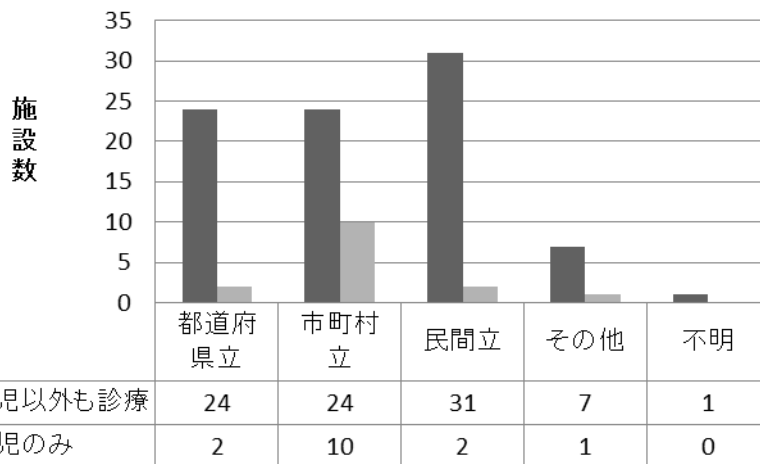
図 3



診療所併設している施設の設置主体を見てみると多くが公立であるが、民間立も多く、その他には独立行政法人（国立）が数か所、また、一か所「一部事務組合」があった。

図 4

診療所併設の設置主体



以上より、医療型児童発達センターについては、直接支援スタッフの中心となる保育士の配置が子どもに対して十分に確保されていないこと、診療所が利用児だけの施設があること、センターの利用率が低いこと等から、必ずしも地域における拠点としての機能を持っているとはいえない。医療型は、その地域における運動機能障害のある子どもの療育の拠点として一定の役割を担ってきているが、今後、身近な地域で、障害種別にかかわらずすべての発達支援を必要とする子どもたちへの地域の核としての役割を担うには、医療型をあえて継続していく必要性はなく、むしろ、児童発達支援センター＋地域に開かれた診療所として、再構築することが望まれる。そして、現在の医療型児童発達支援センターは大半が公立・事業団などの公的機関が実施しており、国の方針が明確になることが何よりも重要である。

なお、今後の重症児・医療的ケア・難病を要する子どもへの支援は、地域に開かれた医療機能を持つところや、病院などの高度の医療機能を持つところに児童発達支援などの併設を積極的に行うことが求められる。加えて、一般臨床における支援も期待されることである。たとえば、近年、職種を超え教育・福祉・医療が連携しつつ子どもの抱える様々な課題を学ぶ研究会である日本小児診療多職種研究会が開催されているが、発達障害・重症児支援等についても数多く取り上げられており、小児科診療所の役割への期待と連携がますます重要となるであろう。

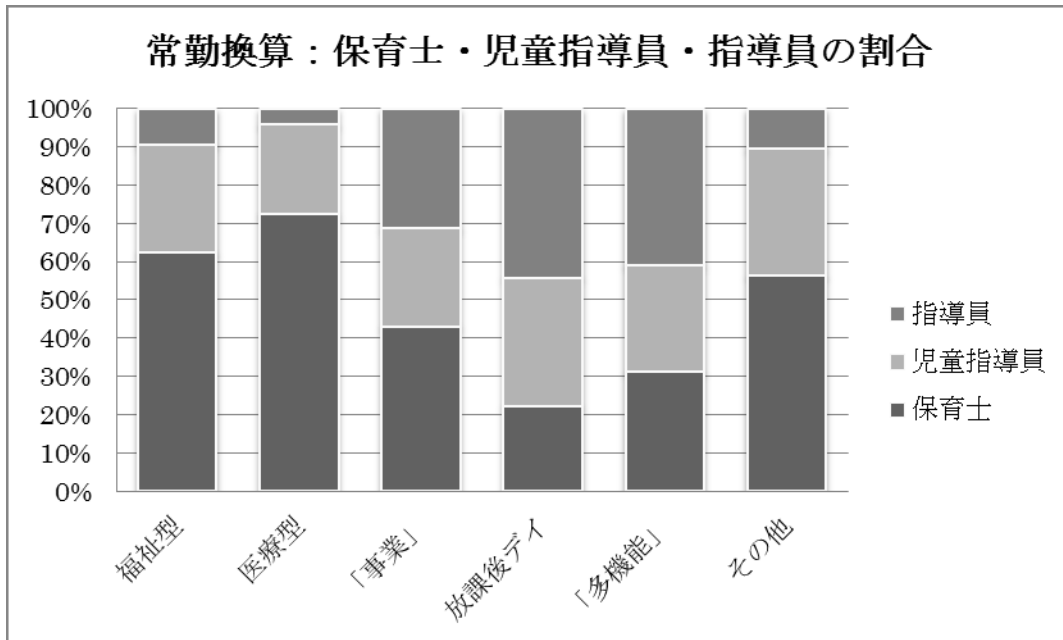
2) 放課後等デイサービスの課題

資格要件と研修

主に直接支援を担当していると考えられる職員の職種は以下のとおりである。

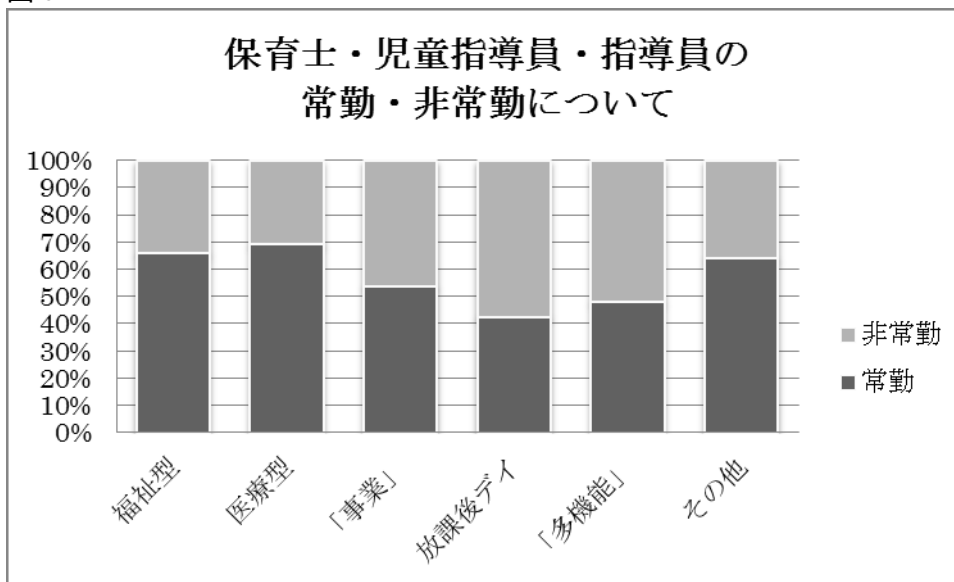
放課後等デイサービスにおいては、資格要件のない指導員の割合が45%近くを占めている。また、多機能・児童発達支援事業の順に指導員の割合が多い。

図5



常勤・非常勤の比率を見ると、放課後等デイサービスは非常勤が 50%を超えている。

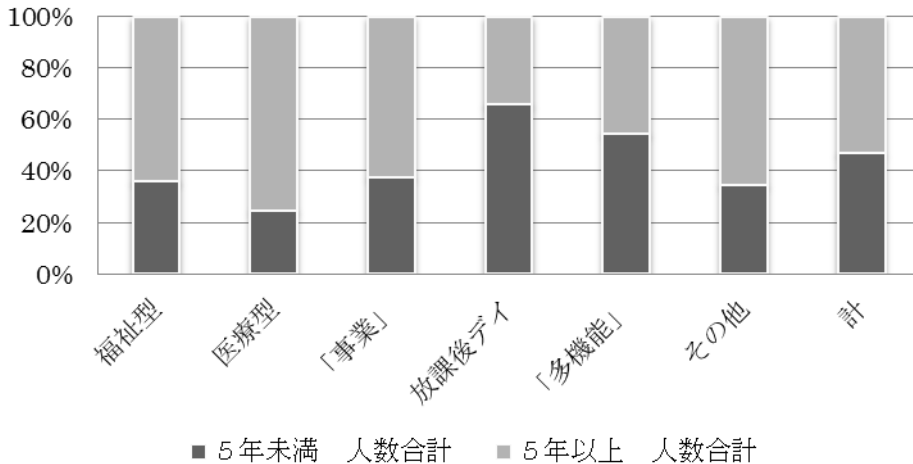
図 6



また、児童分野における経験年数の職員比であるが、放課後等デイサービスにおいては 5 年未満の職員が多かった。

図 7

児童分野の経験年数



また、昨年の放課後等デイサービスの収益率は、14%と他の支援に比較し格段に高く、多くの施設では人件費を抑えながら支援をしている実態が推測される。一方で、今回アンケートに回答してくれた施設の自由記述を見ると、多くの支援を要する知的障害や二次障害を持つ発達障害の子どもたちを積極的に受け入れ、関係機関と連携を行っている施設においては、むしろ、収益に関してはかなり厳しい状況が推察される。

職員の力量、支援の質および収益率の大きなばらつきが現在の放課後等デイサービスの実態であろう。

職員の力量に関しては、まず資格要件を明確にする必要がある。放課後等デイサービスの対象年齢が小学校低学年（6歳）から高校卒業程度（18～20歳）、対象となる障害が重度の知的障害から高機能の発達障害までを考慮すると、対象児の支援技術を習得していない職員、特に資格や経験のない非常勤職員が対応することにはかなりの疑問がある。職員は支援技術のある児童指導員が当たることが望ましい。また、職員の力量の向上のためには、行政主導での研修システムを立ち上げる必要がある。なお、多くの事業所の総職員数は4～5名であり、その研修に出ることも困難が予想されるので、何らかのサポートシステムが必要と考える。

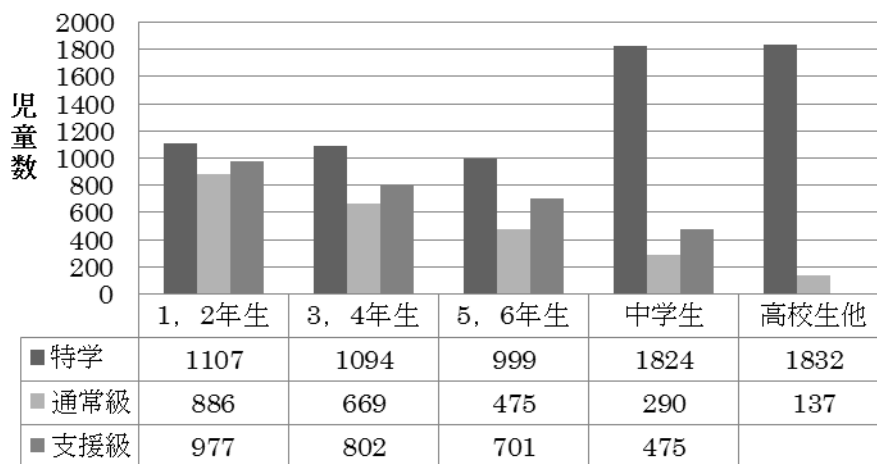
3) 児童発達支援・放課後等デイサービスの受給量について

今回の調査において、放課後等デイサービスの回収率は24.2%と、非常に少なかった。しかし、回答施設においてはその回答内容から、発達支援や学校との連携など積極的に行っていることが推測できた。

放課後等デイサービスの利用児の学籍を見てみると、年齢とともに、特別支援学校に通う児童生徒が多くなっている。

図8

放課後デイ利用者の学籍



利用児が特別支援学校に多く通う施設と地域の学校に多く通う施設とで、放課後等デイサービスの利用理由を見てみると、特別支援学校に多く通う施設において保護者の就労支援としての利用が多くみられた。これまで特別支援学校に通う子どもを持つ保護者は就労希望があるものの、実際の就労に困難を抱えるという

話をよく耳にしていたが、放課後等デイサービスが子どもの発達支援とともに保護者の就労支援にもつながっていると思われる。

表 1

	特別学校	学校
自立した日常生活を営むために必要な訓練	71.6%	86.0%
創作的活動、作業活動	59.3%	58.1%
地域交流の機会の提供	27.6%	27.9%
余暇の提供	72.0%	68.0%
保護者の就労支援としての利用	68.4%	44.8%
その他	8.0%	13.4%

また、今回、放課後等デイサービスは複数利用することがあり、他の事業所を利用している児童生徒の自事業所での週当たりでの平均利用日数と他の事業所での週当たりでの利用日数の平均を回答してもらった。自事業所での利用は週2～3日であるが、他の事業所利用との日数を合わせると、週4～6日の利用が多かった。平均でのデータのため、子どもや家族状況、障害状況、地域状況などは明確でなく、さらなる調査が必要と考える。

図 9

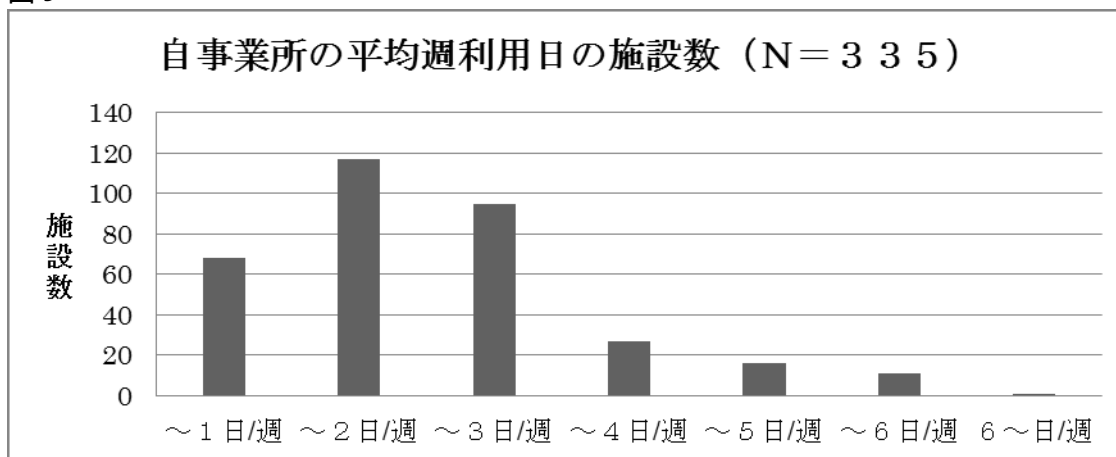


図 10

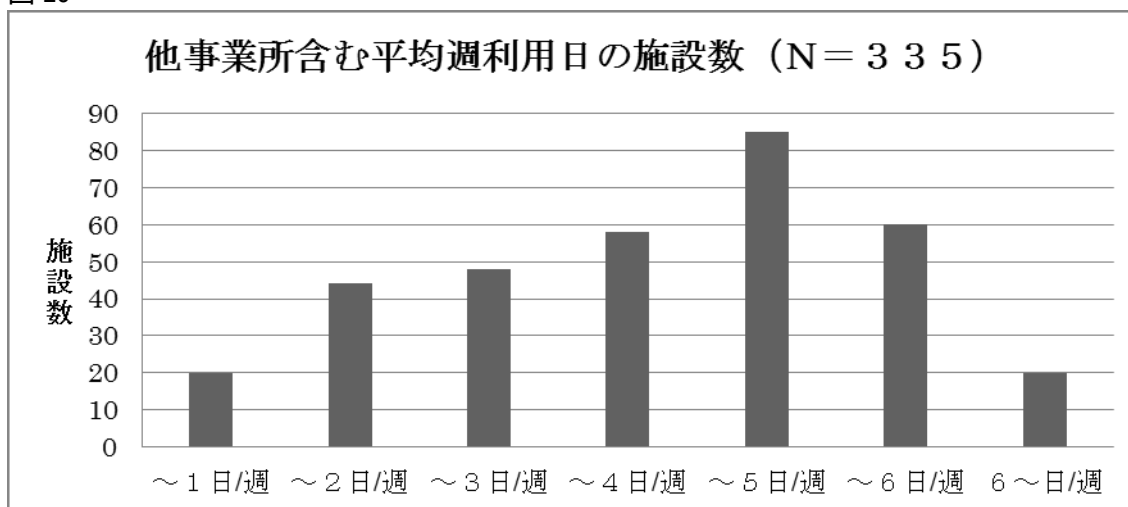


図 9・図 10 に、自事業所の利用日数と、他事業所を含む平均利用日を示しているが、一人当たりの一事業所利用日数は多くなく、他事業所を含むと、週5日が多く、時には週6日を超えるものも見られた。

受給量については、計画相談等で、こどもの家庭生活・地域生活の充実も含めた「こどもの発達支援」の計画がなされ、「長期的に見た子どもの最善に利益に資する」計画や受給量を提案したうえで市町村が決定すべきであるが、現在、十分な体制が整っていない、もしくは地域差があるのが現状と思われる。まず、各地域において障害児相談支援の充実及び、市町村などの窓口担当者の力量の向上などが必要と考える。

子どもの発達支援を考えたとき、子どもへの発達支援、家族支援、地域支援これらすべてを考えることが必要である。子どもは家庭生活を中心とし直接的にかかわる人とのミクロ・ネットワーク、地域での付き合い・当事者活動等によるメゾ・ネットワーク、制度や施策・福祉計画などのマクロ・ネットワークにより、豊かな地域生活を送ると考えられている。家庭生活・地域生活を送ることでそのミクロ・メゾ・ネットワークができるのであって、家庭生活・地域生活を送る時間は子どもにとって欠かせないものである。

幼児期においても、学齢期においても、通所日数は、子どもの発達状況、家族状況、地域での活動等様々な条件のもとに発達支援に関わる計画相談を実施したうえで、子どもにとって最も適した日数として提供されるものであるが、その上限については、家族で過ごす時間や地域で過ごす時間を確保した上で考えていく必要がある。その上限としては1か月あたり、月日数—8日と考えるのが妥当と思われる。その上で、学童における土曜日の活動がその子どもにとって、どこでどのように支援するのが望ましいのかを検討することや、特別な養育（養護等）の必要度を勘案することが望ましい。

なお、保護者の就労や精神疾患、虐待のリスクなど家庭事情等による子どもの養護については、日中一時

支援やショートステイなどが考えられる。しかし、これらの社会資源が整っていない地域においては、放課後等デイサービスが補完する場合もありうる。特に、社会的養護を必要とする子どもの場合、日々安全で安心できる人や場の提供を基にした発達支援は必須であり、家庭の代替的な役割も担い情緒への支援もいることから、放課後等デイサービスが必須とも言えるであろう。したがって、社会的養護を必要とする子どもの場合、児童相談所等の関連機関との連携や保護者の疾患等の確認等を行い、社会的養護の必要性を支援計画書に明記されたことを条件に、最大 30 日（31 日）の受給を行うことが考えられる。

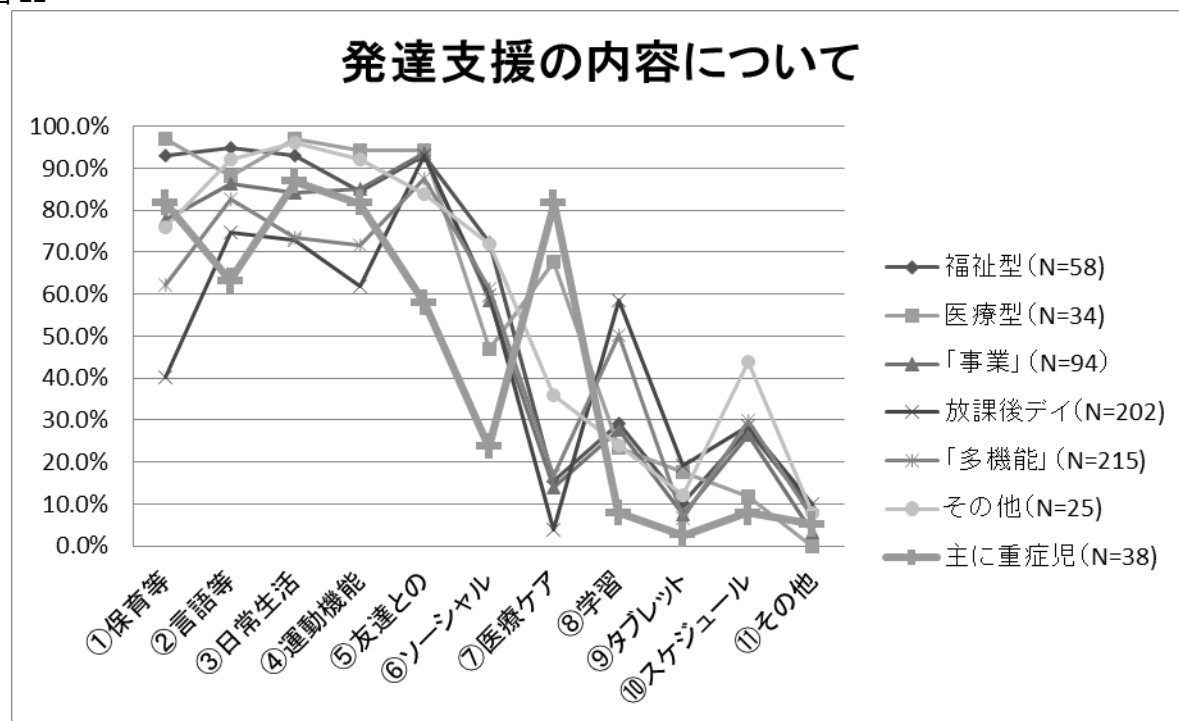
いずれにしても、さまざまな状況に合わせた適切な利用日数の設定が重要であり、この点については、障害児支援利用計画を立てる障害児相談支援事業所、支給を決定する市町村のケアマネジメント能力が不可欠である。

4) 対象児童と支援内容（主に重症心身障害児に関して）

まず、各施設別に発達支援の内容（重複回答）について比較してみた。なお、主に重症心身障害児の施設については別途抽出したものであり、他と重なる部分もある。

支援内容は、それぞれの施設によって異なっているが、特徴的なものとしては、医療型・主に重症心身障害児では、医療的ケアが多く、放課後等デイサービスでは学習支援が多く、スケジュール・ワークシステムは、その他（旧総合療育センターなど）に多くみられた。

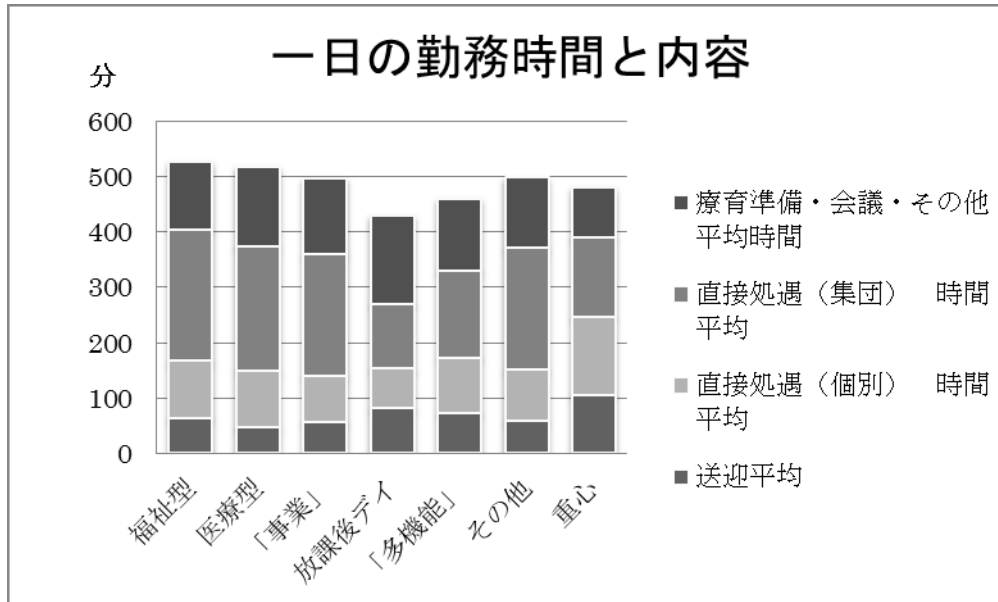
図 11



保育等を中心とした多様な取り組み 言語・コミュニケーションにかかわる支援
 食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援 運動機能を向上させるための支援
 友達とのかかわりに関する支援 ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援
 医療ケアなどを中心とした支援 学習にかかわる支援 タブレット端末などを利用した支援
 スケジュール・ワークシステムなどの支援 その他

また、各事業種別の職員の一日の勤務時間と内容について比較してみた。

図 12

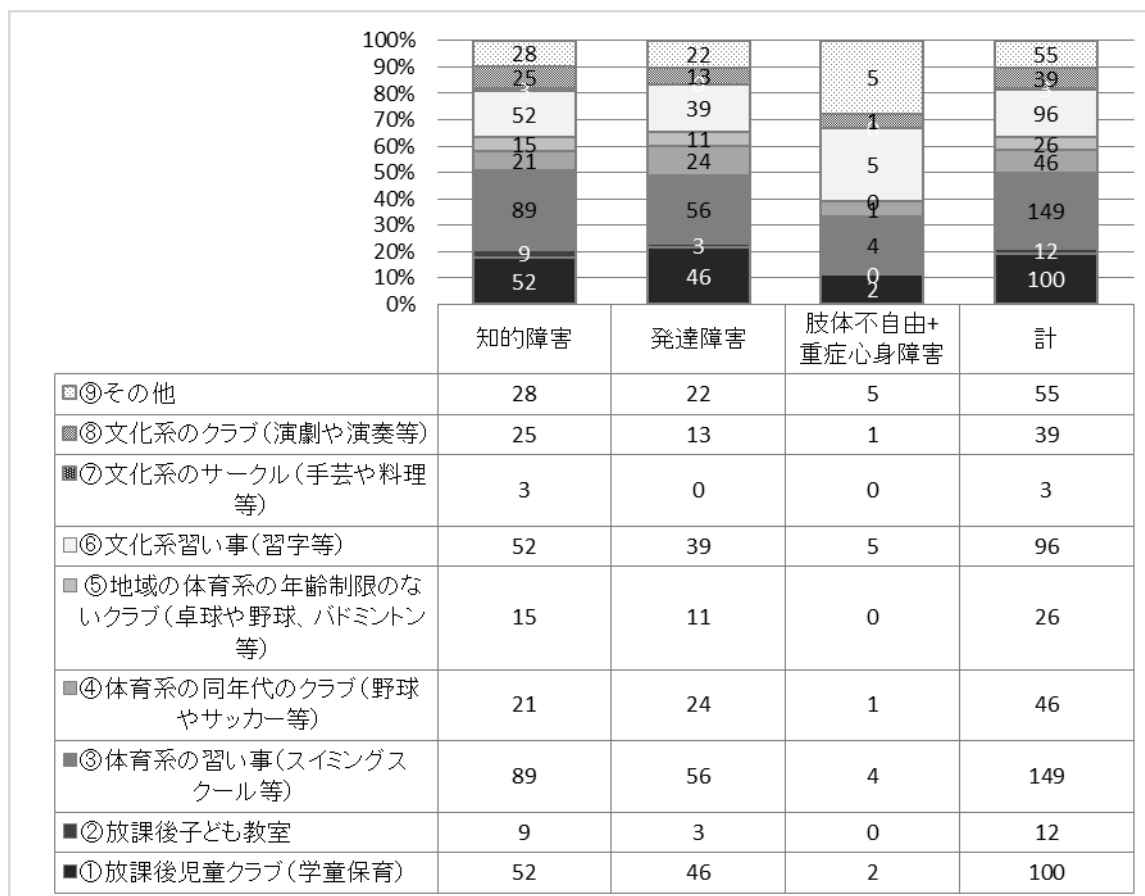


主たる障害が重症心身障害の施設における職員の勤務内容は、他の施設と比較し送迎の時間、個別の直接処遇の時間が多かった。送迎の時間が長いことは、これらの施設が広いエリアにおける役割を持っている可能性が高く、逆に近隣で支援できる施設が十分でないことが予測される。また、個別処遇時間が長いことは、介護度の高さや医療的ケアの必要性から来ているかと思われる。タイムスタディの結果と連動して考えていく必要があると思われる。

なお、主たる障害が重症心身障害の施設だけでなく、情緒障害や強度行動障害などのある知的障害や発達障害のある子どもにおいては、受け入れ事業所はある程度あると想定できるが、同様に 1 対 1 対応を必要とすることもあり、多くが 10 名定員の脆弱な事業所においては、その受け入れが困難なことが予測される。これらの子どもの受け入れに関しては、自立支援協議会などを通じ、相談支援事業所や市町村の窓口など関係者間での協議と方向性を出す必要がある。

次に、放課後等デイサービスに通う利用者の障害状況別の一般資源の利用状況を見てみた。

図 13



これは、各事業所で「主たる障害」が知的障害・発達障害・肢体不自由+重症心身障害の子どもが50%を超える事業所における一般資源の利用状況を示している。肢体不自由+重症心身障害のある子どもが多く通う事業所においては、他に比べ、体育系の同年代のクラブ、地域の体育系の年齢制限のないクラブの利用が少なかった。肢体不自由や重症心身障害のある子どもにとって、放課後等デイサービスにおける放課後活動が重要であることが推測される。

また、主に重症児の事業所の放課後等デイサービスについての自由記述を見ると以下の内容があった。
 超・準重症児を主に受け入れている為医療行為が多くあり看護師が中心となり、コストUPで赤字となるため、重症心身障害児を超・準・重症と3段階に分けて報酬を決めてほしい。医療的ケアを主とする児童が多く、職員の体の不調・腰痛が多い。力量の高い看護師が必要である等。

近年、新生児医療・在宅医療の向上とともに、以前は施設入所していた呼吸器等を装着した子どもが、地域で在宅で過ごすことができるようになってきている。一方で家族の負担は増大し、就労はおろか、24時間の看護体制を家庭内で工夫している家族も多い。できるだけ家庭で過ごさせたいが、日々の介助や看護を考えると、入所を希望せざるをえないといわれる方にもよく遭遇する。在宅における子どもの預かり機能の更なる充実とともに、施設入所と在宅の間の制度設計（入所児で、外泊・外出の際には移動支援等の在宅における制度利用ができるなど）が必要と考える。

医療的ケアを要する子どもや重症児は、発達障害や知的障害等と異なり、その頻度は少なく特に乳幼児期は、まとまった声として上がりにくさがある。また、市町村によって子どもの数のばらつきも大きく、今後、各市町村で医療ケアを要する子どもの一人ひとりの実態を把握し、近隣で、子どもが必要な医療的ケアを含む発達支援を受けることができるよう、加算や職員配置、研修システムなどさらなる体制づくりが必要と考える。

以上より、各市町村においては、そのエリア全体の中で支援のシステムを構築するために、
 より詳細な子どもの実態および支援ニーズに係る調査を行い
 現在の支援状況、事業所の利用状況等の実態を把握し
 支援ニーズに応じた発達支援を提供できるよう施設の種類や数などの
 総合的な計画を立てる必要がある。

4. 提言

2015（平成 26）年 3 月に障害児支援の在り方に関する検討会（座長柏女霊峰氏）が設置され、7 月に報告書が提出されている。その中での問題認識として以下 5 点が挙げられている。

障害児の地域社会への包容・参加（インクルージョン）をいかに進めるか、一般的な子育て支援施策を含めたより総合的な形で支援を進めること、そのため、障害児支援を、こども一般施策における障害児の受け入れをバックアップする、いわゆる後方支援と位置付けること、ライフステージに応じて切れ目のない支援と各段階に応じた関係者の連携（縦横連携）を充実させること、丁寧かつ早い段階での保護者支援・家族支援を充実させること

この問題認識をベースに本研究班は「長期的に見た子どもの最善の利益に資する」発達支援を行うために以下の提言を行う。

1) 発達支援を行う施設の一元化

平成 24 年の児童福祉法の改正は、発達支援を要するすべての子どもが、身近な地域において、障害の確定しない「気になる」段階からの発達・育児支援、地域の保育所や学校などで過ごす子どもへの専門的支援の提供といった、「施設と地域」「対象年齢」「障害確定の有無」の枠を外した大きな変革であったと考える。しかし、上記のように「発達支援を要するすべての子どもが身近な地域において、基本的な発達支援」を受けするためには、いくつかの課題が残っている。

以下のいくつかの項目について提案する。

医療型児童発達支援センターは児童発達支援センター＋地域に開かれた医療機関（診療所）として、機能の拡充を行い、知的障害、難病他、様々な発達支援を要する子どもの受け入れを図る。なお、現在の医療型児童発達支援センターは大半が公立・事業団などの公的機関が実施しており、国の方針が明確になることが重要である。

また、基本ベースとなる発達支援に関しては一定のフラット基準を設け、個々の発達支援の内容（難聴の場合・重症児の場合・医療的ケアが必要な場合等）に関して加算をつけていくなどの仕組みの検討も必要と考える。

児童発達支援管理者の資格要件

現状では児童にかかわらず、老人ケアを中心とした施設職員においても 5 年という資格要件を満たすため、児童福祉施設等の経歴を要件とすべきである。

重症児・医療的ケアを要する児童・難病のある児童への支援

重症児・医療的ケアを要する児童・難病のある児童においては、家庭での支援が 24 時間にわたることもあり、「レスパイト機能」の確保が特に重要であり、より近くで安全に過ごせる場所の確保が重要な発達支援の一つとなる。今回の調査では、児童発達支援もしくは医療型児童発達支援センターに肢体不自由・重症児が多く在籍していたが、病院などが児童発達支援を行っているところも見られた。現在、在宅看護ステーションにおける児童発達支援の展開が進みつつあるが、それに加え、診療所・病院などにおける児童発達支援の併設を積極的に促すことが求められる。

なお、専門性の担保に関しては、広域における「核としての位置づけを行う支援機関」を考えていく必要がある。支援の質に関しては、合理的配慮等を含め障害種別による支援内容の差異を明確にし、必要な人員配置・研修体系を今後研究していく必要があると考える。

2) 「こども」として受けるべき一般施策をベースに後方支援として様々な発達支援を利用できる仕組みを作ること

こども・子育て支援新制度における障害児支援にかかわる制度の普及・啓発・実践

各市町村における支援のニーズと実態の把握

市町村（もしくは自立支援協議会等）において、児童発達支援・放課後等デイサービスの施設・定員だけでなく、子どもの実態・ニーズに係る調査を行い、面として、支援がなされているか、どんな子がどのような支援を、どのくらいの量受けているかの把握を行い、市町村における支援計画を立てる。

相談支援の充実

本来は計画相談等で、こどもの家庭生活・地域生活の充実も含めた「こどもの発達支援」の計画がなされ、「長期的に見た子どもの最善に利益に資する」計画や受給量を提案すべきであるが、現在、十分な体制が整っておらず、まず、各地域において障害児相談支援の充実及び、市町村などの窓口担当者の力量の向上などが必要と考える。当然のことながら、家族を含めたアセスメントが重要である。

受給量について

相談支援及び、市町村の体制が十分とは言えない現状においては、暫定的に、当面の間、「月日数 - 8 日」を目安として、こどもの家庭生活・地域生活を送る時間の確保が必要と考える。しかし、社会的養護等を要する家庭等のこどもにおいては、日々安全で安心できる人や場の提供を基にした発達支援、つまり、家庭の代替的な役割も担う必要があることから、障害児相談支援による計画相談や関係機関との会議などを経て、受給量を増加させる。

3) 放課後等デイサービスの支援の充実

放課後等デイサービスにおける支援の充実のためには、職員の力量が問われる。放課後デイの対象年齢が小学校低学年(6歳)から高校卒程度(18~20歳) 対象となる障害が重度の知的障害から高機能の発達障害までを考慮すると、職員の資格要件が必須と考える。職員は支援技術のある保育士・児童指導員などが当たることが望ましい。

また、資格を持っていても人材育成は必須であるが、職員の研修システムの構築を市町村単位で行えるような仕組みが必要と考える。一方で、10人規模の事業所においては、研修会などの参加が困難なことも想定できる。したがって、職員の研修システムの構築とともに、研修に出席できるための財政的基盤づくりが必要と考える。

4) 行動障害・医療的ケアなど多くの発達支援を要する子どもの支援

今回の調査では明らかにはなかったが、自由記述の中で、行動障害のため1対1に近い支援を要する子どもや、医療的ケアを要する子どもなどは、事業所における受け入れが困難であったり、経営を圧迫しているなどが見られた。行動障害・医療的ケアなど多くの発達支援を要する子どもの支援については、子どもの状況に応じた加算と支援する仕組みづくりが必要と考える。

また、歩行が可能な医療的ケア児については一般の主に重症児を対象とした事業所では受け入れが困難な場合もあり、加算により、看護師などの医療専門職の配置や、医療機関との連携などを促進できると望ましい。

参考資料

平成 15/16 年度 厚生労働科学研究・障害保健福祉総合研究事業「障害児(者)の地域移行に関連させた身体障害・知的障害関係施設の機能の体系的な在り方に関する研究」(主任研究者:岡田喜篤 川崎医療福祉大学学長)の分担研究 「障害児通園施設の機能統合に関する研究」(分担研究者 宮田広善)

平成 19 年度 厚生労働科学研究・障害保健福祉総合研究事業「障害児等療育支援事業と関連させた障害児に対する相談支援事業の展開方法についての調査・研究」(障害者相談支援事業全国連絡協議会)

平成 20 年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)「地域における障害児の重層的支援システムの構築と障害児通園施設の在り方に関する研究」(全国肢体不自由児通園施設連絡協議会 主任研究者 宮田広善)

平成 24 年度 障害者総合福祉推進事業「児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後のあり方に関する調査研究」(一般社団法人 全国児童発達支援協議会)

平成 25 年度 障害者総合福祉推進事業「障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究」(一般社団法人 全国児童発達支援協議会)

平成 27 年度 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究 調査票

- 1 : 2015 (平成 27) 年 10 月 1 日現在でご回答ください。期日の指定がある設問には、それに準じて下さい。
- 2 : 単独型の児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の方は、それぞれの事業ごとに別々にご記入下さい。部数が不足の場合は、コピーしてご記入下さい。また、多機能型の事業所は該当する実施事業を併せてご記入下さい。なお、保育所等訪問支援については、質問項目に入っているため、別途の記載はいりません。放課後等デイサービス事業の方は、共通の調査票に加え、黄色の調査票の記入をお願いします。
- 3 : 10 月 1 日現在の「契約児数 (措置児数を含む)」は同じ数字となるようお願いします。なお、措置児とは、保護者の事情を勘案して、市町村が入所・通所を適当と定めた児童です。
- 4 : 回答していただいた内容は調査目的以外に利用しませんので、ご協力をお願いします。

通所支援の状況について

1. 通所支援の概況について 2015 (平成 27) 年 10 月 1 日現在でご記入下さい。

(1) 施設・事業所名

TEL

メールアドレス

記入者名

(2) 平成 27 年度事業種別

* 該当する項目 (1 項目のみ) の□にレ点でご記入下さい。

☐ 福祉型児童発達支援センター

☐ 医療型児童発達支援センター

☐ 児童発達支援事業

☐ 放課後等デイサービス

☐ 多機能事業所：具体的な事業種別を以下の余白にご記入下さい。

()

☐ その他

* 下記に該当の事業所は□にレ点をお願いします。

☐ 主たる障害が重症心身障害

(3) 定員

人

(4) 所在地

都道府県名

市区町村区分

* 該当する番号を回答欄にご記入下さい。

特別区

政令市

中核市

市

町

村

(5) 設置主体

* 該当する番号を回答欄にご記入下さい。

都道府県立

市町村立

民間立

その他 ()

(6) 経営主体

* 該当する番号を回答欄にご記入下さい。

公営

社会福祉法人 (社会福祉事業団、社会福祉協議会を除く)

社会福祉事業団

社会福祉協議会

NPO 法人

社団法人

株式会社

その他 ()

(7) 建物所有について

* 該当する番号を回答欄にご記入下さい。

自己所有

無償賃貸

有償賃貸

その他 ()

(8) 指導室 (保育室) の部屋数の合計はいくつですか。

* 回答欄に数字をご記入下さい。

(9) 設置年月

西暦

年

月

(10) 契約児童数 (10 月 1 日現在)

契約児数

忍

+

措置児数

忍

= 契約児数 (措置児数を含む)

(4) 回答欄

(5) 回答欄

(6) 回答欄

(7) 回答欄

(8) 回答欄

(11) 開所曜日(行事などを除く通常の開所日) 開所している曜日に をご記入下さい。

月	火	水	木	金	土	日	祝祭日	年末年始

2. 2015(平成27)年度10月の開所日数、契約児数(措置児数を含む)及び、延べ利用予定数並びに延べ利用実数について

開所日数、延べ利用実数は、それぞれ月末締めとして下さい。

契約児数(措置児数を含む)は、-1-(10)で記入した契約児数と措置児数の合計です。

「延べ利用予定数」とは、当該月における開所日毎の利用予定児童数(措置児も含む)の合計数です。

「延べ利用実数」とは、当該月における開所日毎に実際に出席利用した児童(措置児も含む)の合計数です。開所日数×利用定員ではありませんのでご注意下さい。

欠席時対応加算等の加算請求を行った児童は、延べ利用実数には計上しないで下さい。

	27年10月
開所日数	
契約児数(措置児数を含む)	
延べ利用予定数	
延べ利用実数	

3. 契約(措置を含む)児童の利用形態について

「人数の合計数」は、-2の契約児数(措置児数を含む)と合うようにして下さい。(人)

週7日	週6日	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合計

4. 診療

所の併設/医師の配置について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。

(1) 診療所を併設していますか。

診療所を併設し、通所利用児以外も診療している。

診療所を併設しているが、通所利用児以外の診療は行っていない。

診療所は併設していない。

(1)回答欄

(2) 医師の配置について

常駐している。

診療所業務のために嘱託/臨時の医師を配置している。

嘱託医、協力医のみ。

(2)回答欄

(3) 診療報酬請求(保険医療機関認可)について

毎日請求している。

嘱託/臨時の医師の勤務日のみ請求している。

請求していない。

(3)回答欄

5. **医療型**児童発達支援センターにのみお尋ねします(他の種別の事業所は回答の必要はありません)。

27年度10月の契約(措置を含む)児童のレセプト件数と実日数、(契約+措置)児童のレセプトの医療費総額(診療所の医療費総額ではありません)をご記入下さい。

契約(措置を含む)児童の10月のレセプト件数

契約(措置を含む)児童の10月の総実日数

契約(措置を含む)児童の10月の医療費総額

職員体制・支援内容について 2015（平成27）年10月1日現在で記入して下さい。

1. 職員の数と構成について

職員1名1職種とし、資格等を複数保持する場合にも主たる職種へ計上して下さい。

管理者が医師や保育士等の兼務をしている場合は、その職種の人数欄に管理者の人数を加えて記入し、管理者の隣の欄にその職種名を記入して下さい。

児童発達支援管理責任者については専任か兼任かを□にレ点でご記入下さい。

『常勤』には正規職員の就業規程の労働時間で勤務する職員を、『非常勤』にはそれ以外の職員の人数をご記入下さい。

『常勤換算』は常勤換算で小数点第2位を四捨五入して下さい。（業務を兼務している場合は兼務の割合で記入）

4の児童指導員の任用要件は、地方厚生局長等指定の児童福祉施設職員養成学校を卒業、社会福祉士、精神保健福祉士、学校教育法規定の大学または大学院で社会福祉・心理・教育・社会のいずれかに関する学部・研究科・学科・専攻を卒業、小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭の免許状取得（学校種や教科は不問）、児童福祉施設での実務経験者（高卒以上2年、その他3年）です。

職 種 名		常勤	非常勤	現員 (+)	常勤換算
1 管理者	職 種 名 ()				
2 サービス・児童発達支援管理責任者 □専任 □兼任					
3 保育士					
4 児童指導員					
5 指導員					
6 作業療法士					
7 言語聴覚士					
8 理学療法士					
9 医師					
10 看護師・保健師					
11 心理指導担当職員					
12 ケースワーカー・相談員					
13 栄養士					
14 調理員					
15 送迎運転手					
16 事務員					
17 その他職種 ()					
合 計		人	人	人	人

1～17のうち社会福祉士もしくは精神保健福祉士の有資格者数 人

1～17のうち介護福祉士の有資格者数 人

非常勤の場合は常勤換算をして下さい。

2. 児童の直接支援職員の数について（平成27年10月1日現在）

直接支援職員とは利用契約児童（措置児も含む）に直接支援する職員（保育士・児童指導員・指導員に加えてPT、OT、ST、心理士など職員配置基準の対象として届け出ている職員）を指し、外来療育や巡回療育相談、診療所等の業務に専従している職員は除いて下さい。

非常勤の場合は常勤換算をして下さい。

直接支援職員数

人

3. 職員の年齢・性別並びに児童分野の経験年数（平成 27 年 10 月 1 日現在）

* すべての職員についてご記入下さい。なお、平均年齢と平均勤務年数は小数点第 2 位を四捨五入して下さい。

(1) 職員の年齢・性別

年齢区分		10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	65 歳以上	合計
男	常勤								
	非常勤								
女	常勤								
	非常勤								
計	常勤								
	非常勤								

平均年齢：常勤（ ）歳・非常勤（ ）歳

(2) 児童分野（保育園・幼稚園を含む）の経験年数

5 年未満（ ）人 5 年以上（ ）人

(3) 標準的な 1 日の職員の勤務内容と時間について（大枠で結構です）

* ～ の合計は常勤 1 日あたり労働時間と一致

送迎（ ）分 直接処遇（ ）分：うち個別（ ）分、集団（ ）分）

療育準備・会議等・その他（ ）分）

4. 発達支援の内容について

(1) クラス編成について * 該当する項目の□に✓点をご記入下さい

□ している → (2)にお答えください □ 特にしていない → (3)にお進みください

(2) クラス編成している場合の考え方 * 該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

□ 年齢・学年など □ 発達段階 □ 障害状況 □ その他（ ）

(3) 発達支援の内容について * 該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

- 保育等を中心とした多様な取り組み
 □ 言語・コミュニケーションにかかわる支援
 □ 食事・着脱等日常生活習慣にかかわる支援
 □ 運動機能を向上させるための支援
 □ 友達とのかかわりに関する支援
 □ ソーシャルスキルなどの場面に応じたかかわりへの支援
 □ 医療ケアなどを中心とした支援
 □ 学習にかかわる支援
 □ タブレット端末などを利用した支援
 □ スケジュール・ワークシステムなどの支援
 □ その他（ ）

(4) 行事の実施について

□ 行事を行っている □ 特にしていない

(5) 行事の内容について

□ 入園・卒園式など □ 運動会 □ 家族参観日 □ 発表会 □ 遠足
 □ 収穫祭などの祭り □ 交流保育・交流学习など □ その他（ ）

児童の状況について

1. 契約児数（措置児数を含む）の年齢別在所児数

平成 27 年 4 月 2 日現在の年齢区分としてご記入下さい。

「人数の合計数」： は、 -2 の 10 月の契約児数（措置児数を含む）と合うようにして下さい。

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小学生以上	合計
人 数								
併行通園児	内	内	内	内	内	内		内

2. 利用在籍年数別在所児数

現事業は開設から平成 27 年 10 月 1 日時点で何年が経過していますか。 年 カ月経過

現事業における利用・在籍期間で記入して下さい。

利 用・在 籍期 間	5 カ月 以内	6～11 ヵ月	1 年 0～ 11 カ月	2 年 0～ 11 カ月	3 年 0～ 11 カ月	4 年 0～ 11 カ月	5 年 0～ 11 カ月	6 年 0～ 11 カ月	合計
人 数									

3. 利用開始時点での年齢構成について

年齢は利用開始年の 4 月 2 日時点での年齢です。

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小学生以上	合計
人 数								

4. 他の機関の利用状況について（平成 27 年 10 月 1 日現在）＊該当する項目があれば人数をご記入下さい。

（1）併行通園の利用状況（人）

保育所・幼稚園・認定こども園在籍児の通園	
----------------------	--

（2）他の機関の利用状況（人）

他の児童発達支援センター在籍児の通園	
他の児童発達支援事業在籍児の通園	
特別支援学校幼稚部在籍児童児の通園	
その他の機関（ ）在籍児の通園	

5. 契約児数（措置児数を含む）の障害状況および合併症について

<主たる障害について>

平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

「主たる障害」は、1 人 1 障害として記入して下さい。

「主たる障害」の人数の合計数： は、 -2 の 10 月の契約児数（措置児を含む）と合うようにして下さい。

「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQ が概ね 70 以上）「広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）注意欠陥／多動性障害、学習障害」の子ども的人数を記入してください。知的障害を伴う発達障害は

「知的障害」の欄に記入して下さい。

重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照して下さい。IQ に関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして頂いて構いません。なお、児童の年齢が運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測して下さい。重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれますので、重複選択に注意して下さい。

	21	22	23	24	25	(IQ)
	20	13	14	15	16	80
	19	12	7	8	9	70
	18	11	6	3	4	50
	17	10	5	2	1	35
						20
						0

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

＊1,2,3,4 の範囲に入るものを重症心身障害とします

(1) 主たる障害について

(人)

主たる障害	知的障害	発達障害	肢体不自由	聴覚障害	重症心身障害	その他 ()	不明	合計

(2) 合併症について *下記の項目に当てはまるものについてご記入下さい。

平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

合併症については児童の状況で異なりますので、複数回答可能です。

(人)

内部障害 （医療的ケア）	循環器系（心疾患など）		
	呼吸器系	人工呼吸器（口鼻マスクによる人工呼吸含む）	
		気管切開	
		鼻咽頭エアウェイ	
		ネブライザー使用	
		酸素使用	
		痰などの吸引	
	消化器系	経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）	
		誤嚥が多い	
	泌尿器系（導尿など）		
中心静脈栄養			
てんかん	発作があり緊急対応など生活に支障あり		
	発作はあるが生活におおむね支障なし		
	発作はない		
視覚障害(眼鏡等での 矯正可能を除く)	斜視・弱視等		
	光覚のみ・盲等		
聴覚障害	補聴器等装用		
合計			

(3) 聴覚障害のあるすべての児童、および主たる障害が発達障害の児童についてお尋ねします

*平成 27 年 10 月 1 日現在の契約児（措置児を含む）についてご記入下さい。

「聴覚障害のあるすべての児童」についてお尋ねします

) 新生児聴覚スクリーニングで発見された聴覚障害児は、何人ですか。

) 人工内耳を使用している聴覚障害児は、何人ですか。

) 聴覚障害児のうち視覚障害を伴う児童は何人ですか。

「主たる障害が発達障害の児童」についてお尋ねします。

*該当する項目の□にレ点をご記入下さい。

) 発達障害（IQ70 以上）の児童の言語・コミュニケーション障害に対して個別指導をしておりますか。

□はい □いいえ

) 言語・コミュニケーション障害に対して個別指導をしている場合、どの職種が行っておりますか

(複数回答可)

□保育士・児童指導員

□心理職

□言語聴覚士

□その他の職種()

(4) 医療的ケアについて

) 実施状況について * 該当する番号を回答欄にご記入下さい。

実施している 以下) の設問にお答え下さい

実施していない にお進みください

)回答欄

☐ ① 他の診療所の看護師が実施し、医療連携体制加算を請求する
☐ ② 自施設の看護師が実施し、医療連携体制加算は請求しない
☐ ③ 看護師の指導により介護職員（保育士、児童指導員等）が実施し医療連携体制加算を請求する
☐ ④ 看護師の指導により介護職員（保育士、児童指導員等）が実施するが医療連携体制加算は請求しない
☐ ⑤ 付添い家族が実施する ☐ ⑥ その他（医師等）が実施する

(1) 特定利用者への吸引などの研修等(9時間)を

(2) 非特定利用者への吸引などの研修等(50 時間)を

(3) 今後受ける予定が

(1)回答欄

(2) 回答欄

(3) 回答欄

1. 人材育成について *該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

- ☐ 学会や研修会などへの参加
- ☐ 職場内研修会を開いている。
- ☐ ケース会議などを通じた職場内研修を行っている。
- ☐ 「自発的な研修」を支援するシステムを持っている。
- ☐ その他（

)

2. 支援の質の向上について *該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

- ☐ 個別支援計画等を通じて子ども・家族支援を多職種・グループで検討している。
- ☐ 人権や感染症などのマニュアルの整備に努めている。
- ☐ 質の向上のためのプロジェクトや会議を持っている。
- ☐ その他（

)

3. 地域支援・機関連携について *該当する項目全てに✓点をご記入下さい。

- ☐ 公開セミナーや研修会を開催している。
- ☐ 行政などほかの機関からの依頼で研修会などを開催している。
- ☐ 自発的にグループを作り、関係者と学習会を行っている。
- ☐ その他（

)

4. 今後のサービスの質の向上のために必要と思われることを記述して下さい。

家族支
ついて
1. 保

護者との情報交換について

契約児（措置児を含む：以下在籍児と略記）の保護者との情報交換の機会（週に1回以上実施している場合のみ）はどのような時もしくは方法ですか。* 該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

- ☐ 保護者同伴での通園時 ☐ 保護者による送迎時 ☐ 事業所による送迎時
☐ 電話 ☐ メール等 ☐ 連絡帳
☐ 個別に時間を設定 ☐ その他（

)

2. 保護者支援・情報提供などについて

(1) 保護者支援・情報提供などを実施していますか。

実施していない。

実施している。 以下の設問にお答え下さい。

(2) 保護者支援等の形態 * 該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

- | | |
|--|---|
| ☐ 講演会・学習会などの開催 | ☐ 懇談等を通じた研修 |
| ☐ 親子通園によるかわり方などの支援 | ☐ ペアレントトレーニング等の実施 |
| ☐ 個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催 | |
| ☐ カウンセリング等の時間を持つ | ☐ 保護者同士の交流会の実施 |
| ☐ 保護者会等への支援 | ☐ 父親を対象とした支援プログラムの実施 |
| ☐ その他 () | |

(3) 保護者支援等の実施目的 * 該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

- | | |
|--|---|
| ☐ 子どもの成長発達の一貫として | |
| ☐ 事業所・センターと家庭の一貫した療育による効果 | |
| ☐ 親同士の交流 | ☐ 良好な親子関係の育成 ☐ 育児不安の軽減 |
| ☐ 介助の手伝い | ☐ 医療的ケアの実施を家族に委ねる ☐ 虐待の予防 |
| ☐ 子どもの考え(想い)を伝える | ☐ その他 () |

(1)回答欄

2. 要保護児童について

(1) 社会的養護の必要な(虐待もしくは不適切な養育の可能性のある)在籍児童数を記入して下さい。

- | |
|---|
| ☐ 児童相談所が関わっている児童数 |
| ☐ には該当しないが虐待もしくは不適切な養育等の可能性があり社会的養護が必要な児童数 |

解答欄

解答欄

(2) 要保護児童に対する連携機関について * 該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

- | | | |
|--|---|---------------------------------------|
| ☐ 児童相談所 | ☐ 子ども家庭支援センター | ☐ 保健所 |
| ☐ 病院等の医療機関 | ☐ 相談支援事業所 | ☐ 要保護児童対策地域協議会 |
| ☐ 市区町村役所内障害福祉担当課(係) | ☐ 市区町村役所内子育て支援担当課(係) | |
| ☐ 市区町村役所内学校教育担当課(係) | | |
| ☐ その他 () | ☐ 連携している機関はない | |

(3) 要保護児童への具体的な家族支援について、該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。

- | |
|---|
| ☐ 家庭訪問を行っている。 |
| ☐ ヘルパー(居宅介護)やショートステイを勧めている。 |
| ☐ メンタルヘルス支援(カウンセリング)を行っている。 |
| ☐ 送迎バスのコースや乗降場所や乗降時間の配慮をしている。 |
| ☐ 早朝・延長・休日保育を行っている。 |
| ☐ 関係機関と役割分担し、こまめに連絡を取り合っている。 |
| ☐ 保護者を含めた受診先(医療機関)との連携を密にしている。 |
| ☐ 他の支援事業者を紹介している。 |
| ☐ その他 () |

(4) 要保護児童対策地域協議会に参加していますか?(同一法人内の別の事業所から参加も含んで下さい。)

* 該当する項目の□にレ点をご記入下さい。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 全体会の構成メンバー | ☐ 事務局メンバー |
| ☐ その他 () | ☐ 参加なし |

関係機関との連携について

1. 保育園・幼稚園・認定こども園との連携について * 該当する項目の□にレ点をご記入下さい。

(1) 連携をしていますか ☐ 連携をしている。 ☐ 特に連携はしていない。

(2) 連携の内容について * 該当する項目全てに✓点をつけて下さい。

- | |
|--|
| ☐ 定期的な学習会 |
| ☐ 定期的なケース会議等 |
| ☐ 随時個別のケースの情報交換 |
| ☐ 関係者会議などを通じて |

- ☐ 保育所等訪問支援などの機会を利用して
☐ その他（ ）

2. 在籍児の就学予定の学校との連携について *該当する項目に✓点をご記入下さい。
 (1) 連携をしていますか。 ☐ 連携をしている。 ☐ 特に連携はしていない。
 (2) 連携の内容について *該当する項目全てに✓点をつけて下さい。
☐ 定期的な学習会
☐ 定期的なケース会議等
☐ 随時個別のケースの情報交換
☐ 関係者会議などを通じて
☐ 保育所等訪問支援などの機会を利用して
☐ その他（ ）

3. 地域（自立支援）協議会について、該当する項目に✓点をご記入下さい。
 (1) 所在地に地域（自立支援）協議会がありますか？
☐ ある 設問(2)へ ☐ ない
 (2) 協議会に専門部会（子ども、子育て、療育、発達支援関係の部会）がありますか？
☐ ある ☐ ない
 4. 地域（自立支援）協議会に参加していますか？ *該当する項目全ての□にレ点をご記入下さい。
 （同一法人内の別の事業所から参加も含んで下さい）
☐ 全体会の構成メンバーとしての参加
☐ 専門部会の構成メンバーとしての参加（子ども、子育て・療育・発達支援関係の部会）
☐ 事務局メンバーとしての参加
☐ その他（ ）
☐ 参加なし

保育所等訪問支援について（平成 27 年 10 月 1 日現在）

1. 実施状況について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。
 本事業の指定を受けて実施している。 設問 2 にお進み下さい。
 本事業の指定を受けているが実施していない。
 本事業の指定を受けていない。

1.回答欄

2. 保育所等訪問支援事業の契約児数をご記入下さい。 人

3. 平成 27 年 10 月（10 月 1 日～10 月 31 日）の実施状況をご記入下さい。

訪問支援先	箇所数	実人数	延べ人数
保育所・幼稚園・認定こども園			
学校			
その他（放課後児童クラブなど）			

障害児相談支援事業につ

（平成 27 年 10 月 1 日現在）

いて

1. 実施状況について *該当する番号を回答欄にご記入下さい。
 本事業の指定を受けて実施している。 設問 2 にお進み下さい。
 本事業の指定を受けているが、計画は作成していない。
 本事業の指定を受けていない。
 2. 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日の 1 年間の実施状況を教えて下さい。
 (1) 1 年間の契約児童数
 (2) 職員数（申請上登録されている相談員のうち、実際に稼働した時間を常勤換算して下さい。）

 (3) 障害児支援利用援助（計画作成）数及び継続障害児支援利用援助（モニタリング）回数（実施分）

1.回答欄

障害児支援利用援助（計画作成）	件
継続障害児支援利用援助（モニタリング）	件

障害児療育等支援事業について（実施主体：都道府県・政令市・中核市）

平成 18 年 10 月に、それまでの障害児・者地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業に移行し、療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、地域支援）が現在の障害児等療育支援事業となりました。

1. 平成 27 年 10 月現在の障害児等療育支援事業の委託状況についてお答えください。

1.回答欄

* 該当する番号を回答欄にご記入ください。

本事業は受託していない。

本事業を委託され実施している。

自治体により別名称に変わり、同様な事業をしている。

同一法人内から再委託を受けて実施している。

他法人から再委託を受けて実施している。

貴事業所の行っているサービス・事業について

貴事業所の行っているサービス・事業についてご意見等があればご記入ください。

--

が一致しているかどうか、再度のご確認をよろしくお願いいたします。

(以上、全事業所共通調査票)

なお、放課後等デイサービス事業を実施している場合は、さらに以下の設問にお答えください。

XI 放課後等デイサービスについて（平成27年10月1日現在）

- ### 1. 回答欄

本事業の指定を受けているが実施していない

- (1) 契約児数 (利用契約が継続されているすべての人数を記入して下さい。)

「特学」とは特別支援学校、「学校」とは地域の学校として回答下さい。

「内」とは、「人数」の内「支援学級」「不登校児」それぞれに該当する人数を記載して下さい。

は同じ数字となるようお願いします。

19 歳、20 歳の方がいれば人数を記載してください→

- (2) 休日等の開所について、行事等を除く通常の開所日に をご記入下さい。

(3) 開所日と利用数

行事の振替等により、子どもによって利用形態が変わると思われます。

通常閉所日には、必ず「×」を記載して下さい。

気象現象等の影響により閉所した場合は、「災」と記載して下さい。

「放課後」も「休日」にも数字の記載がなく、かつ「×」の記載もない場合は、開所日としてカウントされますのでご注意ください。

記入例

入例

	日	月	火	水	木	金	土
放課後利用人数	4	5	6	7	8	9	10
休日利用人数	×	0	災	9	9	0	3
	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
放課後利用人数	×	0	6	1 0	8	9	0
休日利用人数		9	5	0	0	0	1 1

台風による閉所

ある学校で運動会が開催

運動会の振替で学校が休みの子

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
放課後利用人数							
休日利用人数							
	4	5	6	7	8	9	10
放課後利用人数							
休日利用人数							
	11	12	13	14	15	16	17
放課後利用人数							
休日利用人数							
	18	19	20	21	22	23	24
放課後利用人数							
休日利用人数							
	25	26	27	28	29	30	31
放課後利用人数							
休日利用人数							

3. 利用在籍年数別在所児数

現事業は開設から平成 27 年 10 月 1 日時点で何年が経過していますか。 年 カ月経過
現事業における利用・在籍年数で計上してください

利用・在籍年数	5 カ月以内	6～11 カ月	1 年 0～11 カ月	2 年 0～11 カ月	3 年 0～11 カ月	4 年 0～11 カ月	5 年 0～11 カ月	6 年 0～11 カ月	7 年以上	合計
人数										

4. 平成 27 年 10 月（10 月 1 日～10 月 31 日）に契約している児童の利用開始時点での年齢区分について
年齢区分は利用開始年の 4 月 2 日時点での年齢区分です。

利用開始時の年齢区分	小学生	中学生	高校生等	合計
人数				

5. 在籍児童・生徒の他資源の利用状況について

（1）一般資源の利用状況

貴事業所に通う児童のうち、放課後児童クラブや習い事など一般的な資源も利用している児童はいますか。

* 該当する ☐ にレ点をご記入下さい。

- ☐ 把握していない。
- ☐ 一部把握している。 下表にご記入下さい。
- ☐ おおよそ把握している 下表にご記入下さい。

[illegible]

☐ 放課後児童クラブ（学童保育） ☐ 放課後子ども教室
☐ 体育系の習い事（スイミングスクール等）
☐ 体育系の年代別のクラブ（野球やサッカー等）
☐ 地域の体育系の年齢制限のないクラブ（卓球や野球、バドミントン等）
☐ 文化系習い事（習字等）
☐ 文化系のサークル（手芸や料理等）
☐ 文化系のクラブ（演劇や演奏等）
☐ その他（ ）

- | |
|-----|
| 回答欄 |
| |

合を

- 貴事業所の他に利用する放課後等デイサービスの利用日数の平均（週あたり）（ ）日

- ☐ 自立した日常生活を営むために必要な訓練
- ☐ 創作的活動、作業活動
- ☐ 地域交流の機会の提供
- ☐ 余暇の提供
- ☐ 保護者の就労支援としての利用 ☐ その他

- ☐ 保護者同伴での通園時 ☐ 保護者による送迎時 ☐ 事業所による送迎時
☐ 電話 ☐ メール等 ☐ 連絡帳
☐ 個別に時間を設定 ☐ その他（

□人の児童・生徒に対して、計□回

- ☐ 計画書は共有していない。
- ☐ 計画書を共有した。

(2)回答欄
(1)解答欄

(2)貴事業所の放課後等デイサービス契約児のうち、同じ法人内の相談支援事業所が障害児

支援利

用計画の作成を行っているのは何パーセントですか。(小数点以下1ケタまで記入)

%

(3) 平成27年4月1日～9月30日の間で、放課後等デイサービス契約児の障害児支援利用計画モニタリングのために、相談支援専門員による事業所見学や情報収集が何回ありましたか？

回

10. 会議等 *該当する□にシ点をご記入下さい

(1)相談支援専門員等との連携について

平成27年4月1日～9月30日の間で、サービス調整会議等の外部関係者との会議はありましたか。

☐ ない

☐ ある 回数と頻度を教えてください。

総数として、回程度、月平均回

(2)個別支援会議(事業所内)について

平成27年4月1日～9月30日の間で、事業所内で個別支援会議はありましたか。

☐ ない

☐ ある 回数と頻度を教えてください。

総数として、回程度、月平均回

11. ガイドラインと自己評価について

平成27年4月に厚生労働省から障害児通所支援に関するガイドラインの最初として、「放課後等デイサービスガイドライン」が発出されました。また、それとともに「自己評価表」が示されました。

(1)放課後等デイサービスガイドラインについて、該当するものを一つ選んで下さい。

ガイドラインについて知らない

ガイドラインの存在は知っているが、読んでない。

読んだ。

(1)回答欄

(2)放課後等デイサービス自己評価表について、該当するものを一つ選んで下さい。

自己評価表について知らない

自己評価表の存在は知っているが、実施していない。

職員は自己評価表を活用したが、利用者(保護者)には配布していない。

利用者(保護者)にのみ、評価表を配布・回収した。

職員も利用者(保護者)も自己評価表を活用した。

(2)回答欄

12. 自由記述

(1)放課後等デイサービスについて貴事業所が考える「求められる支援の質」についてご記入下さい。

--

(2) その

他、放課後等デイサービスの事業についてご意見等があればご記入ください。

--

・・・ご協力ありがとうございました。